

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

令和 6 事業年度業務実績評価書

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項				
法人名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター			
評価対象事業年度	年度評価	令和 6 年度（第 3 期）		
	中長期目標期間	令和 3 年度～令和 8 年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	厚生労働大臣			
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 荒木 裕人 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官
3. 評価の実施に関する事項				
令和 7 年 8 月 7 日に「厚生労働省国立研究開発法人等審議会高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。				
4. その他評価に関する重要事項				
特になし				

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		A	A	A	A		
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが2項目、Aが3項目、Bが3項目であり、うち重要度「高」であるものはSが2つ、Aが1つであった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断してA評価とした。						

2. 法人全体に対する評価
令和6年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取組を行った。 具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出の期待等が認められるものとしては、 ・ゲノム解析等最先端技術によって成育疾患の発症機序・病態の解明を推進。 ・成育難治性疾患の新規原因遺伝子発見と発症機序解明。 ・こどもや家族のウェルビーイングを促進する社会環境の整備。 上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、女性の健康総合センターの新設、実用化をめざした研究・開発の推進、アカデミアへの人材供給等、高く評価できる成果や取組が散見される。 また業務運営の効率化に関する事項等では中長期計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組を推進する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
特になし

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	・成育疾患に対するゲノム・エピゲノム解析により、NSD2 バリエントに起因する胎児発育遅延に特異的な DNA メチル化変化が存在することや、エピゲノム変化が NSD2 異常症の診断マーカーになることを確認する等は特に顕著な成果と言える。これらは、今後の新規診断法や治療法の開発において、特に多大な期待がもてる。 ・女性の健康総合センターは社会ニーズの高い領域を総合的にカバーするものであり、企業等との連携による研究・開発がより一層進むことが期待できる取組であり、高く評価する。 ・小児急性骨髄性白血病の BCL-2 タンパク質阻害薬の開発において、国際共同治験に参加し、日本においては医師主導治験として実施することは顕著な成果の創出と考える。小児で2番目に多い白血病とはいえ、発症数がそれほど多いわけではないので、参加施設の選定など国内のネットワークづくりにも苦労はあったと思うが、是非とも海外承認と同時の国内承認取得を目指していただきたい。 ・救急医療や周産期医療への積極的な対応は評価できる成果と考えられる。 ・成育医療あるいは女性医療の領域でリーダーとして活躍できる人材の育成が進んでいる。また、海外からの研修受け入れ数が増加していることも評価できる。 ・小児抗菌薬適正使用の推進はさらに継続いただき、昨今、それが十分には実施できていないことが推測されるアジア諸国への拡大も目指していただきたい。 ・医業収益が増加し、過去最高となったことは高く評価できるが、一般管理費削減目標に関しては、改善の余地がある。 ・経常収支が赤字ではあるが、その幅が大きく減少したのは高く評価したい。 ・コンプライアンス室における相談や情報発信等、コンプライアンス体制の構築・強化に向けた取組みが確実になされており、広報活動も活発に推進されている。

監事の主な意見	・センターは適切に運営されており、財務諸表等についても適切な管理開示がなされている。 ・センターの研究、臨床等の活動は顕著な成果を出しており、女性の健康総合センターが10月に設立され、女性の健康、疾患に特化した研究やエビデンスの収集、情報提供などが順調にスタートしたことも評価をしている。 ・センターの課題として経常収支があげられるが、病院を中心に行っている収益改善の取組が着実に成果につながっているため、長期的視点で継続的に取り組むことおよび材料費・委託費のさらなる改善を進めることで経常収支の改善と健全な財政基盤の確保につなげていただきたい。
---------	---

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調 書No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた 戦略的かつ重点的な研究・ 開発の推進	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重			1－1	研 究 開 発 業 務
実用化を目指した研究・開 発の推進及び基盤整備	A○ 重	A○ 重	A○ 重	A○ 重			1－2	研 究 開 発 業 務
医療の提供に関する事項	A○ 重	A○ 重	S○ 重	S○ 重			1－3	
人材育成に関する事項	B	A	A	A			1－4	
医療政策の推進等に関する 事項	B	B	B	B			1－5	

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
重点化の対象とした項目については各評語に「重」を付す。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調 書No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B			2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B			3－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	A			4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ															
	①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	医療に大きく貢献する研究成果	20 （中長期目標期間中に 20 件以上） （令和 6 年度計画では年 4 件以上）	5	5	13	13			予算額（千円）	1, 617, 919	1, 627, 798	1, 704, 512	1, 407, 269		
	新規病因遺伝子解明	5 （中長期目標期間中に 5 件以上）	4	4	5	4			決算額（千円）	1, 808, 264	1, 550, 860	1, 669, 014	1, 660, 456		
	原著論文数	2, 500 （中長期目標期間中に 2, 500 件以上） （令和 6 年度計画では年 420 件以上）	488	458	476	557			経常費用（千円）	1, 247, 650	1, 367, 534	1, 357, 287	1, 841, 141		
									経常利益（千円）	△289, 929	△359, 793	△15, 692	△216, 016		
									行政コスト（千円）	1, 438, 887	1, 583, 062	1, 595, 854	2, 081, 790		
									従事人員数 （令和 6 年 4 月 1 日時点）	59	58	57	59		

							実績13 件（対年度計画 325.0％） ・新規病因遺伝子解明数 中長期計画累計 5 件以上 目標年 3 件以上 実績4 件（対目標値 133.3％） ・原著論文数 中長期目標累計 2500 本以上 年度計画年 420 本以上 実績557 本（対年度計画 132.6％） （3） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・ 成育に係る疾患の本態解明 胎児発育遅延症例のエピゲノム異常スクリーニングや病的意義不明のアミノ酸置換を再現したモデル動物の解析、エピゲノム異常を指標にした遺伝子診断法の確立により、令和 6 年度は NSD2 バリエントに起因する胎児発育遅延に特異的な DNA メチル化変化が存在することを発見し、さまざまな単一遺伝子疾患における特異的エピゲノム変化を同定、エピゲノム変化が NSD2 異常症の診断マーカーになることを確認した。 今後新たな診断法や治療法、国際研究への貢献に繋がる大きな成果を得ることができた。 ・ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進としてゲノム上の複数部位に DNA メチル化異常を生じる「マルチローカスインプリンティング異常症 (MLID)」の病態を解明した。また、成長ホルモン抵抗性を招く IGFALS 遺伝子 2 アミノ酸欠失など、新規疾患原因を同定し、成育疾患の遺伝子診断実装化や個別化医療の実現、新規治療・重症化予防法の開発に繋がる大きな成果を得ることができた。 ・ 成育疾患の実態把握および医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 全国コホート連携から、低出生体重児の長期的健康リスクの解明や、全国思春期児童コホートを運用し、こどものメンタルヘルスの改善に繋がるエビデンスを算出、SMA/SCID など新生児スクリーニングの拡大対象疾患選定への貢献や、父親支援マニュアルの作成など医学的根拠に基づく政策提言等を行い、社会実装支援へ大きく貢献するような成果を得ることができた。 （4） 評定 上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「S」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			評価項目 1－1 〈評定：S〉 ①目標の内容 ・成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組が不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげる。 ・新規原因遺伝子を 5 件以上解明する。 ・原著論文数については、2,500 件以上とする。 ②目標と実績の比較 (定量的指標) 内 容：医療に大きく貢献する研究成果 中長期目標：20 件以上 年度計画：4 件以上 実績：13 件 達成度：325.0％ 内 容：新規原因遺伝子解明 中長期目標：5 件以上 年度計画：3 件以上 実績：4 件 達成度：133.3％ 内 容：原著論文発表数 中長期目標：2,500 件以上 年度計画：420 件 実績：557 件 達成度：132.6％ ・医療に大きく貢献する研究成果として、 1) 胎児発育遅延症例のエピゲノム異常スクリーニングや病的意義不明のアミノ酸置換を再現したモデル動物の解析、エピゲノム異常を指標にした遺伝子診断法の確立により、令和 6 年度は NSD2 バリエントに起因する胎児発育遅延に特異的な DNA メチル化

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項 成育領域の臨床研究の拠点としての機能を更に強化すべく臨床研究中核病院の承認取得を目指した体制整備を行い、臨		・治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等において、調整事務局、プロトコル作成支援、統計解析、データマネジメント、モニタリ	変化が存在することを発見し、さまざまな単一遺伝子疾患における特異的エピゲノム変化を同定、エピゲノム変化が NSD2 異常症の診断マーカーになることを確認した。 2) 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進としてゲノム上の複数部位に DNA メチル化異常を生じる「マルチローカスインプリンティング異常症 (MLID)」の病態を解明した。また、成長ホルモン抵抗性を招く IGFALS 遺伝子 2 アミノ酸欠失など、新規疾患原因を同定し、成育疾患の遺伝子診断実装化や個別化医療の実現、新規治療・重症化予防法の開発に繋がる大きな成果を得た。 3) 全国コホート連携から、低出生体重児の長期的健康リスクの解明や、全国思春期児童コホートを運用し、こどものメンタルヘルスの改善に繋がるエビデンスを算出、SMA/SCID など新生児スクリーニングの拡大対象疾患選定への貢献や、父親支援マニュアルの作成など医学的根拠に基づく政策提言等を行い、社会実装支援へ大きく貢献するような成果を得た。 上記のとおり、令和6年度実績は目標を超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、自己評定を S とした。 ③その他考慮すべき要素 予算額に対して決算額は約 18.0%上回っている。原因として計画よりも給与費の増等が挙げられる。 ・当センター独自に、または関連施設と協働して医師主導治験、特定臨床研究及び各種支援

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			○ 成果・取組が国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○ 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。	質オルガノイドの製造方法、骨髄間質オルガノイド、及びその利用」)。造血系および再生医療分野への貢献が大きく期待できる画期的骨髄間質オルガノイドを創出し特許を取得した。 ・ミニ小腸技術を活用した研究は継続して実施し、企業と複数の共同研究契約を結び、AMED などの研究事業でも採択され研究開発を実施している。 ・ IRUD 研究、全ゲノム解析等研究などを通じて、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を収集し、全遺伝子配列解析、全ゲノム解析等および機能解析を用い、神経発達遅延、他症状を伴う原因不明の疾患について片親性ダイソミーに伴い生じた新規原因遺伝病的バリエントを動物モデルも用いて見出す等、独創性、革新性のある研究に積極的に取り組んだ。多分野に渡る診断困難（希少疾患）症例のうち令和6年度には340症例（1018検体）を解析し171症例について新規原因を含む疾患原因を明らかにした。 令和 6 年度は、片親性ダイソミーに伴い、新規原因遺伝病的バリエントがホモ接合となり、神経発達遅延、てんかんなどが生じた稀少な症例 [J Hum Genet (impact factor 2.6)発表]や2つの遺伝子に病的バリエントが生じた症例[Pediatr Nephrol (IF-3)]などの他、成果を Front Genet, Orohanet J Rare Dis, Brain Dev, Int J Hematol, J Hum Genet, Genet Med Open, Hum Genome Var 等に 20 報以上発表した。 ・ 発刊された英文原著論文数は 435 本（前年度 380 本）であり、引き続き高い値を維持している。 【外部資金獲得状況】 ・ 日本医療研究開発機構 （AMED）研究費 109 件（前年度 113 件） 1,442,505 千円(前年度 1,241,894 千円) ・ 厚生労働科学研究費 69 件（前年度 61 件） 237,142 千円(前年度 268,814 千円) ・ こども家庭科学研究費 16 件（前年度 19 件） 102,785 千円(前年度 97,234 千円) ・ 文部科学研究費	・ ミニ小腸の活用では、国内外のアカデミア、製薬企業、食品やバイオテック企業等からの、現時点でも多数の問い合わせがある。AMED の新たに医薬品等規制調和・評価研究事業でミニ小腸を活用した研究開発を実施している。 ・ 全国の医療機関から、原因不明の成育疾患症例試料を収集し、全遺伝子配列解析、全ゲノム解析等を用いた新たな予防・診断・治療法の開発を目指した研究を行い、新規疾患原因遺伝子病的バリエントの発見や新規疾患概念の確立等、独創性、革新性のある研究に取り組んだ。また、英文誌に 20 報以上発表した。 ・ 令和 6 年度当センターが発表した英文原著論文は 435 本であり、前年度を上回った。 ・ 公的研究費の仕組みや、応募方法等に関するセミナーを開催する等、外部の競争的資金を財源とする研究費獲得の増加を図り、研究活動及び研究費執行の適切かつ効率的な執行に努めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。	177 件（前年度 175 件） 229, 250 千円(前年度 255, 093 千円) ・その他の競争的資金 41 件（前年度 36 件） 166, 903 千円(前年度 203, 176 千円) (再掲) ・合計 412 件（前年度 404 件） 2, 178, 585 千円(前年度 2, 066, 211 千円) ・「広報企画室」において、プレスリリース、ホームページ、ソーシャルメディアを駆使して、成育医療に関する情報の発信を積極的かつ継続的に行った。 ・プレスリリース 30 件（前年度 46 件） ・ホームページ新着情報等更新 117 件（前年度 83 件） ・ホームページでは、「総排泄腔疾患センター」「性分化・ジェンダーセンター」のページを新設。また、子どもの疾患ページ（RS ウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ、エムボックスなど）を充実させた。 ・フェイスブック投稿数 50 件（前年度 61 件） ・X（旧ツイッター）投稿数 162 件（前年度 138 件） ・YouTube において、子どもの疾患に関するアニメーション動画（新生児黄疸、乳幼児突然死症候群、先天異常、ダウン症）をロング 13 本、ショート 13 本の合計 26 本を制作し投稿した。 ・女性の健康総合センターおよび、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ 1 つずつ、合計 2 コンテンツ制作した。 ・女性の健康総合センターの開設に伴って、厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正 29 件、公式 X の運営（投稿 54	・広報から積極的に各職種の職員に関わることにより、プレスリリースの件数は広報企画室ができる前よりも高い水準にある。 ・ホームページでは、その時々 の社会情勢を見ながらタイミン グ良く情報発信（例：インフル エンザ、RS ウイルスなど）する ことで、国民に正確で必要な情 報を届けることができた。その 結果、google 検索などで上位表 示されることに繋がった。 ・X では「小児の服薬補助食品と の組み合わせ」について薬剤部 の資料を投稿し。482 万インプレ ッションを獲得し、ソーシャル メディアからメディア取材につ なげることもできた。 ・マスコミの取材に対しても丁 寧な対応を継続してできた。訴 求ポイントを絞った、分かりや すい内容にしてプロモートする ことで、メディアに取り上げら れることも多くなり、当センタ ーを多くの国民に知ってもら うことができた。 ・小児の疾患動画は閲覧数がま だ伸びていないが、誤った情報 が散見されるネットの中で医師 監修の正確な情報を発信するこ とができた。 ・女性の健康総合センターに関 する 2 つの冊子では、組織のロゴ など打ち出せるものがない中、 新たに広報に加わったクリエイ ティブディレクターが専門的な 知識と技術を生かしてイラスト

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			○ 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。	件)、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。 ・当センターが「文部科学省補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」」に採択されたことに伴い、ダイバーシティに関する冊子を制作した。 ・小児慢性特定疾病情報センターの事務局を担い、小児慢性疾患の実態やその対策に関する研究の推進と医療の質の向上、普及啓発、成人以降に当たっての支援に関する情報収集と提供、提言を行った。 ・育成医療から更生医療への制度の切れ目に生じている医療費助成支援の不均衡の実態を把握するために、レセプトデータの解析や疾患領域別の全国調査をおこない、その経過を報告した。 ・「父親支援」に関連した事業を都道府県や市区町村で広めるために、「父親支援マニュアル」を作成・公開し、全国の自治体における父親支援の推進につなげた。 ・検索の専門家チームにより、系統的レビューに欠かせない文献検索に関する相談・支援体制を構築し、センター職員における系統的レビューや診療ガイドライン作成に貢献した。 ・都道府県を主体とする予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review：CDR）のモデル事業の自治体支援を担当し、モデル事業実施自治体の報告書などをとりまとめ、モデル事業の成果物を初めて公表した。その他、CDR の社会実装に向けた助言・提言などをおこなった。 ・HPV ワクチンの積極的接種勧奨の再開に際し、ワクチン接種後に不調を訴えて受診した患者数の把握を目的に、毎月のサーベイランスを継続実施した。その結果、受診患者数が 9 月ごろから急増し、その後年度末にかけて徐々に減少したことを適切に捕捉することができた。この結果は国の審議会において、今後の HPV ワクチンの接種に関する判断材料として活用された。 ・健康日本 21 における評価指標の一つとして、中高生の飲酒・喫煙の頻度を明らかにすべく、全国から層化無作為抽出によってデータの収集をおこなっ	の制作や冊子校正、デザインなどを行って、伝わりやすい冊子の制作ができた。 ・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度が高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式 X では、毎週 1 つは必ず投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。 ・小慢事業や育成医療といった成育医療や、HPV ワクチンに関する政策的な判断に資するエビデンスの創出と提供、父親支援や Child Death Review などの自治体の母子保健事業の推進に資する情報収集と提示、電子母子健康手帳や母子保健情報 DX などの今後の母子保健・成育医療等の政策の基盤になる取り組みへの支援など、国や自治体における政策に幅広く情報提供や提言をおこない、貢献した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				た。 ・電子母子健康手帳に関する検討会や、母子保健情報 DX に関する研究班の活動を通じて、わが国の母子保健情報の DX 化に向けたあり方の検討および自治体における実装支援をおこなった。 ・大学との希少疾患情報共有、企業との連携で、診断が困難な希少疾患に対する人工知能（AI）を用いた診断支援システムについて、大学病院を含む医療施設からの診断困難 240 症例に対する診断コンサルテーション、診断支援を行った。 ・新たに生成 AI(ChatGPT) を活用した診断支援システムの構築に着手した。 ・他大学及び企業とも連携し、医師主導治験や特定臨床研究を推進した。 ・ 厚労省拠点病院事業費で実施する医師を対象とした 2 週間の研修プログラムの教育効果を検討し、医療の均てん化に資する研修であることを報告した (IshikawaF, JMA Journal. 2024;7(4): 590-599.)。 ・ 成育コホート研究より、小児期のアトピー性皮膚炎発症リスクに関する研究として、家庭内でのペット飼育とフィラグリン遺伝子の機能喪失変異が子どもの湿疹発症に与える影響を検証し、これらの要因が湿疹リスクに関連することを報告した (Toyokuni K, Allergology International 2024;73(3):422-427)。また、成育コホート研究はアジアのアレルギー出生コホートコンソーシアム(A2BC consortium)に参加し、アジアでのアレルギー疾患のエビデンスの創出の取り組みを行い特集号で報告された(SY Lee, The A2BC network initiative.Pediatr Allergy Immunol. 2024;35(11):e14280)。 ・ 食物アレルギー患者に対して、食物アレルギー患者の生活の質(QoL)を評価するための FAQLQ10 における日本語翻訳版を開発し、その有用性を検証した (KabashmaS, WorldAllegyOganJ. 2024;17(11):100979)。 ・ わが国の新生児および乳児における消化管アレルギー（非 IgE 依存性食物アレルギー）の実態調査に参加した(Suzuki H, Allergol Int. 2024;73(2):264-274.)。また、成人発症の食物蛋白誘発胃腸症に関する症例集積研究による詳細な検討を行った (WatanabeS, AllergolInt. 2024;73(2):275-281. さらに、小児における食物蛋白誘発胃腸症における重篤な症状を来す例における代謝性アシドーシスの存在について検討を行った (HamaguchiS, Allergol Int. 2024;73(4):603-606.)。 ・ マカダミアナッツアレルギーの診断における主要アレルゲン Maci2 とその立体構造エピトープの有用性を明らかにし食物アレルギーの診断精度の向上に	・ コンサルテーションを中心とした診断支援システムの運用により 80 例以上について効果的な希少疾患診断へ繋がり、目標を達成した。 ・ 生成 AI を活用した汎用性の向上が見込める新しい診断システムへの可能性が広がった。 ・ 成育コホート研究やアレルギーセンターに通院する患者からの臨床情報をもとに、複数の国際英文雑誌に成果発表を行い、医療に大きく貢献し、目標を達成した。 ・ コホート研究の仮説検証に重要な知見を、モデル生物を用いて発見し、国際誌に発表した。長期的な基盤的研究推進に不可欠な成果であり、目標を達成した。 ・ 近年増加傾向にある消化管アレルギー・好酸球性消化管疾患に関する全国調査や、社会的問題に発展しつつある成人食物アレルギーでの実態調査、重篤症例の検討などを報告し、目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組が不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげることとする。	成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを生かしながら有機的な連携を行い、独創的な研究を展開するほか、成育医療に資する研究目標を定め、研究を推進するとともに、医療推進に大きく貢献する研究成果を 4 件以上あげる。	■ 医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげる。 [定量的指標]	貢献する研究に参加した (Yamamoto R, J Allergy Clin Immunol Pract. 2024;12(3):786-788.)。 ・ 当科に通院する小児アレルギー患者の卵とナッツ類の感作時期を評価し、その違いから最適な導入の時期や、早期導入食のタンパクの性質を評価した (Hamaguchi S, Clin Exp Allergy. 2024;54(9):700-702, HamaguchiS, ClinExpAllergy. 2024;54(11):939-942)。 ・ 食物アレルギーの早期導入に関する検討として、わが国の乳児におけるアレルゲン食品の早期導入の実現可能性と安全性を評価し、湿疹を有する乳児への早期導入が安全であることを示した (Harama D, Nutrients. 2024;16(11):1578)。 ・ 牛乳アレルギー患者における経口免疫療法による寛解の予測モデルを開発した (Hirai S, World Allergy Organ J. 2024;17(5):100910)。 ・ 定量的リスク評価モデルを使用して乳児期早期の食物アレルギー児における ED (eliciting dose, 誘発閾値) を検討した TakadaK, Allergy. 2024Feb;79(2):533-536.)。 ・ 医療に大きく貢献する主要な研究成果として、以下の 13 件が挙げられる。 疾患患者のゲノム・エピゲノム解析とそれに基づく細胞実験と動物実験によって、4 つの遺伝性疾患の原因を解明した。 ①先天性甲状腺機能低下症を招く 15 番染色体非コードゲノム異常の発見 (Nat Genet に掲載)。 ②汗孔角化症の新規責任遺伝子 FDFT1 を同定し、FDFT1 遺伝子プロモーター領域に特異的な DNA 高メチル化が局所型疾患責任エピ変異となる新規発症機構を解明 (The American Journal of Human Genetics に掲載)。 ③LMNA p. Q353R 変異がビタミン D シグナル伝達障害を介して拡張型心筋症の原因となることを解明 (Circulation に掲載)。 ④精子形成不全の新規原因遺伝子 KCTD19 バリアントの同定 (Reprod Med Biol に掲載)。 ⑤免疫系と神経系の連関については古くから指摘されていたが、その具体的な分子経路については不明な点が多く残されていた。私達は神経細胞に特異的に遺伝子導入する技術を用いて、アレルギー性炎症を惹起するサイトカイン (IL-4, IL-5, IL-13) の下流に存在する JAK1 が、免疫細胞ではアレルギー性炎症の惹起に関与することを証明した。また皮膚の感覚神経では痒みを誘発することで、炎症増悪に寄与することが知られている。一方で、本研究により、肺の末梢感覚神経では神経ペプチドの分泌を介して、アレルギー性気道炎症を抑制することが明らかになった (Cell 2024 [Impact factor 64.5] に掲	多施設共同研究の成果として 4 つの疾患の新規発症原因を解明した。これらは、未診断症例の確定診断を可能とし、よりよい治療法の開発につながる成果である。 ・ 神経系がアレルギー疾患の発症機序に関与することを示す重要な知見であり、今後の発展が期待される。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育	○ 重点的な研究・開発戦略の考え方 急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健康の確保に関する研究を推進することが、センターに	○ 重点的な研究・開発の推進 急激な少子化の進行の中で、成育基本法に基づき、次世代を担う子どもと家族の身体・心理・社会（biopsychosocial）での健康の確保と向上に関する研究を推		載）。 ⑥ヒト ES 細胞の再生医療開発を成育医療分野へ広く展開する AMED 研究開発事業が、京都大学 iPS 細胞研究所と自治医科大学との共同で実施している。3 施設連携し日本の研究開発の中核を担う大規模な事業であり、日本全体の研究、医療推進へ大きく貢献していく（AMED 事業「次世代医療を目指した再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発拠点」）。 ⑦月経管理アプリ会社との共同研究にて、卵胞期のワクチン接種が直後の排卵時期を遅延させることを、月経管理ログデータを用いた研究により世界で初めて報告した(Obstetrics and Gynecology 2024 IF5.8)。 ⑧保育 ICT システム運用会社と共同研究を実施し、全国の保育施設における感染対策の状況を調査しコロナ禍で 2023 年度に大きく感染対策を緩和する傾向にあることが判明した（Okubo Y, et al. Journal of Infection and Chemotherapy. 2024）。 ⑨日本産科婦人科学会と共に、学会レジストリから妊娠中の最適体重増加量を算出しがガイドラインに反映した（Takeda J, J Obstet Gynaecol Res. 2024）。 ⑩AMED で実施しているアトピー性皮膚炎への早期介入による食物アレルギー発症予防研究/多施設共同評価者盲検ランダム化介入平行群間比較試験：PACI Study によって、皮膚への早期の治療介入が食物アレルギーの予防につながるという二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果をアレルギー分野の最高峰雑誌で発表した。さらに PACI-on コホート研究により長期追跡調査を実施中である。 ⑪アルケア社とアレルギーセンターの共同研究において皮膚バリアを簡便に測定するスキンバリアメーターを用いた小児皮膚の検討に関する共同研究を継続して実施している。 ⑫星薬科大学および内閣府食品安全委員会との共同研究で日本における食品中に含まれる意図しないアレルギー濃度および曝露量を検討した(Akiyama H, Heliyon. 2024 Jun 24;10(13):e33545.)。 ⑬成育コホート研究およびハイラッド研究は出生コホートとしてアジアのアレルギー出生コホートコンソーシアム(A2BC consortium)に参加し、アジアでのアレルギー疾患のエビデンスの創出の取り組みを行っている(SY Lee, The A2BC network initiative. Pediatr Allergy Immunol. 2024;35(11):e14280)。 ・成育コホート研究では、出生コホート研究としての長期的・継続的取組により、成育疾患の予防・治療に資する研究を推進し、17 歳健診を終了した。このコホート研究より、小児期のアトピー性皮膚炎発	・学会や民間企業と相互の強みを生かした有機的な連携を行う共同研究を複数立ち上げ、独創的な研究を展開した。また、インパクトファクターの高い雑誌への掲載や、ガイドラインへの採用など、学術的研究の成果は成育医療の推進に大きく貢献した。 ・成育コホート研究やアレルギーセンターに通院する患者からの臨床情報をもとに、複数の国際英文雑誌に成果発表を行い、医療に大きく貢献し、目標を達成した。 ・コホート研究の仮説検証に重要な知見を、モデル生物を用いて発見し、国際誌に発表した。長期的な基盤的研究推進に不可欠な成果であり、目標を達成した。 ・近年増加傾向にある消化管アレルギー・好酸球性消化管疾患に関する全国調査や、社会的問題に発展しつつある成人食物アレルギーでの実態調査、重篤症例の検討などを報告し、目標を達成した。 ・平成 26 年施行された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき平成 29 年に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human/First in Child(ヒト/子どもに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、センター内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携を図るとともに、成育基本法等を踏まえ、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・免疫不全症や小児がんをはじめとする難治性疾患に対する遺伝子治療等の先進的治療に関する研究開発 ・小児難病等に対する再生医療の研究開発 ・食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開発 ・小児が服用しやすい薬剤、小児慢性特定疾患に対する治療法及び小児肺高血圧、小児多動症等の研究開発 ・早産・在胎不当過小やハイリスク妊婦等の母と児を対象としたコホート研究 ・不妊症・不育症に対する研究開発 ・子どもや青年を生物・心理・社会的(biopsychosocial)に捉える新たな研究とその社会実装 また、女性の健康に関しては、女性が人生の各段階で様々な健康課題を有していることを社会全体で共有し、女性が生涯にわたり健康で活躍できる社会を目指すために、 ・女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発	期待されている使命である。そこで、成育に係る疾患について、その診断・治療及び予防法の開発を目指すため、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年法律第104号。以下「成育基本法」という。)等を踏まえ、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図る。また、エコチル調査、National Databaseや電子的臨床研究情報収集基盤等を利用した大規模疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進する。さらに、我が国の成育に係る疾患領域における臨床研究の中核的病院として成育内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等との連携を図り、成育に係る疾患に対する医薬品等の開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療、再生医療等に積極的に取り組む。ゲノム医療を推進するため、中長期目標期間中に新規病因遺伝子を5件以上解明する。また、原著論文数について、中長期目標期間中に2,500件以上とする。 なお、新たに「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を有する組織を創設し、女性の健康に関する研究開発等について、女性が人生の各段階で様々な健康課題を有していることを社会全体で共有し、女性が生涯にわたり健康で活躍できる社会の実現に貢献することを目指す。 また、女性の健康に関しては、プレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療	進することが、センターに期待されている使命である。 成育に係る疾患について、その診断・治療並びに予防法の開発を目指すため、研究組織形態のさらなる柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図る。また、エコチル調査、National Databaseや電子的医療情報収集基盤等を利用した大規模疫学研究等による日本人のエビデンス収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携することにより、総合的な研究・開発を推進する。さらに、臨床研究法に基づいた臨床研究実施体制を強化するとともに、我が国の成育領域における臨床研究の中核的病院としてセンター内外の医療・研究機関との連携を図り、医薬品などの開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療、再生医療等に積極的に取り組む。ゲノム医療を推進するため、新規病因遺伝子を令和6年度は3件以上解明する。これらの結果として、原著論文発表数を令和6年度は420件以上とする。		症リスクに関する研究として、家庭内でのペット飼育とフィラグリン遺伝子の機能喪失変異が子どもの湿疹発症に与える影響を検証し、これらの要因が湿疹リスクに関連することを報告した(Toyokuni K, Allergology International 2024;73(3):422-427)。 また子どもと家族の身体・心理・社会面(biopsychosocial)での健康の確保と向上に関する研究として、第三次成育コホート研究の企画ならびに準備室を立ち上げ、次年度以降の研究開始を目指している。 ・エコチル調査では、妊娠中の母親の栄養の質と出生児の喘鳴の関係性に関する検討(Okubo H, Allergy. 2024;79(2):393-403.)や、十代のAYA世代における妊娠とうつ発症の関係性(Ishitsuka K, Arch Womens Ment Health. 2024;27(2):293-299.)、両親のストレスと児の食物アレルギー表現型に関する検討(Yamamoto-Hanada K, Allergy. 2024;79(7):1881-1892)が報告された。 ・令和6年度内閣府食品健康影響調査の主幹施設となり、わが国における50,000件以上の食物経口負荷試験を対象とした大規模疫学研究等による日本人のアレルギー誘発閾値を調査することで、科学的根拠に基づいた食品表示を実施するためのエビデンス収集を行っている。	本的な指針」において、診療・教育・研究・情報提供に係る国の中心拠点病院として指定されることを受けて当センターに「アレルギーセンター」が平成30年に設立され、それぞれに対する実績を積み上げている。 ・アレルギーセンターではアレルギー疾患の発症予防及び早期治療やリスクファクターの同定について、複数の出生コホート研究や疾患レジストリ研究、ランダム化比較試験を実施している。 ・成育医療について、その診断・治療並びに予防法の開発を念頭に、研究体制を迅速かつ、より自由に構築できる包括連携協定の下、共同研究を実施した。また、エコチル調査事業ではメディカルサポートセンターの運営を行い、関係4省庁、研究所、企業、大学、日本小児科学会等の関係学会等との連携を深め、子どもの健康と環境に関する全国調査の推進を図り、様々な成果を発表した。国の政策に関連する資料に成果が活用された。アレルギーに関連する様々な研究を企業と共同で実施し、成果を出している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
見及び治療法に関する研究開発 ・性差医療に関する研究開発 ・性ホルモンの作用に関する研究開発 ・女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。	の推進に資するデータ収集、分析を行うとともに社会に情報発信する。 特に女性の健康に関する調査・研究は、性ホルモンが生涯を通じて大きく変化するという特性を踏まえつつ、医学的な視点だけでなく社会的視点からアプローチする。			・成育内研究者が研究代表者である特定臨床研究 8 件（前年度 8 件）、成育外研究者が研究代表者である特定臨床研究 4 件（前年度 2 件）のプロトコル作成などを支援し、推進に向けて取り組んだ。 ・原著論文数は、英文 435 本（前年度 380 件）、和文 122 本（前年度 96 件）の合計 557 本（前年度 476 件）となり、年度計画の 420 本を 137 本上回った（達成度 132%）。	・今年度も成育内外の研究者と連携し、臨床研究の実施を推進した。 ・原著論文数は、557 本であり年度計画を 137 本上回り、目標を達成した。
② 戦略的な研究・開発 成育に係る疾患の本態解明、成育に係る疾患の実態把握、高度先駆的及び標準的な予防・診断、遺伝子治療をはじめとする新たな治療法の開発の推進、成育に係る疾患研究の実用化体制の充実に取り組む。	○ 具体的方針 （疾病に着目した研究） ① 成育疾患の本態解明 成育に係る疾患、特に小児期に発症する希少難病の中心施設であることから、成育バイオバンク事業で豊富な臨床情報を有する検体を集積し、カタログデータベースとして引き続き公開する。ゲノム解析等最先端技術により予防・診断・治療法の開発に向けた、成育に係る疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進する。また、上記目標の達成のため、倫理審査・知財等を含む臨床研究管理の充実を図る。	○ 具体的方針 （疾病に着目した研究） ① 成育疾患の本態解明 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形などの成育疾患患者の網羅的ゲノム・エピゲノム解析を行い、新規原因遺伝子の同定や疾患成立機序の解明に結びつけ、年間 3 件以上報告を行う。また、オルガノイドや動物モデルを用いて病態解明を行う。さらに、比較的ありふれた成育疾患の発症に関与する遺伝情報と臨床情報や、感染などの環境因子との相互作用を解析し、蓄積された知見を活用できるようなデータベースの拡充を目指す。	[定量的指標] ■原著論文数について、中長期目標期間中に 2,500 件以上とする。 [定量的指標] ■中長期目標期間中に新規病因遺伝子を 5 件以上解明する。	・令和 6 年度に、ゲノム解析で 3 件（①②③）の新規原因遺伝子変異を同定し、エピゲノム解析 1 件（④）で妊婦ビタミン D 不足に起因する胎児エピゲノム変化を同定した。 ① 汗孔角化症の新規原因遺伝子として FDFT1 遺伝子を同定（Am J Hum Genet 2024） ②脊髄性筋萎縮症下肢優位型 2A の責任遺伝子 BICD2 の新規ミスセンスバリエントを 2 個同定（Hum Genome Var. 2024） ③頭蓋外胚葉異形成症責任遺伝子 IFT122 における新規複合ヘテロ接合性バリエントを同定（Congenit Anom (Kyoto). 2024） ④妊婦の VitaminD 不足は、臍帯血エピゲノム解析から推定される出生児の生物学的年齢を暦年齢より加速させていたことを発見（Nutrients 2025）。 国内外の協力医療機関から令和 6 年度は 700 件以上の検体を集積し、ゲノム・エピゲノム解析を行った。また、オルガノイドや細胞実験系、動物モデルを用いて病態解明を行った。これにより、さまざま	・1 件の新規疾患責任遺伝子同定、2 件の新規疾患責任遺伝子バリエント同定、1 件のエピゲノム解析（合計 4 件）を報告し、新規原因遺伝子の同定や疾患成立機序の解明に結びつけ、年間 3 件以上報告を行うという令和 6 年度計画を達成した。 さまざまな先天性疾患の発症原因と病態を解明した。この成果は英文論文として発表され、国内外から高く評価されている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				な成果を挙げた。例えば、胎盤でのフェロトーシスが妊娠合併症の発症メカニズムに関与することを見出し、レチノイン酸によるフェロトーシス制御が胎盤機能不全に関連する合併症の予防や治療に新たな展望をもたらした。また、中枢性思春期早発症の発症における単一遺伝子変異とインプリンティング疾患の重要性を明らかにした。 有病率の高いアレルギー疾患は複数の遺伝子と環境要因が発症に関わるとされている。その一方、こうした common disease の中に主として若年発症で治療抵抗性の患者の一部に単一遺伝子の機能異常によって誘導される monogenic disorder が紛れていることが明らかになって来ている。私達は2022年度に論文報告した STAT6 の機能増強変異（乳幼児期からの難治性のアトピー性皮膚炎、好酸球性消化管疾患を伴う）は、その後、世界中から次々に症例が報告され、世界中に患者が一定する存在することが明らかとなった。世界中の医師/研究者等と共に、「STAT6 機能獲得型変異疾患の国際コンソーシアム」を立ち上げ、同疾患患者の遺伝学的、臨床的特徴を明らかにし、新たな疾患概念として確立した（Trends Immunol 2024 [Impact factor 16.8] に掲載）。新たにAMED 研究費「重症アレルギー疾患の新規原因遺伝子変異の同定と機能解析を通じたアレルギー疾患の新規治療/予防標的の創出」を獲得し、全国の病院と連携して、同患者の適切な診断と、新たな遺伝子変異の探索を開始している。 その成果の一端として、重症炎症性腸疾患患児の一例に TRAF3 の機能喪失変異を認め、論文報告した（Intest Res 2024 [Impact factor 3.4] に掲載）。今後も、研究・診療体制を強化し、早期診断、先制医療の実現に向けた取り組みを行なっていく。 ・倫理審査の一層の適正化・効率化を図るため、昨年度に見直した倫理審査委員会の審査手順で実施するとともに、審査委員会、臨床研究審査委員会及び治験審査委員会（IRB）において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は12回（前年度12回）、臨床研究審査委員会は11回（前年度12回）、IRBは11回（前年度8回）更新する等情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速（概ね1ヶ月以内）に情報を発信している。 ・倫理審査申請について、システムによる管理を継続した。これにより、研究課題のデータ管理が可能となり、自動メール機能により申請状況が円滑に管理された。 ・前年度に続いて治験審査委員会をウェブ開催で行	Inborn error of immunity (IEI) の解析を通じてアレルギー疾患の病態形成における分子経路が明らかになることが注目されている。新規に獲得した競争的資金による研究で成果が出ており、更なる発展が期待できる。 ・昨年度に見直した倫理審査委員会の審査手順で、引き続き中央一括審査を実施している。また、研究期間終了後の研究の取扱い等について、委員会の方針を決定し、設定・整備した審査不要の要件、試料情報のみ提供する場合は院内手続きに従い、引き続き倫理審査の適正化・効率化を図るとともに、審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報を発信している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 成育疾患の実態把握 現在実施されているエコチル調査、成育コホート事業等、胎児期から長期にわたる児の追跡調査を継続し、成育に係る疾患の実態を把握する疫学研究を一層推進するとともに、バイオバンク事業やゲノム解析事業と緊密に連携することにより、病態やメカニズムを明らかにし、その予防法や治療法の開発に努める。それとともに、小児慢性特定疾患治療研究事業の情報管理システムや電子的臨床研究情報収集基盤等のもとで、患児データベースを構築し、データ解析を通じて我が国の成育に係る疾患の実態を把握する。	② 成育疾患の実態把握 平成 15 年度～17 年度に登録した成育コホート研究、平成 22 年度～24 年度に登録した母子コホート研究などの疫学研究を進め、特にデータスクリーニングが終了した周産期医療に関する疫学研究の成果を中心に、積極的に論文発表等で情報発信を引き続き行う。これらの研究で導かれた仮説を証明するための介入試験の実施及び成果発表を引き続き行う。小児慢性特定疾病登録管理データ運用事業において、汎用性のあるデータベースとして、その品質向上を推進する。また、第三期成育コホートとして新たな出生コホート研究の準備を進め、胎児期から始まる暴露因子と子どもの健康に関する最新の因果推論の解析が可能となる精度の高い病院ベースのコホート研究を推進する。		い、引き続き継続治験審査委員会資料を電子媒体で作成し、電磁的保管を実施している。 ・知財管理及び産学官連携体制については、知財・産学連携室長を中心に、研究所等の知財・共同研究契約の現状把握と検証を行い、特許等の新規取得につなげる活動を行った。また、企業導出活動及びAMED 等の競争的研究費獲得のための知財活用状況に鑑み、出願中の特許の整理を適宜行った。昨年度に引き続き、研究者の異動等に伴い利用者がいなくなった特許を、移動先の機関へ導出する交渉を開始した。特許取得は 2 件（前年度 5 件）、共同研究契約は 30 件（前年度 21 件）であった。 ・平成 15 年からリクルートを開始した成育コホート研究は、初期に参加した妊婦の子どもが 17 歳に達した。当初 6 歳までの計画であったが、7 歳以降も継続の意思が得られた参加者から新たに同意書を得て再登録されている。令和 5 年度内に 17 歳健診を終了し、本年度は定期的な質問票調査（19 歳）を行い、21 歳とその母親を対象に採血を含む医学的健診が予定されており、倫理審査等準備を行った。 ・成育コホート研究では、出生コホート研究としての長期的・継続的取組により、成育疾患の予防・治療に資する研究を推進し、17 歳健診を終了した。このコホート研究より、小児期のアトピー性皮膚炎発症リスクに関する研究として、家庭内でのペット飼育とフィラグリン遺伝子の機能喪失変異が子どもの湿疹発症に与える影響を検証し、これらの要因が湿疹リスクに関連することを報告した（Toyokuni K, Allergology International 2024;73(3):422-427）。また子どもと家族の身体・心理・社会面（biopsychosocial）での健康の確保と向上に関する研究として、第三次成育コホート研究の企画ならびに準備室を立ち上げ、次年度以降の研究開始を目指している。 ・エコチル調査では、妊娠中の母親の栄養の質と出	・知財・産学連携室長を中心に、知財等を含む体制の充実を図り、成育領域における医療クラスターの構築を目指し、企業等の産業界、大学等との産学官連携を推進し、共同研究件数が大きく増加した。特許取得件数は減少したものの、審査中のものが 9 件あり知財活動自体は活発化している。 ・成育コホート研究は、内分泌・代謝疾患やアレルギー疾患、神経発達症など成育疾患の発症予防から長期予後に関する Natural course を明らかにできる一般人口を対象とした出生コホート研究である。本年度はプレコンセプションケア・アレルギー疾患及び成長、糖代謝、脂質代謝のリスクファクターの知見と合わせ、診療に役立つエビデンスを明らかにし、画期的な成果を上げている。 ・国の中心拠点病院として臨床研究においても、成育コホート研究やアレルギーセンターに通院する患者からの臨床情報をもとに、複数の国際英文雑誌に成果発表を行い、医療に大きく貢献し、目標を達成した。 ・コホート研究の仮説検証に重要な知見を、モデル生物を用いて発見し、国際誌に発表した。長期的な基盤的研究推進に不可欠な成果であり、目標を達成した。 ・近年増加傾向にある消化管アレルギー・好酸球性消化管疾患に関する全国調査や、社会的問

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				生児の喘鳴の関係性に関する検討(Okubo H, Allergy. 2024;79(2):393-403.)や、十代の AYA 世代における妊娠とうつ発症の関係性(Ishitsuka K, Arch Womens Ment Health. 2024;27(2):293-299.)、両親のストレスと児の食物アレルギー表現型に関する検討(Yamamoto-Hanada K, Allergy. 2024;79(7):1881-1892)が報告された。 ・平成 22 年よりリクルートを開始した成育母子コホート研究は、令和 6 年度は第Ⅲ期・第Ⅳ期として再スタートし、健診参加した約 350 名の家族に対して再同意を取得し、その他の参加者はオプトアウトで対応している。 ・参加者は 10～14 歳に達し、質問紙調査及び健診を行い、血液を継続している。健診では二次性徴に関する身体/精神面の調査を継続。来年度（令和 7 年度）には再び研究成果を公表することが可能となる。まず、コホートプロファイルを作成、その後、血中アミノ酸分析、レプチン・アディポネクチン、血中脂質プロファイルといった基準値の樹立、生殖補助技術で出生した時の長期的な成長の研究などについて論文を投稿予定である。 ・バイオバンク事業では、小児の余剰検体を含む独自の検体収集と、有償分譲も含めた内外への生体試料やデータの提供を行った。当センター内部での連携では、病院遺伝診療センターをデータ解析とゲノムデータ管理等の面で強力に支援している。各種ゲノム解析事業で収集した生体試料のうち、二次利用等に対する包括的同意が取得されているものに関して、NCBN で解析後の保管・管理を行っている。 ・成育母子コホートや AMED 研究事業などで集積された検体を用いて研究が行われている。これにより健常な小児の成長や発育に関する知見が得られている。とくに本年は、男女の身長差に関与する新規遺伝子を同定した。 ・2020 年度から実施している、思春期の子どもの心と体に関する実態把握を目的とした全国コホート調査（年 2 回実施）を 2024 年度も継続して実施した。 ・小児抗菌薬適正使用支援加算の医療政策効果を推定したところ、この加算は開始 4 年間で 20%の抗菌薬使用減に寄与していることを確認した（Okubo et	題に発展しつつある成人食物アレルギーでの実態調査、重篤症例の検討などを報告し、目標を達成した。 今年度は本研究を再スタートするにあたり、当センター内外の協力体制を確立した。センター内では母子コホート事務局が中心となり、社会医学研究部、分子内分泌研究部、内分泌・代謝科が本研究を支え、アレルギーセンター、周産期・母性診療センターも参加している。センター外では全国出生コホートコンソーシアムの一角を担い、単独コホートでは産出できないオールジャパンの知見を発信することを目指している。 ・NCBN が実施したゲノム解析には、当センターバイオバンクで整備・提供した対照データが活用されている。当バイオバンクは、他の関連事業の基盤を支えると共に、費用と手間の大幅な軽減に貢献し、十分に目標を達成している。 ・複数の成育疾患の発症機序を解明した。また、衛生検査所による先天性疾患の遺伝子診断の実用化を推進した。これらは、成育疾患患者の予後の改善、医療費削減、医療の均てん化につながる。 ・健常な小児の成長や一般集団の多様性の分子基盤に関する新規知見が得られた。 全国代表性のある既存データの分析および全国調査の実施から、社会的課題を適切に捉え、成育医療に関する実態把握や実施されている医療政策の効果検証を学術的に評価できた。政策

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 センター内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 骨髄移植や CAR（キメラ抗原受容体）- T 療法を用いて治療抵抗性の血液悪性腫		al. Clinical Infectious Diseases. 2024 IF 11.8)。 ・幼少期の親の離婚を経験した母親は、学歴が低くなりやすく、またその子どももメンタルヘルスの不調を経験しやすいことを示した（ Journal of Affective Disorders IF 5.5) ・慢性疾病を抱える子どもたちへの支援施策である小児慢性特定疾病対策に係る登録データベース（小児慢性特定疾病児童等データベース）へのデータ登録・管理を行っている。この小児慢性特定疾病児童等データベースは、小児の慢性疾病症例を集めた世界的にも類を見ない巨大なデータベースとなっている。 ・小児慢性特定疾病児童等データベースへのデータ登録のため、申請の際に提出される医師の診断書である医療意見書（写し）を全国の実施主体から集め電子化する登録センター事業を実施している。 ・旧制度（平成 26 年以前）の登録データについては、当センターにてデータ管理・二次利用申請受付を行っており、厚生労働省の承諾の下に研究のための提供を行っている。 ・現行制度（平成 27 年以降）の登録データベースシステムの開発・改修のために厚生労働省に技術協力している。 ・現行制度の登録データについても、厚生労働省からの依頼の元、研究者等への二次利用のためのデータ抽出を行っている。 ・データの登録状況は、疾病ごと、実施主体ごとに毎年報告を行っており、わが国における小児期の慢性稀少疾病の現況を把握している。 ・小児慢性特定疾病に対する ICD-10 コード等の取りまとめを行い、医療情報利活用のための基盤として発表している。 ・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を治験及び治療として実施している。	立案や政策評価に大きく貢献している。 ・令和 6 年度も引き続き、小児慢性特定疾病児童等データベースを順調に維持管理しており、制度の安定運用に大きく貢献した。 ・令和 6 年度も引き続き、全国 137 実施主体と医療意見書の授受や疑義照会等を行い、精度の高いデータ登録を実施しており、登録データベースの品質維持に大きく貢献した。 ・令和 6 年度も引き続き、厚生労働省による登録データベースシステムの開発に協力し大きく貢献した。 ・令和 6 年度も引き続き、小児慢性特定疾病児童等データ等の研究等への二次利用申請に対応し、疾病研究に対して大きく貢献した。 ・令和 6 年度も引き続き、厚生労働省を通じて申請された登録データの二次利用のためのデータ抽出作業を実施し、疾病研究に大きく貢献している。 ・登録状況はポータルウェブサイトにて国民に向けて公表している。 ・登録データに関する基盤的分析等を行うことにより、わが国の小児慢性特定疾病の現況を公表することにより、国民への周知を図るとともに、基盤的研究を通じて、登録データ等の利活用や政策実行に大きく貢献している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	業等との連携により、成育に係る疾患の治療や予防に直結するような臨床研究を推進する。小児がんや新生児期・乳児期に発症するアレルギー疾患等に関する我が国の中心研究施設として、電子的臨床情報収集基盤を活用した多施設共同臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を積極的に発信していく。小児が服用しやすい薬剤、小児慢性特定疾患に対する治療法等の研究開発を推進する。	瘍の根治療法を引き続き推進する。 先天性代謝異常症にES肝細胞移植と生体部分肝移植を用いた根治療法を引き続き推進する。 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対して、遺伝子治療を引き続き推進する。 新生児消化管アレルギーや好酸球性胃腸炎などの難治性食物アレルギーの精度の高い診断方法や有効な治療方法の開発を引き続き進める。 乳児期に食物アレルギー等の症状で発症し、成長と共に花粉症や気管支喘息などを続発する「アレルギー・マーチ」の予防方法の開発を引き続き進める。 前年度に引き続き、我が国で発症する全ての小児の固形腫瘍・血液がんの中央病理診断を実施し、我が国における小児悪性腫瘍の診断精度を向上させ、小児がんの実態を正確に示す疫学調査結果を公表する。また、小児がん経験者の QOL 改善のために、晚期合併症等に関する情報を収集及び発信する長期フォローアップ体制を強化する。 小児血液腫瘍の網羅的遺伝子構造・発現解析に基づく鑑別診断法の開発を継続する。 遺伝診療センターとゲノム・エピゲノム解析センターにおいて、ゲノム解析による成育疾患の早期診断法開発を行う。		・遺伝性眼疾患（Leber 先天盲等）に対する in vivo 遺伝子治療の開発研究を行っている。 ・これまで先天性免疫不全症、遺伝性神経疾患、血友病及び B 細胞性白血病に対する CAR-T 細胞療法と実施しており、今年度はデュシェンヌ型筋ジストロフィー症（DMD）患者 1 名に対し AAV ベクターを用いた in vivo 遺伝子治療、B細胞性白血病に対する CAR-T 細胞療法を 2 名の患者に実施した。さらに、血液腫瘍科での abT&B 細胞除去ハプロ移植に対する細胞調製支援を 2 件行った。 ・悉皆的データベースである匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）を利活用したリアルワールドデータ解析によって、本邦の保険診療内での患者動向や治療状況が把握できる様になっている。NDB を用いて、COVID-19 が花粉症治療に与えた影響（Clin Transl Allergy 2024 [Impact factor 4.6] に掲載）、気管支喘息に対する生物学的製剤の使用状況 Respir Investig 2024 [Impact factor 2.4] に掲載）、食物タンパク誘発性胃腸症（FPIES）の診断基準の検証（J Allergy Clin Immunol in Pract 2024 [Impact factor 8.2] に掲載）、免疫療法のコンプライアンスを検討（Allergy 2024 [Impact factor 12.6] に掲載）した。 ・疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼働しており、令和 4 年度の大規模なシステム環境改修後、令和 5 年度は協力医療機関から患者データの送信を再開した。令和 6 年度末時点で小児医療施設 11 施設（前年度 11 施設）、クリニック 32 施設（前年度 31 施設）から、電子カルテデータ約 140 万人分超、問診データ約 13 万人分超を集積している。 ・造血細胞移植 37 件、CAR-T 療法 1 件を実施した。 ・小児がんについては、令和 6 年度も引き続き、小児がん中央機関・拠点病院として、種々の臨床研究を推進するとともに、固形腫瘍のデータマネジメント、小児血液腫瘍に対する細胞マーカー中央診断及	・リアルワールドデータ解析によって、本邦の保険診療内での患者動向や治療状況が把握できる様になっている。” ・疾患登録システムとして、小児医療情報収集システムを稼働し、令和 6 年度末時点で、小児医療施設 11 施設、クリニック 32 施設から、電子カルテデータ約 140 万人分超、問診データ約 13 万人分超を集積し、小児用医薬品の安全性評価に利活用できる医療情報データベースの整備とその情報を分析できる情報処理環境を整備することができた。 ・造血細胞移植実施件数は、全国の小児診療施設で最上位クラスである。 ・小児がんについては、前年度までに引き続き、国内の小児がん診療に貢献している。小児がん中央機関・拠点病院として、小

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				び遺伝子診断、小児固形がんの遺伝子診断、小児がんの病理中央診断、中央放射線画像診断を新規症例、再発症例に対して実施して国内の小児がん克服を目指す臨床研究全般を支援し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を、国内の小児がん診療施設に提供するとともに、成果を国内外の学会で発表する等、積極的に情報発信した。 ・衛生検査所先天性疾患遺伝学的検査部門では、Multiplex-ligation dependent probe amplification (MLPA)とMethylation-specific MLPAによる先天性疾患の遺伝子診断を行っている。これまでに多数の患者を診断した。 ・衛生検査センターにおいて、前年度までに引き続き、令和 6 年度も施設内及び外部施設から依頼された小児白血病の細胞マーカー診断 {新規(2 月末時点で)757 件〔前年度 924 件〕、再発(2 月末時点で)98 件〔前年度 105 件〕、微小残存病変 MRD 解析等(2 月末時点で)480 件〔前年度 705 件〕、及び白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニング解析(2 月末時点で)639 件〔前年度 730 件〕} を実施した。 ・急性リンパ芽球性白血病や急性骨髄性白血病融合遺伝子 3 項目の検出系を追加した。 ・病理診断部では小児がん中央機関として、令和 5 年度 (1209 例) より若干の減少であったものの、令和 6 年度においては 1040 例の病理診断支援を行った。内訳としては、脳腫瘍372例、悪性リンパ腫200例、神経芽腫 108 例、腎腫瘍 63 例、横紋筋肉腫 39 例、肝腫瘍 31 例、胚細胞腫瘍 66 例、ユーイング肉腫 23 例、その他骨軟部腫瘍 138 例であった。 ・当センター職員が筆頭著者および 3 名の共著者として参画した日本小児がん研究グループの急性リンパ芽球性白血病に対する ALL-B12 臨床試験の治療成績に関する論文が掲載され、同試験で改良した治療骨格が、合併症リスクを抑えながら高い生存率を達成できることを示した (J Clin Oncol. 2025 Feb 10;43(5):567-577. [impact factor 42.1])。 ・アレルギー疾患医療に関わる国の中心拠点病院と	児がん患者の集約化を進めるとともに、小児がんの克服を目指す国内の臨床研究を牽引している。小児がんに関する予防、診断、治療法の開発に直結する基礎及び臨床研究において、多くの成果を挙げ、情報を発信している。 ・衛生検査所先天性疾患遺伝学的検査部門における遺伝子診断は、先天性疾患患者の確定診断、予後の改善、遺伝カウンセリングに貢献する。 ・前年度までに引き続き小児がん中央機関・拠点病院として、診断支援の面でも、唯一無二の重要な役割を果たし、国内の小児がん診療の質の向上や臨床研究の推進に貢献している。研究成果を元に新たな検査方法の開発を継続して、衛生検査センターの検査項目として追加することで、臨床に還元し、小児がん診療に貢献している。 ここ数年は 1000 例前後で推移しており、病理診断支援対象症例がプラトーに達しているようである。業務量が年々増える中、小児がん中央機関としてのミッションとしての病理診断支援は概ね行えたのではないかと考える。昨今、診断困難でゲノム解析まで必要な症例が増えていく中、特殊な検査をどこまで担うのか、診断体制の見直しも含め再考する時期になっている。 ・小児腫瘍の中で最も高い頻度を占める急性リンパ芽球性白血病に関していっそうの治療予後向上が期待される。 ・国の中心拠点病院として臨床

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				して、医師を対象とした 2 週間の研修プログラムの教育効果を検討し、医療の均てん化に資する研修であることを報告した (Ishikawa F, JMA Journal. 2024;7(4): 590-599.)。 ・ 成育コホート研究より、小児期のアトピー性皮膚炎発症リスクに関する研究として、家庭内でのペット飼育とフィラグリン遺伝子の機能喪失変異が子どもの湿疹発症に与える影響を検証し、これらの要因が湿疹リスクに関連することを報告した (Toyokuni K, Allergology International 2024;73(3):422-427)。また、成育コホート研究はアジアのアレルギー出生コホートコンソーシアム(A2BC consortium)に参加し、アジアでのアレルギー疾患のエビデンスの創出の取り組みを行い特集号で報告された(SY Lee, The A2BC network initiative.Pediatr Allergy Immunol. 2024;35(11):e14280)。また子どもと家族の身体・心理・社会面 (biopsychosocial) での健康の確保と向上に関する研究として、第三次成育コホート研究の企画ならびに準備室を立ち上げ、次年度以降の研究開始を目指している。 ・ AMED で実施しているアトピー性皮膚炎への早期介入による食物アレルギー発症予防研究/多施設共同評価者盲検ランダム化介入平行群間比較試験：PACI Study によって、皮膚への早期の治療介入が食物アレルギーの予防につながるという二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果をアレルギー分野の最高峰雑誌で発表した。さらに PACI-on コホート研究により長期追跡調査を実施中である。 ・ アルケア社とアレルギーセンターの共同研究において皮膚バリアを簡便に測定するスキンバリアメーターを用いた小児皮膚の検討に関する共同研究を継続して実施している。 ・ 食物アレルギー患者に対して、食物アレルギー患者の生活の質(QOL)を評価するための FAQLQ10 における日本語翻訳版を開発し、その有用性を検証した (Kabashima S, World Allergy Organ J. 2024;17(11):100979)。 ・ わが国の新生児および乳児における消化管アレルギー (非 IgE 依存性食物アレルギー) の実態調査に参加した (Suzuki H, Allergol Int. 2024;73(2):264-274.)。また、成人発症の食物蛋白誘発胃腸症に関する症例集積研究による詳細な検討を行った (Watanabe S, Allergol Int. 2024;73(2):275-281.)。さらに、小児における食物蛋白誘発胃腸症における重篤な症状を来す例における代謝性アシドーシスの存在について検討を行った (Hamaguchi S, Allergol Int. 2024;73(4):603-606.)。 ・ マカダミアナッツアレルギーの診断における主要アレルゲン Mac i 2 とその立体構造エピトープの有	研究においても、成育コホート研究やアレルギーセンターに通院する患者からの臨床情報をもとに、複数の国際英文雑誌に成果発表を行い、医療に大きく貢献し、目標を達成した。 ・ コホート研究の仮説検証に重要な知見を、モデル生物を用いて発見し、国際誌に発表した。長期的な基盤的研究推進に不可欠な成果であり、目標を達成した。 ・ 近年増加傾向にある消化管アレルギー・好酸球性消化管疾患に関する全国調査や、社会的問題に発展しつつある成人食物アレルギーでの実態調査、重篤症例の検討などを報告し、目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 成育に係る疾患研究の実用化体制の構築 基礎研究・臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進する。具体的には ・免疫不全症や小児がんをはじめとする難治性疾患に対する遺伝子治療等の先進的治療に関する研究開発 ・小児難病等に対する再生医療の研究開発 ・不妊症・不育症に対する研究開発 ・子どもや青年を生物・心理・社会的(biopsychosocial)に捉える新たな研究とその社会実装に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施する。また、関係する法律・規制・指針等を意識した実用化体制を構築する。	④ 成育疾患研究の実用化体制の構築 基礎研究、社会医学研究及び臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含む総合的な研究・開発を推進する。関係する法律・規制・指針等を踏まえた研究成果の実用化を更に推進する。		用性を明らかにし食物アレルギーの診断精度の向上に貢献する研究に参加した(Yamamoto R, J Allergy Clin Immunol Pract. 2024;12(3):786-788.)。 ・当科に通院する小児アレルギー患者の卵とナッツ類の感作時期を評価し、その違いから最適な導入の時期や、早期導入食のタンパクの性質を評価した(Hamaguchi S, Clin Exp Allergy. 2024;54(9):700-702. HamaguchiS, ClinExpAllergy. 2024;54(11):939-942)。 ・食物アレルギーの早期導入に関する検討として、わが国の乳児におけるアレルゲン食品の早期導入の実現可能性と安全性を評価し、湿疹を有する乳児への早期導入が安全であることを示した(Harama D, Nutrients. 2024;16(11):1578)。 ・牛乳アレルギー患者における経口免疫療法による寛解の予測モデルを開発した(Hirai S, World Allergy Organ J. 2024;17(5):100910)。 ・定量的リスク評価モデルを使用して乳児期早期の食物アレルギー児におけるED(eliciting dose, 誘発閾値)を検討した Takada K, Allergy. 2024 Feb;79(2):533-536.)。 ・遺伝子治療に関するマニュアル等を作成し、同時に国内の遺伝子治療・治験に関する法律や規制を成育ホームページに公開している。さらに、臨床研究相談・支援窓口を利用するなどして、当センター以外の医療機関(ナショナルセンター、大学病院、公的病院等)における遺伝子治療の支援及び治験・市販後調査を実施する企業等の支援を行っている。販後調査を実施する企業等の支援を行っている。 ・先天性尿素サイクル異常症に対する世界初の HEAS(ヒトES細胞株を原材料とし、アンモニア代謝能を有する細胞への分化が方向づけられた細胞で構成されるヒト胚性幹細胞加工製品)移植治療を FIIH の医師主導治験として 5 症例実施し、目標登録症例数を	これまでも企業を含めた遺伝子治療に関するコンサルテーションを実施しており、今年度は 16 件(企業 15、医療機関・アカデミア 1)のコンサルテーションを実施した。なお、継続案件は 6 件であり、うち 3 件は企業への有償の支援相談となっている。 ・ヒト ES 細胞による世界初の医師主導治験、遺伝子細胞等による治療および治験を実施した。再生医療等製品として承認申請手続きを行う。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		⑤ 医薬品及び医療機器の開発の推進 成育疾患に係る網羅的遺伝子構造・発現解析や網羅的蛋白質解析により、創薬標的候補分子の探索に引き続き取り組む。難病患者の生体試料から樹立したiPS細胞を含む試料をバイオバンク事業の一環として研究者や企業等への提供を継続する。 当センターで樹立した 8 株（7 株は平成 22 年～平成 25 年に樹立。1 株は令和 3 年に樹立。）のヒト ES 細胞を原料とする再生医療製品を先天性代謝異常に基因する重篤な肝機能障害を呈する重症患者へヒト ES 肝細胞移植だけでなく、より広範囲の重症疾患に対する治療法として拡大することを検討する。また、再生医療安全性確保法に基づいた新たな ES 細胞を樹立する。 これまで我が国で遅れていた遺伝子治療を今後推進するため、ウイルスベクター、ホスト細胞の新規作成を目指す国の事業に積極的に協力する。		達成した。再生医療等製品として承認申請手続きを行う。 ・現行の遺伝子治療・治験を各種法律や規制に準拠し、より安全に実施するためのマニュアルを適宜改訂するとともに、これらをホームページに公開し、シンポジウムや学会等で公表すること、及び臨床研究相談・支援窓口を利用するなどして、当センター以外の医療機関（ナショナルセンター、大学病院、公的病院等）における遺伝子治療の支援及び治験・市販後調査を実施する企業等の支援を行っている。 ・ヒト ES 細胞研究の展開として、AMED の大型研究事業（中核拠点事業）へ採択され京都大学、自治医科大学とともに再生・細胞治療・遺伝子治療研究開発の中核として貢献している。 ・当センターとして樹立したヒト ES 細胞で、これまでの再生医療開発のノウハウが詰まった ES 細胞である。再生医療や遺伝子治療、細胞治療などへの使用だけでなく、さらに創薬開発など産業分野への使用についても、活用の幅を広げており、ヒト ES 細胞を使用したい研究機関、企業に対して無償で提供し、研究者に使用されている。 ・生殖医療研究部長は、内閣府・CSTI 生命倫理調査会のヒト胚モデル研究に関する作業部会の座長として報告書を取りまとめた。生命倫理専門調査会からの「ヒト胚モデルの取扱いについて（中間まとめ）」発出（令和 6 年 11 月 7 日）へ貢献した。社会での関心も高く、NHK ニュース、日経新聞や朝日新聞など各種主要メディアでも報道された。 ・国内外の医療機関から引き続き1年間に1,500 例以上の検体、及び当センターの各診療科（内分泌・代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、小児外科、耳鼻咽喉科、眼科、不妊診療科、呼吸器科、総合診療科、救急診療科、アレルギーセンター、皮膚科等）からの検体提供を受け、次世代シーケンサー（短鎖型、長鎖型）やアレイ CGH、パイロシーケンサー、キャピラリーシーケンサーによる遺伝子解析、リアルタイムPCR 等による発現解析を行った。また、令和5年度に引き続き病態解析、創薬開発研究を目的とした難病疾患の患者から iPS 細胞を樹立した。 ・難病患者のゲノム医療実装のため、厚生労働省とも協	・国内での遺伝子細胞治療実施に関して、日本のすべての医療機関で利用可能なマニュアル等を適宜改訂し、当センター以外の遺伝子治療実施を支援した。以上より目標を達成した。また、企業側に対しても遺伝子治療実施に対する適切なコンサルテーションを行っており、国内の遺伝子治療の推進に役立っている。 ・国の再生医療実用化研究事業等を通して、再生医療等製品開発及び再生医療実施上の法令、規制等の作成や運用にも貢献してきた。再生医療の基礎から臨床までを適切に実施してきている成育だからこそ、レギュラトリーサイエンスも積極的に実施し国の本分野発展に貢献してきている。 ・国の先端医学研究にからむ政策方針へも貢献してきている。 ・難病の遺伝子解析、発現解析を進めるとともに、疾患モデル細胞を樹立する等、創薬開発を視野に研究を推進した。 ・引き続きゲノム医療実現へ向けた体制整備を行った。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進 成育医療の均てん化に必要な診断・治療のガイドラインについて、小児診療部門及び周産期診療部門において実用性の高いガイドラインの作成を更に進める。また、人材育成ツールの開発に資するシステムツール、教育・研修システムの開発を進める。医療安全及び感染対策、臨床倫理の向上のために、講習会及びワークショップに加えてeラーニングの充実を図り、職員の理解度の向上に引き続き取り組む。 ② 情報発信手法の開発 ア 医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 ア 医学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 令和4年4月に設立された「成育こどもシンクタンク」では、運営体制の強化に向けて各種業務手順書の策定を進める。また、こどもの声を聴くことと政策に反映する仕組みづくりの支援や、子どもを取り巻く健康課題に関するエビデンスの創出とそのためのデータ利活用体制の構築、成育医療・母子保健領域におけるEvidence Based Policy Making (EBPM)の推進などに関する活動を行う。これらの活動を推進するために、省庁や自治体との連携や民間団体の巻き込み、人材育成や教育研修、広報活動などにも積極的に取り組む。 こどものBiopsychosocialな健康の実現やそのための政策提言及び社会実装を促進する仕組みの構築に貢献するために、病院や研究所の枠にとどまらず、社会と		議、検討し、難病診療における遺伝学的検査あり方、研究成果の実装等について現状を含め検討した。 ・成育医療の均てん化に必要な診療ガイドラインについて、実用性の高いものを国内の学会と協力して33件(前年度71件)の作成に参画した。 ・診療ガイドライン作成時に必要となる系統的レビューの推進に向けて、網羅的な文献検索に関する臨床研究相談・支援を8件行った。令和6年度は早産・低出生体重児のフォローアップ、慢性肺疾患の幅広い診療ガイドライン、こどものWellbeing、産後ケア、精神疾患支援のためのヴィネット活用、慢性疾患を持つ子どもの介護者の負担感、などに関する系統的レビューの検索式や実施支援などをおこなった。 ・医療安全及び感染症対策の均てん化を目指し、導入した研修(合計7回、うち、医療安全と感染対策合同が1回、医療安全単独が3回、感染症対策単独が3回)、内訳としてビデオ講習会形式(5回)及びeラーニング(2回)を実施した。全職員対象の研修は6回企画し(各回全職員1,661人履修)実施した。 ・令和5年度からの3ヵ年課題として今年度も引き続き、こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等基盤研究事業「新規疾患の新生児マスキリーニングに求められる実施体制の構築に関する研究」研究代表者、厚生労働科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業「新生児スクリーニング対象疾患等の先天代謝異常症の成人期にいたる診療体制構築と提供に関する研究(代表：中村公俊)」研究分担者、AMED難治性疾患実用化研究事業「新生児マスキリーニング対象疾患等の遺伝学的診断ネットワークと持続可能なレジストリを活用したリアルワールドエビデンス創出研究(代表：濱崎考史)」研究開発分担者として、以下の取組を行った。 1. 新規疾患の新生児マスキリーニングに関する全国調査 令和2～4年度AMED研究開発課題として策定した、新生児マスキリーニング対象疾患選定用の評価項目リストに沿って、新規対象候補疾患を評価するための知見を収集することが要請されている。具	・系統的レビューの実施に不可欠な文献検索の相談・支援を実施し、診療ガイドラインや系統的レビューの質の向上の基盤構築に貢献した。 ・令和6年度も引き続き、密にならない環境で研修受講できるよう工夫し、全職員受講対象の研修はいずれも受講率100%であった。また、当施設内でのeラーニングを管理するwisdombaseが導入され、年度の後半の研修で活用された。 前年度に引き続き新生児マスキリーニングに関連する3研究班に代表・分担として参画し、現行スクリーニングの品質向上の取り組みとして脂肪酸代謝異常症スクリーニングの新指標の有用性を検証するための調査に着手するとともに、新規疾患スクリーニングを社会実装するための体制構築に取り組んだ。後者に関連して、 ・日本小児科学会小児慢性特定疾病委員会「新生児マスキリーニング検討小委員会」アドバイザー、日本小児神経学会小慢・指定難病委員会「脊髄性筋萎縮症マスキリーニングワーキンググループ」外部委員として議論に参加し、脊髄性筋萎縮症マスキリーニングについて

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		一体となって活動していくことを目指す。 平成 26 年度のタンデムマス法の導入によって対象疾患が拡大した新生児マススクリーニング検査の我が国唯一の精度管理機関として、また、発見された症例の情報を集約して社会へ還元する中核拠点として、関連学会と協力し、我が国の新生児マススクリーニング検査精度の改善に引き続き努める。最近の治療法の劇的な改善に伴い、スクリーニング対象とすべき候補疾患が増加しており、新規対象疾患選定のための基準を策定した。令和 5 年度からは、こども家庭科学研究班の代表として、これを各候補疾患に適用して評価するためのエビデンスの収集及び、新規スクリーニングを社会実装するための体制構築を進めている。中でも重症複合免疫不全症および脊髄性筋萎縮症については、令和 6 年度に「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」が行われることとなった。これによって得られた知見も加えることで、両疾患の公的マススクリーニングの早期実現に尽力する。 厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会及び社会保障審議会小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病対策委員会にて検討中の「小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針」改正案等に基づく、小児慢性特定疾病児童等登録データに係るデータベース事業を担当し、登録データの集計解析を行い、全国の小児慢性特定疾病児童等とその家族の生活実態調査等を実施することにより、エビデンスに基づく小児難病や重症慢性疾患の長期予後や QOL の改善のための政策提言を行う。 また、小児期発症の慢性疾患患者の自立を支援する自立支援事業、移行支援事業等の推進に寄与し、情報発信・研修会等の開催等を積極的に行う。 さらに、わが国における合併症罹患率やトランジションなどの実態がなお不明で適切な対応が不十分と考えられる小児がん経験者を対象として、晩期合併症等に関する情報を収集及び発信する新たな長期フォローアップ体制の構築を検討す		体的な新規対象候補疾患は、先天代謝異常症(ライソゾーム病各疾患)・代謝性神経疾患(副腎白質ジストロフィー)・神経筋疾患(脊髄性筋萎縮症：SMA)・原発性免疫不全症(重症複合免疫不全症:SCID・B 細胞欠損症)・先天性感染症(先天性サイトメガロウイルス感染症：cCMV)・胆汁鬱滞性疾患(胆道閉鎖症・胆汁酸代謝異常症)という多様な領域に広がっており、解決すべき課題は疾患ごとに大きく異なっている。 これらのうち SMA・SCID については、社会的要請の高まりから、国と自治体の費用負担でスクリーニングを行う「実証事業」の予算が当研究班発足後の令和 5 年 12 月に計上された。公的事業化への道筋が明示されたことを受けて、そのために必要となる調査研究・体制構築などの課題については、それぞれ日本小児神経学会・厚生労働科学研究費補助金神経変性疾患研究班と日本免疫不全・自己炎症学会が主導的に取り組む意向を示したことから、こども家庭科学研究班との共同研究として成果を共有する方針となった。両疾患とも現在までに、全ての都道府県でスクリーニング検査・精査・診療の提供体制が確保され、初の外部精度管理試験用濾紙血検体を実施して良好な成績が確認されるなど、実証事業後の公的事業化を見据えた準備が着実に進んでいる。 上記 2 疾患がモデルケースとなって、その他の新規候補疾患についても、「実証事業から公的事業化へ」という流れに乗るべく、各領域の専門学会ないし公的研究班が、スクリーニング検査のエビデンス収集と課題の克服、精査・診療体制構築などの取り組みを主導する意向を示し、これらもこども家庭科学研究班と共同して進めることとなった。課題は疾患ごとに様々だが、それぞれの状況に応じた進捗が得られている。 新生児マススクリーニングの社会実装に向けての疾患領域横断的な課題である、精度管理・遺伝カウンセリング・医療経済評価については、当研究班が主導的に取り組みを進めている。具体的には、SMA・SCID の外部精度管理試験用血液濾紙検体作製の検討を経て第 1 回試験を実施し、各自治体検査機関から良好な成績を確認した。遺伝カウンセリング体制については、予備調査として各自治体ウェブサイトに掲載情報を収集検討し、その結果を踏まえて各自治体の主な精査医療機関を対象とするアンケート調査計画の倫理審査を申請中である。医療経済評価については、先天性サイトメガロウイルス感染症スクリーニングに関する体系的レビュー結果を論文報告したのをはじめ、脊髄性筋萎縮症・重症複合免疫不全症・ポンペ病スクリーニングの費用対効果の分析モデル構築を進めている。	は全都道府県での精査・診療体制の確保に寄与した。 ・ 日本先天代謝異常学会で担当理事を務めるマススクリーニング・特殊検査適性委員会では昨年度、ライソゾーム病・副腎白質ジストロフィーの新生児マススクリーニングに関するワーキンググループを設置し、先行地域での現状調査を実施した。今年度はその結果を基に、こども家庭科学研究班と厚生労働科学研究「ライソゾーム病、ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを含む）における早期診断・早期治療を可能とする診療提供体制の確立に関する研究」班（代表：奥山虎之）の共同研究として、これらの新規マススクリーニングを公的事業化する上での課題の整理と、一部の疾患については解決策を提言した。 ・ 但馬マススクリーニング研究室長が副理事長を務める日本マススクリーニング学会では、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症のスクリーニングに用いられる定量 PCR 検査の外部精度管理試験用血液濾紙検体の仕様を決定し、第 1 回試験を実施して、良好な結果を得た。 ・ 重症複合免疫不全症・脊髄性筋萎縮症マススクリーニングの実証事業については、こども家庭科学研究班代表として、こども家庭庁母子保健課による事業の遂行に協力した。 ・ 全国各自治体のマススクリーニング中核医師・検査技術者・母子保健所管部門・患者会代表者等を集めた「第 8 回新生児スクリーニング全国ネットワーク会議」を主催し、特に新規疾患スクリーニングに関する情報共有促進を図った。 これらの取組を通じて、わが国の小児保健・予防医学の向上に貢献できたと考える。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		る。 環境要因が子どもの成長・発達に与える影響を調べるため、環境省が企画・立案し、平成 23 年度から開始された出生コホート研究である子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）のメディカルサポートセンターとして当センターは中心的な役割を占める。令和 6 年度はエコチル調査研究部に設置された遺伝子解析研究室にて、検体のゲノム解析のパイロット研究及びエコチル調査で得られた検体のゲノム情報を解析する体制を充実させる。国立環境研究所をはじめ、関係省庁、諸外国の調査や国際機関と連携して調査研究を推進するとともに、中長期的視野に立って周産期を含む子どもの健康と環境に関する論文発表・政策提言を引き続き行う。 成育医療の現状を医療経済的観点から調査・分析し、不採算部門である小児・周産期医療の適正化や小児在宅医療の推進に資する政策提言を引き続き行う。		2. 脂肪酸代謝異常症スクリーニングの品質改善 VLCAD 欠損症・CPT2 欠損症の新生児マススクリーニングは偽陽性率が高くなっており、過剰診断を避けるため、より感度・特異度の優れたスクリーニング指標を確立する必要がある。昨年度の研究で、新指標候補として VLCAD 欠損症については、C14:1/C10, C14:1/C8, C14:1/C6, CPT2 欠損症については C12/C2, C12/C0 を見出し、全国のマススクリーニングデータで検証するための研究計画を立案し、倫理審査承認を取得していた。その後の追加的知見から研究計画の修正が必要となったため、変更申請を行い承認を得、12 月から全国スクリーニング検査機関のデータ収集に着手している。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査事業）は、10 万組の家族を対象とした大規模出生コホート調査である。当センターはメディカルサポートセンターとして、環境省、国立環境研究所（コアセンター）、全国 15 地域のユニットセンター、小児科学会・産婦人科学会等と連携し、本事業の運営に関して中心的役割を担っている。現在、13 歳までの児に対するアンケート調査とともに、各種環境因子を分析・測定している。また、小学 6 年生の児童 10 万人を対象とした学童期調査を実施している。アレルギー等一般的な疾患については、10 歳児 5,000 人を対象とした血液検査等を含む詳細調査を実施している。さらに、臍帯血試料から抽出した DNA 試料約 8 万 1 千検体の網羅的 DNA 塩基多型解析を担当し、表現型に関係する多くの遺伝学的多型を見出している。また、16 歳以降の調査について検討を行っている。 ・令和 6 年度も引き続き、厚生労働省委託事業として、小児慢性特定疾病登録センター運営事業委託費、小児慢性特定疾病情報管理事業、小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業を実施した。 ・令和 6 年度も引き続き、全国 137 実施主体からの小児慢性特定疾病医療意見書の写しの送付や疑義照	・エコチル調査の医学面における中心的役割を果たし、その成果獲得に貢献している。 ・エコチル調査の遺伝学的解析を担当し、子どもの健康と遺伝子多型に関する世界でも例のない大規模研究を推進している。 ・令和 6 年度の小児慢性特定疾病に関連する事業を遂行するとともに、関連する厚生労働省政策研究班に参画し、小児慢性特定疾病の制度のあり方に関する政策提言等に寄与することで、小児慢性特定疾病の施策運用及び

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ 成育医療に係る各種相談事業などの展開推進 引き続きホームページや専門外来を介して成育医療に関する情報提供を推進する。新規技術の開発や研究成果について積極的にマスメディア、ソーシャルメディアに発信する。 妊娠と薬情報センターでは平成 29 年度に全国 47 都道府県に拠点病院の設置を完了したが、その後も参加施設を増やしており、令和 6 年度は新たに 4 か所を加え 60 か所とする予定である。また、令和 3 年度に構築した新しいシステムを活用して情報提供体制の均てん化を推進する。一方、エビデンス創出については、相談症例データベースを基にしたものの他に、厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組み作りに努める。引き続き、国内外の科学的知見を正しく反映した医薬品添付文書に改訂する国の事業において各学会の協力を得て具体的な成果を出していく。拠点病院担当者に対する実務者研修会、一般医療者向け講演会、開局薬剤師向け全国での研修会を開催するとともに、各種関連職能団体・学会等での広報を通じて当該分野の教育・啓発に努める。		会等の進捗管理を行うとともに、当センター内に設置された登録センターにて、医療意見書に記載されている臨床情報の電子データ化し、小児慢性特定疾病児童等データベースの更新・維持を行った。 ・令和 2 年度から開始された登録データの研究等への二次利用申請への対応を令和 6 年度も引き続き行った。 ・自立支援員等への研究会を実施した。 ・令和 6 年度も引き続き、厚生労働行政推進調査事業費補助金「小児慢性特定疾病における医療・療養支援および疾病研究の推進に関する研究」班等の研究分担者として、登録データの集計解析、小児慢性特定疾病児童等の生活実態調査の解析を行うとともに、国際生活機能分類の概念を用いた患者 QOL の評価に関する検討等を行った。 ・社会保障審議会(小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病対策委員会)に当該制度のあり方等に関する発言を行った。 ・妊娠と薬情報センターの相談事業は、妊娠中の薬剤使用に関して、不安を持つ女性に対し、情報提供するとともに、カウンセリング症例に基づいたエビデンス創出を目的とし、平成 17 年に開設された平成 29 年度に全国 47 都道府県に拠点病院の設置を終了した後、令和 5 年度に引き続き 2 か所の準備を終え令和 6 年度には 60 病院とした。 令和 3 年度に行った「妊娠と薬情報センター高度推進事業」により、オンライン申し込みが可能となり拠点病院が安全性情報(薬剤 DB)をリアルタイムに利用できるようになった。薬剤 DB の総更新回数は 2439 回/年であった。妊娠・授乳相談は年間 841 件(前年 823 件)実施した。	疾病研究等に大きく貢献した。 ・妊娠と薬情報センターの相談事業については拠点病院ネットワークの充実が図られた。「妊娠と薬情報センター高度推進事業」にて、相談申し込み、ならびに拠点病院との安全性情報の共有をオンライン化、相談の利便性の向上につなげ、継続して相談を実施することができた。薬剤 DB も最新のアップデートをおこなうことができている。相談(妊娠、授乳)は前年と同じ水準で実施できている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		プレコンセプションケアセンターでは、不妊・不育症や合併症妊娠など、妊娠に悩む女性のサポートを目的とした外来相談やモデル的な検診を行うとともに、プレコンセプションケアの重要性について引き続きセミナーなどを通じて医療関係者だけでなく広く社会に啓発する。 ウ 重い病気を持つ子どもへの生活・教育支援 重い病気をもつ子どもと家族の在宅生活を支える上で有用な新たなサービスについて研究を推進する。		・小児期発症の慢性疾病を持つ子どもが成人し、自立していくことを支援するために、平成 27 年 9 月から、トランジション外来を開始した。開設より 9 年半経過した令和 6 年度末までに、トランジション外来を受診した患者総数は 1001 名だった。令和 6 年度の総面談回数は、外来看護師が各診療科への説明を行ったことにより、前年度の 593 回から、760 回と増加した。外来看護師による自立支援も前年度の 401 回から 486 回と増加した。医療連携室の看護師とソーシャルワーカーによる成人施設への移行支援の総面談数が 138 回から 246 回と急増していた。なお、これらの職種による多職種カンファレンスを毎月 1 回開催した。また、成人移行支援を患者及び家族に理解していただくために、患者家族参加型の「トランジション・ワークショップ」を令和 6 年 8 月 25 日に対面で開催した。 ・総合診療部内で、総合診療科と在宅診療科が協働して、重い病気を持つ患児の在宅移行に取り組んだ。NICU や PICU で救命された一方、重い障害を残した児に対し、計画的に多職種でカンファレンスを行って情報を共有し、保護者への医療的ケアの指導等を看護師と共に行った。同時に、ソーシャルワーカーを中心に、社会的支援を受ける手続きを行った。退院前に、主治医、病棟看護師、ソーシャルワーカー、地元の相談支援専門員、保健師、訪問看護師、在宅診療医で、多職種による退院前カンファレンスを行うシステムを継続した。そこには、家族も参加し、情報を共有して生活環境を整え、高度先進医療機関から在宅医療への移行を行った。「子ども在宅クリニックあおぞら診療所せたがや」との合同カンファレンスを 2 か月に 1 回、web で開催し、情報共有を行った。	・総面談回数や外来看護師による自立支援の件数は前年度を上回り、ここ数年で最も多くの介入を実施した。これらの実績は、日本でもトップクラスの数である。この当院トランジション外来での実績に基づいた「成人移行支援コアガイド」を厚労科研窪田班から発行し、自治体・学術団体への啓発活動を実施した。令和 6 年度難病等制度推進事業「移行期医療支援体制実態調査」に、窪田が検討委員として参加し、全国規模のアンケート調査に基づく移行期医療の現実に対し、提言を公表した。さらに、令和 5 年度から継続している厚労科研「小児期発症慢性疾患を有する全ての子どもに対する成人移行支援の均てん化と移行期医療支援センターとの連携に向けた調査研究」窪田班において、「慢性疾患成人移行アプリ」の開発を継続した。 ・在宅医療や施設入所への移行は、病床稼働率の上昇に繋がり、病院経営に寄与している。患者にとっても自宅や制限の少ない施設で家族と共に暮らす意味は大きく、病院から在宅や施設への移行の推進に取り組んでいくことの価値は大きい。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		③ 衛生検査センターの運営 衛生検査センターにおいて、前年度に引き続き白血病の確定診断を行うための細胞マーカー検査、融合遺伝子検査等の受託を継続する。引き続き白血病の融合遺伝子検査の項目を拡充し、染色体 FISH 検査の受託を推進する。令和 4 年度から開始した遺伝性難病の生殖細胞系列遺伝子検査の受託をさらに推進する。		・医療型短期滞在施設「もみじの家」の入所患者数は 85%前後の病床稼働率で推移しており、コロナ禍以前の 2019 年の稼働率と同様の状況に戻った。また、「もみじの家」での終末期医療（看取りの医療）も概ね 1 名が常に入院している状況である。 ・入院中の患児の教育支援として、東京都教育委員会、ベネッセと共同して、当センター内の特別支援学校（そよかぜ分教室）が、IT やロボットを活用して、遠隔操作で病棟において教育を行うプログラムの開発研究を引き続き行った。 ・衛生検査所先天性疾患遺伝学的検査部門では全国からインプリンティング疾患や成長障害などの患者の検体を受け入れ、遺伝学的診断を行っている。 ・「成育衛生検査センター（臨床検査技師等に関する法律の規定に基づく衛生検査所として登録）」において、前年度までに引き続き国内の小児がん診療機関から依頼を受けた白血病/リンパ腫等血液腫瘍（疑い例を含む）の細胞マーカー診断〔新規(2 月末時点で)757 件〔前年度 924 件〕、再発(2 月末時点で)98 件〔前年度 105 件〕、微小残存病変 MRD 解析等(2 月末時点で)480 件〔前年度 705 件〕、及び白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニング解析(2 月末時点で)639 件〔前年度 730 件〕、FISH 解析 11〔前年度 15 件〕を〕実施した。 ・検査の受託に関し、対象となる小児がん診療機関 129 施設（前年度 129 施設）と何らかの検査委託契約を継続した。AMED 研究費によって実施している臨床研究と、小児がん中央機関事業における診断支援としての解析を除き、対象となる検体検査については引き続き検査料金の徴収を行った。 ・急性リンパ芽球性白血病や急性骨髄性白血病融合遺伝子 3 項目を遺伝子診断の項目に追加した。 ・成育衛生検査センター先天性疾患遺伝学的検査部	・「もみじの家」での緩和ケア病床運用は、日本の小児医療における先進事例として評価されている。緩和ケア科診療部長と共に、「もみじの家」の診療体制を検討し、「もみじの家」で終末期医療を行う患者数を増やしていく予定である。 ・衛生検査所においてインプリンティング疾患の遺伝学的診断が可能になった。これは患者の予後改善に直結する。 ・前年度までに引き続き、研究所で培ってきた先端的な技術と経験を活かした解析によって、白血病/リンパ腫に対する均てん化された初期診断や当センター以外では実施が困難な微小残存病変解析及び遺伝子異常解析を検体検査として継続し、治療方針決定に有用な情報として、国内の関連医療機関のおよそ 9 割に提供することで、わが国の小児がん診療の質の向上に令和 6 年度も貢献した。 ・前年度までに引き続き、契約締結可能な施設とは委託検査契約が完了して検査料金の徴収が可能となり、AMED 研究費によって実施している臨床研究、小児がん中央機関事業で実施している診断支援と合わせて一定の財源が確保され、白血病/リンパ腫の診断業務の安定的な継続が可能となった。 ・前年度までに引き続き、検査項目の追加によって、当センターで実施している白血病/リンパ腫の診断の有用性がさらに高まった。 ・研究所で培われた技術と解析

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			＜定量的視点＞ ※（評）評価指標、（モ）モニタリング指標 ・論文被引用数(評) ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数(評) ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ) ・外部研究資金の獲得件数・金額(モ) ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー	門において、SHOX 異常症、21 水酸化酵素欠損症、Y 染色体微細欠失、インプリンティング異常症の診断を目的とする遺伝学的検査受託を継続し、今年度上記疾患の疑われる 116 症例（令和 5 年度 72 例）に対して MLPA または MS -MLPA 法による遺伝学的検査を実施した。また、センター内の各診療科、研究部から、研究検査の委託を受け、146 件の MLPA 検査または MS-MLPA 検査を実施した。 ・論文被引用数(評) 376 件 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数(評) 497 件 ・国際学会での発表件数 病院：86 件 研究所：60 件 ・国際会議等の開催件数 病院：5 件 研究所：0 件 ・国際学会等での招待講演等の件数 病院：65 件 研究所：18 件 ・国際共同研究の計画数、実施数 30 件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 3 件 ・外部研究資金の獲得件数・金額 412 件・ 2,178,585 千円 ・HP 等による成果等の広報数 147 件、 アクセス数 587,365 件 ・記者会見実施数 1 件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 1,880 件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 20 件 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 2,237 人 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 106 件 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 延べ	実績をもとに整備した、先天性疾患の遺伝学的診断を目的とした臨床検査を提供する体制を維持した。前年度に引き続き、全国の関連医療機関への周知を進めたことに加え、プラダーウィリ症候群の診療ガイドラインにおける MS-MLPA 法による遺伝学的診断の推奨、SHOX 異常症に対する成長ホルモン使用の保険収載により、受託件数が昨年度に比べて 1.6 倍に増加した。先天性疾患遺伝学的検査部門で実施された臨床検査により、患者の治療方針決定に有用な情報を臨床の現場に還元することができ、先天性疾患におけるゲノム医療の精度および質の向上に貢献した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC 間の疾患横断領域における連携推進 NC 間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NC の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	⑤ 国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC 連携及びNC を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。	④ 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の疾患横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC 連携及びNC を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JH において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。	等参加者数(評) ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(モ) ・政策提言数(評)	16,449 人 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数： 17 件 ・政策提言数： 2 件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JH が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業で NC 連携及び NC を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることにとする。	ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・ JH Super Highway、Office365 などの研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を行う。 ・ 6NC の電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・ 6NC-EHRs データベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報（疾患ごとの患者分布やある薬剤の処方件数、ある検査の実施数などそのままでは直接研究利用や個人の特定ができない概要データ）など、データベースの全体像を確認できるサイト「6NC-EHRs ショーケース」を構築し、6NC 内部向けに公開することで、6NC 統合電子カルテデータベースの認知度向上と、6NC の研究者による 6NC-EHRs の利活用促進を図る。あわせて社会や国民への広報のために「6NC-EHRs ショーケース」の一般向けの公開について検討する。 ・ 電子カルテ情報を連携した 6NC-EHRs 等、NC 内の患者レジストリを利用した研究、および 6NC 連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。 ・ データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6NC との情報共有及び連携を図る。 ・ 各 NC の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JH の若手生物統計家 NC 連携育成パイロット事業を継続する。 ・ 英語論文等の作成促進支援として、令和 6 年 4 月から英語校正アプリ（Grammarly）を 6NC へ導入するため、アカウント管理マニュアルを作成し、アプ	〔評価の視点〕 ○ 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○ NC 間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○ 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 <定性的視点> ・ 情報基盤等の構築 ・ 情報基盤データの利活用 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携 ・ 共同研究課題の提案と実施 ・ 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・ 企業との連携支援 ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 ・ 人材育成戦略 ・ 具体的な取組事例	・ Office365 を活用した業務 DX の動画コンテンツを作成した。（配信に向け調整中） ・ 6NC 統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に令和 6 年度より国立がん研究センター東病院のデータ収集の準備が完了した。 ・ 6NC-EHRs を使用した医学研究の公募を、国立がん研究センター東病院を対象に実施し 1 課題を採択した。 ・ R4-5 年度採択の 7 課題と合わせて全 8 課題の研究支援を実施した。 ・ 検査 24 項目の標準化の追加整備を実施した。 ・ 処方データの標準化整備を実施した。 ・ 病名データの用語整理等の整備を実施した。 ・ 登録データの正確性の検証を、医事データを用いて実施した。 ・ 6NC-EHRs ショーケースを構築し限定試験公開を開始した。 ・ 6NC 職員の公募によらない研究利用の開始に向けて運営体制・利用制度等を検討した。 ・ NC 法に基づく事業実施の検討について個人情報保護委員会審議官と意見交換を実施した。 ・ 電子カルテ情報を連携した 6NC-EHRs の他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などが NC 内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC 連携レジストリデータ利活用促進事業（JH 事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。 ・ 令和 6 年度は、12 回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い 6NC 間の連携強化に取り組んだ ・ 各 NC の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。特に、生物統計分野においては、JH の若手生物統計家 NC 連携育成パイロット事業を継続し、6NC が連携し	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		リの有効活用を支援する。 ・6NC 共通教育用プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進する。 ・本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を 1 回以上開催する。 イ 6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・実験・解析基盤のための、あるいは NC 連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 - NC 連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC 運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の 6 チームでの検討を継続し、令和 7 年度での事業実施組織発足に向けた実務的な準備・実施を進めるとともに、事業実施組織に必要な人材確保を開始する。また、産業・アカデミアコンソーシアムによる実データを用いた利活用を進める。		実務を通して若手人材を育成する支援を推進し、1 名の若手が実務・責任試験統計家の資格取得に向けて実績を積んだ。 ・英語論文等の作成促進支援として、令和 6 年 9 月から英語校正アプリ（Grammarly）を 6NC へ導入するとともに、アカウント管理マニュアルを作成し、アプリの有効活用を支援した。 ・6NC 共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進し、令和 6 年度は新たに 48 件のコンテンツの配信を開始した。 ・本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のため運営委員会議を 1 回開催した。また、配信中の全コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を整理し、コンテンツの補充や更新のための参考資料として 6NC に提供した。 ・令和 6 年度の横断的研究推進課題は従来通りの Bottom-up 研究（一般課題）として 2 課題を募集した。合計 11 課題の応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位 2 課題を採択した。 また、これとは別に Top-down 研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。それぞれに 2 課題の応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位 1 課題ずつを採択した。 ・令和 4 年度及び令和 5 年度から実施している横断的研究推進費 14 課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和 7 年度開始課題として一般課題 2 課題と指定課題 2 課題の公募を実施し、応募された合計 15 課題の中から合計 4 課題を採択した。 ・令和 4 年度および令和 5 年度から実施している横断的事業課題 3 課題の進捗管理を行い、内 3 年目となった 2 課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に 3 年間の継続を決定した。 ・令和 5 年度及び令和 6 年度から実施している NC 連携若手グラント合計 26 課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和 7 年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、12 課題を採択した。 ・企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ 6NC 全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。 ・知財・法務相談を提供し、その成果を6NC に還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。 ・JH ホームページの充実を図るとともに、NC 間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースやHP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・6NC リトリートを開催し、若手研究者のポスターセッションを中心に、6NC の研究者・医療者の交流を図る。 ・6NC 広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・JH ホームページアクセス件数：6,000 件以上／月		・全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC 運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の6 チームにより事業実施組織発足に向けた検討を継続した。 ・具体的には、全ゲノム解析等の臨床への応用に向けた活動、臨床・患者還元支援体制の構築（臨床・患者還元支援チーム）、実データを用いた利活用の準備、検体利活用に係る検討、準備室フェーズのコンソーシアム運営（利活用支援チーム）、業務文書のドラフト作成、精度管理の方針検討、移行対象・手段の詳細化（解析・DC 運営チーム）、システム開発計画の策定、開発事業者の進捗・工程管理（IT・情報基盤・セキュリティチーム）、ELSI 上の課題対応、ELSI/PPI 関連の規程類作成、参加者パネル構築に向けた検討（ELSI チーム）、組織設計や人材確保・育成に向けた計画の策定（総務チーム）を進めた。 ・研究成果有体物(MTA)を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資材を作成し、ICR-web を通して提供した。 ・JH について国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとして JH のパンフレットを更新し、各 NC に配布した。 ・JH が支援している研究課題やその概要について、研究者や JH 関係課とともに連携、JH ホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ・6NC リトリート 2024「医療ビッグデータ・医療 DX」を国立研究開発法人国立国際医療研究センター（研修棟 4F・5F）にて開催した。医療界最大のトピックスの一つである「医療ビッグデータ・医療 DX」をメインテーマに掲げ、NC で活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（179 演題発表（うち、6NC-EHRs 7 課題、JH 若手研究助成課題 18 課題）、6NC の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及び JH 本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、当該リトリートには、研究・医療関係者など約 320 名が参加した。 ・多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各 NC の広報カウンターパートを通じ、SNS での発信を実施した。 ・JH ホームページアクセス件数：6,000 件以上／月を達成	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		築し、定期的に活動状況の評価を行う。		・6NC 理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で各 NC 理事長で協議し意思決定をするなど、6NC 理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ・患者情報、診療録情報の収集件数（モ） 6NC 共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数 925,936 人 情報基盤データの提供件数 7 件 ・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）0 件 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）5 件 ・NC 間の共同研究の計画・実施件数（評） JH 横断的研究推進費 課題数 14 件 若手グラント研究助成 課題数 26 件 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）0 件 ・NC 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ）8 件 ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数（評） JH ホームページアクセス件数 104,655 件 プレスリリース件数 1 件 ・記者会見実施数（モ） 0 件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）18 件 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）6NC 共通教育用コンテンツ数 171 件 ・受講者数（評）6NC 共通教育用コンテンツ総視聴者数 23,192 人	
なお、女性の健康に関しては、女性の生涯を通じた健康維持や疾患予防に貢献できるよう取り組み、併せてプレコンセプションケア及び産後ケアを含む成育医療の均てん化に資するデータの収集、分析を行うとともに発信手法の開発に取り組む。	成育に係る疾患に関して、特に女性の健康に係る研究開発について、以下のア～カを取り組む。 ア 女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 女性特有の病態・疾患に対し、医学的視点のみならず、社会学、経済学等の複合的か	（女性の健康に係る研究開発） ア 女性特有の病態・疾患の発症機構・予防法や早期発見及び治療法に関する研究開発 ＜女性のライフコース推進 WG＞ 女性特有の病態・疾患に対し、医学的視点のみならず、社会学、経済学等の複合的かつ融合的な視点から研究開発に取り組む。 さらに、女性に生じる様々な心身の不調	＜NC 間の疾患横断領域における連携推進＞ ・患者情報、診療録情報の収集件数（モ） ・他機関の疾患レジストリとの連携数（評） ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） ・N C 間の共同研究の計画・実施件数（評） ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) ・N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） ・H P 等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） ・受講者数（評）	令和 6 年度、女性の健康研究部門では、女性特有の疾患の解明や予防・治療法の開発に向けて多角的な成果をあげた。女性内分泌学研究室は X 染色体不活性化の分子機構を解析し、女性特有の病態などの理解に貢献した。女性免疫バイオメディカル研究室と女性のライフストレス制御研究室は、胎盤を用いたオミクス解析や動物モデルにより妊娠合併症の理解を深めた。女性の健康推進研究室は、出生体重と妊孕性に関する疫学研究や支援ツールの開発を進めた。女性生殖医学研究室は卵子老化の啓発を通じて	令和 6 年度における本部門の研究活動は、女性特有の疾患や健康課題に対する多角的かつ実践的なアプローチを通じて、着実な進展を遂げた。基礎から応用までを包含する研究体制のもと、分子レベルでの性差解析、妊娠・月経・更年期に関する疫学的エビデンスの構築、ならびに社会実装を見据えたツール開発

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
特に女性の健康に関する調査・研究は、性ホルモンが生涯を通じて大きく変化するという特性を踏まえつつ、医学的視点だけではなく多様なアプローチが必要となる可能性を考慮する。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 20 件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、2,500 件以上とすること。	つ融合的な視点から研究開発に取り組むとともに、女性に生じる様々な心身の不調を含めた発症メカニズム解明と女性の QOL の向上にも資する予防法や早期発見及び治療法の開発を目指す。	を含めた発症メカニズム解明と女性の QOL の向上にも資する予防法や早期発見及び治療法の開発を目指す。なお、女性医学に携わる医療者、研究者、関連学会などと連携し、研究開発を推進する。		QOL 向上に寄与し、ライフコース疫学研究室は 2,000 万件のビッグデータ取得により女性医学に関する研究基盤を整備した。	に取り組んだことで、女性の QOL 向上やライフコース全体を通じた健康支援に資する成果をあげることができた。特に、複数の研究室間の連携によって、疾患メカニズムの解明と実用的支援技術の開発が同時並行的に進んだ点は、本センターの持つ総合的な研究力の表れであった。
	イ 性差医療に関する研究開発 女性特有の疾患だけでなく、男女で共通して起こる疾患も対象に、生物学的性別等を考慮した分析を行い、疾患病態や治療効果などの臨床像及び発症メカニズムにおける性差の解明を目指す。また、科学的エビデンスに基づき、性差を考慮した疾患の予防、診断、治療に関する研究開発を推進する。	イ 性差医療に関する研究開発 ＜女性のライフコース推進 WG＞ 女性特有の疾患だけでなく、男女で共通して起こる疾患も対象に、生物学的性別等を考慮した分析を行い、疾患病態や治療効果などの臨床像及び発症メカニズムにおける性差の解明を目指す。また、性差医療・医学に携わる医療者、研究者、関連学会などと連携し、科学的エビデンスに基づく、性差を考慮した疾患の予防、診断、治療に関する研究開発を推進する。		令和 6 年度は、性差医療の研究基盤を構築するため、複数の研究室が生物学的性に着目した研究を推進した。女性内分泌学研究室では、X 染色体不活性化機構の解明を通じて、細胞レベルでの性差の本質に迫る知見を得た。女性免疫バイオメディカル研究室および女性のライフストレス制御研究室は、胎盤組織を用いた空間トランスクリプトーム解析やオミクス解析を進め、妊娠期の免疫応答における性差の分子基盤を探索した。また、女性の健康推進研究室は、NDB を用いて五大疾病の年齢別性差の解析を進め、性差に基づいた疾患理解と政策への応用を見据えたデータ活用体制を整備した。	令和 6 年度は、性差医療に関する研究基盤の強化と、データ・分子・臨床の多層的視点からの性差解析を推進できた点において、重要な進展があった。各研究室が独自の専門性を活かしながらも、連携のもとで胎盤・幹細胞・ビッグデータといった多様な対象に取り組んだことにより、性差医療の多様な側面に対応する知見を蓄積することができた。また、政策・産業との接点も視野に入れた応用志向の研究推進体制が整いつつあり、今後の社会実装に向けた道筋をつけた。
	ウ 性ホルモンの作用に関する研究開発 性差医学の観点から、基本的な生物学的性差の実態とその成立機構の解明及び男女に共通する疾患における病態の性差を引き起こす分子メカニズムの解明を目指す。	ウ 性ホルモンの作用に関する研究開発 ＜女性のライフコース推進 WG＞ 性差医学の観点から、基本的な生物学的性差の実態とその成立機構の解明及び男女に共通する疾患における病態の性差を引き起こす分子メカニズムの解明を目指す。		令和 6 年度は、性ホルモンの作用に関する基礎研究を通じて、生物学的性差の成立機構に関する理解が深まった。女性内分泌学研究室では、「XIST」「XACT」に着目し、オルガノイドを用いた解析により性ホルモンとエピゲノムの相互作用を明らかにした。女性免疫バイオメディカル研究室と女性ライフストレス制御研究室は、胎盤を対象に空間遺伝子発現やオミクス解析を実施し、妊娠期における性差の分子基盤を探究した。女性の健康推進研究室では、出生体重と妊孕性の関係を疫学的に分析し、ホルモンのライフステージ別影響に関する知見を蓄積した。	令和 6 年度は、性ホルモンの作用に関する研究において、分子・細胞・組織・個体レベルでの性差の成立メカニズムを多面的に探究し、性差医学の基盤強化に貢献できた。特に、X 染色体不活性化やホルモンとエピゲノムの関係性といった根本的な性差成立機構に迫る研究が進み、今後の疾患理解や個別化医療への応用が期待される成果を得た。また、異分野融合的な共同研究体制のもとで、基礎研究と臨床・公衆衛生の接続も意識した研究展開がなされており、研究の社会的意義も高まった。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 関連する各種データを収集・解析を通し、女性の健康や母児医療に関する健康課題のモニタリングを行い、新規の予防法・診断法・治療法のシーズ探索と介入法を提案し、社会での（政策・介入）実装後の効果検証を行い、課題解決の促進を行う。	エ 女性の健康や母児医療に関するデータの収集・解析等による新たな知見の創出に資する研究開発 ＜データセンター構築 WG＞ 女性の健康や母子医療に関する既存のデータを把握し、得られたデータから新健康課題の抽出と実態把握、新規の予防法・診断法・治療法・介入法を提案や社会での実装後の効果検証を行い、課題解決の促進を行う。		・健康経営度調査データを取得し、女性の健康に関する健康経営の経年変化や、関連する企業要因の分析を行った。 ・政府統計（人口動態統計や生活基礎調査等）を取得した。 ・健康アプリを運用する企業と、二次性徴・初経に関する共同研究を開始し、プレスリリースを行った。	得られるデータを分析・可視化して維持することで、データ利活用の有用性を多くの団体に理解してもらうことができ、結果、複数の情報源からローデータを取得することができた。
	オ プレコンセプションケアに係る研究開発 プレコンセプションケアのモデルを実施し検証により得られた相談症例等のデータベース化等により、将来の妊娠を考えながら女性等が自分たちの生活や健康に向き合うこと等に関する課題解決を目指す。	オ プレコンセプションケアに係る研究開発 ＜プレコンセプションケアセンター検討チーム＞ プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業、調査研究、情報発信を行うための組織構築を行う。組織は事業、臨床、研究、産業連携、海外連携の機能を持たせる予定であるが、令和 6 年度は「女性の健康」ナショナルセンター内の他のチームと全体目標を共有・連携し、データベース化に必要な内容の検討と事業の開始を目指す。		①プレコンセプションケアに係る研究開発 令和 6 年 10 月よりプレコンセプションケアセンターが女性の健康総合センター内に発足し、令和 6 年 10 月以降の業務実績を記す。 ・プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業として、こども家庭庁による「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会」と連携のうえ、準備を進めた。 ・プレコンセプションケアにおける医療者のためのマニュアルを作成した。 ・プレコンセプションケア提供者への支援をおこなった。（アドバイザーテキストブック作成・アドバイザー用 PPT 作成）	令和 6 年度は「女性の健康」ナショナルセンター内の他のチームと全体目標を共有・連携することを目標としていたが、子ども家庭庁と女性の健康総合センター内で連携をとりながら進行できており、おおむね当初の計画どおり行えた。
	カ 産後ケアに係る研究開発 産後ケアに関する知見を集積するための全国の実態調査等を行う。この知見等を踏まえ、産後ケアの事例をデータベース化し、産後ケアの均てん化を図るため、研修の内容の検討を行う。	カ 産後ケアに係る研究開発 ＜産後ケアセンター検討チーム＞ 産後ケアに関する知見を集積するための全国の実態調査等を行い、その知見等を踏まえ、評価・分析及び事故報告の分析・検証のための体制構築、さらにマニュアル・提言などの作成を開始する。産後ケアの均てん化を図るため、研修会を企画・立案・実施する。		・産後ケア事業の委託先の事業責任者やケア提供者、行政担当者向けの研修動画 5 本の作成を進め、完成したものから順次公開をおこなった。令和 7 年 1 月に公開してからすでに各動画 1,500-2,000 回程度の視聴があり、全国的な安全性・質の均てん化に貢献した。また、産後ケア事業の委託先でありそうな事故の架空症例を設定し、その予防策などを検討し、情報発信の資材 2 点を作成した。	・これまで母子保健指導者養成研修として、産後ケア事業に関する動画は作成されていたが、本協議会が研修動画を作成することにより、ガイドラインの改定などの行政的なポイントだけでなく、メンタルヘルスや多職種連携など幅広い教育・研修の資材が作成・公表できるようになる。その基盤が順調に整備されてきている。また、作成・公表した動画の再生件数からも多くの関係者に活用されている。
				・産後ケア連絡協議会の調査検討委員会では、既存の調査や研究を整理した上で、今後の調査の内容を検討していく予定である。現在は既存資料の収集作業を開始している。 ・安全管理委員会では、産後ケア事業で発生する可能性がある緊急性の高い事例や事故事例についてテーマを設定し、架空事例を作成し、予防策及び初期	・産後ケア連携協議会は、関係団体とともに各委員会活動を開始することができており、予定通りの進捗である。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		キ 周産期薬理学の研究開発 ＜妊娠と薬情報センター検討チーム＞ 相談症例データベースを基にした疫学研究を推進するとともに、厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組み作りに努める。さらに、臍帯血中や母乳中の薬剤濃度の測定により胎盤移行性や母乳移行性を明らかにする。 ク 生殖医療に係る研究開発 ＜生殖医療検討チーム＞ 月経困難症の対する診療を整備する。卵巣保存や着床前遺伝子検査など生殖医療に係る先端技術を希望者が安心して受けられるよう研究を推進し体制を整備する。		対応策の議論をおこなった。今後は事例集などの資料を作成する予定である。 ・教育研修検討委員会では必要な研修テーマを検討した。優先的されるテーマとして「メンタルヘルス」と「安全」が挙げられ、メンタルヘルスと産後ケア事業ガイドラインについての動画を作成し、HPに公開した。 ・相談症例データベースを基にした疫学研究を推進した。 ・妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業についても予定通り検討を進めた。合計で 5 剤の検討をおこなった。 ・厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組み作りに努めた。 ・女性外科・婦人科の外来を立ち上げ、月経困難症を含めた婦人科外来診療を立ち上げた。 ・卵巣組織凍結立ち上げに関して倫理支援室に相談をすすめ、来年度以降に研究費取得を目指すことになった。 ・着床前遺伝学的検査を行っている。特に重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）については、複数科・多職種との合同ミーティングでの検討を行った。（小児関連科、遺伝診療科、不妊診療科、産科、看護師）	・相談症例データベースを用いた疫学研究にも取り組み、英語論文を複数出すことができた。 ・妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業についても予定通り検討を進めることができた。 ・厚労省や製薬企業と連携して妊娠登録研究の仕組みづくりをおこない、令和7年度に開始できる状態をつくることができた。 ・成人の月経困難症を含めた婦人科疾患について診療提供を、予定通りに開始できた。 ・卵巣組織凍結を立ち上げるにあたり、院内で複数科医師によるチームを作り、来年度に研究費を取得し、施設認定を申請するのに必要な倫理審査の申請を準備している。 ・重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）の議論を、複数科・多職種で行うことができた。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	共同・受託研究契約締結件数	100 (年間 100 件以上)	175	150	127	127			予算額（千円）	3, 109, 642	3, 050, 844	3, 016, 117	2, 683, 728		
	職務発明委員会審査件数	10 (年間 10 件以上)	14	13	12	18			決算額（千円）	2, 750, 781	3, 047, 681	2, 780, 203	2, 965, 301		
	first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験実施件数	3 (中長期目標期間中に 3 件) (令和 6 年度計画では、年 1 件以上)	0	0	0	2			経常費用（千円）	2, 936, 608	3, 259, 557	2, 939, 987	2, 928, 279		
	医師主導治験実施件数	20 (中長期目標期間中に 20 件) (令和 6 年度計画では、年 8 件以上)	11	10	6	10			経常利益（千円）	247, 299	347, 967	301, 672	632, 079		
	先進医療承認件数	4 (中長期目標期間中に 4 件以上) (令和 6 年度計画では年 1 件以上)	0	2	0	0			行政コスト（千円）	2, 943, 294	3, 266, 366	3, 038, 018	2, 935, 424		
	臨床研究実施件数（倫理審査委員会承認）	1, 600 (中長期目標期間中に 1, 600 件以上) (令和 6 年度計画では年 267 件以上)	294	346	354	387			従事人員数 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	259	250	250	246		

	特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会承認）実施件数	16 （年間 16 件以上）	17	18	17	16										
	特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数	15 （年間 15 件以上）	15	19	19	24										
	治験実施件数	300 （中長期目標期間中に 300 件以上） （令和 6 年度計画では、年 55 件以上）	62	64	60	63										
	学会等作成診療ガイドライン採用件数	160 （中長期目標期間中に 160 件以上） （令和 6 年度計画では、年 30 件以上）	26	28	35	9										

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	A
							＜評価に至った理由＞ （１） 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 具体的には、 ・メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化 ・研究・開発の企画及び評価体制の整備 ・企業等との連携の強化 ・知的財産の管理強化及び活用推進 ・倫理性・透明性の確保	

						・競争的資金を財源とする研究開発 ・医療分野のICTの活用 ・First in Human（Child）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 （２）目標と実績の比較 （定量的指標） ・共同研究、受託研究契約締結件数 中長期計画 年 100 件以上 年度計画 年 130 件以上 実績 127 件（対年度計画 97.7％） ・職務発明委員会審査件数 中長期計画 年 10 件以上 年度計画 年 11 件以上 実績 18 件（対年度計画 163.6％） ・First in Human／First in Child 試験実施数（世界で初めてとなるヒト（子ども）への薬物の投与、機器の適用試験） 中長期目標 累計 3 件以上 年度計画 年 1 件以上 実績 2 件（対年度計画 200％） ・医師主導治験実施件数 中長期目標 累計 20 件以上 年度計画 年 8 件以上 実績 10 件（対年度計画 125.0％） ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数 中長期目標 累計 1,600 件以上 年度計画 年 267 件以上 実績 387 件（対年度計画 144.9％） ・特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数 中長期計画 年 16 件以上 年度計画 年 16 件以上 実績 16 件（対年度計画 100.0％） ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数 中長期計画 年 15 件以上 年度計画 年 15 件以上 実績 24 件（対年度計画 160.0％） ・治験実施件数 中長期目標 累計 300 件以上 年度計画 年 55 件以上 実績 63 件（対年度計画 114.5％） ・学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数 中長期目標 累計 160 件以上 年度計画 年 30 件以上
--	--	--	--	--	--	--

							実績9 件（対年度計画 30.0％） その他、「2. 主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) - 小児医薬品開発ネットワーク支援事業 小児医薬品開発ネットワーク支援事業について、厚生労働省が公益社団法人日本小児科学会に委託した事業である。国立成育医療研究センターが、日本小児科学会の委託を受け支援事務局として事業運営を行っている。この事業がなければ製薬企業は小児に対する治験を日本国内で実施することなしに国外のみで承認させることとなり、いわゆるドラッグ・ロス／ラグを招く。令和6年度は2品目が承認され、累計で9品目が承認されている成果を上げている。 - 国際共同ランダム化比較試験（国内医師主導治験）による小児及び若年成人再発急性骨髄性白血病に対する新規治療薬の開発とドラッグ・ラグ／ロス解消 国際共同ランダム化比較試験（国内医師主導治験）による小児及び若年成人再発急性骨髄性白血病に対する新規治療薬の開発とドラッグ・ラグ／ロス解消について、国立成育医療研究センターは日本のNational Coordinating Centerとして、欧州グループの治験調整事務局（オランダ）と国際会議を定期開催し海外の進捗確認、国内進捗報告している。また、国内医師主導治験における治験調整事務局業務も行っており、令和6年度2月に国内1例目の登録を行うことができた。今後の日本の成育領域における国際共同試験のひな形となり、ドラッグ・ロス／ラグの解消につながる成果を上げている。 - 医師主導治験による $\alpha\beta$T細胞&B細胞除去ハプロ移植法の開発 ファンconi貧血の男児に対して、日本で初めて「$\alpha\beta$T細胞&B細胞除去ハプロ移植」を行い、大きな合併症なく経過して無事退院することができた。「$\alpha\beta$T細胞&B細胞除去ハプロ移植」は、造血幹細胞から移植片対宿主病（GVHD）を引き起こす $\alpha\beta$T細胞を除去することで、重症GVHDや移植後の大量の抗がん剤投与を回避することができ、ファンconi貧血の患者は、大量の抗がん剤投与や放射線治療ができないため、「$\alpha\beta$T細胞&B細胞除去ハプロ移植」が有効な治療法として期待される。 (4) 評価 上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評価とした <今後の課題> 特になし <その他の事項> 特になし
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（2）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕	（2）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	（2）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備			評価項目 1－2 〈評定：S〉 ①目標の内容 ・企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究契約を、年間 100 件以上締結する。 ・職務発明委員会において年間 10 件以上審査する。 ・First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件以上実施し、先進医療の承認を 4 件以上得る。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に 1,600 件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間 16 件以上とする。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間 15 件以上実施する。 ・治験を、中長期目標期間中に 300 件以上実施する。 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に 160 件以上とする。 ②目標と実績の比較（定量的指標） 内 容：共同・受託研究契約締結件数 中長期目標：年間 100 件以上 年度計画：年間 130 件以上 実績：127 件 中長期目標達成度：127％ 年度計画達成度：97.7％ 内 容：職務発明委員会審査件数 中長期目標：年間 10 件以上 年度計画：11 件以上 実績：18 件 中長期目標達成度：180％ 年度計画達成度：163.6％

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					内 容：First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験実施件数 中長期目標：3 件以上 年度計画：1 件以上 実績：2 件 達成度：200% 内 容：医師主導治験実施数 中長期目標：20 件以上 年度計画：8 件以上 実績：10 件 達成度：125% 内 容：先進医療承認件数 中長期目標：4 件以上 年度計画：1 件以上 実績：0 件 達成度：0.0% 内 容：臨床研究実施件数（倫理審査委員会承認） 中長期目標：1,600 件以上 年度計画：267 件以上 実績：387 件 達成度：144.9% 内 容：特定臨床研究実施件数 中長期目標：年間 16 件以上 年度計画：年間 16 件以上 実績：16 件 中長期目標達成度：100.0% 年度計画達成度：100.0% 内 容：特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援実施件数 中長期目標：年間 15 件以上 年度計画：年間 15 件以上 実績：24 件 達成度：160.0% 内 容：治験実施件数 中長期目標：300 件以上 年度計画：55 件以上 実績：63 件 達成度：114.5% 内 容：学会等作成診療ガイドライン採用件数 中長期目標：160 件以上

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					年度計画：30 件以上 実績：9 件 達成度：30％ 1) 小児医薬品開発ネットワーク支援事業について、厚生労働省が公益社団法人日本小児科学会に委託した事業である。当センターが、日本小児科学会の委託を受け支援事務局として事業運営を行っている。この事業がなければ製薬企業は小児に対する治験を日本国内で実施することとなり、国外のみで承認させることとなり、いわゆるドラッグ・ロス／ラグを招く。令和 6 年度は 2 品目が承認され、累計で 9 品目が承認されている成果を上げている。 2) 国際共同ランダム化比較試験（国内医師主導治験）による小児及び若年成人再発急性骨髄性白血病に対する新規治療薬の開発とドラッグ・ラグ／ロス解消について、当センターは日本の National Coordinating Center として、欧州グループの治験調整事務局（オランダ）と国際会議を定期開催し海外の進捗確認、国内進捗報告している。また、国内医師主導治験における治験調整事務局業務も行っており、令和 6 年度 2 月に国内 1 例目の登録を行うことができた。今後の日本の成育領域における国際共同試験のひな形となり、ドラッグ・ロス／ラグの解消につながる成果を上げている。 3) ファンconi貧血の男児に対して、日本で初めて「α β T細胞&B細胞除去ハプロ移植」を行い、大きな合併症なく経過して無事退院することができた。「α β T細胞&B細胞除去ハプロ移植」は、造血幹細胞から移植片対宿主病（GVHD）を引き起こすα β T 細胞を除去することで、重症GVHDや移植後の大量の抗がん剤投与を回避することができ、ファンconi貧血の患者は、大量の抗がん剤投与や放射線治療ができないため、「α β T 細胞&B 細胞除去ハプロ移植」が有効な治療法として期待される。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患及び女性特有の病態・疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、企業等との連携の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、倫理性・透明性の確保、競争的資金を財源とする研究開発、医療分野の ICT の活用、First in Human/ First in Child（ヒト/ 子どもに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の強化により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民	① メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実とバイオバンクの充実、全ゲノム解析、小児希少疾患の原因遺伝子解明の推進、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化につなげるとともに、臨床現場での課題解決のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との連携強化を図るとともに、相互の人的交流を進め、共同研究を推進する。その中でもゲノム研究については、センター内の組織横断的なゲノム医療の実現を目指す。 また、成育に係る疾患領域における臨床研究の中核的病院として、センター内外の診療部門、治験・臨床研究支援部門や企業等と連携して推進を図る。また、小児・周産期及び女性特有の病態・疾患領域における治験・臨床研究の拠点として成育医療の体制構築や均てん化により成育基本法等に関連する良質かつ適切な成育医療の提供に貢献する。	① 遺伝診療センターと連携した網羅的ゲノム・エピゲノム解析、小児希少疾患の遺伝学的原因解明の推進、センター内の連携強化、バイオバンクの機能の拡充 遺伝子診断支援及び未診断疾患の網羅的遺伝学的解析支援拠点として更に充実した体制整備を引き続き行う。令和 4 年 9 月に設立された遺伝診療センターと連携し、成育疾患の病態解明研究を推進する。さらに、バイオバンクを活用し、国内各拠点からの試料と臨床情報及び解析結果の保管並びにデータベース化を引き続き進める。 これまで行ってきた各疾患の遺伝学的解析についても、国内及びアジアにおける成育希少難治性疾患の遺伝子解析拠点として国内外の医療機関とネットワークを形成し、性分化疾患、先天異常症候群、インプリンティング疾患などの大規模検体集積を行う。さらに、令和 4 年度に締結したかずさ DNA 研究所との連携を活用し、国内の成育疾患患者に対して継続的に遺伝子診断技術を提供するための基盤整備を行う。また、病院と研究所が連携して、臨床診断・遺伝子診断・遺伝カウンセリングが一体となったゲノム医療の推進及び国民への情報発信を引き続き行う。さらに、令和 4 年に設立した衛生検査センター先天性疾患遺伝学的検査部門において、患者の負担軽減と医療費削減につながる小児難病遺伝子診断を推進する。	〔評価の視点〕 ○ 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。	・IRUD（希少・未診断疾患イニシアチブ）拠点事業の体制を整備し、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を集め、次世代シークエンサー等を用いた全遺伝子配列解析を実施した。内分泌・代謝科、遺伝診療科、耳鼻咽喉科、皮膚科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科、免疫・アレルギー科、呼吸器科等の診療科からも検体提供を受け、同様の方法により遺伝子解析、ゲノム診断を継続して実施した。加えて、全ゲノム解析等プロジェクトにも参画、連携し、さらなる原因解明へ貢献した。全国の医療機関や各診療科との共同研究をさらに推進した。 ・NBCN コントロール WGS データを当該研究における疾患感受性バリエーションの健常人アレル頻度決定のための提供し、研究の完成に大きく貢献した（Nat Genet 2024）。 ・非閉塞性無精子症例群を対象とした遺伝学的解析研究において、成育バイオバンクで蓄積した健常人エクソームデータが利用された（Hum Reprod. 2024）。 ・研究所にゲノム・エピゲノム解析センターを設置し、病院の遺伝子診療センターとともに病院の各診療科（内分泌・代謝科、遺伝診療科、耳鼻咽喉科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科、免疫・アレルギー科、泌尿器科、臓器移植センター等）と研究所が連携し、年間 300 例以上の遺伝学的解析を支援した。共同研究については 5 年度に引き続き実施	上記のとおり、令和 6 年度実績は実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、医師主導治験実施件数、臨床研究実施件数等、目標を超えて達成した事項が多くあり、特に顕著な成果を上げているため、自己評定を S とした。 ③その他考慮すべき要素 予算額に対して決算額は約 10.5% 上回っている。原因として計画よりも固定資産の取得増等が挙げられる。 ・当センター病院の症例をバイオバンクとメディカルゲノムセンターのリソースを活用し、確定診断に至った例は約 47%であり、メディカルゲノムセンターが十分に機能しており、新規疾患原因遺伝子を同定するなど目標を達成した。 ・成育バイオバンクのコントロール検体データをセンター内の研究グループに提供することで、バイオバンク活用・センター内連携の目標を達成した。 ・当センター内の解析結果の公的データベースへの登録は、定期的に更新しており、当センター内の研究推進や連携強化にとどまらず本邦のゲノム医療に貢献しており、目標を達成した。 ・研究所では、基礎研究ばかりでなく、実践的研究やトランスレーショ

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制等を強化する。加えて、ARO（Academic Research Organization）を整備するなど、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。小児・周産期及び女性特有の病態・疾患領域における治験・臨床研究の拠点として成育医療の体制構築や均てん化により成育基本法等に関連する良質かつ適切な成育医療の提供に貢献する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NC をはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。さらに外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、女性特有の病態・疾患領域については女性のライフコースを踏まえた治験・臨床研究の積極的な推進を図るため、外部の医療機関や研究機関等の協力を得てデータの収集・解析を行う新たなデータセンターの設置などの体制整備を図	具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NC をはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。さらに外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 ② 女性特有の病態・疾患領域に係る治験・臨床研究の積極的な推進 女性特有の病態・疾患領域については、女性のライフコースを踏まえた治験・臨床研究の積極的な推進を図るため、以下のアからウを実施する。 ア 女性の健康に関するデータセンターの構築 女性の健康や母児医療に関する分野横断的・縦断的なデータの組み合わせを実現するために必要なシステムを整備し、健康課題を幅広くカバーするための基盤データを構築する。また、女性の健康や母児医療に関するデータを全国の医療機関・企業等が活用できるよう、データ提供窓口の設置など適切な体制を検討し整備を進める。	成育領域における我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備し、病院長による臨床研究の総括を行うための臨床研究運営委員会が主体となって臨床研究を推進する。また、研究所と病院による新規共同研究を実施する。さらに、病院の全レジデント及びフェローなどを対象に臨床研究に関する教育プログラムを引き続き実施する。 ② 女性特有の病態・疾患領域に係る治験・臨床研究の積極的な推進 ア 女性の健康に関するデータセンターの構築 女性の健康や母児医療に関する分野横断的・縦断的なデータの組み合わせを実現するために必要な業務運用手順の整理・システムの環境整備を開始する。また、外部の医療機関や研究機関等の協力を得てデータの収集・解析を行う体制整備を開始する。		している。成果は論文（Hum Genome Var [IF 1.0], J Hum Genet [IF 2.6], Front Genet [IF 2.8],Front Neurosci [IF 3.2], Inflamm Bowel Dis [IF 4.5], Can Sci [IF 4.5], Orphanet J Rare Dis [IF 3.4] 等）や学会発表で情報発信し、二次利用可能な同意を取ったゲノムデータは独自にとりまとめて、成育疾患データベースとして引き続きホームページで公表した。また、病院医師と合同症例検討会を開催し、大学院生や共同研究員以外の若手医員に対しても遺伝学的解析の指導を継続して実施した。 ・令和 6 年度は計 14 シーズ（前年度 16 シーズ）に関して、臨床研究運営委員会が主体となって、研究開発の推進を図った。3 シーズ（1 シーズは目標達成、2 シーズは研究中止）の登録を解除した。	ナルリサーチを含め、各診療科症例の遺伝学的解析をも支援しており、結果を診療に役立てるとともに、学術雑誌、シンポジウムでの発表を行うなどゲノム医療の推進に大きく貢献した。 ・研究や診断支援のみならず、若手医師や他科の医師も横断的に参加する検討会を定期的に開催し、人材育成に貢献した。研究成果は、学会が取りまとめを行うガイドライン策定や診療の手引き等に反映させ、全国のゲノム医療推進に貢献している。 ・今年度も、臨床研究運営委員会が主体となって、臨床研究の推進を図り、研究開発を推進した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
援助の手段を活用すること。	③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 戦略的に研究・開発（研究開発費を財源とした研究を含む。）を推進するため、研究・開発の企画及び評価を引き続き行う。 ④ 企業等との連携の強化 企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究契約を、年間 100 件以上締結する。	③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 研究の運営計画に基づき、内部及び外部委員による運営委員会において、研究課題の採択を行うとともに、研究費全体のプログラム・ディレクター（PD）及び研究課題ごとのプログラム・オフィサー（PO）を置き、研究の進捗管理を行う。外部委員による評価委員会において研究課題の中間評価及び最終評価を実施し、評価に基づいた研究費配分を行うことで、次世代を担う子どもと家族の身体・心理・社会面（biopsychosocial）での健康の確保と向上に関する研究を推進する国立成育医療研究センターとしての方針を徹底させる。 ④ 企業等との連携の強化 企業等の産業界や大学等の研究機関との研究に関する連携を強化するとともに、国立病院機構や小児専門医療施設、大学病院等との共同研究（治験を含む）の推進を図ることにより、企業及び他の研究機関との共同・受託研究契約を、年間 130 件以上締結する。	〔定量的視点〕 ・外部委員による事業等評価実施数	・令和 6 年度の外部委員による事業等評価実施数：187 件（前年度 190 件） ・戦略的に研究開発を推進するため、成育医療研究開発費について、運営委員会（評価部会と合わせて計 2 回開催）による適正な評価に基づく、研究課題の採択及び進捗管理を令和5年度に引き続き実施した。 ・また、倫理審査委員会に申請された臨床研究に対してシーズ候補のヒアリングを行い、必要に応じて、臨床研究センターが研究デザイン等のサポートを行う体制を構築する等、戦略的な研究開発を推進している。 ・令和 4 年度から成育医療研究開発費採択案件のうち、臨床研究としての実施が想定される課題を中心に臨床研究センター長を代表 PO、副センター長、部門長等を担当 PO として研究の進捗管理を行うこととした。令和 6 年度は新たに3課題（前年度：10 課題）について実施。 ・小児領域に特化した国内初の「小児治験ネットワーク」は令和 6 年度末時点で 55 施設（前年度 55 施設）が参加し、施設間の連携強化に努めている。令和 6 年度中に、治験の一括審査を行う「小児治験ネットワーク中央治験審査委員会」を12回（前年度12回）開催した。製薬企業主導治験 15 件（前年度 15 件）、医師主導治験 1 件の新規審査を終了し、小児治験ネットワークを介する治験として実施した。 ・これにより小児治験ネットワーク中央審査委員会を設置した平成 24 年度から通算して、企業主導治験 130 件、医師主導治験 4 件となった。 ・また、企業（治験依頼者）からの依頼による治験実施可能性調査（症例数調査も含める）は、令和 6 年度 16 件（前年度 11 件）、通算 191 件を受託した。 ・平成 29 年度から開始された臨床研究・治験推進研究事業「小児領域における新薬開発推進のための医薬品選定等に関する研究」に引き続き令和 2 年度から開始された「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）では、日本小児科学会を窓口として、企業治験をアカデミアとしてオールジャパン体制で支援する「小児医薬品開発ネットワーク」の整備を実施している。令和 6 年度においても引き続き当該事業が実施されたことから小児治験ネットワーク事務局機能と連携し、この「小児医薬品開発ネットワーク」の事務局機能を全面的に支援している。今後、これら企業治験が開始されるにあたっては小児治験ネットワークが中央 IRB 審議等を受	・成育医療研究開発費について、運営委員会による適正な評価の下に、研究課題の採択及び進捗管理を令和 5 年度に引き続き実施した。 ・倫理審査委員会に申請された臨床研究の中からシーズ候補を選定し、必要に応じて、サポート体制を構築する等、令和 5 年度に引き続き戦略的に研究開発を企画推進している。 ・成育医療研究開発費採択案件のうち新たに 3 課題（前年度：10 課題）に対して PO を配置し進捗管理を行った。 ・小児治験ネットワーク参加施設との連携強化に努め、中央治験審査委員会の審査を経た小児治験ネットワークを介した治験も着実に定着している。 ・令和 6 年度に製薬企業主導治験を 15 件、医師主導治験 1 件を新規に受託した。 ・企業（治験依頼者）からの依頼による治験実施可能性調査（症例数調査も含む）の実施も着実に定着している。 ・日本小児科学会が実施する「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）の事務局支援を全面的に担い、小児治験ネットワークとも連携し小児医薬品開発を推進した。 ・共同研究や大学院連携協定締結等により、産学との協力を推進した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果及び生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制強化、研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実等、効率的な維持管理を推進するとともに、積極的に企業等への導出活動を行うことにより社会への還元に努める。 これにより、職務発明委員会において年間 10 件以上審査する。	⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果や生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制を維持し、知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の更なる強化を引き続き図る。職務発明申請案件の新規性、進歩性の相談を推進するとともに、知財・産学連携室と研究者の定期的な打ち合わせを行う。職務発明委員会における審査を年間 11 件以上実施する。センターの役職員が研究成果として創出した知的財産の社会還元を促進するための方策として、センター発スタートアップの認定制度を令和 4 年度に創設したところであり、実用化の加速を図る。	〔評価の視点〕 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組が十分であるか。 〔定量的指標〕 ■共同・受託研究契約を、年間 100 件以上締結する。 〔定量的指標〕 ■職務発明委員会において年間 10 件以上審査する。 〔定量的視点〕 ・特許・ライセンス契約の件数 ・特許・ライセンス契約の金額	託して、このネットワークでの治験を推進することとなる。 ・知財産学連携では、臨床研究センターとも密接に協力し、特に知的財産獲得を目指した基礎シーズについて、臨床開発を念頭に置いた連携推進を進めている。職務発明審査委員会、共同研究審査委員会は、原則、毎月同日開催としているが、業務効率化の一環として、適宜、オンラインによる持ち回り開催を開始した。また、弁理士による研究者に対する知財相談を引き続き実施した。 ・企業との共同研究における成果を共同研究先が利用する場合においては、特許以外の知財においても利用料の徴収を行い引き続き収益化を図った。 ・治験及び臨床研究に対する支援業務を行っている。共同・受託研究数は127件（前年度127件）（うち共同研究契約締結数 17 件〔前年度 21 件〕、受託研究数 110 件〔前年度 106 件〕）であった。 ・知財・産学連携室が中心となり、知的財産に関する体制を強化し、引き続き、特許出願等の職務発明や共同研究の相談を行った。 ・共同研究契約件数は、30 件（前年度 21 件）、職務発明審査委員会における審査件数は 18 件（前年度 12 件）であった。また、特許取得は 2 件（前年度 5 件）であった。 ・職務発明等審査委員会においては、顧問弁理士に専門的立場から知的財産の権利化の可否について意見を伺い、成立の可能性の低い特許出願の回避を行い、また、特許出願に向けての追加研究内容のアドバイスを実施した。 ・PCT 出願、国内移行時には別途審査を行い、企業導出の可能性のない出願については適宜整理を行った。発明者の移動・退職に伴い、センター内において活用の見込みのなくなった特許については、研究者の移動先への導出交渉を始めた。 ・職務発明委員会の審査件数は 18 件（前年度 12 件）であった。 ・知財の活用に関する契約は 3 件（前年度 3 件）であった。 ・新規特許・ライセンス契約の件数：3 件 ・特許・ライセンス契約等知財収入の金額：6,957,327 円 ・臨床研究法に基づき特定臨床研究を審査する認定臨床研究審査委員会を 11 回（前年度 12 回）開催した。	・有望なシーズの実用化のための、企業導出のサポートを共同研究開始の早期から行い、また、医師主導治験の協力企業との交渉、成果の橋渡し、社会還元に至る取組を引き続き推進した。 ・共同・受託研究件数は 127 件であり、目標を達成できた。 ・知財・産学連携室長のもと、体制強化及び相談支援を引き続き行い、また、企業導出・実用化に向けた知財の適切な管理を推進した。職務発明等審査委員会における審査件数は目標の 11 件に対して 18 件であった。 ・職務発明委員会における審査件数は引き続き年間目標を達成した。業務効率化のため、適宜、オンラインによる持ち回り審査を実施した。 ・倫理審査委員会で、引き続き中央一括審査も実施している。また、研究期間終了後の研究の取扱い等につ

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	適正に運営し、その情報を公開する。 また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得る。	研究審査委員会等を適正に運営する。 倫理審査委員会、臨床研究審査委員会、及び治験審査委員会（IRB）において審査した治験・臨床研究に関する情報をホームページ上で公開するとともに、年 12 回以上これを更新する。 また、センター職員の研究倫理に関する知識・意識の向上を図るための講習会を年 6 回以上開催するとともに、講義動画のオンラインでの視聴や既存の e-learning の利活用を行う。さらに、臨床研究に協力していただいている患者及び家族へ情報開示するとともに、説明文書等に問合せ先の明記や患者相談窓口での対応など、被験者等への対応を引き続き適切に行う。		・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会及び治験審査委員会（IRB）において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は 12 回（前年度 12 回）、臨床研究審査委員会は 12 回（前年度 12 回）、治験審査委員会は（IRB）は 11 回（前年度 8 回）更新した。 IRB は 8 回（前年度 8 回）更新する等情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示している。 ・臨床研究に関する法令・指針等について、講習会や電子メール等により職員に周知し、研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための講習会を 11 回（前年度 11 回）開催した。これらの講習会について、職員はいつでもオンラインで受講可能であり、他施設の希望者についてもウェビナーで受講の機会を提供している。受講状況は事務局により確認が可能で、必要に応じて受講証の発行を行っている。 ・倫理指針等の遵守を徹底するため、倫理審査委員会への申請には臨床研究必須セミナーの受講を必須としており、受講者を名簿で管理して申請時に受講の有無を確認する等、職員の研究倫理の向上に令和 5 年度に引き続き務めている。 ・倫理指針改訂について、厚生労働省の説明会を開催し、他の機関からの参加も受け付けた。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会委員対象の研修を実施した。 ・治験については、GCP 教育研修に関する標準業務手順書にしたがって、治験責任・分担医師の GCP 教育を令和 5 年度に引き続き実施している。また、当センターで実施している治験・臨床研究については、倫理審査委員会や IRB のホームページに掲載している。	いて、委員会で決定した方針に従い対応し、一層の適正化・効率化を図るとともに、倫理審査委員会、臨床研究審査委員会、及び IRB において審査した研究課題の内容や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速かつ適正に情報公開を実施した。 ・倫理審査委員会運営に係る費用を考慮して、引き続き、審査手数料を設定し請求を行っている。 ・臨床研究法に基づき特定臨床研究を審査する臨床研究審査委員会での審査を実施している。 ・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針にもとづく研究、臨床研究法にもとづく研究、治験を行う場合のそれぞれについて、受講すべき教育研修についてより幅広く定め、オンラインでの受講の導入や倫理審査システム上でのアラート表示等、これらの教育研修の受講が徹底される体制を整えて維持している。 ・臨床研究必須セミナーは、令和 4 年度から開始した新プログラムにて、引き続き研修を実施している。 ・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会委員対象研修を引き続き実施している。 ・倫理指針改訂について、臨床研究必須セミナーのプログラムへ含めて職員へ周知した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦ 競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的必要性等を踏まえ、センターとして取り組む課題かを検討したうえで選定する体制を構築する。	⑦ 競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的ニーズ等を踏まえ、研究者への周知徹底等を通じて、外部の競争的資金等を獲得し、研究開発を更に推進する。	〔評価の視点〕 ○ 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。	・小児や妊婦を対象とする臨床研究の実施にあたっては、説明文書や同意書の内容について、倫理審査委員会で厳正に審査するとともに、研究者は患者や家族に対して適切かつ十分な説明に努める等、参加者の理解を得るよう令和 5 年度に引き続き努めている。 ・平成 29 年度から開始した臨床研究・治験推進研究事業「小児領域における新薬開発推進のための医薬品選定等に関する研究」では、日本小児科学会を窓口として、企業治験をアカデミアとしてオールジャパン体制で支援する「小児医薬品開発ネットワーク」を整備した。本研究の成果が認められ、令和 2 年度から当該研究を継承した「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」（厚生労働省医政局）が開始され、令和 6 年度においても小児治験ネットワーク事務局機能と連携し、この「小児医薬品開発ネットワーク」の事務局機能を全面的に支援した。これに伴い、アカデミアがオールジャパンで小児医薬品開発を推進するにあたり、臨床研究センター及び小児治験ネットワークのノウハウを事務局として利用する体制が明確化された。 ・令和 6 年度は、本事業に企業から 7 品目（前年度 3 品目）の支援要請があった（先行研究から通算で 36 品目の支援要請を受理）。これらの検討に当たっては、専門領域の小児科医及び小児 CRC から構成されたワーキンググループにより実施され、成育事務局が活動の支援の中心となり、申請企業・ワーキンググループ間の調整を実施した。また、学術集会シンポジウム、論文、説明会等で、広くネットワークの周知を行った。 ・令和 6 年度より小児領域の医薬品開発を促進するため、成育における小児医薬品開発支援の体制を強化することを目的とした「小児医薬品開発支援体制強化事業」（厚生労働省医政局）が開始された。なお、本事業では、①小児医薬品開発支援の体制強化②小児医薬品開発支援内容の充実③小児治験ネットワークとの連携・体制強化④小児治験に関する普及啓発・研修の実施などを進めることとされている。 ・AMED 研究費、文科研費、厚労科研費、民間の研究費等の外部資金の公募情報については、逐次案内のメールを各職員に送付し、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に周知した。 ・外部の競争的資金の獲得は 2,178,585 千円（前年度 2,066,211 千円）であった。 （以下内訳） 日本医療研究開発機構（AMED）研究費 1,442,505 千円	・令和 5 年度に引き続き、臨床研究の実施にあたっては、説明文書及び同意書の内容を厳正に審査する等、患者及び家族に対する十分な説明に努めている。 ・産業界、大学（専門領域）との連携を強化し、成育事務局が中心となり小児医薬品開発ネットワークの活動を支援し、小児医薬品開発の推進を実施し成果を上げていること並びに令和 6 年度より新たに「小児医薬品開発支援体制強化事業」が開始され、センターが中心となり日本での小児医薬品開発の支援体制の強化を担うこと等から、研究開発の体制・実施方策が妥当であり、信頼性が確保されていると認められる。 ・AMED 研究費、文科研費、厚労科研費、民間の研究費等の外部資金の公募情報については、逐次案内のメールを各職員に送付し、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に周知し、外部の競争的資金の獲得に努めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑧ 医療分野の ICT の活用 AI や ICT 技術を活用した医療の提供を通じて、診療の質の向上に取り組むものとする。	⑧ 医療分野の ICT の活用 HL 7 FHIR サーバー機能を活用し、デジタルサービスのデータ基盤を整備するとともに、医療文書の下書きを自動作成するダイナミック症例サマリーについて、実用性の向上に取り組む。また、ICT を活用した遠隔検診・面会及び、AI を活用したカルテ音声入力の実証研究・開発を通じて、スマート・ホスピタルの実現に引き続き取り組む。		厚生労働科学研究費237,142 千円 こども家庭科学研究費102,785 千円 文部科学研究費229,250 千円 その他の競争的資金166,903 千円 ・内閣府を司令塔とした研究開発初期段階から政府調達・民生利用まで、各省庁連携で一貫支援。イノベーション促進、ユニコーン創出を目指す、日本版 Small/ Startup Business Innovation Research (SBIR) による、 AI ホスピタル実装化のための医療現場のニーズに即した医療 AI 技術の開発・実証として、 TXPmedical、および、株式会社アークスとプロジェクトを推進した。 ①小児、周産期医療特有の言語や疾患を反映させた診療支援 AI の開発では、TXPmedical 社のスマートフォンアプリを使用して、実際の医療や看護記録を日現場で検証して、課題の洗い出しを実施、アプリケーションの精度向上を目指し、患者診療での利用を実現した。 ②医療データ基盤プロジェクトでは、電子カルテシステムや院内運用に伴うデータの揺らぎを標準化することで、臨床研究におけるデータ抽出を規定の形式で出力可能とし、業務負担を大きく軽減した。また、大規模言語モデル（LLM）を用いて非構造化カルテを構造化することで、臨床研究や学会のレジストリへのデータ活用が可能となる基盤の作成を行った。 ③生殖補助医療プロセスの自動化に関する開発では、株式会社アークスとの共同研究により、AI を用いて採卵後の未受精卵と患者情報から胚盤胞到達確率を、予測を可能とする。卵子を事前に評価して、適切な個数の卵子凍結を可能にする。AI 評価システムの構築を完了し、AI による学習を経て実装段階まで進んだ。 電子問診票の導入に向けて、当センター仕様に向けた開発を開始した。全診療科で実装できる様、成人、小児に分けて基本項目作成に続き、各専門診療科向けカスタマイズを開始している。	①音声入力アプリ 実装できるレベルまで開発を進められたので、臨床研究の倫理審査を通し、救急外来での利用を開始することができた。さらに、病院内での横展開に向けて、対象を病院内全体とする倫理審査の再申請を行っている。 ②医療データ基盤 カルテ内容について、LLM を使用して、構造化データの作成を行った。 ③生殖補助医療プロセス自動化の開発においては、AI 学習の段階に入っており、予定通りにプロジェクトを進めている。 電子問診票について、基本項目の設置が終了し、各診療科のカスタマイズを開始する過程まで進めた。カスタマイズが終了して、カルテ連携ができれば、実装可能となる段階まで進められる。 前述した通り、開発には時として課題、改善点が発生するものの、概ね順調に進行させることができた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑨ first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等と連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。 以下、アからカを実施することにより中長期目標期間中に以下を達成する。 ・first in human / first in child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件以上実施し、先進医療の承認を 4 件以上得る。 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に 1,600 件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間 16 件以上とする。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間 15 件以上実施する。 ・治験を、中長期目標期間中に 300 件以上実施する。 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に 160 件以上とする。	⑨ First in Human（Child）試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等との連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。 以下のアからカを実施することにより、令和 6 年度は以下を目指す。 ・ First in Child（ヒト（子ども））をはじめて投与する）試験を年度内に 1 件実施する。 ・ 医師主導治験（他施設共同試験を含む）を年度内に年間 8 件以上実施する。 ・ 臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）を年度内に 267 件以上実施する。特定臨床研究を年度内に 16 件以上実施する。 ・ 特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整等）を年度内に 15 件以上実施する。 ・ 治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施率（目標症例数に対する実施した症例数の比率）を 80%以上に向上させる。 ・ 治験（製造販売後臨床試験も含む）を年度内に 55 件以上実施する。 ・ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を年度内に 30 件以上とする。	〔定量的視点〕 ・ 治験、臨床研究の計画数 ・ 治験、臨床研究の実施件数 〔評価の視点〕 ○ 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 〔定量的指標〕 ■ First in Human / First in Child（ヒト/子どもに初めて投与する）試験を 3 件以上、医師主導治験を 20 件	・ 令和 6 年度の企業治験の実施件数は 63 件（前年度 65 件）、医師主導治験（他施設共同試験を含む）の実施件数は 10 件（前年度 6 件）、臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）の実施件数は 387 件（前年度 354 件）、特定臨床研究の実施件数は 16 件（前年度 17 件）であった。 ・ 令和 6 年度に終了した治験（製造販売後臨床試験も含む）16 件での実施率（目標症例数に対する実施した症例数の割合）は 76.9％（前年度 15 件、68.8％）であった。 ・First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件開始した。 ・ 特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を 24 件（プロトコル作成 5 件、データマネジメント 4 件、モニタリング 8 件、統計解析 3 件、研究実施の調整 4 件、前年度 22 件）実施した。 ・ 多施設共同国際第Ⅲ相ランダム化比較試験（国内医師主導治験）1 件においては、日本の National Cordi-nating Centerとしての業務、国内治験調整業務を行い、治験計画届を提出し、国内で 1 例登録し、治験薬投与開始に貢献した。 計 33 件（前年度 71 件）の学会等が作成する診療ガイドラインへ貢献した。 ・First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件開始した。 ・ 先進医療承認件数：0 件（令和 5 年度 0 件） 令和 5 年度に先進医療として新たに承認された試験	・ 今年度も、企業治験、医師主導治験（他施設共同試験を含む）の実施件数は目標を達成した。 ・ 治験担当医師と連絡を密にとり、被験者の組み入れに努めたが、令和 6 年度に終了した治験（製造販売後臨床試験も含む）16 件中 2 件で企業都合により開発中止となり、実施率が 80%を下回った。 ・First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件開始し、目標を達成した。 ・ 特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を 24 件実施し、目標を達成した。 ・ 多施設共同国際第Ⅲ相ランダム化比較試験（国内医師主導治験）を開始し、国内症例を登録することができた。 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用、小児がん中央機関としての中央診断の実施等から、国の医療の標準化に令和 6 年度も貢献をしている。 ・First in Human（Child）試験を企業治験として 2 件開始し、目標を達成した。 ・ 令和 6 年度の先進医療承認件数は 0 件だったが、脊髄髄膜瘤胎児手術

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			以上実施し、先進医療の承認を4件以上得る。 〔定量的視点〕 ・先進医療申請件数 ・先進医療承認件数・実施中の先進医療技術数 ■臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数を中長期目標期間中に1,600件以上、特定臨床研究（認定臨床研究審査委員会にて承認された研究）実施件数を年間16件以上とする。 ■特定臨床研究に対する多施設臨床研究実施支援（プロトコル作成、データマネジメント、モニタリング、監査、統計解析、研究実施の調整に係る支援等）を年間15件以上実施する。 ■治験を、中長期目標期間中に300件以上実施する。 ■学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を中長期目標期間中に160件以上とする。 〔定量的視点〕 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数	はなかったが、脊髄髄膜瘤胎児手術の申請準備を行った。 ・実施中の先進医療技術数：2件 令和5年度に引き続き、令和3年度に申請した不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験及び令和4年度に申請した小児膠芽腫に対する電場腫瘍治療システム（医療機器）の2件を先進医療として実施した。 ・臨床研究新規実施件数は387件（前年度354件）であり、令和5年度と比べて33件（9.3%）増加した。 ・特定臨床研究実施件数は、自施設主管が16件（前年度17件）、他施設主管が48件（前年度49件）である。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を24件（プロトコル作成5件、データマネジメント4件、モニタリング8件、統計解析3件、研究実施の調整4件、前年度22件）実施した。 ・企業治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数は63件（前年度65件）であった。 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数：9件（前年度35件） ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数：33件（前年度71件） ・医療従事者向けセミナー等の実施件数：88件（前年度79件） ・医療従事者向けセミナー等参加者数：延べ16,834名 ・教育・人材育成に係る研修実施数：41件（前年度47件）	の申請準備を行っており、令和7年度上半期に1件承認される見込みである。 ・今年度は、令和5年度に引き続き、承認された先進医療技術2件を実施した。 ・臨床研究実施件数は令和5年度と比べて増加し目標を達成した。 ・自施設主管の特定臨床研究実施件数は16件で、目標を達成した。 ・特定臨床研究に対する多施設臨床研究支援を24件実施し、目標を達成した。 ・企業治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数は63件で、目標を達成した。 ・学会等が作成する診療ガイドライン作成へ職員が参画したのは33件（前年度71件）となった。

ア 臨床研究体制の整備、教育・研修

センター内外の臨床研究を担う研究者や臨床試験コーディネーター、薬事担当者等の臨床研究支援者を育成・確保するため、インターネットを利用したウェブセミナー等も含めた知財セ

ア 臨床研究体制の整備、教育・研修

臨床研究を担う研究者・専門家を育成、確保するため、引き続き各種セミナーや研修会を実施する。外部の医療機関、研究機関や大学、企業から更に多くの人がこれらセミナーや研修会を受講できるように、ウェビナー等のコ

〔定量的視点〕
・医療従事者向けセミナー等の実施件数
・医療従事者向けセミナー等参加者数
・教育・人材育成に係る研修実施数

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの小児用製剤製造施設を利用してそのパイロットモデルを作成する等、臨床試験における対象製剤の供給可能な体制を整備する。また、臨床現場のニーズを考慮して剤形開発の必要な成分を選択し、共同研究企業とのマッチング等を行う。	必要な体制整備を行いつつ、整備した製造施設を利用してパイロット製剤の開発を行う。 また、開発候補成分について、共同研究企業の探索等、企業への導出方法を引き続き検討する。	・企業との包括連携件数	・企業との包括連携件数：2 件 ・共同研究契約を継続している製薬企業と令和 6 年度も引き続き、既存薬の小型化、苦味をマスキングした小児製剤の開発、小児用法・用量の開発等について、検討を行った。 ・日本小児循環器学会が小児用剤形開発を希望する医薬品について、該当する製造販売企業に働きかけを行い、共同研究契約締結後、ミニタブレットの試作を行った。 ・アカデミア（大学薬学部等）と調剤過程における剤形変更の妥当性に関する検討を行った。 ・AMED 研究班（中村班）において、小児医薬品開発における課題や新規剤形の受容性等を調査し、引き続き検討を行った。 ・研究成果について（添加剤の課題調査、小児剤形変更の標準化にかかる製剤学的検討）、論文公表のための論文執筆、AMED 研究としての報告を行った。 ・臨床研究をテーマに、学会や研究班と連携してワークショップを開催する等、国、医療機関、製薬企業、アカデミアに働きかけ、小児・周産期領域における開発型研究の推進に努めた。日本周産期・新生児医学会との共催による臨床試験に関するシンポジウム・ワークショップなどを開催した。このような活動を通して、臨床研究相談/支援窓口では、当センター以外のアカデミアより 40 件（前年度 47 件）、製薬企業等の営利企業から 36 件（前年度 22 件）の相談を受けた。 ・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業により整備した「小児医療情報収集システム」を平成 27 年度から稼動しており、令和 4 年度に準備したクラウド領域へシステム再構築する環境再整備を実行した。 ・データ収集再開後、令和 6 年度に全ての協力医療機関においてリアルタイムにデータ収集できる状態となった。 ・令和 6 年度末時点のデータ数は電子カルテデータ約 140（前年度 100）万人分、問診データ約 13（前年度 10）万人分であった。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて、令和 6 年度は「小児医薬品適正使用検討会」を 2 回（前年度 2 回）開催した。2 回の「小児医薬品適	・共同開発契約、守秘義務契約を締結し、定期的に開発計画の検討を令和 5 年度に引き続き実施している。 引き続き、大学薬学部、製薬企業との研究契約を締結し検討を行っている。 AMED 研究班のマイルストーンを遵守し、研究結果をまとめ、論文執筆（投稿中）に至った。 ・引き続きアカデミアや製薬企業を含む当センター以外からの臨床研究に関する相談への対応、ワークショップの開催等、小児・周産期領域における開発型研究の推進に努めた。 ・令和 6 年度は小児医療施設 11 施設（前年度 11 施設）、クリニック 32 施設（前年度 31 施設）の協力医療機関数を維持することができた。 ・令和 6 年度は小児医療情報収集システムのクラウド移行を含めたシステム環境再整備後のデータ収集再開後、全ての協力医療機関においてリアルタイムにデータ収集できる状態となった。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて「小児医薬品適正使用検討会」を予定通り 2 回開催
	ウ 小児医薬品開発ネットワークを通した開発促進 公益社団法人日本小児科学会が実施している「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」の事務局支援を担い、学会と連携した小児医薬品開発の推進体制を整備する。また、公益社団法人日本小児科学会等での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウムの開催等を通じて、製薬企業に対して、より早い段階で小児医薬品開発の検討を行うように働きかける。 エ 医療情報を活用した医薬品開発の促進 「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業で構築した「小児医療情報収集システム」を成育医療に係る疾患レジストリとして、対象疾患の候補者数検索や製造販売後調査に活用できる体制を整備し、小児医薬品開発の課題解決に向けて積極的・先駆的に取り組む。	ウ 小児医薬品開発ネットワークを通した開発促進 公益社団法人日本小児科学会が実施している「小児医薬品開発ネットワーク支援事業」の事務局支援を引き続き担うことで学会と連携した小児医薬品開発の推進体制を活用し、早期の段階から小児医薬品開発を支援する。 また、小児医薬品開発推進に向けた事業説明会等を年 1 回以上開催し、アカデミア及び製薬企業との情報共有を図ることで産官学連携による小児医薬品開発の更なる発展を目指す。 エ 医療情報を活用した医薬品開発の促進 ・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業にて構築した「小児医療情報収集システム」を疾患レジストリとして活用するための体制を整備する。また、アカデミアを対象とした医療情報の試行的利活用を継続して実施することで、本格的な利活用開始に向けた準備を進め、企業における対象疾患の候補者数検索及び製造販売後調査などに寄与していくことで小児医薬品開発を積極的・先駆的に進めていく。 さらに、当該システムに格納された医療情報を活用することで小児医薬品の			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同試験の推進 一般社団法人日本小児総合医療施設協議会（以下「JACHRI」という。）加盟施設を中心に設置された「小児治験ネットワーク」を活用して、治験の事務手続きの効率化、治験審査委員会の中央化、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験に要するコストの削減、スピードの向上を一層推進する。また、当該ネットワークの活用により症例集積性を向上させる等の迅速化を行い、医薬品開発推進を加速する。さらに、小児治験ネットワークと公益社団法人日本小児科学会が組織した「小児医薬品開発ネットワーク」を連結することにより、ネットワークの更なる拡大を図り、治験の積極的展開につなげる。	安全対策及び適正使用の推進に継続して取り組む。 ・日本小児血液・がん学会や日本小児がん研究グループ（JCCG）と連携した小児がんに関する疾患レジストリ構築を継続して実施する。 オ 小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同試験の推進 ・小児治験ネットワークの活用 - 小児治験ネットワークを活用して、治験の事務的手続きの効率化、中央治験審査委員会の活用、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験費用の削減、症例登録など小児医薬品開発の効率化を引き続き実施する。小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を年 12 回以上開催し、小児治験ネットワークを介した新規企業治験（製造販売後臨床試験を含む。）の年 8 件以上の受託及び継続治験も含め、延べ 200 施設の治験実施施設数を維持する。 ・小児治験ネットワークの拡大 - 小児治験ネットワークと小児医薬品開発ネットワークを連結し、ネットワークのさらなる拡大を図ることにより、小児医薬品開発（小児治験）の積極的展開を引き続き実施する。		正使用検討会」通じて「小児医療情報収集システム」に集積した医療情報等を利活用することによって、小児医薬品の安全対策及び適正使用を推進するためのエビデンスを構築に努めた。 ・令和 3 年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用について、令和 6 年度は全 7 回（前年度 8 回）の利活用審査部会を開催した。令和 6 年度の新規研究案件は 1 件（前年度 7 件）であり、令和 6 年度末時点において累積で 15 件の研究が進捗している。令和 6 年度はそれら 15 件の研究うち、学会発表 5 件（前年度 5 件）、論文掲載 3 件（前年度 2 件）の成果であった。 ・令和 6 年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 2 社（前年度 2 社）に対して、2 件（前年度 2 件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 ・小児治験ネットワーク（55 施設〔前年度 55 施設〕）を介して実施する多施設共同治験の中央事務局を担っており、新規企業治験 15 件（前年度 15 件）を受託し、継続課題を合わせて 62 件（前年度 60 件）の治験（延べ施設数：200 施設〔前年度 211 施設〕）の審査を実施した。 ・令和元年度より小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を活用したオンデマンド方式を運用し、令和 6 年度においても引き続き実施している。 ・日本小児科学会（分科会・関連学会を含む）と連携し、小児医薬品開発の推進に向けた具体的な活動を検討・展開している。この取組を基盤として、小児治験ネットワークと外部ネットワーク（都立病院ネットワーク、国立病院機構ネットワーク）との連結を検討し、小児領域における治験・臨床研究の推進に努めている。また、令和 6 年度も引き続き、小児 CRC 養成・情報共有のための小児 CRC 部会を開催した。 ・日本小児科学会－小児治験ネットワーク及び小児 CRC 部会の共催による小児医薬品開発推進のためのシンポジウムを令和 6 年 12 月に開催し、アカデミア（日本小児科学会）、行政（厚労省）の職員や製薬企業団体関係者による講演・パネルディスカッションを通して最新情報など発信・公開した。なお、本シンポジウムには、約 160 名が参加した。	し、小児医薬品の安全対策及び適正使用を推進するためのエビデンスを構築に努めることができた。 ・令和 6 年度は試行的利活用による研究が累積で 15 件となり、学会発表 5 件、論文掲載 3 件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの試行的利活用サービスも 2 件追加され累積で 7 件となり、着実に実績を積み上げることができた。 ・中央治験審査委員会資料の電子化により、治験に係る作業や事務手続きを効率化し、治験に要するコストの削減、スピードの向上、質の適正化を一層推進している。 ・小児治験ネットワークを活用して、日本初となるオンデマンド方式の運用を引き続き実施している ・小児治験ネットワーク及び小児関連学会や外部ネットワーク（都立病院ネットワーク等）との連結によるネットワークのさらなる拡大を引き続き図っている。 ・日本小児科学会－小児治験ネットワーク及び小児 CRC 部会の共催による小児医薬品開発推進のためのシンポジウムを令和 6 年 12 月に開催し、アカデミア（日本小児科学会）、行政（厚労省）の職員や製薬企業団体関係者による講演・パネルディスカッションを通して最新情報など発信・公開した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ 治験及び特定臨床研究に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、治験や特定臨床研究に関する情報を積極的に公開・発信する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	カ 治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、引き続き治験に関する情報を積極的に公開・発信する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	＜評価の指標＞ ・治験、臨床研究の計画・実施件数 ・バイオバンク検体登録数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ・ヒトES細胞の樹立数 ・先進医療申請・承認件数 ・実施中の先進医療技術数 ・医師主導治験実施数 ・特許・ライセンス契約の件数・金額 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・外部委員による事業等評価実施数 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数 ・育成研究者数 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 ＜モニタリング指標＞ ・FIH試験実施数 ・FIC試験実施数 ・企業との包括連携件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ・連携大学院への参画件数 ・大学・研究機関等との包括連携件数	・令和5年度に引き続き、当センターのホームページに、治験の実績及び参加募集中の治験を公開している。 ・治験、臨床研究の計画・実施件数 実施63件 ・バイオバンク検体登録数 984件 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 5件 ・ヒトES細胞の樹立数 0件 ・先進医療申請0件・承認件数0件 ・実施中の先進医療技術数 2件 ・医師主導治験実施数 10件 ・特許・ライセンス契約 3件・6,957,327円 ・企業等との受託・共同研究の計画数、実施件数30件 ・外部委員による事業等評価実施数 187件 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数9件 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数 1,057件 ・育成研究者数 88人 ・教育・人材育成に係る研修実施数 41件 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 14,968人 ・FIH試験実施数 0件 ・FIC試験実施数 2件 ・企業との包括連携件数 2件 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 33件 ・連携大学院への参画件数 12件 ・大学・研究機関等との包括連携件数 17件	・当センターのホームページを活用して、治験の実績等に関する情報を積極的に公開・発信している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 成育医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数	3 (中長期目標期間中に 3 件以上) (令和 6 年度計画では、年 3 件以上)	2	6	3	3				予算額 (千円)	23, 841, 490	23, 610, 522	24, 208, 893	23, 942, 584		
小児がん診療新規治療レジメン開発件数	3 (中長期目標期間中に 3 件以上)	2	1	3	3				決算額 (千円)	24, 847, 673	23, 305, 052	23, 292, 302	23, 078, 516		
肝臓移植実施件数	200 (中長期目標期間中に 200 件以上)	55	65	62	56				経常費用 (千円)	21, 850, 017	23, 013, 762	23, 050, 089	23, 152, 514		
心臓移植実施件数	1 (中長期目標期間中に 1 件以上)	1	0	3	0				経常利益 (千円)	1, 564, 456	1, 382, 364	1, 025, 579	923, 664		
医療安全管理委員会の開催回数	12 (1 回以上／月)	12	12	12	12				行政コスト (千円)	22, 001, 092	23, 268, 522	23, 204, 749	23, 292, 348		
医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数	2 (2 回以上／年)	4	3	4	2				従事人員数 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	1, 389	1, 391	1, 391	1, 345		
月平均手術件数 (件)	292 (年度計画において数値目標を設定)	270. 8	288. 8	302. 7	307. 1										
年間病床利用率 (%)	86. 0 (年度計画において数値目標を設定)	76. 2	79. 4	83. 0	84. 9										
年間平均在院日数 (日)	10. 0 (年度計画において数値目標を設定)	9. 5	10. 2	10. 7	10. 3										
1 日平均入院患者数 (人)	410. 2 (年度計画において数値目標を	373. 3	389. 0	406. 8	404. 8										

		設定)												
--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
					主な業務実績等	自己評価				
							評価	S		
							<評価に至った理由> （１） 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 成育医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） ① 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 具体的には、 ・高度・専門的医療の提供 ・女性の健康に係る医療の取組 ・臨床応用に向けた研究成果の活用 ・臨床評価指標を用いた医療の質の評価 ② 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供 具体的には、 ・患者等参加型医療の推進 ・医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ・チーム医療の推進 ・医療安全対策の充実強化 ・職種間の負担均衡及び負担軽減 ・効果的かつ効率的な病院運営 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） ・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 <table><tr><td>中長期計画</td><td>累計</td><td>３件以上</td></tr><tr><td>年度計画</td><td></td><td>３件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td>３件（対年度計画 100.0%）</td></tr></table> ・小児がん診療における新しい治療レジメンの開発件数		中長期計画	累計
中長期計画	累計	３件以上								
年度計画		３件以上								
実績		３件（対年度計画 100.0%）								

							中長期計画 累計 3 件以上 目標 1 件以上 実績 3 件（対目標 300. 0%） ・肝臓移植実施件数 中長期計画 累計 200 件以上 目標 34 件以上 実績 56 件（対目標 164. 7%） ・心臓移植実施件数 中長期計画 累計 1 件以上 目標 1 件以上 実績 0 件（対目標 0%） ・手術件数 年度計画 月平均 292 件 実績 307. 1 件（対年度計画 105. 2%） ・病床利用率 年度計画 年 86. 0% 実績 84. 9%（対年度計画 98. 7%） その他、「2．主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり （3）その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・小児臓器移植について 日本で初めて、10 歳未満の女兒に対し小児脳死下ドナーからの臓器提供による肝腎同時移植が行われた。移植を受けた患者の術後経過は順調であり、7 月上旬に無事退院した。小児脳死下ドナーからの肝腎同時移植は日本初の症例である。この成功は、今後日本における小児への多臓器移植医療の発展に向けた先駆けとなることが期待される。令和 6 年度には 56 例の肝臓移植、8 例の腎移植を実施し、生存率は 95. 4%であった。これは全国平均の小児肝移植 1 年生存率である 90. 8%を上回っており、良好な成績である。生体小児肝移植の症例数は国内最多を誇る。 ・救急医療及び分娩について 令和 6 年度の小児救急患者受診数は 24, 024 名（前年度 24, 953 名）、入院患者数 3, 349 名（前年度 3, 307 名）であり、 COVID-19 小児流行が収束し、受診行動が変容したため、前年度より外来受診者数は減少した。しかし、入院数は増加した。東京消防庁救急車応需率は約 95%で推移し、救急車受入台数 3, 728 台(前年度 4, 248 台)であり、COVID-19 小児流行時の 2 年間よりは減少したものの、COVID-19 小児流行以前の 2019 年と比較すると増加している。COVID-19 流行の収束を迎えたこと、小児人口が減少していることを踏まえると、入院患者数、PICU 入室数が横ばいであることは、決して、現状維持という状態ではなく、患者が集約している可能性が考えられる。また、救急車の応需については、以前よりも増加していることから、十分集約化できており、地域、都内、関東圏内の重篤な小児救急医療に貢献することができた。 ・女性の総合診療センターについて
--	--	--	--	--	--	--	--

						プレコンセプションケアセンターを日本で初めて開設した。妊娠を考えるすべての女性とカップルが、あらゆる視点から現在の健康状態のチェックを受け、日々の生活や健康について各分野のスペシャリストたちに相談できる体制を構築した。また、TOKYO プレコンゼミに国立成育医療研究センターから講師を派遣、TOKYO プレコンゼミ外来オープン等自治体と連携し、社会にプレコンセプションケアを発信した。引き続き、女性のライフステージに合わせた包括的なケアの提供と、健康管理のサポートを行い元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすこと、さらに女性や将来の家族がより健康な生活を送れることを目指す。 妊娠と薬情報センターでは、妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業において、妊婦投与が禁忌の制吐薬「ドンペリドン」について妊娠中の使用が胎児に与える影響を報告し、添付文書の禁忌欄から「妊婦」の記載が除外されることに貢献した。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「Ｓ」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他の事項＞ 特になし
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 医療の提供に関する事項 〔診療事業〕 病院の役割については、引き続き総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院（中央機関）としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。	2. 医療の提供に関する事項 成育医療においては、受精・妊娠に始まり、胎児、新生児、乳児、幼児、学童、思春期、成人に成長・発達し、次の世代を育むに至るまでの過程を、総合的かつ継続的に診る医療が要求される。 センターは、高度かつ専門的な医療の提供、モデル医療の実践及び標準的医療の確立等によって、我が国における成育医療の標準化・均てん化を推進する。 また、小児等の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療の提供に努める。 さらに、社会的又は医療的需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、センターに求められている医療提供体制の構築を目指す。	2. 医療の提供に関する事項			評価項目 1－3 〈評定：S〉 ①目標の内容 ・センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。 ・小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を中長期目標期間中に 3 件以上実施する。 ・国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを 3 件以上開発することを目指す。 ・小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に 200 件以上実施する。 また、心臓移植を中長期目標期間中に 1 件以上実施する。 ・センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月 1 回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 ・医療安全及び感染対策に関する研修会を年 2 回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。 ②目標と実績の比較 定量的指標) 内 容：小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数 中長期目標：3 件以上 年度計画：3 件以上 実 績：3 件 達成率：100% 内 容：小児がん診療における新しい治療レジメンの開発件数 中長期目標：3 件以上 目標：1 件 実 績：3 件 達成率：300.0% 内 容：小児の肝臓移植実施件数 中長期目標：200 件以上 目標：34 件以上 実 績：56 件

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					達成率：164.7％ 内 容：小児の心臓移植実施件数 中長期計画：1 件以上 実 績：0 件 達成率：0％ 内 容：医療安全管理委員会の開催回数 中長期目標：1 回以上／月 年度計画:1 回以上/月 実 績：1 回/月 達成率：100.0％ 内 容：医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数 中長期目標：2 回以上／年 実 績：2 件 達成率：100％ 内 容：手術件数（件） 年度計画：月平均 292 件以上 実 績：307.1 件 達成率：105.2％ 内 容：年間病床利用率（％） 年度計画：86.0％以上 実 績：84.9％ 達成率：98.7％ 内 容：年間平均在院日数（日） 年度計画：10.0 日 実 績：10.3 日 達成率：103.0％ 内 容：1 日平均入院患者数（人） 年度計画：410.2 人以上 実 績：404.8 人 達成率：98.7％ 1) 日本で初めて、10 歳未満の女児に対し小児脳死下ドナーからの臓器提供による肝腎同時移植が行われた。移植を受けた患者の術後経過は順調であり、7 月上旬に無事退院した。小児脳死下ドナーからの肝腎同時移植は日本初の症例である。この成功は、今後日本における小児への多臓器移植医療の発

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					展に向けた先駆けとなることが期待される。令和6年度には56例の肝臓移植、8例の腎移植を実施し、生存率は95.4%であった。これは全国平均の小児肝移植1年生存率である90.8%を上回っており、良好な成績である。生体小児肝移植の症例数は国内最多を誇る。 2) 令和6年度の小児救急患者受診数は24,024名(前年度24,953名)、入院患者数3,349名(前年度3,307名)であり、COVID-19小児流行が収束し、受診行動が変容したため、前年度より外来受診者数は減少した。しかし、入院数は増加した。東京消防庁救急車応需率は約95%で推移し、救急車受入台数3,728台(前年度4,248台)であり、COVID-19小児流行時の2年間よりは減少したものの、COVID-19小児流行以前の2019年と比較すると増加している。COVID-19流行の収束を迎えたこと、小児人口が減少していることを踏まえると、入院患者数、PICU入室数が横ばいであることは、決して、現状維持という状態ではなく、患者が集約している可能性が考えられる。また、救急車の応需については、以前よりも増加していることから、十分集約化できており、地域、都内、関東圏内の重篤な小児救急医療に貢献することができた。 3) プレコンセプションケアセンターを日本で初めて開設した。妊娠を考えるすべての女性とカップルが、あらゆる視点から現在の健康状態のチェックを受け、日々の生活や健康について各分野のスペシャリストたちに相談できる体制を構築した。また、TOKYOプレコンゼミに当センターから講師を派遣、TOKYOプレコンゼミの外来オープン等自治体と連携し、社会にプレコンセプションケアを発信した。引き続き、女性のライフステージに合わせた包括的なケアの提供と、健康管理のサポートを行い元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすこと、さらに女性や将来の

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的医療の提供		・当センターは、これまで成育基本法の理念に基づく医療に努めてきたと自負し、全ての妊婦・子どもに妊娠期から成人期までの切れ目のない医療・教育・福祉を提供することの重要性を踏まえた施策を規定した成育基本法が平成 30 年 12 月に成立したが、当センターは同法成立のために尽力した。今後も、同法に基づく医療等に関して成育医療の中核的な医療機関として貢献していく。 ・小児の移植（肝、腎臓、小腸、心臓）、生体肝移植をバックアップとした肝芽腫手術、低出生体重児の心臓を含む外科手術、先天性横隔膜ヘルニアに対する胎児手術、未熟児網膜症に対する超早期硝子体手術、先天性喉頭閉鎖に対する子宮外手術（EXIT）、頭の形外来設置、劇症型心筋炎・重症呼吸不全に体する ECMO 治療、新生児高アンモニア血症に対する血漿交換療法、最重症アトピー性皮膚炎・食物アレルギーに対する治療、小児炎症性腸疾患の内視鏡検査と治療、先天性免疫不全症・慢性活動性 EB ウイルス感染症に対する骨髄移植、読み書き障害の診断・治療、ライソゾーム病の遺伝子診断と治療、EB ウイルス・サイトメガロウイルス感染症の早	家族がより健康な生活を送れることを目指す。妊娠と薬情報センターでは、妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業において、妊婦投与が禁忌の制吐薬「ドンペリドン」について妊娠中の使用が胎児に与えられる影響を報告し、添付文書の禁忌欄から「妊婦」の記載が除外されることに貢献した。 上記のとおり、高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療を提供し、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供したと認められることから、自己評定を S とした。 ③その他考慮すべき要素 ・令和 6 年度においては、対象となる小児ドナーがいなかったため、小児心移植の実施には至らなかった。 ・予算額に対して決算額は約 3.6% 下回っている。原因として計画よりも固定資産の取得減等が挙げられる。 ・当センターは、成育基本法の理念に基づく医療に努めてきたと自負しているが、同法成立を受け、一層の高度かつ専門的な医療の提供とともに、標準化・均てん化に資する医療の提供に令和 5 年度に引き続き努めた。 ・小児医療の外科系・内科系全ての分野に対応できる専門医チームを有し、小児の希少疾患・難病の経験症例数が豊富であり、新生児の全ての分野の外科手術が可能で成績が優れ、小児・新生児集中治療部門・麻酔科が充実し、搬送専門チームがあることから高度専門医療センターとして最後の砦としての役目を令和 5 年度に引き続き果たしている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
我が国における成育医療の中核的な医療機関として、「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）に定める「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な	センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。			期定量診断等、国内最大規模の小児専門 ICU を有している。 ・消化器科ではクローン病、潰瘍性大腸炎等の炎症性腸疾患（IBD）が疑われた小児患者が全国から紹介され、毎年20名近くの新規患者を診断している。小児分野の上部内視鏡検査及び下部内視鏡検査の実施件数は日本最多である。近年、小児期発症の IBD 患者のなかに原発性免疫不全症の患者が含まれることが明らかになり、骨髄移植により治癒する患者もでてきている。新生児期を含む子供での消化器内視鏡検査が可能で、研究所での免疫や遺伝子の検査、骨髄移植までの高度医療を令和 5 年度に引き続き実施している。 ・身元保証機関を介して海外から患者紹介を受けた件数は16件（前年度14件）でアジア圏が中心であった。セカンドオピニオンは8件、オンラインセカンドオピニオンは7件で、当院での先進的な治療が受けられるか、治療内容や検査に関する問い合わせであった。自国において適切な治療が行われているかを確認するための問い合わせも多くあった。実際に来院し、診療した件数は、合計16件（前年度9件）で中国、ベトナムなどから受け入れを行った。受入診療科は腫瘍科、アレルギー科、移植外科、整形外科、形成外科、呼吸器科など様々であった。外科的治療ほのか、小児がん治療、特発性肺へモジデローシス、生体肝移植後の免疫抑制剤による治療など治療内容も多岐に渡っていた。 ・臨床研究センターでプロトコル作成支援を実施し、令和 4 年度に先進医療に承認された不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験実施を完了した。令和 6 年度も引き続き、臨床研究センターでは、モニタリング支援及び研究調整事務局支援を実施した。また、令和 6 年度は新たに脊髄髄膜瘤胎児手術の先進医療申請準備支援を実施した。 ・変形性斜頭症に対する診断および頭蓋形状矯正ヘルメットによる治療を含めた診療体系の普及に継続して取り組んだ。グンゼメディカル社のヘルメット治療のシステムの唯一の研修機関として、令和 6 年度は9施設から研修を受け入れた。 ・丸紅情報システムズ株式会社との共同研究において、換気機能付きの頭蓋形状矯正ヘルメットの開発に継続して取り組んだ。特定臨床研究を終了した。今後は市販化に向けて進む計画である。	・海外からの問い合わせ・受診希望は増加しており、実際に受診する患者数も増加傾向にある。自国では受けられない治療を希望する患者に対し、専門性が高く、かつ高度な医療提供ができた。高度医療の提供ができる小児病院として海外へ向けた広報、院内の受け入れ体制整備を推進していく。 ・先進医療に承認された不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験に対し、臨床研究センターは、モニタリング支援及び研究調整事務局支援を実施し、試験を完了することができた。また、令和 6 年度は新たに脊髄髄膜瘤胎児手術の先進医療申請準備支援を実施した。令和 6 年度も引き続き、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を実施すべく取り組んでいる。 ・当科で開発した変形性斜頭症に対する診療体系が、全国複数の施設に導入されている。医療の標準化・均てん化が達成されている。 ・これまでになかった機能を付加した頭蓋形状矯正ヘルメットの実用化に向けて特定臨床研究を完了し、今後は市販化に取り組む予定である。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 周産期・小児医療においては、関係医療機関と連携し、妊産婦、周産期における母児、小児の難病・希少疾患や広範な救急医療に対して、質の高い医療の提供や、慢性期における在宅医療との連携の推進を行うこと。 合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援、胎児治療の推進、先天性疾患治療の充実等に取り組むこと。 小児臓器移植の一層の充実を目指す。特に肝臓移植に関しては、引き続き世界トップレベルの実施件数を維持する。 女性の健康に関する取り組みとして、プレコンセプションケアや産後ケアの実施体制を整備するとともに、女性特有の病態・疾患について関係医療機関との連携も含めた医療体制の充実を図る。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。	ア 小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を中長期目標期間中に3件以上実施する。	ア 難治性遺伝性疾患（脊髄性筋萎縮症（SMA）及び血友病、慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群など）の遺伝子異常に起因する疾患に対する遺伝子細胞治療を3件以上実施することを目指す。	〔定量的指標〕 中長期目標期間において、 ■ 小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療の実施件数：3件以上 〔評価の視点〕 ○ センターで実施されている臨床研究等の研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供することとし、小児難治	・ 静脈奇形に対するモノエタノールアミンオレイン酸（オルダミン）の硬化療法の治験が令和5年度で完了し、引き続いて研究班員として保険収載に取り組んでいる。 ・ 鼻咽腔閉鎖機能不全に対する自家脂肪注入術の有効性・安全性を評価する前向き研究を継続して行った。 ・ 口唇口蓋裂患者を対象とした患者報告アウトカム（QOL や満足度など、患者自身による評価）質問紙である CLEFT-Q 日本語版の開発研究を、施設内研究費を獲得して国内5施設と協同研究で継続して行った。妥当性評価研究について論文が査読中である。 ・ 厚生労働科学研究（笠原班）の一員として、育成医療の実態調査を準備中である。 ・ 小児難治性疾患に対する遺伝子細胞治療を合計3件実施した。その内訳は 1) B細胞白血病に対するCAR-T療法2例 2) DMD AAVベクター1例である。 ・ 令和6年度も引き続き、先天性免疫不全症に対する遺伝子治療については、慢性肉芽腫症及び1名のウィスコット・アルドリッチ症候群患者（WAS）に対し造血幹細胞遺伝子治療を実施し、現在、当セン	新技術の実装の取り組みが実を結びつつある。 ・ 静脈奇形に対する硬化療法の、保険収載に向けた活動を通して、医療技術の普及に貢献している。 ・ 新規治療である鼻咽腔閉鎖機能不全に対する自家脂肪注入術について、臨床研究や他施設への指導を通して、医療技術の標準化が達成されている。 ・ 患者自身の視点からの評価である患者報告アウトカムの開発・普及が達成されている。 ・ 医療に関する施策に寄与するデータの創出に貢献した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法を開発する。 エ 合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等を行い、周産期医療の充実を図る。	ウ 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法の開発に向け、引き続き臨床研究を進める。 エ 胎児鏡を用いた胎児治療を35例以上実施して胎児治療を推進する。 オ 重症胎児発育不全を50例以上管理するとともに、合併症妊娠を50例以上管理して高度な周産期医療を提供する。	[評価の視点] ・高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療 [評価の視点] ・合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等による周産期医療の充実	・令和6年度遺伝診療センター連絡会議を11回開催し、症例検討会の中で17症例（前年度35症例）を検討した。 ・施設内遺伝学的検査実態把握調査を実施し、令和6年度内でマイクロアレイ染色体検査116件（前年度95件）、出生前遺伝学的検査973件（前年度1039件）、保険収載遺伝学的検査（D006-4）147件（前年度96件）、臨床への結果還元を目指した全トリオエクソーム解析が6件（前年度8件）であった。 ・母体血を用いた新しい出生前検査（NIPT）785件（前年度733件）、コンバインド検査68件（前年度85件）、母体血清マーカー検査52件（前年度41件）、羊水検査53件（前年度66件）、絨毛検査15件（前年度25件）で、出生前遺伝学的検査は計973件（前年度1039件）実施した。 ・ES細胞から作成した肝細胞を使用した代謝性肝疾患に対する再生医療の臨床試験5例全例に対して、合併症無く経過観察中である。 ・胎児鏡を用いた双胎間輸血症候群に対するレーザー手術を21例（前年度25例）、先天性横隔膜ヘルニアに対するFETOを0例（前年度2例）実施し、胎児鏡を用いた胎児治療は28例（前年度27例）実施した。また、胎児胸水に対する胸腔シャント術8例（前年度6例）、無心体双胎に対するラジオ波凝固術を2例（前年5例）実施した。胎児治療例数は日本最多であり、世界でもトップレベルである。 ・重症胎児発育不全を35例（前年度38例）、重症内科合併症妊娠を52例（前年度45例）管理し、高度な周産期医療を提供した。 ・新しい胎児治療法（日本で初めての治療法）を導入している。 ①先天性横隔膜ヘルニアに対する胎児鏡下気管閉塞術（FETO）：国際ランダム化比較試験を実施した後に臨床で実施しており、計30例となった。日本で現在実施しているのは当院のみである。 ②重症大動脈弁狭窄症に対する超音波ガイド下胎児大動脈弁形成術：実施は日本初であり、これまで3例に実施して早期安全性試験を進めている。 ③脊髄髄膜瘤に対する直視下修復術：大阪大学と共同し、日本で初めての手術である早期安全性試験を実施した。当院では1例実施し、現在先進医療に移行中である。	・引き続き臨床試験5症例は大きな問題なく経過しており、高アンモニア血症の原因となる代謝性疾患に対するES細胞から作成した肝細胞移植の更なる臨床実施が期待される。 ・出生数の減少にもかかわらず症例数はほぼ横ばいである。胎児鏡を用いた胎児治療等を着実に実施している。また、当院ではじめて脊髄髄膜瘤の胎児手術が先進医療として承認され今後実施していく予定である。 ・重症胎児発育不全や重症内科合併症妊娠の管理を実施するとともに、新しい胎児治療法を導入して実施し高度な周産期医療の提供に令和5年度に引き続き努めている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを3件以上開発することを目指す。	カ 難治性不育症に対する免疫グロブリン療法等を実施して不育症に対する有効な治療を推進する。 キ 国立がん研究センターと連携して小児がんに関するゲノム医療を推進し、1件以上の小児がん診療における共同研究を実行する。 小児がん診断部門を充実させ、新たに開発した診断法を用いて小児がんに対する遺伝子診断を10件以上実施する。 CAR-T療法について、認定提供可能施設として4例以上実施する。 小児がん経験者のQOL改善のために、晩期合併症等に関する情報を収集及び発信する長期フォローアップ体制を強化する。	[定量的指標] ■ 小児がん診療における新しい治療レジメンの開発 件数：3件以上 [評価の視点] ・小児がん診療における新しい治療レジメンの開発	・初診数172名(前年度140名)、妊娠数68名(前年度52名)、生児獲得率79.4%(前年度75.0%)(54/68名)、難治性不育症患者に対する免疫グロブリン療法6名(前年度4名)。 ・国立がん研究センターが中心となって前向きにバイオマーカー情報を有する希少がん患者さんを登録することで、網羅的なデータベースを構築する「MASTER KEY project」に令和6年度も引き続き参加している。 ・小児・AYA世代の初発限局性悪性固形腫瘍を対象に、シスプラチンの聴器毒性を軽減するチオ硫酸ナトリウムの有効性・安全性を検証する医師主導治験を、国立がん研究センター中央病院を含む多施設で実施した(jRCT2061220018)。 ・小児の成熟B細胞性腫瘍に対する抗CD3/抗CD20二重抗体薬の有効性と安全性を検証する企業治験を、国立がん研究センター中央病院を含む多施設で実施した(jRCT2041220067)。 ・前年度までに引き続き、小児血液腫瘍に関して、これまでの遺伝学的異常に関連する臨床的特徴など、新しい治療レジメン開発に有用な研究成果を基に、令和6年度新たに新規遺伝子異常3項目(前年度70項目)を衛生検査センターの白血病/リンパ腫キメラ遺伝子スクリーニングの解析項目に追加し、国内の小児がん診療機関から依頼された(2月末時点で)639件〔前年度730件〕を対象に遺伝子診断を実施した。 ・新規発症、高リスク神経芽腫に対する大量化学療法＋造血細胞移植後のイソトレチノインの有効性・安全性を検証する医師主導治験を多施設共同で実施した(jRCT2031220687)。 ・造血細胞移植後の合併症死亡率は令和6年度、0%で、令和5年度(2%)に引き続いて全国的な平均値(11.5%)より著しく低値である(NCT04557735/jRCT2071200070)。 ・小児の初発・第一再発テント上膠芽腫に対する腫瘍治療電場療法の有効性と安全性を検証する特定臨床研究を先進医療として多施設共同で実施した(jRCTs032200423)。 ・クリゾチニブの再発又は難治性ALK(anaplastic lymphoma kinase)陽性未分化大細胞型リンパ腫(anaplastic large cell lym-phoma,ALCL)に対する第Ⅰ/Ⅱ相及び再発又は難治性神経芽腫に対する	・流死産のリスク因子のスクリーニング、妊娠成立時から出産まで最先端の知識と診療技術を取り入れながら、数多くの不育症患者へ適切な医療を提供できたと考えている。当院では、流死産を経験した最終的な生児獲得率は70%前後を推移している。 ・国立がん研究センター中央病院と連携した新規治療レジメンの開発を2件実施、1件実施中である(合計3件)。その他、新しい治療レジメン開発を目指す臨床研究や治験も積極的に実施している。 ・治療予後に関連する小児白血病の遺伝学的背景の検査法の確立は、標的治療薬が有効な症例の診断に有用で、引き続き新しい治療レジメン開発に結びつくことが期待される。 ・造血幹細胞移植の前後での免疫学的評価によって詳細かつ迅速な病態評価が行われることで、移植後の管理の質が向上している。 ・新規の造血細胞移植法の開発に向けて、中心的な役割を果たしている。 ・難治性小児がんの治療開発に積極的に取り組んでいる。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				第Ⅰ相医師主導治験（UMIN000028075）を実施、終了し、令和 6 年日本小児血液・がん学会学術集会で発表した。 ・当センター職員が治験調整医師を務める、再発小児急性骨髄性白血病を対象とした BCL2 阻害薬と多剤併用化学療法との併用レジメンの有効性と安全性を検証する国際共同医師主導治験を開始した（NCT05183035/jRCT2031240283）。 ・当センター職員が研究代表者を務める、小児の B 細胞性急性リンパ性白血病に対する同種造血細胞移植後のブリナツモマブによる維持療法の安全性及び有効性に関する多施設共同非盲検無対照試験：第Ⅰ-Ⅱ 相試験（JPLSG-SCT-ALL-BLIN21）を実施中である（jRCTs041210154）。 ・小児および AYA 世代のランゲルハンス細胞組織球症に対する標準治療確立のための多施設共同特定臨床研究 JPLSG-LCH-19-MSMFB を実施中である（jRCTs041210027）。 ・再発ランゲルハンス細胞組織球症の小児を対象としたハイドロキシウレアの安全性と有効性を検証する多施設共同パイロット研究を実施中である（jRCTs031220324）。 ・小児白血病に対する同種造血細胞移植において、移植後のシクロホスファミド単剤による移植片対宿主病の予防とするレジメンを開発し、その評価を行うための臨床試験を特定臨床研究として実施中である（jRCTs031180399）。 ・αβT 細胞/B 細胞除去ハプロ移植法の有用性を検証する特定臨床研究を実施し、症例登録を終了した（jRCTs032230287）。本特定臨床研究に引き続き、治験を開始した。 ・免疫不全症に対する造血幹細胞移植（特に非血縁者間移植や臍帯血移植）は移植時の状態が悪いことがしばしばあり、高度な管理技術が必要である。小児領域のあらゆる専門診療科が一丸となって、重篤な状態に令和 5 年度に引き続き対応している。 ・造血細胞移植後の合併症死亡率は令和 5 年度に引き続いて令和 6 年度も 0%で、全国的な平均値（11.5%）より著しく低値である。 ・慢性肉芽腫症（免疫不全症）については、現在までに全国の移植数の約半数を実施している。 ・先天性代謝異常・先天性免疫不全症に対する同種移植を令和6年度は15例（全体の44%）実施した。 ・造血細胞移植の前後での免疫学的評価を研究所と病院が連携して行い、詳細な病態評価に基づいた移植を令和5年度に引き続き実施している。 ・内分泌科、循環器科、歯科等と連携した造血幹細胞移植後の長期フォローアップを令和 5 年度に引き続き実施している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ 新生児外科系疾患治療の対応充実を図る。	ク 新生児期の心臓手術を45例以上実施するほか、腹部・胸部手術を50例以上実施する。 また、重症未熟児網膜症に対する抗VEGF薬硝子体内投与を10眼、脳神経外科手術15例の各手術についても実施する。	〔評価の視点〕 ・新生児外科系疾患治療の対応充実	・遺伝子細胞治療推進センターの協力のもと、令和6年度は遺伝子改変T細胞療法（CAR-T）を3件（前年度2件）実施した。 ・当センターは小児がん拠点病院（全国で15施設）及び小児がん拠点病院を牽引する小児がん中央機関（全国で2施設）に指定されており、全国で最多の専門医（小児血液・がん専門医：9名、小児がん認定外科医：2名）を集約し、多様な種類のがん種に対応して、専門性の高い医療を令和5年度に引き続き提供している。 ・小児がんは進行が速く、全身の臓器へ浸潤する。がん診療科に加え、全身の臓器への合併症に対応できるように「小児内分泌科」「小児免疫科」「小児消化器科」「小児神経科」等、大学病院にも整備されていない全ての小児診療科を持つ小児専門病院で診療すべき疾患が多い。 ・同種／自家造血細胞移植や免疫細胞療法、早期相試験・治験に取り組むことで、再発等難治性の患者が集約されている。また、重篤な状態にも小児集中治療室（PICU）を中心とした小児病院としての総合力で対応できる体制をとることで、「成育医療研究センターでしか診療できない患者」に対応し、小児がんの診療数は毎年増加している。 ・小児血液・がん学会疾患登録数は全国1位であり、全国の小児がん患者の約3%を診療している。 ・外科では、新生児に対する手術（食道閉鎖症、腸閉鎖症手術、横隔膜ヘルニア根治術、臍帯ヘルニア手術、消化管穿孔）を30例（前年度42例）実施した。 心臓外科手術数は90例（前年度94例）、新生児心臓手術は23例（前年度20例）。 ・眼科では令和6年度も引き続き、先天性及び乳幼児の白内障手術75眼、緑内障手術56眼、硝子体手術47眼、斜視手術372眼など、眼科重症疾患の症例を多く治療した。未熟児網膜症の新規の抗VEGF薬による治療を9眼に行った。前年度に引き続き難治性緑内障に対する新規手術に積極的に取り組んだ。 ・脳神経外科では、脊髄髄膜瘤例2例（前年度3例）の修復術とその後の水頭症に対する脳室腹腔シャント術を行った。また、先天性水頭症に対して、脳室腹腔シャント術による手術的加療を行った。	・出生前診断される症例が増加していることから、関係各科、他医療機関と連携して対応した。引き続き産科、新生児科、麻酔科などと協力して診療にあたっていく。 9月に診療部長が変更となったが、比較的良い体制で始動できた。 ・病診連携に昨年度に増して積極的に取り組み、眼科重症疾患の早期発見・診断を推進し、手術的加療、新規薬物治療を安全に行った。前年に引き続き、難治性緑内障に対する新規手術に取り組んだ。全身疾患を伴う症例が多く、麻酔科、新生児科、総合診療科と連携して術前術後管理に注意を払った。 ・左記の手術的加療を安全に行った。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	キ 小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に 200 件以上実施する。 また、心臓移植を中長期目標期間中に 1 件以上実施する。	ケ 小児臓器不全（心臓、肝臓、小腸、腎臓）に対する臓器移植医療を 50 例以上実施する。	[定量的指標] ■ 小児の肝臓移植実施件数：200 件以上 [評価の視点] ・小児臓器移植医療の拡充等に取り組んでいるか。 [定量的指標] ■ 小児の心臓移植実施件数：1 件以上	・耳鼻咽喉科では新生児・乳児期の気管切開を 13 例（前年度 14 例）施行した。また出生直後の上気道閉塞が疑われる症例に対し、EXIT 法によって臍帯がついたまま気管内挿管した例が 1 例あった。また新生児期の呼吸障害や喘鳴のため、全身麻酔下での観察を行ったのが 8 例、舌根嚢胞や喉頭軟弱症と診断し喉頭上形成術を行った例は 5 例であった。大きな気管食道瘻のために新生児搬送を受けた症例は、ECMO 下に外科と共同で気管および食道それぞれを修復し、無事地域の病院に転院となった。 ・令和 6 年度は 56 例（前年度 62 例）の肝臓移植、8 例（前年度 9 例）の腎移植を実施し、生存率は 95.4%と全国平均小児肝移植 1 年生存率 90.8%と比較して良好であった。生体小児肝移植症例数は国内最多である。 ・優れた手術手技・周術期管理・早期リハビリテーションに加え、移植後に重篤となりうるウイルス感染症の早期発見・感染対策・治療介入を実施しているため、術後合併症による死亡症例を認めなかった。 ・令和 6 年は 56 例の肝移植を実施したが、令和 5 年度より引き続き「腹腔鏡下生体ドナー肝採取術」を計 1 症例に実施し、ドナー・レシピエントともに術後大きな合併症なく順調に経過した。 令和 6 年度においては、対象となる小児ドナーがいなかったため、小児心移植の実施には至らなかった。 ・新規臓器移植として本邦で初となる小児脳死ドナーからの肝・腎同時移植を実施した。	・上気道閉塞症候群の事前の適切な診断により、必要以上に母胎に負担をかけずに気道確保が行えた。また、新生児の複雑な気道狭窄・閉塞疾患に対して、高度な医療を提供することができている。 ・国内最多の生体肝移植症例数を実施し、生存率は 95.4%であった。 ・8 例の腎移植を実施し、100%の生存率であった。 ・令和 5 年度までに実施した ES 細胞由来の肝細胞移植 5 症例について令和 6 年度も引き続き経過観察し、大きな問題なく経過しており、高アンモニア血症の原因となる代謝性疾患に対する ES 細胞から作成した肝細胞移植の更なる臨床実施が期待される。 ・令和 5 年度に実施した脳死小腸移植 1 例を含めて生存する 3 例について引き続き経過観察し、特に大きな問題なく経過中である。現在、脳死小腸移植 2 例待機中であるが、その 1 例は小腸不全関連肝硬変にてすでに生体肝移植実施済みである。小腸不全関連肝障害を伴った症例に対する肝・小腸同時移植の重要性を認識し、臓器分配に対する適切なシステムの早急な構築が必要と考える。 新体制となり、さまざまなことについて改善が必要であったが、循環器科、新生児科、麻酔科、集中治療科をはじめとして各科の協力のおかげで比較的スムーズに始動できた。今後はさらに手術数の増加、手術成績の安定化を図りたい。 ・新規臓器移植として小児脳死肝・腎同時移植を実施し良好な経過である。本邦において肝・小腸移植、肝・腎移植等の複数の臓器移植の必

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 女性の健康に係る医療の取組 女性の健康に係る医療の取組の一環として、以下のアからイを実施し、女性特有の病態・疾患について関係医療機関との連携も含めた医療体制の充実を図る。 ア プレコンセプションケアの実施体制の整備 女性やカップルに将来の妊娠のための健康管理を提供するために、前思春期から生殖可能年齢にある人々の身体的・心理的及び社会的な健康の保持もしくは増進に向けたケアを行う。 また、インターコンセプションケア(次の妊娠までの期間)や妊娠合併症(妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病・早産・低出生体重児出産など)を認めた女性についても、ライフステージに沿ったアプローチを行う。 イ 産後ケアの実施体制の整備 全国の産後ケアの情報収集、評価分析、事例検討及び提言作成などを行う体制を整備するとともに、産後ケアセンター設置のための運営方法等を検討し、全国のモデルとなる産後ケアを推進する。	② 女性の健康に係る医療の取組 ア プレコンセプションケアの実施体制の整備 プレコンセプションケアの均てん化に資するモデル事業、調査研究、情報発信を行うための組織構築を行う。組織は事業、臨床、研究、産業連携、海外連携の機能を持たせる予定であるが、令和 6 年度は「女性の健康」ナショナルセンター内の他のチームと全体目標を共有・連携し、主に事業、臨床に対する実施体制整備と開始を目指す。 イ 産後ケアの実施体制の整備 全国の産後ケアの情報収集、評価分析、事故報告の分析・検証のための体制構築及びマニュアル・提言作成などを行う。 また、産後ケアセンター設置のための運営方法等を検討し、全国のモデルとなる産後ケアを推進する。		②女性の健康に係る医療の取組 令和 6 年 10 月よりプレコンセプションケアセンターが女性の健康総合センター内に発足し、令和 6 年 10 月以降の業務実績を記す。 ・プレコンチェックプラン（検診とカウンセリング：自費診療）（継続） 申し込み：41 名 予約：15 名 実施：15 名 ・プレコン相談外来（妊娠・出産に関するありとあらゆる相談事業：自費診療）（継続） 申し込み：10 名（3 名は妊娠と薬情報センターに紹介） 実施：7 名 ・自治体との連携 東京都：TOKYO プレコンゼミ講師派遣 TOKYO プレコンゼミ外来オープン（受診者に助成あり） ・日本医師会や日本助産師会、日本保健所長会など産後ケア事業に関係の深い 8 つの団体の関係者を集めて、産後ケア事業多職種連携協議会を設置した。協議会と下部組織の 3 つの委員会を定め、計 11 回の有識者会議を開催し、わが国の産後ケア事業をよりよくするための課題抽出やその対応のための資材作成を進めた。またその成果を公表するためのホームページを開設し、加盟 8 団体の全会員を対象にした教育研修動画の公開などを進めた。 ・産後ケア検討チームでは、国内の代表的な産後ケア施設を見学し、今後建設される産後ケア施設のための情報収集を行った。現存のコアラサポートの業務を拡大し、双胎の産後、NICU 児の卒業児を受け入れる体制を構築した。	要性が認識され、臓器分配に対する適切なシステムの早急な構築が必要と考える。 令和 6 年度は「女性の健康」ナショナルセンター内の他のチームと全体目標を共有・連携することを目指していたが、プレコンチェックプラン、プレコン相談外来では主にセンター内の妊娠と薬情報センターや不妊診療科, 病院女性総合診療センター, 小児科と連携し外来対応や患者紹介をおこなうことができ、目標を概ね達成した。また、新規事業として東京都との連携として TOKYO プレコンゼミ外来を開設した。本事業においてもセンター内婦人科、不妊診療科、病院検査部等各部署との連携のもとスタートすることができ、令和 6 年度の目標を達成した。 ・これまで多職種連携が重要と言われつつ、なかなか具体的な動きにつながることがなかった産後ケア事業において、多職種連携協議会を設置し、その事務局として円滑な活動の推進に取り組んだ。研修資材の開発・公開など、その成果も順調に出始めている。 ・2027 年度完成予定の産後ケア施設開設の準備を予定通りすすめている。 現行のコアラサポートでは、ハイリスク児の受け入れ業務の拡大により、多岐にわたる支援が困難であった産後ケアを実施することが可能となっている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 女性の健康に関する医療連携と総合的な診療体制の構築 国・自治体、NCや全国の医療機関等と連携し、ライフコースを踏まえた女性の健康課題に関する診療を支援する体制構築を検討する。また、センターにおける女性の健康課題に対する診療体制の充実を目指し、月経に関連した診療部門創設や医療機関等との連携等を検討した上で構築を図る。	ウ 女性の健康に関する医療連携と総合的な診療体制の構築 ＜児島専門職（北澤局長、笠原病院長）＞ 国・自治体、NC や全国の医療機関等と連携し、ライフコースを踏まえた女性の健康課題に関する診療を支援する体制構築を検討する。また、センターにおける女性の健康課題に対する診療体制の充実を目指し、月経に関連した診療部門創設や医療機関等との連携等を検討した上で構築を図る。		・女性総合診療センターにおいて、地域医療連携の構築につとめ、地域医療支援会等を通じて、同センターの周知をはかった。 ・診療体制については、女性内科、女性外科/産婦人科、不妊診療科、女性歯科として女性総合診療の構築をすすめた。特に月経関連症状に関しては、婦人科医 2 名でセンター内外から積極的に患者を受け入れる体制構築を進めている。	・国、自治体、NC、他の医療機関に対して、女性の総合診療センターの開設および診療内容についての周知・広報活動を実施し、連携体制構築に向けた基盤づくりを進めた。具体的には、開設記念シンポジウムや成育 Women’s Health セミナーの開催、ポスター・リーフレットの作成および配布などを通じて情報発信を行った。また、月経に関連した健康課題に関しては、女性外科/婦人科の診療体制に加え、小児内分泌科など院内の他診療科との連携体制を整備し、「思春期月経外来」の開設に向けた準備を進めている。女性総合診療センター設置から 6 か月経過し、次年度に向けて必要な基盤が概ね形成されたものと考えている。
	③ 臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療の適用を目的とするシーズ（研究成果）について、臨床試験の Protokol 作成、厚生労働省との相談や先進医療申請書等の記載等について、引き続き支援を行う。	③ 臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療としての承認を目指す臨床研究等について、Protokol 作成、厚生労働省との協議や先進医療の申請書作成等について、引き続き支援を行うことで、先進医療の承認を令和 6 年度に 1 件以上得る。		・令和 6 年度も引き続き、不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験について、先進医療の変更申請書、定期報告書等の作成支援を行った。	・先進医療として承認された不妊症に対するタクロリムスの有効性を検討する試験に対し、令和 6 年度も、引き続き適切な支援を行った。
	④ 臨床評価指標を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、策定した小児医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	④ 臨床評価指標を用いた医療の質の評価 再入院率、再手術率などのクリニカルインディケーター（臨床指標）を用いて、引き続き医療の質の評価に繋げていく。	[評価の視点] ○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	・令和 6 年度も引き続き、医療安全の指標として、インシデントレポートシステムからレポートを作成・提出し、月別に集計したうえで、3 ヶ月ごとに件数を日本医療機能評価機構に報告している。また、患者影響度の高い 3b 事例以上は日本医療機能評価機構へ発生から 2 週間以内に報告した（今年度は 17 件報告）。	・先進医療として承認された小児膠芽腫に対する電場腫瘍治療システム（医療機器）の先進医療について、定期報告書等の作成支援を行った。
				・小児の感染対策の臨床評価指標を確立するため、JACHRI 内に立ち上げた小児感染管理ネットワークを引き続き継続し、カルバペネム系抗菌薬の投与量と緑膿菌の感受性を指標として引き続き評価した。感染対策の臨床評価指標として、資料作成時点で血液培養検査コンタミネーション率 1.18%（前年度 0.88%）（目標 1%未満）、成人血液培養 2 セット採取率 99%（前年度 95%）（目標 95%以上）、手術部位感染発生率 0.37%（前年度 0.59%）（目標 3%以下）を設定し評価を実施している。	・令和 6 年度も引き続き、医療安全の指標として、インシデントレポートの報告件数を 3 ヶ月ごとに日本医療機能評価機構へ報告した。患者影響度の高い事象が発生した際には、関連する診療科・職場長主催による振り返り検討会を 17 回開催し、評価と再発防止策立案へ向け検討を行った。
					・感染対策については、JACHRI の小児感染管理ネットワークで臨床評価指標を継続検討するとともに、独自指標にて評価を継続実施し、目標値を概ね達成できた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AI や ICT を活用した医療の提供、NC をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 患者等参加型医療の推進 良質かつ安全な医療を提供できるよう、患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化に努める。患者・家族の医療に対する理解の向上のために、相談支援窓口等の効果的運用を図る。 また、患者・家族の医療に対する理解を深めるために、情報提供や支援体制の整備等に努める。 さらに、患者・家族の視点に立った医療を提供するため、患者満足度調査を定期的を実施し、その結果をもって業務の改善に努める。	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供 ① 患者等参加型医療の推進 ・ 患者からの意見や患者満足度調査の実施を通じて、実態に沿った改善に努めるとともに、引き続き、患者相談窓口や情報コーナーにおけるサービスの向上を図る。患者（患者家族）向けのセミナーを実施し、医療に対する正しい知識の普及と啓発を目指す。 ・ 患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が病態を理解した上で治療法を医療者とともに選択できる環境を整え、チームで情報の共有化に努める。また、前方及び後方医療連携業務における紹介元医療機関への診療情報提供書や返書などの進捗管理及び紹介元医療機関リストの作成・管理を行う。また、令和 4 年度より運用が始まった入院サポート室において入院前から退院後まで切れ目ない医療の提供を引き続き行う。 ・ 成人移行支援として、年齢に見合ったヘルスリテラシーの獲得を含む自律（自立）支援を、看護師を中心としたトランジション外来で行う。また、疾患の特異性を超えて、重症患者の成人診療科への移行や地域連携に関しては、医療連携・患者支援センターと協働して、より良い形での成人医療施設への移行を目指す。決して転院促進ではなく、責任をもって患者にとっての最善の医療を考え、当センターと成人診療科の連携の中で、成人期を迎えても誰一人取りこぼされることのない良質な医療の継続を目指す。そのために、診療科の枠を超えて、移行期委員会が積極的に介入していく。	〔定量的視点〕 ・ 国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・ 国民・患者向けセミナー等参加者数 〔評価の視点〕 ○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化、患者・家族の医療に対する理解の向上のための相談支援窓口等の効果的な運用や情報提供等に努めているか。	・ 患者満足度について、記入式の調査を実施した。入院分については、600 件の調査表を配布し 348 件（回答率 58%）、外来分については、800 件調査表を配布し 555 件回答（回答率 69%）があった。 ・ 院内設置のご意見箱やホームページ上のフォームに寄せられた「センター運営に関する意見」に注力することとしており、370 件の意見等（前年度 324 件）があった。 ・ 令和 6 年度の国民・患者向けセミナー等の実施件数は 24 件で、参加者数は 1,708 人（オンライン参加含む）であった。 ・ 当センターの特性である小児の患者については、専門性のある高度な医療を適時提供し、その後の経過観察や治療終了後の日々の健康管理等を円滑に地域との連携が図れるよう、紹介率の維持と逆紹介率の向上を図るためのワーキンググループによる検討、返書手順の見直しと進捗状況の管理を徹底し、紹介率、逆紹介率の向上を令和 6 年度も引き続き図っている。 ・ 紹介率は 88.2%（令和 5 年度 86.0%）、逆紹介率は 62.8%（令和 5 年度 60.0%）であった。 ・ 患者への医療・福祉サービスが途切れないよう、対面とウェブのハイブリッド形式で、患者情報共有カンファレンスは 57 回（令和 5 年度 63 回）行われ、地域の訪問看護ステーション、医療機関、教育機関等との連携の強化を図った。 ・ 他の医療機関からの紹介患者について、紹介患者の受診後の速やかな返書管理及び返書システムを構築した。職員に継続的に周知を図り、紹介率・逆紹介率の向上に繋がるよう働きかけた。 ・ 連携医として登録した地域の医師や行政関係者等、外部の委員から構成される地域医療支援委員会を年 4 回（令和 5 年度 4 回）、在宅医療懇話会を 1 回（令和 5 年度 1 回）開催した。また、地域の医療従事者への研修は、研修目的に合わせ、対面での研修または Web 形式で行った。令和 6 年度は 58 回（令和 5 年度 35 回）の研修が行われ、参加者は 15,752 人であった。また連携登録医へは専用ホームページ、グループメールにて研修開催について周知し、地域医療との連携を強化した。	・ 入院・外来ともに職員の接遇に関する調査において NC 及び NH0 平均と同様の数値となった。 ・ 寄せられた意見等をきっかけに、入退院窓口への荷物置きを設置など患者サービスの向上を図った。 ・ 患者家族の医療に対する理解を深めるため、ホームページ等を通じた情報提供を行い、患者・家族との情報共有に令和 5 年度に引き続き努めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
充実を図ること。 子どもの心の問題、児童虐待、発達障害、障害児（者）等に対応する医療体制を構築するとともに、全国の拠点病院等との連携を推進すること。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。		・ セカンドオピニオン外来の充実を図り、件数増加を目指す。インターネットを利用したオンライン・セカンドオピニオン外来は、海外や国内各地からの需要も多く、旅費や移動の負担が減ることで、受診行動の垣根を低くしている。更にオンライン・セカンドオピニオン外来の整備を進め、対面方式とあわせて、令和 6 年度は 200 件以上を目標とする。 ・ 子どもの終末期医療において、患者、家族、そして他職種間の合意形成を尊重した医療を行う。その上で緩和ケア委員会、倫理検討委員会で重要案件に関しては方針を確認していく。また、「もみじの家」の緩和ケア病床を柔軟に運営できるようにし、受け入れ体制を整備する。さらに、疾患によっては在宅医と連携した在宅での看取りも行っており、令和 6 年度も引き続き、患者一人一人に応じた、質の高い終末期医療に取り組む。 ・ 当センターの全ての病棟において、こどもを亡くした遺族がアクセスできるようにメールアドレスを記載したグリーフカードを作成して手渡す体制を構築したところである。今後も、子ども（胎児を含む）を亡くしたすべての家族に対して支援を継続する。 ・ 患者サービス向上グループを中心に患者・家族の視点に立った医療及び療養環境の向上を図るための活動を引き続き実施する。 また、ご意見箱や患者満足度調査を通して寄せられる要望等について、病院長を含むメンバーで毎週確認を行い、執行役員会に報告するとともに対応について引き続き検討していく。 ・ 業務の改善に努めた実績や要望に対する回答を速やかに掲示版等で公開することにより、患者・家族との接点を双方向的なものとすることで更なる患者サービスの向上を図る。 ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の促進の一環として、マイナンバーカードの専用レーンの整備など保険確認の確実性の向上及び確認時間の短縮などで待ち時間の軽減も図ることとする。		・ 海外からの患者受け入れについては、各診療科と医療連携室、医事室、身元保証機関が連携し、患者受け入れ手続きを円滑に進めた。 ・ 平成 30 年度より外国公館等に対する消費税免除店舗指定を受けており、外交官等に対する消費税の免除により受診しやすい環境の提供を行っている。 ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関として承認され、JIH（Japan International Hospitals）の認証更新を受け、海外からの患者受け入れを促進している。 ・ セカンドオピニオンについては、平成 30 年度よりオンライン面談を開始し、国内遠方、海外の患者を獲得している。セカンドオピニオン 186 件(うちオンライン 40 件)、海外在住患者のセカンドオピニオンは 8 件(うちオンライン 7 件)であった。 ・ 小児期発症の慢性疾病を持つ子どもが成人し、自立していくことを支援するために、平成 27 年 9 月から、トランジション外来を開始している。令和 6 年度に、トランジション外来で対応した患者数は累計 971 名、うち完全移行した患者は 473 名となった。令和 6 年度の医師との面談は延べ 26 回（令和 5 年度 48 回）、内こころの診療科との面談は 12 回であった。トランジション外来では、看護師、ソーシャルワーカーとで役割分担し、自立可能な患者の面談を看護師が行い延べ 415 回（令和 5 年度 386 回）、ソーシャルワーカーの面談が 224 回（令和 5 年度 79 回）であった。各診療科医師へトランジション外来について再周知し、初回面談件数は 86 件（令和 5 年度 78 件）へ増加した。関係職種による多職種カンファレンスを 1 か月に 1 回開催した。 ・ 患者・家族に病気や薬についての理解を深めてもらうため、ホームページに「成育医療お役立ち情報」「病気に関する情報」のコーナーを設けており、情報の更新や検索しやすい環境づくりに努めている。 ・ 患者相談窓口の運用においては、担当者会議を実施し、相談内容の共有、対応方法の検討を行う等、相談機能の向上に努めた。増えつつある外国人患者	・ 海外からの患者受け入れ時の手順を適宜見直し、身元保証機関との契約手数料の見直し及び、担当者とのカンファレンスを通じ、患者・家族への回答に要する時間の短縮化が図られた。 ・ 外交官やその家族の受診のしやすさが向上した。 ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の承認や JIH の認証更新を受け、海外からの患者受け入れを促進した。 ・ COVID-19 の流行により受け入れの減少が見られたが、オンライン面談を活用し患者確保を推進している。 ・ トランジション外来を継続することにより、病院の内外に当院の移行期医療に対する姿勢を示すと共に、啓発活動にも努めた。全国に先駆けた、高度先進医療機関におけるこの取組は、当院のプレゼンスの向上に繋がった。患者・家族や専門診療科の理解も深まった。 ・ 患者・家族の医療に対する理解の向上のため、患者相談窓口での相談内容を吟味し、対応についての回答を提示する等、患者相談窓口の効果的な運用に努めた。 ・ 紹介元医療機関との連携を密にするため、紹介元医療機関リストの作成・管理や定期的な返書作成確認・

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ア 医療の質の向上を図る為、総合的品質管理（Total Quality Management：TQM）活動の積極的な実施及び入院における患者・家族の事務的負担を軽減するサービスの提供に取り組む。	② 医療・診療の質の向上及び治療の充実・強化 ア 総合的品質管理としては、「医療の品質」、「組織の品質」、「人材の品質」及びそれぞれの部門間の連携の品質の検討と向上が必要である。当センターでは「入院サポート室」の運用を開始し、入院前に看護師、薬剤師、栄養士などが多職種で関わることで、ワンストップサービスを提供できる仕組みを整備しており、今後、さらに充実させて継続する。 また、退院前も、患者及び家族に多職種（医師・看護師・薬剤師・栄養士・ソーシャルワーカー等）で関わり、患者及び家族から退院後の療養に関する意見や要望等の情報を確認した上で、必要な情報を提供する。 以上の医療の品質の向上を目指す取組を行うことにより、組織・人材の成熟を促し、最終的にはさらなる医療の品質の向上に繋げていく。 さらに、LINE を利用した外来患者の呼び出しシステムを活用してスムーズに診療を受けることができる体制を強化し、外来終了時や退院時の会計処理もオンライン化の検討を行い、患者の移動を極力少なくして、総合的品質の向上に努める。	〔評価の視点〕 ○ 総合的品質管理活動の実施や、AI や ICT を活用した医療の提供、NC をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じた個別化医療の確立等により、医療・診療の質の向上に取り組んでいるか。	には、多言語機械翻訳（VoiceTra 搭載の iPad 使用で 68 件）や令和 3 年 7 月より導入した電話及びビデオ使用による医療通訳（Mediphone 使用で 268 回（前年度 195 回））を用いて対応、その使用頻度は急増している。 ・令和 3 年 12 月より、院内関係部署が協力し、患者・家族が安心して入院生活が送れるよう、一部の診療科で「入院支援センター」の運用が開始された。その後、全診療科に運用を拡げ、ほとんどの患者と家族に対し、入院前にワンストップで患者及び家族に対応できるようになり、組織の品質、部門間の連携の品質が向上した。	適切な診療情報提供についての研修を企画する等により、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。診療情報提供書の適正運用のために医事室、診療情報管理室、医療連携・患者支援センターで構成されるワーキンググループで毎月会議を開催し、進捗管理、内容精査に努めた。また、オンラインでのセカンドオピニオン外来の継続により遠方の患者家族においても治療の選択肢を狭めることがないよう医療情報が提供できた。セカンドオピニオン外来受診者数は昨年度以降増加しており、来院できる環境となり対面による受診者数が伸びている。 ・医師・看護師・薬剤師・栄養士・ソーシャルワーカーらが連携して入院患者に対応する入退院支援センターは診療報酬にも関係しており、患者中心の医療の充実のみならず、病院経営にも寄与すると考えられる。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ AI や ICT を活用した医療の提供、NC をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組む。	イ HL7 FHIR サーバーを活用し、出生届、診断書、意見書の自動作成を行うダイナミック症例サマリーについて、実用性の向上に向けた開発・検証を継続する。AI や IoT を用いた電子カルテ音声入力や自閉症診断支援システム、希少疾患診断支援システム等の先端技術の開発・実証研究及び実装により、スマート・ホスピタルの実現に向けた医療現場への AI 技術の導入並びに DX 化を進める。成人移行支援をはじめとした様々な場面において、他の NC とのネットワークの構築やその拡張を図り、データの共有を引き続き進める。		・引き続き、ダイナミック症例サマリーの開発・検証を行い、実用化に向けた精度向上を図るとともに、生成 AI 技術の応用について検討を行った。 ・音声入力システムの導入に向け、利用場面の想定や精度検証・改善、電子カルテとの連携仕様の検討等を進めた。 ・他 NC との診療情報共有（6NC-EHRs）について引き続き参画し、データ提出のオンライン化や対象項目拡大などの対応を行った。	・HL7 FHIR サーバーを活用したダイナミック症例サマリーや電子カルテ音声入力等について、実用性の向上に向けた開発・検証を継続するなど、医療現場への AI 技術の導入や DX 化を進め、目標を達成した。 ・他 NC との診療情報共有の構築・拡張を引き続き行い、目標を達成した。
	ウ 先天性疾患に対する医療の推進及び緩和ケア、医療的ケア児のサポート体制の充実に取り組む。	ウ 出生時からの体重増加不良や呼吸障害など、原因不明の重症児に対して、まずは未診断イニシアチブ（IRUD-P）などを用いて診断を確定させる。患児に応じた医療的ケアを導入し、在宅医療への橋渡しを行う。18/13 トリソミーなどの致死性染色体異常に対しても、家族の希望に基づいて Advance Care Planning（ACP）を行い、在宅での看取りも含めて患者と家族に寄り添った対応を進めていく。医療的ケア児に関しては世田谷区が区立保育園で行っている世田谷区障害児等保育事業に協力していく。	○ 先天性疾患に対する医療の推進及び緩和ケア、医療的ケア児のサポート体制の充実、小児領域の感染症の予防及び治療の充実、増加傾向にある小児炎症性腸疾患やアレルギー疾患等の治療の充実に取り組んでいるか。	・発育、発達、食事などの育児に関するオンライン子育て支援相談（未熟児出生の方対象）を実施したが、相談件数は 0 件であった。オンライン・セカンドオピニオン外来の利用も減ってきており（対面は増えている）、一般診療へのオンライン診療の導入にも至らなかったが、統括部長以下 7 名の総合診療科医師が、厚生労働省によるオンライン診療研修を修了した。 ・AI や IoT を用いた書類の自動作成、音声入力、診断支援システムなどの開発・実証研究は行ったが、まだ実装には至っていない。しかしながら、特に電子問診票は実装手前まで来ている。	・オンライン子育て支援相談の申込みがなかった理由は、料金が 5,500 円（税込）と比較的高額であったことが理由として挙げられる。 ・一般診療へのオンライン診療の導入は、令和 4 年度の診療報酬改定により、オンライン診療の診療報酬が対面診療とほぼ同額となり、厚生労働省によるオンライン診療研修を修了した医師が増えたこともあり、今後、当院でも導入を計画している。 ・スマート・ホスピタルの実現に向けた医療現場への AI 技術の導入並びに DX 化は始まったばかりであるが、AI や IoT を用いた革新的な技術開発・導入を進めていく。
				・先天性疾患、特に医療的ケアを必要とする児の在宅ケアに関しては、比較的早期に NICU から総合診療科の一般病棟に転棟し、在宅診療科とともに総合診療科が中心となってケアを行う事で、在宅診療への移行を容易にし、その後の頻回の再入院にも対応している。 ・先天性疾患の緩和ケアに関しては、緩和ケア科が NICU での支援のみならず、生まれる前から妊婦に対して意思決定支援を行うことで、生存期間の短い命であっても慈しんで育てることができるように対応している。	・診断に関しては、IRUD-P のみならず、当センター研究所で多方面にわたる遺伝子診断を行っており、他の施設に比して、格段に診断力が向上している。 ・先天性疾患患児（特に医療的ケア児）の在宅移行は、他の病院では新生児科医が担っており、退院後の頻回の再入院への対応が難しい。当院では総合診療科に転科することで、在宅移行後もサスティナビリティのある対応が可能となっている。 ・出生前からの緩和ケア医による介入は全国的にも先進的なものであり、我が国における小児緩和ケア体制整備に大きく貢献している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 小児領域の感染症（輸入感染症、耐性菌問題）の予防、治療の充実・強化に取り組む。 オ 増加傾向にある小児炎症性腸疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎など）やアレルギー疾患、小児臓器不全（心不全、呼吸不全、腎不全、肝不全、免疫不全等）、急性脳症・脳炎など急性期神経疾患の治療の充実・強化に取り組むものとする。	エ 分子生物学的手法を用いた病原体の診断法の開発と導入を行う。新たな治療法を導入するために、情報を集め、小児において未承認の治療・予防については、必要に応じて研究を実施し、エビデンスの創出を図る。 また、院内における高い感染防御システムを維持すると共に、起因病原体が不明の感染症に対して患者検体から遺伝子を増幅し、遺伝子を解析したり、次世代シーケンサーを用いて、早期の起因病原体の診断システムを構築する。 オ 増加傾向にある小児炎症性腸疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎など）やアレルギー疾患（食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻結膜炎（花粉症を含む）、食物蛋白誘発性胃腸症、好酸球性消化管疾患、薬物アレルギー等）、小児臓器不全（心不全、呼吸不全、腎不全、肝不全、免疫不全等）、急性脳症・脳炎など急性期神経疾患の診断・治療の充実・強化に取り組む。造血細胞移植が有効な疾患に関しては、小児がんセンターと連携して積極的に施行する。 以上のように当センターでは高度な医療が行われているが、救命できても多臓器に障害が残り、医療的ケアを必要とすることもある。その場合の Bio-Psycho-Social な対応を総合診療部が担い、支援していく。		・分子生物学的手法を用いて、55 種類に及ぶ病原体を検出する検査パネルを用いて、病原体の検索・否定を迅速に行い、院内感染対策・抗微生物薬の適正使用に令和6 年度も継続的に貢献した。 ・既存の検査では原因不明の新生児の重症感染症において、遺伝子学的検査を行い、エコーウイルス 11 と同定した。エコーウイルス 11 による 3 例の致死の感染症を報告し（Euro Surveill 2025）、日本におけるエコー11 のサーベイランスの構築に貢献ができた。 ・次世代シーケンサーの臨床応用システム構築（MRSA 感染症の院内伝播の評価）にむけて令和6 年度も引き続き検証を行っている。 ・日本においては小児に対して未承認であるフルオロキノロン系抗菌薬を、倫理委員会の管理下のもと、耐性菌感染症である 12 例に使用した。有意な有害事象を認めなかった。免疫不全者の重篤な RS ウイルス感染症に対して、リバビリンを 3 例に使用し、効果を得ることができ、有意な有害事象を認めなかった。 ・障害が多臓器に渡ったり、知的障害を伴ったりする場合は、総合診療部が主治医となって専門診療科をコーディネートし、入院管理をしている。また、術後症例などで呼吸管理や栄養管理が難しい場合は、総合診療部が併診している。 中心拠点病院と都道府県拠点病院間の連携を図ることを重視し、重症例や診断困難症例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関して医療機関からの相談に対応し、支援を実施している。具体的には、アレルギー疾患医療連携体制の更なる強化等のため、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院との間でメールやオンラインによる相談を実施し、治療方針や制度面等に関する相談をメールあるいは問い合わせフォーム形式で受付け、指導医に確認のうえ数日以内に回答、必要に応じて特殊検査等の実施を行うシステムを構築した。当センターは 4 診療科（総合アレルギー科、皮膚アレルギー科、消化管アレルギー科、鼻アレルギー科）ならびに 4 評価支援室（視機能評価支援室、免疫機能評価支援室、遺伝情報評価支援室、行動機能評価支援室）の協力体制により総合医療的、全人的、かつ先進的なアレルギー診療を提供し、先端医療研究機関としての経験を難治重症例に対する免疫異常や遺伝的検査など詳細な評価に活用し、プレシジョン・メディシンとして還元することを可能にする体制を整えている。あわせて、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院からの紹介受診にも対応し、中心拠点病院における検査入	・重症患者や免疫不全患児の多い当センターにおいて、承認薬剤のみでは感染症治療が不十分なことがあるが、慎重にモニタリングを行いながら未承認薬剤を使用することで感染症を適切に治療し救命につなげることが継続的にできた。 ・分子生物学的手法を用いた病原体検索を迅速に行うことで適切な感染症学的診断治療を行うことが継続できている。システムをさらに発展させ、更なる効率化を行っている。 ・分子生物学的検査を適宜使用し、その結果を報告することで、タイムリーに社会へ注意喚起を促すことができた。 ・総合診療部によるトータルケアとしての支援が認知されてきたが、対診依頼の方法などは改善する必要がある。 ・アレルギー疾患医療における国の中心拠点病院として、診断支援事業、医師に対する研修支援事業、患者や家族等に対する相談事業、治療と仕事の両立支援事業を実施し、目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				院あるいは教育入院の後に再び都道府県拠点病院と併診することで、診療連携の拡充を狙っている。都道府県拠点病院のみならず当センター周辺地域の開業医を含めた医療機関に対しても、近年急激に有病率が増加している消化管アレルギーやナッツアレルギーの診断支援、重症アトピー性皮膚炎に対する新規全身治療（分子標的薬等）導入の支援に必要な体制を整備し、ウェブサイト等で情報発信を行うことにより、積極的な診療連携の拡充を行っている。 国内屈指の小児 IBD センターとして、令和 6 年度も新たに約 50 名の小児炎症性腸疾患患者の診療を開始し、内視鏡件数も、年間約 870 件と、前年度より 9% 増加した。IBD 研究班の小児担当の分担研究者として、小児の診断基準、治療指針の改定、トランジションの推進、心理社会的ケアの増強に取り組んだ。小児消化器領域の新規薬剤の開発が進んでおり、令和 6 年度は、新たに 5 件の企業治験と、1 件の医師主導治験を受託し、計 20 件の治験に取り組んだ。単一遺伝子異常に伴う遺伝性炎症性腸疾患の診断のための診療・研究体制が整い、既知疾患の診断と新規原因候補遺伝子の検討が進む中、研究所、国内研究機関との共同研究として新規遺伝子・バリエント関連の論文を新たに 2 報発表した。さらには、診療科、施設、国、患者年齢を超えての炎症性腸疾患関連の多施設共同研究も複数行われており、令和 6 年度には国内外のポジションペーパーを含む 16 の消化器領域の英文原著論文を発表した。	・小児消化器診療の質と患者・家族の QOL とメンタルヘルスの向上のため、診療のみでなく、研究メインでも成果を出している。特に乳幼児期の IBD 患者の家族支援についての複数の研究が進み、論文化できたものもある。 ・小児開発のグローバル治験や基礎研究、臨床研究にも積極的に取り組み、日本そしてアジアの診療の質をあげるために積極的な交流やアジアからの研修受け入れをおこなっている（令和 6 年度は 2 名、来年度以降に 5 名の研修希望があり調整中）。 ・センター内の横断的な診療連携に加え、遺伝性炎症性腸疾患の新規原因候補遺伝子の機能解析等で研究所との連携が進んだ。 ・学会、班会議等を通して、国内小児施設・成人診療施設との連携が進み、診断基準、治療指針、トランジション等の政策医療にも貢献している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ チーム医療の推進 ア 多職種の連携によるチーム医療の推進 成育医療において数多くみられる複数科が関係する疾患を克服するため、センターの特色を活かした多職種連携及び診療科横断的な診療体制を強化する。	カ AI ホスピタル事業での成果を生かした発達障害やうつなどの心の問題に対する診療、研究体制を充実させると共に、診療に関与する医師、臨床心理士などの人事育成や教育に引き続き取り組む。 ③ チーム医療の推進 多くの専門診療科と関連する職種を有する当センターの特徴と強みを生かした複数診療科、多職種による総合的な診療体制の充実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医療を更に充実させる。 また、“安心して安全で思いやりのある医療”をキーワードに医療の改善を図り、チーム医療体制を引き続き強化する。	[評価の視点] ○ 多職種連携及び診療科横断的な診療体制を強化し、緩和ケアチームによる緩和ケアの提供、子どもの心の問題等に対応する医療体制の構築、小児救急医療体制の充実等により、質の高い医療を提供しているか。	・発達障害や心身症、抑うつ、不登校、子ども虐待の外来診療を行うとともに院内から相談された慢性疾患の子どもの心の諸問題に対応するリエゾン精神医療を実施した。子どもリエゾン室では入院している児の退院支援や退院後の保育所や学校への復帰なども視野に入れたサポートを行うとともに集団精神療法を実施した。 ・院内のレジデント 2 名に対して、上記の診療研修を担当した。また都内外からの見学者 11 名（医師 9 名、医学部生 2 名）、研修 3 名（医師 1 名、医学部生 2 名）の受け入れを行い、指導を行った。 ・第 3 回子どもリエゾン室セミナーを開催し、「小児科医としての役割～子どもの不登校に対するバイオサイコソーシャルアプローチ～」をテーマに挙げた。 ・患者家族の多様化するニーズに合わせ、最良の医療を提供し、入院前から退院後まで患者が安心・納得して治療を受けられるよう、複数の診療科、多職種で関わり、それぞれが専門性を発揮しチームとして協働している。また地域との連携も強化し、情報共有することで退院後も必要な医療ケアを継続して提供し、安心して生活ができるよう支援している。定期的な患者支援のためのカンファレンスに加え、昨年度より開始した、リハビリカンファレンスを継続し、周産期リエゾンカンファレンスは精神科リエゾンチームカンファレンスと改名し周産期だけでなく小児の入院患者についてもカンファレンスを実施している。 令和 6 年度の合同カンファレンスの実績は、項目別に分けて調査した。地域合同カンファレンス 33 件（前年度 59 件）、多職種合同カンファレンス 112 件（前年度 154 件）、退院調整カンファレンス 556 件（前年度 388 件）、周産期合同カンファレンス 47 件（前年度 40 件）。 外来継続看護カンファレンス 47 件（前年度 35 件）、前方受入れカンファレンス 8 件（前年度 13 件）、 4 種以上のカンファレンス 150 件（前年度 195 件）、リハビリカンファレンス 36 件（前年度 27 件）、精神科リエゾンチームカンファレンス 50 件（前年度 32 件）、緩和ケアチームカンファレンス 50 件（前年度 50 件）、こどもサポートチームカンファレンス 50 件（前年度 50 件）	・子どものこころの問題に関する診療の需要は一層増加しており、初診外来及び再診外来は常に予約が取りにくい状態となっている。院内他科からの紹介が滞らないように、初診枠を維持して対応した。また、リエゾン精神医療を提供する体制が取れるようになったことで、提供できる医療サービスの範囲が広まった。新しい手法開発として AI を取り入れた診断や療育方法、こころの癒しの開発に着手しており、医療機器としての申請が期待される。 ・地域の病院小児科医や開業医に不登校や発達障害等の医療研修が実施できたことはこの分野に医療の均てん化に貢献したと考える。同様に公認心理師の病院実習も担当することができて、心理士の育成に貢献ができた。 ・複数診療科が関わる患者が多いため、今年度も多職種合同カンファレンスと 4 職種以上のカンファレンス実施件数が多かった。また、前方受入カンファレンスと退院調整カンファレンスが大幅に増加しており、転院前の患者の情報共有や安心して自宅療養へ移行できるよう患者・家族を中心に多職種が連携し、組織横断的に診療体制の構築に取り組み、診療体制の充実を図ることができた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 小児在宅医療の推進 在宅医療を推進する部門を充実強化し、在宅医療への移行及び移行後の支援を行う。	・医療的ケア等により自宅等で生活を行う上で困難があると思われる入院患者に対し、患者・家族の同意の上、地域における支援体制の調整を行う多職種チーム（退院支援チーム）を患者毎に設置する。在宅診療科医師、総合診療科医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務からなるチームで、退院支援カンファレンス、退院支援情報共有会議、退院支援計画書の策定、行政及び地域医療機関・療育施設との調整などを行う。また、在宅移行ができた児に対する継続的な取り組み（「もみじの家」のレスパイト利用など）を通じ、患者と家族の立場に立った支援を行う。この経験をもとに、全国に向かって小児在宅医療を推進できる人材育成を引き続き行う。		・令和 6 年度も引き続き、在宅指導管理料の取り漏れ、記載漏れをなくすべく、医事・在宅医療支援室が主体となり協力していただける診療科を拡大するとともに、医師・看護師と共同して実施している。 ・令和 6 年度も引き続き、安全で迅速な在宅医療機器の導入と、新たな医療機器の導入等を踏まえ、ME センター・看護部にもご協力いただき在宅医療マニュアルの見直を継続して実施した。 ・東京都の助成を受けて、在宅移行を目指している患者に用いる人工呼吸器等を購入し、支援体制を強化した。 ・ME センター・RST にもご協力いただき、マニュアル・指導のための資料の整備を実施し、その内容を在宅医療マニュアルに反映させるべく作業を進めた。 ・在宅用レンタル機器の新規導入件数 201 件、終了・管理移行件数 226 件の依頼を受け調整業務を行った。前年度比は新規導入件数が約 30%増、終了・管理移行件数が約 50%増となった。 ・令和 5 年度から AMED の支援を受けて「重症小児在宅患者に対するスマートフォンアプリを活用した状態判定支援医療機器プログラムの開発」を令和 6 年度実施した。令和 7 年度も継続予定である。 ・世田谷区及び世田谷区医師会とも協力し、緊急医療救護所訓練に参加した。さらに、災害対策の一環として 2019 年に「医療機器が必要なこどものための災害対策マニュアル」～電源確保を中心に～の初版を発刊したが、令和 5 年度に「第 3 版」を当センター H P に公開しており、多くの関係者から資料の使用、リンクを張りたいとの希望があった。 ・小児在宅医療を推進するため、医療連携・患者支援センターの他のメンバーの協力も得ながら、総合診療部統括部長、在宅診療科診療部長（在宅医療支援室室長兼任）、常勤事務 1 名、非常勤事務 1 名（1 月より常勤 1 名）の体制で令和 5 年度に引き続き以下の事業を行った。 ① 小児在宅医療技術講習会 毎年人気のある定番のテーマと新たなテーマを組み合わせ全 6 回開催した。Web 配信を始めてから 5 年目を迎えアーカイブ配信も定着したことから当日の聴講者は減ったが、毎回 500 名程度のお申し込みがあり小児在宅医療に関わる方々にご活用いただいている。	・当センター内の連携に関しては、在宅医療マニュアルの見直しを図り、指導料等の取り漏れを防止するとともに、在宅医療の理解を深める取組を令和 3 年度に引き続き努めた。小児在宅医療に関し、協力的な医師をはじめとする医療関係者が院内、院外で増加している。さらに、研究所とも研究でコラボレーションする機会も増えている。
					・病院の災害対策として、在宅患者の支援、更に地域の防災に積極的に参画することが、有事の際の病院機能の保全に繋がることを院内の多職種とも共有してゆきたい。
					・様々な勉強会を通じて、当センター外の多職種との連携を強化し、協力体制の整備に努めた。成人移行を見据えて、普段は成人を診ている在宅の医師も多く参加する傾向になっている
					・地域の医療的ケア児の支援する方々とのネットワークの構築を目指して、成育在宅医療懇話会を令和 6 年度も開催した。対面での開催により、現場の方々からの講演を用意し

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 緩和ケアの提供 緩和ケアチームによる緩和ケアの提供を進める。	・生命の危機に直面する疾患をもつ患者と家族の苦痛の緩和と療養生活の質の向上をはかるため、多職種による緩和ケアチームを結成し、小児がん、非がんを問わず、緩和ケアを提供する。小児がんに関しては、医師、歯科医師、看護師（緩和ケア認定看護師、化学療法認定看護師、小児専門看護師など）、ソーシャルワーカー、薬剤師、作業療法士、理学療法士、管理栄養士、保育士、心理士、チャイルド・ライフ・スペシャリストなどで構成された「こどもサポートチーム」が以前から活動しており、非がん疾患に対しても同様のサポートを引き続き行っていく。 ・RST（Respiratory Care Support Team）の活動を充実させ、人工呼吸器装着患者の安全管理や適切な呼吸管理の実践をサポートし、院内の呼吸管理のレベル向上と、医療安全の確保と質の向上を目指す。具体的には人工呼吸器装着による合併症の予防と医療事故の減少を目標とする。医師、歯科医		援専門員、ケースワーカー、行政担当者など 60 名の参加があった。 ③成人移行 令和 5 年度に続き、現在大きな問題となってきた小児期発症の慢性疾患を持つ成人患者に対する医療提供の整備の解決に向けて、「地域における小児期発症の慢性疾患を持つ成人患者に対する医療ネットワークの構築に向けての話し合い」を国立成育医療研究センター講堂で開催した。演者に加え、当センターからは、医療連携及びトランジション担当の医師、看護師、MSW が参加し、地域からは、訪問クリニックと中核病院の看護師と相談員、障害福祉の担当者合わせて 23 名が参加した。 ・医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、その他チャイルド・ライフ・スペシャリスト、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、リハビリ療法士、ファシリティードッグハンドラーでチームを結成し活動を行った。令和 6 年度の介入患者数は 150 人と前年度同様であったが、特に循環器疾患の中でも補助人工心臓（VAD）装着している患者に対しては全例介入を行った。非がん患者については昨年同様に PICU、NICU といった集中治療領域への介入件数が多い特徴がある。 ・当院でお子さんを亡くされたご家族に対する支援の一環として偲ぶ会、分かち合いの会を開催した。案内を送付したうち 3 割の方が出席いただき、当センタースタッフとともにこどものことを偲ぶ機会となった。 ・全国の小児緩和ケアの質の向上を目指した緩和ケアレクチャーを 3 回実施し 1000 人近い参加があった。また、小児緩和ケアについての課題を共有するせいいくケアカフェを 3 回実施し、約 80 人の参加があった。 ・週 1 回行われる呼吸ケアサポートチーム（RST）による呼吸ケア回診と RST カンファレンスには医師、歯科医師、看護師、臨床工学技士、理学療法士等多職種チームとして、共に適切な呼吸管理の実践をサポートした。 ・RST 研修会は 2 種類の人工呼吸器で、対面形式、ハンズオン（KYT）で行った。・研修医に対し、除細動器の使用に関する研修を実施した（2 回）。	たことから多く多職種の参加を得たばかりでなく、新たな関係性の構築に繋がった。 ・成人移行を見据えた取り組みを昨年度より開始し、来年度以降も継続して取り組んでゆく予定である。 ・小児緩和ケアチームの活動が様々な疾患に広がり、多くの苦痛を抱えるこどもと家族に届けられる体制が整備されてきている。また全国的ない体制整備を見据え、今後の診療報酬改定に向けて厚生労働省とも協働しながら支援の在り方について検討している。 ・偲ぶ会、分かち合いの会は初めての試みであったが、多くの院内スタッフの協力のもと滞りなく実施することができた。参加者からの感想もおおむね好評であり、お子さまを亡くした後も継続した支援体制の構築につながっていると考えられる。次年度以降に向けてさらに改善点について検討し継続できる枠組みを作っていく。 ・小児緩和ケアに関する情報発信は国内ではまだまだ多くないのが現状であり、継続することで小児緩和ケアの普及・啓発につながっている可能性がある。 ・医療安全管理室、RST と協力しながら人工呼吸管理業務の従事者に対する研修内容を充実させ、レベルアップに貢献している。 ・医療安全管理室と定期ミーティングをすることで、医療機器に関する

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		援を目指す。また、オンライン発達相談を継続し、外来混雑の緩和を図る。 ウ 慢性疾患のある子どもの成長を促すとともに適切な親子関係を構築するための子どもと家族の診療モデルの開発を目指し、地域との連携を促進するために新設した子どもリエゾン室での活動を継続する。 エ ア～ウを子どもの心の診療ネットワーク事業の中央拠点病院として、事業参加地域の拠点病院を通じて均てん化を図る。離島、山間部の小児科医を対象に、当院のレジデントを派遣する交換研修を行う。		を行い、学習の支援や指導に加えて学校等との連携を行っている。 ・慢性疾患の小児の家族に対してリエゾン精神医療を提供し、不安やうつ等の症状に対処するとともに自己認知や疾病受容を促し、子どもと家族のレジリエンスを高めよりよい自立に繋げる臨床活動を実施している。子どもリエゾン室では、慢性疾患の患児が地域社会に受け入れられる工夫を多職種で行っている。 ・子どもの心の診療ネットワーク事業中央拠点病院として、全国 21 の自治体と連携して拠点病院等での医療の充実をサポートした。年 2 回の連絡会議では、各自治体・拠点病院間の情報共有や、指標調査等を通じた自治体間格差の解消と医療水準の底上げの推進、災害時等における子どもの心のケアの支援等について協議した。また、中央拠点病院が主催する研修会として「ACEs とトラウマインフォームドアプローチ」をテーマに挙げた。この研修会では、小児期逆境体験やトラウマを抱える子どもの診療や支援のみならず、その子どもを養育する家族の支援の必要性について、全国から招聘した5名の演者がWEBで講演した。また、地域研修会としてディスレクシアワークショップを実施して、近隣の医師や他の医療関係者、教育関係者が参加した。	て情報を共有して対応を検討した。ディスレクシアをはじめとする学習障害では診療技術の指導を行うことができた。 ・小児がん、移植医療、VAD チーム、性被害・虐待対応チーム、緩和ケア、ロング COVID-19 対応など、院内回診やカンファレンス参加、リエゾングラウンドラウンドを通じて院内横断的に医療スタッフへのコンサルトを行うとともに、患者及び家族の不安や精神的な問題に早期から対応した。リエゾンチームを子どもに加えて周産期妊婦も対象とてスタートしたが、診療内容の違い等から継続することができなかった。今後の課題にあがる。 ・医療技術の均てん化の一つとして、地域の医師の研修を受け入れることができ、大きな意義があった。子どもの心の診療ネットワーク事業においても医療の均てん化をテーマに活動を継続する。
	オ 小児救急医療体制の充実 小児救急医療体制の更なる充実を図る。 その一環として、外傷・骨折を含む外科系の救急診療体制を充実させる。	・重症例に対する救命のために、高機能救急車を用いた小児救急搬送体制を整備し、救命救急医や集中治療医のみならず、その後を引き継ぐ総合診療医や専門診療医とのチームを有効に機能させる。 新型コロナウイルス流行前の対応とほぼ同様の体制になったが、小児救急患者数は減少している。しかし、重症度は変わっておらず、より安全に搬送し、必要な治療を行うための院内連携体制を構築していく。		令和 6 年度の小児救急患者受診数は 24, 024 名（前年度 24, 953 名）、入院患者数 3, 349 名（前年度 3, 307 名）であり、COVID-19 小児流行が収束し、受診行動が変容したためが、前年度より外来受診者数は減少した。しかし、入院数は増加した。東京消防庁救急車応需率は約 95%で推移し、救急車受入台数 3, 728 台(前年度 4, 248 台)であり、COVID-19 小児流行時の 2 年間よりは減少したものの、COVID-19 小児流行以前の 2019 年と比較すると 3, 483 台から、増加している。PICU への重症入院患者は 362 例(前年 367 例)とほぼ同数であった。救急車による病院間転院搬送 468 名（前年度 480 名）であり、こちらも前年とほぼ同数であった。地域、都内及び、関東圏内の重篤な小児救急医療には貢献したと言える。小児専門搬送チーム出動回数は 71 回（前年度 78 回）で、そのうち重症例緊急施設間搬送は 39 回（前年度 46 回）であった。	COVID-19 流行の収束を迎えたこと、小児人口が減少していることを踏まえると、入院患者数、PICU 入室数が横ばいであることは、決して、現状維持という状態ではなく、患者が集約している可能性が考えられる。また、救急車の応需については、以前よりも 1000 台近く増加していることから、十分集約化できていると判断する。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・産後うつを予防するための心身のケアと育児サポートを行う産後ケアを継続して推進する。		・入院医療に際しては、総合診療部、PICU をはじめ専門診療科と連携をはかり効率化に努めた。 ・救急外来では院内トリアージを行い、緊急度に応じた診療を実施している。 ・整形外科症例、薬物過量内服例は、複数施設で断られることが多く、当院が重要な受け入れ施設の一つとなっている可能性が高く、医療圏を超えて広域からの依頼もみられる。外因系小児救急診療体制として、骨折を含む外傷に対応し、常時外科処置対応ができる体制を整備している。	転院搬送数、PICU 入室数は横ばいであり、維持できているが、重症搬送のための搬送チーム起動は以前の50%まで落ち込んでいる。理由は、夜間ドクターカー運転手が確保できずに、搬送チーム機動力が低下したことに起因すると考えている。今後、夜間のドクターカー運転手の安定した確保に努めることが、さらなる患者集約、また、重症患者の安定と安全な搬送につながると考える。
	④ 医療安全対策の充実強化 センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月 1 回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 また、同規模・同機能の医療機関において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。情報共有を充実させるため、特に看護師以外からのインシデントレポートの報告率を上げる。 さらに、医療安全及び感染対策に関する研修会を年 2 回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。また、医療安全	④ 医療安全対策の充実強化 医療安全管理委員会を毎月開催し、病院における安全管理に必要な事項の調査を行い、インシデント事例について多部門で根本的な原因分析を行う。これをもとに対策を立案し、医療安全対策に対する意識の向上と、より効果的な助言、勧告、指導を行う。 0-1 レベルの報告書の提出を推進し、看護部以外からのインシデントレポートの報告率を上げる。また、患者への影響度の高い医療事故や複数の職種が関わるインシデントが発生した場合は、関連する全ての部署の関係者に連絡して、報告書の作成や振り返り・検討会の開催を促す。 患者誤認防止に向けて、患者確認行動が遵守できているかモニタリングを行い、指差し呼称の定着・強化に向けて取り組む。 年3回以上の全職員を対象とする医療安全研修を実施し、うち年 2 回の研修	[定量的指標] ■ 医療安全管理委員会の開催回数：1 回以上／月 ■ 医療安全及び感染対策に関する研修会の開催回数：2 回以上／年 [評価の視点] ○ 同規模・同機能の医療機関との相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。	令和 6 年度から現在までに、周産期妊婦のメンタルヘルスの新規患者数は計 117 名であった。昨年度に引き続き、妊産婦のメンタルヘルスケアの充実を図るべく、病院と地域連携機関との協力体制を強化し、患者満足度の向上を目指した持続可能な医療体制の構築に注力した。新たな取り組みとして、第 2・第 4 火曜日にソーシャルワーカーと連携し、周産期メンタルヘルスの集団精神療法を開始。約 10 種類のプログラムを策定し、「パニック発作への対応」や「産後うつ予防」など、疾患への対応および予防策を提供するとともに、効果的なソーシャルサポートの活用方法についても提案を行っている。本プログラムを受けた患者において、産後うつの予防効果が高いことが確認されており、今後さらなる発展が期待される。 ・医療安全管理委員会は年間 12 回（前年度年間 12 回）開催。 ・医療安全研修を年間 4 回開催。 医療安全、感染対策共催の研修を年間 1 回開催。そのうち、全職員が受講した研修は医療安全 2 回、感染対策 2 回であった。 ・インシデント発生状況の調査等、病院の安全管理に必要な事項の調査結果を報告するとともに、再発防止の対策を立案して、担当部署に助言、勧告、指導を行った。毎月の日本医療機能評価機構から出される「医療安全情報」に加えて、紙媒体・電子媒体による情報提供 16 回（前年度 11 回）を行った。部署の重大事例に関しては RCA 分析を 14 回実施し改善策を立案した。また、毎月医療安全管理室だよりを発行し、全職員が供覧できたことを確認した。 ・医療安全地域連携では、JACHRI の医療安全ネットワーク病院である東京都立小児総合医療センター、神奈川県立こども医療センター、埼玉県立小児医療センター、千葉県こども病院と連携し、相互チェックを実施した。R6 年度は、9 月に東京都立小児総合	精神疾患を合併する妊産婦や特定妊婦の増加に伴い、産後 1 カ月以内に急激なメンタル不調を来し、受診や地域連携が必要となる患者への対応が十分に行き届いていない現状がある。今後は、周産期・母性診療センターと緊密に連携し、縦横断的かつ包括的な支援システムを構築することで、リスクの高い妊産婦を早期に把握し、予防的介入を強化する必要がある。また、集団精神療法の認知度向上に向けた広報活動を充実させ、より多くの患者が適切な支援を受けられる環境を整えることが求められる。 ・医療安全管理委員会を毎月定期的に開催した。インシデントの発生状況等の調査結果を報告する等、情報共有を図るとともに、再発防止対策等の助言・勧告・指導を行った。 ・計画通りに研修を実施できた。また、医療安全研修・感染対策研修共に 2 回/年の研修で全ての職員の受講を確認した。 ・医療安全地域連携では、実際に病棟や部署をラウンドし、手順等を確認することでお互いの施設に有用な情報となり、改善へ向けた手本となった。改善提言書をお互いに交換

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	に関わる患者確認や手洗い等感染対策の実効性についてのモニタリングを行う等により、一層の強化を図る。	ではビデオ上映やeラーニング研修でフォローアップし、職員の受講率100%を目指す。 当施設だけでなくより広く共有すべきと判断した事例については、日本医療機能評価機構に報告するとともに、小児に特徴的な事例については一般社団法人日本小児総合医療施設協議会（以下「JACHRI」という。）に所属する施設間で情報共有を行い、再発予防を目指す。また、JACHRI に所属する近隣の病院との相互チェックを実施し、医療安全の高い水準を維持・向上させる。 高難度新規医療技術評価委員会及び未承認新規医薬品等評価委員会の開催に当たっては、倫理的・科学的な妥当性、適切な提供方法について審査を行い、実施状況の確認を行う。臨床研究管理室と協力し、安全で良質な医療の提供を目指す。 平成 27 年から開始された医療事故調査制度に則り、必要時に応じて外部機関の支援を求め、医療の安全確保に務める。 医療安全監査委員会を令和 6 年度に 2 回開催する。		医療センターへ訪問審査を行い、11 月に神奈川県立こども医療センターから訪問審査を受け、提言書に基づき改善を実施した。また、2 月に至誠会第二病院へ訪問し、審査を実施した。 ・国立病院機構関東信越グループの医療安全管理者会議に毎月出席し、国立高度専門医療研究センター及び都内の国立病院機構施設間において、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理体制の強化と、再発予防のための対策に活用した。 ・院内医療安全巡視は、医療安全管理部による週 1 回、1 部署の巡視を 42 回実施、医療安全推進週間中にリスクマネージャーによる巡視を 5 日間実施した。 ・小児に特化した安全対策については、JACHRI の医療安全ネットワーク内で情報交換を（21 回）を行い、事故防止対策や基準の見直し等に活用した。 ・インシデントレポートの報告数について、全報告数は 4,753 件（前年度 5,564 件）と令和 5 年度と比較し 811 件減少した。そのうち、医師からの報告数は 338 件（前年度 369 件）と減少したが、報告比率は 7.1%（前年度 6.6%）に上昇した。メディカルスタッフからの報告数は 489 件（前年度 594 件）となっており、報告率は 10.3%（前年度 10.7%）だった。メディカルスタッフは特に薬剤部・放射線部からの報告件数が減少し、栄養管理部が増加した。患者影響度レベル別報告割合は、レベル 0～1 が 31.7%（前年度 30.7%）、レベル 2 が 43.4%（前年度 44.5%）、3a レベルが 22.7%（前年度 23.2%）、3b レベルが 0.4%（前年度 0.2%）、レベル 4 が 0.04%、（前年度 0%）、レベル 5 が 0%（昨年度 0%）であった。 ・患者誤認事例は、令和 6 年度は 140 件（前年度 159 件）発生した。患者影響レベル 0～1 の事例が 115 件（82%）であり（前年度 84%）、3b 以上の事例はなかった。指差し呼称の強化に向けて全部署でブラインドチェックを年 2 回実施した。患者誤認件数が多かった 3 部署へは個別に講習会を行いロールプレイを実施した。	し、指摘事項については、今後も見直し・改善に取り組む。 ・国立高度専門医療研究センター、国立病院機構病院との医療安全管理者との協議会を対面形式で実施し、患者影響度レベルの統一化を図り、事例集を作成した。 ・院内巡視では今年度からモニターアラーム対応が適切に行えているかヒアリングを行った。結果を部署へフィードバックし、次のラウンドで改善が認められているか再評価を行い、医療安全への意識向上に働きかけた。リスクマネージャーによるモニターラウンドを年 2 回実施した。 ・令和 6 年度も引き続き、JACHRI の医療安全ネットワーク施設と共有を行い、医療安全管理体制や手順の見直しを実施した。ネットワーク会議では、身体抑制の最小化に向けた各施設の取り組みの情報交換を行った。 ・診療部からの報告比率が 0.5 ポイント増加した。全インシデント報告件数は減少したが、患者への影響が低いレベル（0-1 レベル）の報告割合は 1.0 ポイント上昇した。2・3a レベルの割合は減少し、3b レベルの割合が 0.2 ポイント上昇した。4 レベルは前年度 1 件だったが、1 件（医療事故調査委員会を 12 月・2 月に実施）発生した。引き続き医師やメディカルスタッフ、発見者、低影響レベルの報告書の提出を促進し、3b レベル以上の重大なインシデント事象を防止していく。 ・患者誤認事例件数は、昨年度よりも 12%減少した。2 識別子での患者確認手順を明文化し、配膳時は全ての食事に認証を行うシステムに変更した。昨年度一番多かったカルテの記載間違いが 13 件減少した。一方で文書の渡し間違い・取り違え事例が最も多く改善されていないため、患者確認行動・指差し呼称の推進に取

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 職種間の負担均衡及び負担軽減 診療体制の整備として、外来及び病棟への診療支援者（医師事務作業補助者等）の配置を進める。 具体的には、医師事務作業補助者の配置について、令和2年度の26人から、8人程度増やすことにより上位の施設基準取得を目指し、更なる医師の業務軽減を図る。また、薬剤師の病棟業務の充実を図り、医師の業務負担軽減に繋げていく。	⑤ 職種間の負担均衡及び負担軽減 診療体制の整備として引き続き、診療支援者（医師事務作業補助者、医療クラーク、薬剤師）の業務の更なる定着を図る。	[評価の視点] ○ 医師事務作業補助者の配置や、薬剤師の病棟業務の充実により、医師の業務負担軽減を図っているか。	・研修は、医療安全管理部主催で3回（前年度3回）、感染防御対策室と共同で1回（前年度1回）の計4回（前年度4回）開催した。eラーニングとビデオ講習会、集合研修とで実施した。また、重大事例が発生しやすい転落や点滴末梢漏れに関するeラーニングを実施した。 ・医療安全監査委員会を2回（5月・11月に）開催した。 ・医師事務作業補助者については、病棟は、10階東西を除く全病棟、外来については、耳鼻咽喉科、眼科、神経内科、ICTにおける代行業務を継続している。また、National Clinical Databaseの登録については、令和3年度より、心臓血管外科、小児外科、泌尿器科、移植外科のデータ登録を行った。一部外来では、指導料、D0処方、予約等の代行入力について令和3年度に引き続き実施し、外来及び病棟への更なる診療支援の体制の整備を行った。令和6年度に設立された女性総合診療センターにおいては、産科系の医師事務作業補助者を兼任で配置し、新たな分野においても診療支援を整えた。 ・医師事務作業補助者については、令和6年度27名の配置とした。 ・重症フロア（PICU、NICU）においては、医師事務作業補助者以外に、事務補助員1名を配置し、医師事務作業補助者の業務をより専門特化することで重傷フロア全体の業務軽減を図っている。 ・病棟クラークの配置については、令和3年度より引き続き6名配置し、医師はもとより看護師の業務負担の軽減にも繋げている。 ・令和6年度計画において定めた目標値に対し、実績は以下のとおりであった。 手術件数月平均292件以上→307.1件（前年度実績302.7件、前年度+4.4） 病床利用率86.0%以上→84.9%（前年度実績83.0%、前年度比+1.9%） 平均在院日数10.0日→10.3日（前年度実績10.7日、前年度比-3.7%） 一日平均入院患者数410.2名以上→404.8名（前年度実績406.8名、前年度比-0.5%）。	り組み、必要時部署ごとに講習会を実施していく。 ・医療安全研修会を計4回開催した。医療安全・感染対策研修共に年2回の全職員対象研修を企画し、いずれも受講率100%であり、目標は達成できた。 ・医療安全監査委員会は予定通り開催され、監査者からの特記すべき指摘事項はなかった。 ・医師事務作業補助者について、費用対効果を試算しつつ、令和5年度に引き続き適正な配置を行った。 ・令和7年2月より医師事務作業補助体制加算1（20：1）の上位基準取得した。 ・毎週幹部職員に計画達成に必要な入院患者数、外来患者数を通知しているほか、毎月実施している病床管理委員会で病床管理について検討するなどに取り組んだ結果、平均在院日数については目標を下回ったがその他の指数については目標を達成し、効果的かつ効率的な病院運営につながった。→実績確定後に記載します。
	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院患者数について、以下のとおり数値目標を定めて取り組む。 ・手術件数：月平均292件以上 ・病床利用率：86.0%以上 ・平均在院日数：10.0日 ・1日平均入院患者数：410.2人以上	[定量的指標] ・手術件数：月平均292件以上 ・病床利用率：86.0%以上 ・平均在院日数：10.0日 ・1日平均入院患者数：410.2人以上		

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	臨床研究関連講習会 等開催数（回）	20 （年間 20 回以上）	39	39	35	31			予算額（千円）	1,761,604	1,801,740	1,823,492	1,915,295		
	小児科後期研修医採用数（人）	10 （毎年 10 人以上）	11	14	14	14			決算額（千円）	1,684,026	1,705,699	1,779,514	1,750,496		
									経常費用（千円）	1,784,668	1,825,629	1,907,081	1,860,328		
									経常利益（千円）	△568,642	△603,176	△692,363	△647,647		
									行政コスト（千円）	1,815,228	1,854,991	1,935,541	1,888,144		
									従事人員数 （令和 6 年 4 月 1 日時点）	163	167	167	171		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評定	A
							＜評定に至った理由＞ （１） 主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外） ① リーダーとして活躍出来る人材の育成 ② モデル的研修・講習の実施 ・各種セミナーの開催	

						・英語論文の作成支援 ・各職種研修の開催 ・国内外の小児医療・研究施設等との交流等 ・小児科専攻医の採用、教育プログラムの充実 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・臨床研究関連講習会等開催数 中長期計画 年 20回以上 年度計画 年 33回以上 実績 31回（対中長期計画 93.9%） ・小児科後期研修医採用数 中長期計画 年 10名以上 年度計画 年 10名以上 実績 14名（対年度計画 140.0%） (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・リーダーとして活躍できる人材の育成 我が国の医療及び研究の推進のため、リーダーとして活躍できる人材の育成と確保を目指している。 なお、所属している学会に理事長 5人、副理事長 6人、理事 60人等計 230人が役職に就任した。 また、国立成育医療研究センターから令和 6年 4月に 1名が大学教授に就任しており、2015 年度より毎年度 1名以上大学教授に就任していることは、人材育成の大きな成果であり、また年度計画において、小児科専攻医を 10名以上採用することを目標としているが、令和 6年度は 14人採用し目標を上回ったことにより、小児科を専門とする医師の育成に大きく貢献した。 英文論文の校正に関するサポート等の研究教育を充実させ、小児科専攻医の発表論文数が 28件うち英文が 23件であった。 (4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評定とした。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 特になし
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 2—1—4—1(別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. 人材育成に関する事項 〔教育研修事業〕 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、成育医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	3. 人材育成に関する事項	3. 人材育成に関する事項			評価項目 1－4 〈評定：A〉 ①目標の内容 ・研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間 20 回以上実施する。 ・小児科後期研修医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。 ② 目標と実績の比較 (定量的指標) 内 容：研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップの開催回数 中長期計画：20 回以上／年 年度計画：33 回以上/年 実 績：31 回 中長期目標達成率：155.0％ 年度計画達成率：93.9％ 内 容：小児科後期研修医採用人数 中長期目標：10 人以上／年 年度計画：10 人以上/年 実 績：14 名 達成率：140.0％ 人材育成に関する事項について、 1) リーダーとして活躍できる人材の育成について、我が国の医療及び研究の推進のため、リーダーとして活躍できる人材の育成と確保を目指しているところであり、所属している学会に理事長 5 人、副理事長 6 人、理事 60 人等計 230 人が役職に就任した。 また、当センターから令和 6 年 4 月に 1 名が大学教授に就任しており、平成 27 年度より毎年度 1 名以上大学教授に就任していることは、人材育成の大きな成果であり、また年度計画において、小児科専攻医を 10 名以上採用することを目標としているが、令和 6 年度は 14 人採用し目標を上回ったことにより、小児科を専門とする医師の育成に大きく貢献した。 英文論文の校正に関するサポー

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ体制の強化、臨床研究コーディネーター・メディカルスタッフを対象とした研修・教育を行う等、国際的にも通用する人材の育成に努める。 また、小児科関連学会、JACHRI、女性の健康や性差医療に関連する学会と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成する。 さらに、小児内科・周産期・小児外科系領域、及びそれ以外の女性の健康や性差医療に関連する領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。	(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ体制の強化、臨床研究コーディネーター・メディカルスタッフを対象とした研修・教育を行う等、国際的にも通用する人材の育成に努める。 また、小児科関連学会、JACHRI、女性の健康や性差医療に関連する学会と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成する。 さらに、小児内科・周産期・小児外科系領域、及びそれ以外の女性の健康や性差医療に関連する領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。	〔評価の視点〕 ○ 成育医療及びその研究を推進するにあたり、国際的に通用する人材、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者、世界的視野をもったリーダーとなる人材等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	・病院では、小児医療、周産期医療に関するリーダーとなる人材を育成するため、全国の大学、病院等から後期研修医・専門修練医等を155名（前年度189名）受け入れた。その他、薬剤師、看護師等のメディカルスタッフを263名受け入れた。 ・医師等成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、新しい指導・研修の試みに伴う研修会・講習会を88回（前年度88回）実施し、延べ16,000人を超える受講者が参加した。 ・特に令和3年度から開始した「成育こどもセミナー」は全国の若手医師を対象としたウェビナーであり、シリーズ通して延べ8,842人の申し込みを集めた。 ・大学等から実習生を受け入れ、成育医療に関わる専門分野での研修を行った。 ・幅広い臨床研究人材の育成を図るため、全職員を対象に「臨床研究教育セミナー」及び「臨床研究開発セミナー」を実施した。対面およびウェビナーを用いたハイブリッド形式で講習会やセミナーを開催することにより、広く全国から参加者を集めた。 ・当センター職員で医学関連学会の評議員等の役職に就いている人数が267名と日本の医学及び医療の水準の向上に寄与している。 ・小児科専攻医の論文発表数については、令和6年度総数28件、うち英文数23件であった。 ・令和6年度の論文数は557件で、和文122件、英文435件となった。	ト等の研究教育を充実させ、小児科専攻医の発表論文が総数28件、うち英文23件であった。 これらのことから、リーダーとして活躍できる人材の育成を図り、モデル的研修・講習等を実施したことから、自己評定をAとした。 ③その他考慮すべき要素 予算額に対して決算額は約8.6%下回っている。原因として計画よりも給与費の減等が挙げられる。 ・病院ではレジデント、フェローの採用をはじめ、国内外の医療機関や大学等から医師、看護師、薬剤師等の受講者を受入れ、成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材を育成し、全国に輩出することにより、成育医療の均てん化の推進に取り組んだ。 ・成育領域の優れた研究実績を有する者の輩出に努めた。 ・臨床研究に関する各種セミナー等の教育・研修を実施し、臨床研究に精通した人材の育成を図った。ウェビナー形式のセミナーを開催することにより、広く全国から参加者を集めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) モデル的研修・講習等の実施	(2) モデル的研修・講習等の実施 成育医療の均てん化の推進を目的として、成育医療に携わるセンター内外の医療従事者及び研究者を対象とした最新の成育医療情報を発信する研修会、講習等を企画・実施する。	〔定量的視点〕 ・連携大学院への参画件数：12 件（継続） 〔評価の視点〕 ○ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。 〔定量的指標〕 ■ 研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップの開催回数：20 回以上／年	・17 の大学院と連携協定を締結し、学生の受け入れ、当センター職員の学位取得等、交流を図った。社会人大学院には 16 名が在籍している。海外からの研修生が大幅に増加し、17 か国 34 施設から 88 名の実習生の受け入れを行った（前年度 24 か国 49 施設 75 名）。 ・若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう渡航費を支援する制度を有している。 ・ウェブ開催が一般化したこともあり、国際学会での発表は 86 回（前年度 84 回）に及んだ。 ・成育医療の均てん化の推進を目的として、センター外の医療従事者等を対象に研修会を 129 回（前年度 159 回）開催し、延べ 16,000 人を超える受講者を得た。 ・特に令和 3 年度から開始した「成育こどもセミナー」は全国の若手医師を対象としたウェビナーであり、令和 6 年度は全 8 回のシリーズ通して延べ 8,842 人の申し込みを集めた。 ・令和 4 年度から開始した「成育シンクタンクセミナー」は、合計 8 回開催し、延べ 1,657 人の受講者を得た。 ・このほか、モデル的講習として「成育医療研修会」を開催し、全国から看護師、診療放射線技師に加えて新たに薬剤師が参加した。 ・センター内の医療従事者等を対象に、基本となる医療安全・感染防御をはじめとして、各種勉強会を開催した。 ・従前より人を対象とした医学系研究の実施にあたって必須としていた「臨床研究必須セミナー」について、令和 5 年度に策定した新プログラムにて実施している。職員はいつでもオンラインで受講可能な体制とし、他施設の希望者についてもウェビナーでの受講の機会を 16 回（前年度 15 回）提供し、院内と他施設あわせて 445 名（前年度 350 名）が受講した。 ・臨床研究の知識・技術に関するセミナーとして、臨床研究の基礎を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を 9 件（前年度 6 件）開催した。また、当該領域の専門家による「臨床研究開発セミナー」を 7 件（前年度 3 件）開催し、延べ 310 名（前年度 130 名）が参加した。	・成育医療に携わる当センター内外の研究者及び医療従事者を対象とした、最新の成育医療情報を発信する研修・講習を実施し、成育医療の均てん化の推進に成果を上げた。 ・臨床研究に関する講習会、セミナー等の教育・研修の充実を図るとともに、ウェビナー形式で開催する等、当センター以外の機関・施設からも参加できるように努めた。各種講習会等を計 39 件実施し、目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	一を積極的に開催する。具体的には、医療安全、感染制御、個人情報保護、医療倫理、ハラスメントに関するセミナーの推進、現代の医療課題や最新の知見の認知を拡大しながらコミュニティ形成を促すような「シンクタンクセミナー」や「女性の健康セミナー」、及び若手小児科医を対象とする小児医療の講習会として「成育サマーセミナー」などを積極的に実施する。 ② 英語論文の作成支援 英語論文の校正作業について、引き続き専門家が対応し、作成支援の充実を図る。 ③ 各職種研修の開催 医師を対象として、救急・集中治療、産科、新生児科等を対象とした研修を行う。また、看護師と診療放射線技師コースの研修生を受け入れる。さらに、救急診療科では看護師、臨床工学技士、救急救命士に対して、多数のシナリオを作成し、シミュレーション教育を行う。 小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修を行う。 また、研究倫理を含めた臨床	理、ハラスメントに関するセミナーの推進、現代の医療課題や最新の知見の認知を拡大しながらコミュニティ形成を促すような「シンクタンクセミナー」や「女性の健康セミナー」、及び若手小児科医を対象とする小児医療の講習会として「成育サマーセミナー」などを積極的に実施する。 ② 英語論文の作成支援 優れた研究成果を英語論文として世界に発信するため、英語論文の校正作業について、専門家が対応し作成支援の充実を図る。 ③ 各職種研修の開催 小児放射線、小児臓器移植、小児救急診療、小児集中治療、子どものこころの専門研修を実施可能な施設が全国的にほとんどないため、成人領域の放射線科や移植外科、成人を中心とする救命救急センターやICUに勤務する医師及び一般小児科医が、当センターの小児放射線科、小児臓器移植センター、小児救急診療科、小児集中治療科、こころの診療部で集中的に研修を行う機会を提供する。 「成育医療研修会」などの開催を通じて、幅広くメディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。		・倫理審査委員会、臨床研究審査委員会の委員等を対象とした研修会を 3 件（前年度 3 件）実施し、倫理指針改訂のポイント、既存試料情報の取り扱い、研究における利益相反等を学ぶ機会を提供した。 ・さらに、臨床研究の技術を身に付けるハンズオントレーニング等を実施し、前述のものとあわせて、各種講習会等を計 31 件（前年度 18 件）実施した。 ・統計学を含む臨床研究を実施するために必要なセミナーとして、「生物統計ハンズオン：傾向スコア解析（入門編）」を外部公開にて開催し、33 名の参加者から高い評価を得た。また、AMED 共催による臨床研究実践セミナーを臨床研究におけるデータ利活用等のテーマでオンライン外部公開にて 3 回開催し、延べ 247 名の参加者を得た。 ・令和 6 年 7 月に、小児医療に興味のある若手医師を対象として、成育医療に関する知識を学ぶ「成育サマーセミナー」を開催し、66 名（前年度 82 名）が参加した。ハイブリッド形式で開催したことにより、日本各地から、多くの参加が得られた。 英語論文校正の専門家が、英文学術論文 100 件（前年度 78 件）、その他学会発表資料等 10 件（前年度 28 件）の計 110 件（前年度 106 件）対し、英文校正及び修正助言等の支援を行った。 ・内部・外部の医師・看護師を対象に、Neonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation（NCPR）研修を 10 回（前年度 10 回）開催し、合計 148 名（前年度 150 名）が参加した。 ・専門医共通講習を全 3 回実施した（感染症 2 回、臨床倫理 1 回）。 ・このほか、医師、看護師、薬剤師、栄養士等成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、指導者を養成する研修会・講習会を 129 回（前年度 198 回）実施した。 ・成育医療に関する最新の専門知識や技術を習得し、成育医療の充実を図ることを目的とした「成育医療研修会」を開催した。 令和 6 年度は日本全国より、看護コース 119 名（前	・臨床研究を実施するために必要な統計学を中心とする手法の教育研修を実施し、令和 5 年度に引き続き目標を達成した。 ・小児医療に興味のある若手医師に対して、成育医療に関する情報を分かりやすく発信するためのプログラムの企画及び実施に令和 5 年度に引き続き努めた。 ・英語論文の校正作業について、専門家が対応し、作成支援の充実に努めた。 ・医師を対象とする、救急・集中治療、産科、新生児科の研修を実施したほか、助産師、看護師や診療放射線技師等のメディカルスタッフを対象とする研修も開催した。 ・「成育医療研修会」として、看護師、診療放射線技師、薬剤師コースの研修生の受け入れに努めた。令和 6 年度も引き続きウェブ形式で実施

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間 20 回以上実施する。 医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関する育成を積極的に行う。	小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん拠点病院を対象とした小児がん診療にかかわる多職種の研修を1件以上、及び関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会の参画施設を対象とした小児がん診療にかかわる多職種の研修を1件以上実施する。 また、小児がん相談員を育成するための研修及び小児がん相談員向けの継続研修を、それぞれ年1回以上実施する。小児・AYA 世代のがんの長期フォローアップに関する研修会（LCAS）に関して、日本小児血液・がん学会と連携して、年1回以上の研修会を実施する。 また、研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年間 33 回以上実施する。		年度 80 名)、診療放射線技師コース 22 名（前年度 15 名)、薬剤師コース 64 名（前年度 58 名) の合計 205 名（前年度 168 名) が参加した。 看護コース 119 名の内訳は看護職 115 名、看護学生 4 名であった。 研修内容は「こどもの薬を斬る」～こどもと薬の安全～ というテーマで薬剤師を含めた多職種で講義とディスカッションを実施した。 ・令和 5 年度に引き続き、救急診療科、集中治療科、総合診療科では、小児科医、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーション教育を令和 6 年度に引き続き実施した。 ・令和 5 年度に引き続き引き続き、新生児や小児の急変や蘇生事象に対応できるように Pediatric Advanced Life Support (PALS) Neonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation (NCPR) 等のシミュレーション教育手法を取り入れた教育プログラムに沿った研修を実施した。 ・小児がん中央機関として、全国の小児がん診療病院に勤務しているがん相談員を対象として、小児がん相談員専門研修及び相談員継続研修を行い、令和 6 年度に 47 名(前年度 48 名) の新規小児がん相談員を育成し、総計 605 名の小児がん相談員育成を行なった。また、継続研修として、令和 6 年度は 23 名が参加した。 ・小児がん拠点病院相談員ブロック企画研修を 1 回実施し、22 名(前年度 1 回 23 名)の参加があった。 小児緩和ケアチーム研修会を 1 回実施し、33 名（対面）（前年度 1 回 59 名 WEB) の参加があった。 ・小児がん拠点病院として、小児がん診療に関わる様々な職種(医師、看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカー等) を対象として、以下を実施。小児がん緩和ケアレクチャーを 4 回実施し、688 人（昨年度 625 人) の参加があった。せいいくケアカフェを 3 回実施し、50 人（昨年 36 名) の参加があった。 小児がん看護セミナーをウェブで 2 回実施し、計 6678 名（前年度 3 回 475 名) の参加があった。 ・関東甲信越ブロック 小児がん相談支援研修を 1 回実施し、54 名(前年度 1 回 40 名)の参加があった。 以上、合計で 2,098 名（前年度 1,934 名) の参加があった。 ・小児がん拠点病院、小児がん中央拠点病院として、小児がん診療に関わる各職種の研修を令和 6 年度に引き続き実施している。 ・医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大	した。令和 6 年度は令和 5 年度同様に資料を PDF ファイルで配布した。 実施後アンケートでは、共通講義、看護コース、診療放射線技師コース、薬剤師コースともに内容は概ね好評であった。 ・新生児科、救急診療科、集中治療科、総合診療科では、小児科医、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーション教育を実施した。 ・小児がん拠点病院、小児がん中央拠点病院として、小児がん診療に関わる各職種の研修を令和 5 年度に引き続き実施している。 ・医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から、幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化の推進、成育医療に関わる人材育成に継続に努めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施する。 ⑤ 国内外の小児病院等との交流等 国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等を行う。 また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科や女性の健康に関わる医療分野等の医師、メディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。	④ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施する。 ⑤ 国内外の小児医療・研究施設等との交流等 国内外の小児医療・研究施設等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等を行う。 また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等、成育医療にかかわる医師、メディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。	[定量的視点] ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数	学や病院等から、幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化の推進、成育医療に関わる人材育成に継続に努めた。 ・研究倫理を含む臨床研究に関する各種講習会、セミナー、ハンズオントレーニング等について、「臨床研究教育セミナー」9 件（前年度 6 件）、「臨床研究開発セミナー」7 件（前年度 3 件）、倫理審査委員会の委員等を対象とした研修会 3 件（前年度 3 件）、その他セミナーやハンズオントレーニング等、計 31 件（前年度 35 件）実施した。 ・小児生体肝移植や未熟（児）網膜症早期硝子体手術、胎児治療、新生児医療、小児集中治療、整形外科手術等の最先端の医療技術を普及するため、国内外から研修生を受け入れるとともに、現地へ赴き、指導する等により、医療の均てん化の推進に令和 5 年度に引き続き努めた。 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数：3 件・3 つの海外機関と連携協定を締結した。 ・連携協定を結んでいるカナダのトロント小児病院のほか、米国ワシントンのナショナル小児医療センター、韓国のソウル大学小児病院、中国の上海小児医療センター等、国際的な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行った。 海外から 88 名（前年度 75 名）の研修・見学者を受け入れた。 ・モデル的講習会としての「成育医療研修会」の開催や、子どもの心の診療中央拠点病院事業、小児病院や大学病院等からの後期研修の受け入れ等、全国の小児科、小児救急・集中治療、小児放射線科等の医師、看護師、診療放射線技師等のメディカルスタッフに対する教育研修を令和 5 年度に引き続き取り組んだ。	・臨床研究に関する各種講習会、セミナー、ハンズオントレーニング等を 31 回開催し、目標を達成した。 ・高度かつ専門的な最先端医療技術を普及するため、国内外からの研修生の受け入れや現地での指導を行い、医療の均てん化の推進に、コロナ禍の中、工夫を凝らして努めた。 ・海外の研究拠点との連携協定を締結し、国際共同研究を推進した。 ・海外の著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を図った。また、各診療科において、東京都立小児総合医療センターをはじめ、国内外の小児病院や大学との間で、スタッフの交流や研修生の受け入れ、指導者の派遣による技術指導、専門家による講演会の開催等を令和 5 年度に引き続き行った。 ・様々な講習会等を開催し、小児科、小児救急・集中治療、小児放射線科等の医師、メディカルスタッフの教育・研修について、コロナ禍の中、ウェブ講習会など工夫を凝らして充実を図った。

様式 2—1—4—1(別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—4

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥ 後期研修医の採用、教育プログラムの充実 小児科後期研修医を毎年10人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。	⑥ 小児科専攻医の採用、教育プログラムの充実 小児科専攻医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。	[定量的指標] ■ 小児科後期研修医の採用人数：10 人以上／年 [定量的視点] ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数	・小児科後期研修医を 14 名（前年度 14 名）採用した。地方の一般病院小児科での 3 ヶ月間の短期研修プログラムを令和 3 年度から実施しており、引き続き 14 名（前年度 14 名）を派遣した。 令和 6 年度実績 病院 ・国際学会での発表件数：86 件 ・国際会議等の開催件数：5 件 ・国際学会での招待講演等の件数：65 件 研究所 ・国際学会での発表件数：60 件 ・国際会議等の開催件数：0 件 ・国際学会での招待講演等の件数：18 件	・令和 5 年度に引き続き地域医療研修を実施できた。

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 16 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ														
① 主要な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ホームページアクセス 件数(万件)	432 万件 (中長期目標期間中に 432 万 件以上) (令和 6 年度計画では、年 72 万件以上)	81.1	74.4	64.1	58.7			予算額（千円）	196,372	207,601	296,914	270,886		
								決算額（千円）	206,755	293,602	288,816	272,846		
								経常費用（千円）	215,716	293,223	281,147	301,147		
								経常利益（千円）	△105,289	△94,500	△186,352	△169,903		
								行政コスト（千円）	215,952	293,458	281,382	301,382		
								従事人員数 (令和 6 年 4 月 1 日時点)	13	13	13	11		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞ （１） 主な目標の内容 （定量的指標） 本欄「（２）目標と実績の比較」に記載 （定量的目標以外）

						① 国への政策提言に関する事項 ② 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ・ネットワークの運用等 ・情報の収集・発信 ・国際貢献 ③ 公衆衛生上の重大な危害への対応 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・ホームページアクセス件数<table><tr><td>中長期計画</td><td>累計</td><td>432 万件以上</td></tr><tr><td>年度計画</td><td>年</td><td>72 万件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td>58.7 万件 (対年度計画 81.6%)</td></tr></table> (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・こどもや家族のウェルビーイングを促進する 社会環境の整備 小児抗菌薬適正使用支援加算の医療政策効果を推定したところ、この加算は開始4年間で 20%の抗菌薬使用減に寄与していることを確認した (Okubo et al. Clinical Infectious Diseases. 2024 IF 11.8)。また令和2年度より継続している新型コロナウイルス感染症流行期のこどもおよび保護者の生活と健康の現状を明らかにする調査を継続実施し、更には英国オックスフォード大学と共同研究を実施し、数多くの英語原著論文 (Appetite 2024 IF 5.2 他) として報告した。コロナこどもはメディア露出が 500 件以上、自治体 (主に学会・学校保健部会・児童福祉関係者) からの講演依頼は 40 件以上と注目を集めた。 成育コホート研究では、出生コホート研究としての長期的・継続的取組により、成育疾患の予防・治療に資する研究を推進している。成育コホート研究のデータから、小児期における喘鳴のフェノタイプ別にトラジェクトリーを示した。本研究の結果は、日本の小児集団における喘鳴とぜん息の現状の理解を深めるものであり、今後のぜん息の研究や医療政策策定などに貢献することが期待される。 ・小児医療情報収集システムによるリアルワールドデータ (RWD) 収集・利活用基盤整備 疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動しており、令和 6 年度末時点で小児医療施設 11 施設 (前年度 11 施設)、クリニック 32 施設 (前年度 31 施設) から、電子カルテデータ約 140 万人分超、問診データ約 13 万人分超を集積している。令和 6 年度は全 7 回 (前年度 8 回) の利活用審査部会を開催した。令和 6 年度の新規研究案件は 1 件であり、令和 6 年度末時点において累積で 16 件の研究が進捗している。令和 6 年度はそれら 16 件の研究うち、学会発表 5 件、論文掲載 3 件の成果であった。また、日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 2 社に対して、2 件の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 (4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。	中長期計画	累計	432 万件以上	年度計画	年	72 万件以上	実績		58.7 万件 (対年度計画 81.6%)
中長期計画	累計	432 万件以上													
年度計画	年	72 万件以上													
実績		58.7 万件 (対年度計画 81.6%)													

							<今後の課題> 特になし <その他の事項> 特になし
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業]	4. 医療政策の推進等に関する事項	4. 医療政策の推進等に関する事項			評価項目 1－5 〈評定：A〉 ①目標の内容 ・我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを引き続き提唱する。 ・次世代育成の視点から、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 ・JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを活用して、小児医薬品等の治験を推進する。 ・成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。 ・成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。 ・成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用して定期的に配信する。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標として中長期目標期間中のホームページアクセス件数について、432 万件以上とする。 ・小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。 ・「妊娠と薬」に関する情報提供の拠点病院を全国に拡大し、情報発信をしていく。 ・「小児医療情報収集システム」を活用し、小児での医薬品の使用実態及び有害事象情報を収集・分析し、

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					その結果について情報発信することで、小児用医薬品の適正使用を推進する。 ・小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を引き続き行う。 ②目標と実績の比較 内 容：ホームページアクセス件数(万件) 目 標：中長期目標期間中に 432 万件以上 年度計画：72 万件 実 績：58.7 万件 達成率：81.6% 1) 小児抗菌薬適正使用支援加算の医療政策効果を推定したところ、この加算は開始 4 年間で 20%の抗菌薬使用減に寄与していることを確認した (Okubo et al. Clinical Infectious Diseases. 2024 IF 11.8)。また令和2年度より継続している新型コロナウイルス感染症流行期のこどもおよび保護者の生活と健康の現状を明らかにする調査を継続実施し、更には英国オクスフォード大学と共同研究を実施し、数多くの英語原著論文 (Appetite 2024 IF 5.2 他) として報告した。コロナこどもはメディア露出が 500 件以上、自治体 (主に学会・学校保健部会・児童福祉関係者) からの講演依頼は 40 件以上と注目を集めこどもや家族のウェルビイングを促進した。 2) 疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動しており、令和 6 年度末時点で小児医療施設 11 施設 (前年度 11 施設)、クリニック 32 施設 (前年度 31 施設) から、電子カルテデータ約 140 万人分超、問診データ約 13 万人分超を集積している。令和 6 年度は全 7 回 (前年度 8 回) の利活用審査部会を開催した。令和 6 年度の新規研究案件は

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及び NC の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	(1) 国への政策提言に関する事項 ① 成育医療のグランドデザインの提唱 我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを引き続き提唱する。	(1) 国への政策提言に関する事項 小児における高度専門医療支援を進めるため、小児在宅医療を含む短期滞在型施設の在り方について、提言の準備を引き続き行う。 また、成育疾患に係る診療報酬体系の在り方を含め、成育医療にかかわる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 成育に係る疾患において、事業に取り組む中で明らかとなった課題の収集・分析に引き続き取り組むとともに、関連医療機関及び学会等と協力し、科学的見地から専門的提言を行う。	[評価の視点] ○ 研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言を行っているか。	・医療型短期入所施設「もみじの家」は、COVID-19 が 5 類に移行した後も、利用者の安全のため、感染防止策を十全に行っている。但し、状態悪化時の緊急対応（退所）に関して、ご家族の御理解を得られない場面もあり、苦慮している。 ・「もみじの家」に、終末期に家族がともに安心して過ごせる環境を提供し、看取りまでを行う小児緩和ケア病床を設置している。この病床には、常時利用者が入所している状態である。	1 件であり、令和 6 年度末時点において累積で 15 件の研究が進捗している。令和 6 年度はそれら 15 件の研究うち、学会発表 5 件、論文掲載 3 件の成果であった。また、日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 2 社に対して、2 件の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 上記のとおり、国への政策提言を行い、医療の均てん化並びに情報の収集及び発信を行い医療政策の推進に貢献したため、自己評定を A とした。 ③その他、考慮すべき要素 予算額に対して決算額は約 0.7% 上回っている。原因として計画よりも消耗品費の増等が挙げられる。 ・レスパイトケア先の確保が困難となっている医療的ケア児の家族のために、貴重な受け入れ先として機能している。但し、利用者の意見も取り入れながら、利用ルールの周知徹底を行う必要がある。 ・小児緩和ケア病床の運用で、看取りまでの日々を家族で安心して過ごしたいというニーズに応えることができています。 ・状態悪化時の緊急対応（退所）に関して、ご家族の御理解を得られない場面もあり、苦慮している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進	② 専門的提言 次世代育成の視点から、成育に係る疾患の診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、研究、医療の均てん化及び NC の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 (2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワークの運用等 JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを活用して、小児医薬品等の治験を推進する。 成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワークの運用等 引き続き JACHRI 加盟施設を中心とする小児治験ネットワークの中央事務局機能を担い、医薬品の開発及び安全対策等を推進する。なお、小児治験ネットワークの下部組織である小児 CRC 部会にて整備した小児 CRC 教育研修カリキュラムを基に小児 CRC の養成（人材育成）についても引き続き積極的に取り組む。また、最新情報や技術をセミナー等を通して全国に発信・公開することにより、成育	〔定量的視点〕 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ・政策提言数 〔評価の視点〕 ○ 関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、医療の標準化のため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うなど、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。	・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数：17 件 ・政策提言数：2 件 ・健康・医療戦略推進専門調査会の委員として、国の医療分野研究開発の計画決定に寄与した。 ・総合科学技術・イノベーション会議生命倫理専門調査会の会長を理事長が、委員を研究所副所長が務め、生殖細胞を用いた基礎研究のあり方について、国の方向性の決定に寄与した。 ・小児慢性特定疾病対策部会小児慢性特定疾病検討委員会に窪田総合診療部統括部長、肥沼呼吸器内科診療部長、吉田皮膚科診療部長が参加した。対策委員会に盛一小児慢性特定疾病情報室長が参加した。難病対策委員会に五十嵐理事長が委員として参加した。厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会に、笠原病院長が委員として参加した。 ・令和 8 年度の診療報酬改定に向けて、JACHRI 加盟施設からの診療報酬改定の要望をまとめた。今後、厚労省保険局医療課に対し、直接提案を行う予定である。窪田総合診療部統括部長は日本小児科学会社会保険委員会担当理事として、日本小児科学会とも連携して内保連を通した働きかけも行った。また、厚労省・こども家庭庁の省内提案にも協力した。 ・こども家庭庁発足に当たって「こどもアドボカシーの推進、こども関連のデータ基盤構築、医療と教育・福祉との連携の充実」といった専門的な立場からの具体的な取組みの要望や、JACHRI と連携したこども病院の経営状況の分析や小児医療の収益上の課題と解決策の提示（診療報酬の施設基準等の課題）など、政府等へ医療政策の提言を積極的に行った。 ・JACHRI を中心に構成されている小児治験ネットワークにより、小児用薬剤の治験等を推進している。令和 6 年度新規課題は 16 件（前年度 15 件）であった。また、平成 29 年 4 月に設置した小児 CRC 部会（令和 6 年度末時点で 193 名登録）の活動等を通じて、小児治験・臨床研究を推進するための人材育成も実施している。 ・令和 6 年度も前年度に引き続き、小児治験ネットワーク・製薬企業等共催による Web 勉強会を開催した。（第 12 回（令和 7 年 2 月 25 日ウェブ開催：49 名参加）、第 13 回（令和 7 年 3 月 11 日開催：62 名参	・国の審議会、検討会等への参画及び政策提言を行い、科学的見地から医療政策への提言を行った。 ・当センターから国の審議会の委員を多く輩出しており、政策提言に寄与した。 ・各学会、医療機関、厚生労働省と協働し、様々な課題に対して、科学的見地から専門的提言を行った。 ・JACHRI、内保連、NC 支援室等をチャンネルにした診療報酬改定への要望は、ルートとして確立してきた。現在、日本の小児医療は運営上の危機的状況にあり、日本の小児医療機関を代表してこの問題に取り組む必要がある。 ・加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進している。 ・令和 3 年度から小児治験ネットワーク・製薬企業共催による勉強会の開催を開始し、小児治験ネットワーク加盟施設の実務担当者への最新の

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 特に女性の健康に関するホームページを開設、自治体が開設する性と健康の相談センターなど全国の拠点となる施設や医療機関と連携し発信力を強化するほか、「妊娠と薬」に関し情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。		医療の均てん化を推進する。	〔定量的視点〕 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数	加〕 ・令和 6 年度は、小児 CRC 教育研修会における座学研修を対面にて実施し、48 名の参加者数であった。また小児施設への実地研修は4 名が受講した。 ・令和 6 年度から開始された「小児医薬品開発支援体制強化事業」により外部組織による研修会（株式会社 EPLink、ICR-WEB）の受講機会を小児治験ネットワーク加盟施設に提供し総数として71 名が受講した。 ・勉強会及び小児 CRC 教育研修会の開催を通して小児治験ネットワーク加盟施設並びに加盟施設外の実務担当者への最新の知見など情報発信した。 ・小児がん等の成育疾患の中央診断実施件数：1057 件（前年度 1, 209 件） ・JACHRI 加盟施設を中心に構成されている小児治験ネットワークにおいて、小児用薬剤の治験等を推進するとともに、情報交換、技術助言等を行うことにより、標準的医療等の普及を図った。 ・小児がん拠点病院・連携病院との連携（病理診断、画像診断等）における遠隔地とのカンファレンス（国内：弘前・新潟・埼玉・神奈川等 海外：ベトナム・カンボジア）で、テレビ会議システムを活用した情報交換を行った。 ・小児がん拠点病院事業の中で、治療方針決定に最も重要な小児白血病の免疫診断を当センターが全国新規発症患者の 100%をカバーする体制を整備し、実行したことで、小児白血病の免疫学的診断の中央診断体制が確立し、令和 6 年は 840 例の診断を実施した。 ・小児固形腫瘍の病理中央診断件数は、令和 3 年は 1, 174 件、令和 4 年は 1, 192 件、令和 5 年 1, 209 件、令和 6 年度 1, 057 件と高いレベルで維持されている。病理中央診断のハブとなり診断専門家のネットワークを整備することで、全国の小児がん診療と臨床研究の品質を確保することができた。 ・日本小児血液・がん学会と連携して、「小児・AYA 世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を年 4 回共催し 142 名の参加（前年度 173 名）、同アドバンス研修を 1 回主催し、45 名（前年度 77 名）の参加を得た。 ・全国の小児緩和ケアの推進のため、緩和ケアレクチャーを年 4 回ウェブ開催し、688 名（前年度 625 名）の参加が得られた。 ・全国の小児がん医療に従事する看護師を対象に小児がん看護セミナーを年 2 回 WEB 開催し、令和 6 年度は 689 名の参加が得られた。 ・小児がん相談支援センター主催の国際小児がんデ	知見など情報発信した。（令和 6 年度は 2 回実施した） ・令和 6 年度は、小児 CRC 教育研修会における座学研修、実地研修を実施するとともに外部研修受講の機会を提供し、人材育成に努めた。 ・成育医療の均てん化を推進するため、小児用薬剤の治験等を通じて、小児医療の中核的医療機関である JACHRI 加盟施設との連携を深めるとともに、情報交換、技術助言等を行い、標準的医療等の普及を図った。 ・成育医療の柱である長期フォローアップに関して、小児がんをモデルとして全国での体制整備を行なっている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 情報の収集・発信 成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。 成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用して定期的に配信する。なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標として中長期目標期間中のホームページアクセス件数について、432 万件以上とする。 小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。 全国に設置された妊娠と薬情報センター拠点病院をさらに増やし、利用者の利便性の向上並びに地域での情報発信につなげていく。また、相談症例及び登録研究症例を用いてエビデンスを作成し、論文や学会などで国内外に発信していく。なお、一般向けにホームページで妊婦や授乳婦の薬使用に関する情報を発信するとともに、医療従事者向けには薬の情報に加えて、研修会案内や、研究成果等を公開する。また、拠点病院の医療従事者向けには、研修会等を通じて最新の情報等を提供することで当該領域の知識を深め、薬を服用しなければならない妊産婦が安心して薬物治療できる体制を構築する。	② 情報の収集・発信 広報企画室において、「発信すべき情報」について精査し、効果的な内容・タイミングでマスメディアに広報していく。特に内容に関しては、専門的な内容を理解しやすいように平易な文章に校正するとともに、リリースする際には、より多くのマスメディアに取り上げられるように取り組む。 さらに、これまでの取材対応の経験を活かしてマスメディアが情報発信し易いように適切な情報提供を推進する。また、ソーシャルメディアなども積極的に活用していく。 センターを紹介する広報誌を年 4 回制作・配付する。ソーシャルメディア（LINE、X（旧 Twitter）、Facebook など）を活用して成育における医療の最新情報を発信する。Youtube では、疾患についての概要・診断・検査・治療などについて説明する動画を、一般の方々が分かりやすいようアニメーションで制作して公開する。 センターのホームページは、閲覧者が分かりやすい構成や表現に努めるとともに、英語での情報発信の充実も図る。 妊娠と薬情報センターでは新規拠点病院として、令和 5 年度に予定していた 2 か所を含めて令和 6 年度に 4 か所が加わり、計 60 か所となる予定である。一方、エビデンス創出については、相談症例データベースや登録研究症例を用いて安全性に関する解析を行い、5 編以上の英語論文を発表する。また、海外の学会で研究発表を行う。なお、一般向けにホームペ	[評価の視点] [定量的指標] 中長期目標期間において、 ■ ホームページアクセス件数：432 万件以上 [定量的視点] ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。	ーを記念したセミナー・講演会を開催し、患者・家族の支援団体との交流を行った。 ・小児がんを初めとする成育医療領域の疾患について説明したホームページ「子どもの病気」の患者・家族の疾患について、ネット検索するユーザーを取り込み、最新の治療法や療養における不安を解消するメッセージを掲載している。 HP 等による成果等のアクセス数：587,365 件（前年度 640,617 件） HP 等による成果等の広報：147 件（前年度 129 件） ・記者会見実施数：1 件（前年度 3 件） ・イベント、セミナー等実施数：16 件（前年度 13 件） ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数：1,880 件（前年度 2,122 件） [プレスリリース] ・成育医療の推進に寄与する臨床及び研究に関する成果として、プレスリリース（メディア向け）を 30 件（前年度 46 件）配信した。リリースのドラフト制作段階から広報が関わるようにして、よりメディアの注意を引くタイトルやサブタイトルの検討、また、内容をイメージしやすいように 1 ページ目に図やグラフを入れ込む等、一般の人でも理解できるように校正を継続して行った。 ・これまで関わりのある記者以外の人々の目にとまるように、プレスリリースをホームページからダウンロードできるようなページ構成を継続した。 ・国民の興味がありそうなリリースに関してはソーシャルメディアでの情報発信も合わせて行った。 [広報誌] ・広報誌は年 4 回制作。各医療機関に紙媒体やメールで PDF 資料の配信を行った。広報誌は、クリニック等に置かれることも想定し、医療従事者向けの情報中心ではなく、一般の人が理解できる内容とした。 [報道・PR] ・メディアリストは 771 件（テレビ 252 件、新聞 350 件、雑誌 71 件、ウェブ媒体・その他 98 件）（前年度 726 件：テレビ 233 件、新聞 330 件、雑誌 70 件、ウェブ媒体・その他 93 件）となった。 ・プレスリリースなどを利用して、各報道関係者が興味を持ちそうな情報を分かりやすく提供し、取材を促した。	・記者会見は、「女性の健康総合センター」の開所式を行った。テレビ、新聞、通信社など、10 社を超えるメディアに参加いただき、89 件のメディア露出を獲得することができた。 ・セミナー、イベントの内訳は、シンクタンクセミナー 8 回、女性の健康総合センター開所記念シンポジウム 1 回、ToMMO 共同シンポジウム 1 回、ダイバーシティセミナー 1 回、Womens セミナー 5 回。avex ライブイベント 1 回、ディズニーイベント 2 回（映画試写会、絵本読み聞かせ）、しまじろうイベント 2 回、おりがみツリー 1 回となり、外部の協力を得て、一般の方、また患者さんそのご家族の満足度を高めることができた。 ・医師や多職種の職員との関係を深め、センター内における広報の認知度が深まったことによって、積極的にリリースを配信したいと思ってくれる先生が増えた。配信数は高い水準を継続しており、令和 6 年度は年間 30 本となった。 ・専門的な表記が多かったリリースを一般でも理解されるような内容へと引き続き校正できた。その結果、取材にも結びついている。 ・メディアとの定期的なコミュニケーションを図ることで、リリース以外でもメディア側から問合せを受け

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	「小児医療情報収集システム」を活用し、小児での医薬品の使用実態及び有害事象情報を収集・分析し、その結果について情報発信する。 小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を引き続き行う。 新たに、女性の健康に関する全国の相談窓口等の情報収集等を行い、我が国の女性の健康に関する医療、研究、人材育成、普及啓発活動等について、積極的に情報収集を行う。また同時に、センターを中心に関連機関と協働することで新たに見出した女性の健康に関わる知見や構築した社会実装プログラム、またセンター内外の人材育成に関わるモデル教育プログラムや教育コンテンツに関しても、女性の健康に特化したホームページ等により積極的に情報発信する。	ージで公開している妊婦や授乳婦の薬使用に関する情報のうち、授乳婦に関する情報をリニューアルする。 拠点病院担当者に対する実務者研修会、一般医療者向け講演会、開局薬剤師向け全国での研修会を開催するとともに、各種関連職能団体・学会等での広報を通じて当該分野の教育・啓発に努める。 特に、妊娠中や妊娠を希望する女性に対して、科学的根拠に基づいた妊娠・授乳中の薬物治療に関する情報発信を行っている「妊娠と薬情報センター」のページに対してのアクセス件数が多く関心の高さが継続しているため、信頼性の高い情報発信、見やすいページ校正に努める。 また、「妊娠・出産をお考えの方へ(/pregnancy/)」配下のページのSEO対策を通して、妊婦さんがよく検索しているが当センターとして不足している情報の新規コンテンツ制作、既存コンテンツの修正、ページ構成・レイアウトの見直しなどを行い、妊娠・出産を考えている方々が、必要としている情報によりアクセスしやすくなるよう努める。一層の(成育トップページ)アクセス件数増加を目指し、ホームページアクセス件数を令和6年度は72万件以上とする。また、アクセス件数だけにとらわれることなく、社会的又は医療的需要の変化に対応した情報を積極的に発信する。情報発信の量・質を改善することを目指し、センターの情報を一元管理して、精査を行い、発信していく。 新たに、女性の健康に関する全国の相談窓口等の情報収集等を行い、我が国の女性の健康に関する医療、研究、人材育成、普及啓発活動等について、積極的に情報収集を行う。また同時に、センターを中心に関連機関と協働することで新たに見出した女性の健康に関わる知見や構築した社会実装プログラム、またセンター内外の人材育成に関わるモデル教		・リリースに関するもの、またメディアにとって必要と考えられる情報を集め、迅速に提供した。 [ホームページ] ・ホームページに掲載する情報は広報が校正し、専門の知識を持たない人が見ても分かりやすくするように努めた。 ・「総排泄腔疾患センター」「性分化・ジェンダーセンター」のページを新設した。また、子どもの疾患ページ(RS ウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ、エムボックスなど)を充実させた。 ・総合トップ画面のエンゲージメント率は、82.74%(前年度77.79%)。 [ソーシャルメディア] ・フェイスブックで、当センターの取組、新着情報、一般の方への有益な情報(感染症に関する情報、イベント情報、リリース情報等)、寄付のお願い等の情報発信を50件(前年度61件)行った。国内でのFacebook利用率が減っていることから、投稿数は減少している。 ・X(旧ツイッター)では成育医療に関する情報(感染症に関する情報、成育医療や女性の健康に関する情報、イベント情報、リリース情報等)や、寄付のお願い等162件(前年度138件)の情報を発信。より詳しい情報が掲載されているホームページへの誘導も行った。 ・当センターの患者向けラインでは、病院の運営に関する情報(成育医療に関する情報、研究リクルートやイベント参加者募集など)を中心に配信。令和7年3月31日現在のフォロワー数は3,144人(前年度2,980)となった。 [女性の健康総合センター] ・当センターのウェブページの中に、仮設のウェブサイトを開設。 ・女性の健康総合センターおよび、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ1つずつ、合計2コンテンツ制作した。 ・厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正29件、公式Xの運営(投稿54件)、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。	ることができるようになった。そのきっかけを生かし、必要な情報を迅速に回答していくことで、メディアとの関係性を深めることができ、次の取材などに繋げていくことができた。 ・ホームページでは、その時々为社会情勢を見ながら各診療科の医師の協力を得ながらタイミング良く情報発信(例：インフルエンザ、RSウイルスなど)することで、国民に正確で正しい情報を届けることができた。その結果、google検索などで上位表示されることができた。 ・Xでは「小児の服薬補助食品との組み合わせ」について薬剤部の資料を投稿し。482万インプレッションを獲得した。また、その投稿からメディア取材につなげることもできた。 ・女性の健康総合センターに関する2つの冊子では、組織のロゴなど打ち出せるものがない中、新たに広報に加わったクリエイティブディレクターが専門的な知識と技術を生かしてイラストの制作や冊子校正、デザインなどを行って、伝わりやすい冊子の制作ができた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		育プログラムや教育コンテンツに関しても、女性の健康に特化したホームページ等により積極的に情報発信する。 成育疾患に対する医療の均てん化のため、小児医療施設、小児がん関連施設、さらには海外の小児病院間でのテレビ会議システムをより充実させ、情報交換を積極的に行い、社会への情報発信を一層充実させる。 医療者・研究者向けには成育医療分野の臨床研究や小児がんに関する情報発信を強化する。患者・家族に対しては、成育疾患や小児がんについて信頼のおける情報を入手できるよう、全国約 150 の小児がん拠点病院・連携病院の診療情報を収集し、ホームページ上に掲示する。また、国立がん研究センターとの共同で、小児がん情報サービスを充実させ、国内外の最新知見の医療情報を提供する。 厚生労働省、関係学会、厚生労働省研究班等と連携をしつつ、対象疾病の疾患概要や診断の手引きをはじめとする小児慢性特定疾病に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。年間の「小児慢性特定疾病 情 報 セ ン タ ー」(https://www.shouman.jp/) Web サイトアクセス数について令和6年度はページビュー数 500 万件(セッション数 300 万件) 以上を目指す。 小児と薬情報収集ネットワーク整備事業で構築している小児医療情報収集システムを利用し、協力医療施設の電子カルテ情報(問診情報も含む)を収集・解析することにより、小児医薬品開発、安全対策及び適正使用の推進に取り組み、その結果についてWebサイトなどを通して引き続き積極的に情報発信を実施していく。 小児慢性特定疾病児童等データベースの構築・運用並びに疾病研究を		[ダイバーシティ] ・当センターが「文部科学省補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」」に採択されたことに伴い、ダイバーシティに関する冊子を制作した。 [こども家庭庁案件] ・こども家庭庁から委託されている「CFA データ分析・支援等推進事業」では、産後ケアとプレコンセプションケアを普及させるための、広報資材についてそれぞれリーフレットと動画を 1 本ずつ、合計 4 コンテンツ制作した。 ・令和 6 年度も引き続き、小児慢性特定疾病に係るポータルウェブサイトである「小児慢性特定疾病情報センター」を運営し、疾患概要や診断の手引き等の疾病に関する情報を広く国民に周知した。 ・災害等に係る制度運用の緊急措置等について、適宜情報発信を行った。 ・制度改正に伴う情報について、適宜情報発信を行った。 ・制度に関する質問を受け付ける問合せ窓口を用意しており、医療関係者、患者・家族等からの問い合わせについて対応を行った。 ・令和 6 年度も引き続き、子どもの医療費助成に関してイラストやマンガを通じて平易に説明する一般国民向けサイト(https://kodomo.kouhi.jp)を運用し国民に周知した。 ・令和 6 年度も引き続き、小児慢性特定疾病指定医	・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度が高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式Xでは、毎週 1 つは必ず投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。 ・こども家庭庁「CFA データ分析・支援等推進事業」では、広報資材の制作に関する調整・助言をこども家庭庁と制作会社の間に入って行い、制作物の進行を円滑に進めることや、クオリティの高いものを制作できた。 ・制作した産後ケア普及啓発動画は、政府広報を通して、タクシー広告、フードコート広告、LINE などの SNS 広告で利用され、多くの国民の目に留まる機会を作ることができた。 ・小児慢性特定疾患に関する情報を広く国民に発信するよう努めた。「小児慢性特定疾病情報センター」ポータルウェブサイトは、現在 800 余りの対象疾病に関する情報を提供しており、適宜内容の改訂を行った。 ・令和 6 年度は、制度改正に対応したコンテンツの改訂、医療費助成の具体例の掲載等を行った。 ・令和 6 年度はページビュー数 500 万件(セッション数 330 万件)を超えるアクセスがあり、利用者の約 7 割は一般国民であることが推定される。公的な小児慢性特定疾病対策におけるポータルサイトとして重要な役割を果たした。 ・指定医研修のための e ラーニング

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		推進するための基礎データを提供する。ポータルWebサイトである小児慢性特定疾病情報センター（https://www.shoumam.jp/）および制度についてイラスト付で平易に説明した Web サイト（https://https://kodomo.kouhi.jp/）から随時情報提供及び内容の更新を行う。 また、厚生労働省の審査が承認された登録データ二次利用申請に対するデータ抽出・提供を実施し、疾病研究を支援する。		研修用 e ラーニングサイトを運営し制度維持に貢献した。 ・令和 6 年度も引き続き、小慢性特定疾患治療研究事業に関する研究利用等の二次利用申請を受け付けた。 ＜主な掲載情報＞ ・患者・家族向けの情報：小児慢性特定疾病対策の概要、医療費助成等の解説、対象疾病の概要、イラスト入り制度利用の説明等。 ・医療従事者向けの情報：医療意見書等の申請様式の公開、対象疾病に係る疾患概要、診断の手引き等。 ・小児慢性特定疾病対策における指定医研修の際に利用される資料（テキスト）の公開。 ・小児慢性特定疾病児童手帳等に貼付用の疾患概要ファイルの公開。 ・患者・家族を含む関係者からの問合せ対応：ウェブサイト問合せフォームを通じ、幅広く問合せに対応。 ＜その他＞ ・医療機関等からの専門的問合せ対応：疾病や施策に係る問合せについて専門学会等と連携し、中央コンサルテーションを実施。 ・難病情報センターとの連携。 ・自立支援員研修会を難病の子ども支援全国ネットワークと共同開催。 ・小児慢性特定疾病指定医のために、e ラーニングサイトの運用を行っており、指定医研修内容の均てん化に貢献した。 ・実施主体の e ラーニングサイトの利用については任意であるが、新たな利用申請について対応を行った。 ・拠点病院の医師・薬剤師を対象とした業務研修会はオンラインで 62 施設（前年 56 施設、R7 年度拠点病院 2 施設も含む）、234 名（前年 196 名）の医師・薬剤師の参加を得て開催した。 ・開局薬剤師を対象とした研修会を対面とオンラインで 2 回開催した。 ・「小児を対象とした医薬品の使用環境改善事業」にて、令和 6 年度は「小児医薬品適正使用検討会」を 2 回（前年度 2 回）開催した。2 回の「小児医薬品適正使用検討会」通じて「小児医療情報収集システム」に集積した医療情報等を利活用することによって、小児におけるロイコトリエン拮抗薬の有害事象に関する実態調査、小児におけるファモチジンの有害事象に関する実態調査、COVID-19 治療薬の処方	サイトの研修等の利用は任意とされている。令和 6 年度は 95%の実施主体に利用されており、公的サイトとしての役割を果たした。 ・拠点病院の医師・薬剤師を対象とした業務研修会を例年通り開催できた。 ・開局薬剤師を対象とした研修会を継続できた。 ・小児医薬品適正使用検討会において、小児医薬品の適応外使用に関する調査を実施することにより小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資する成果を得ることができた。検討結果については厚生労働省との協議を踏まえて、ホームページに公開する。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				実態と有害事象発現実態に関する調査の結果を報告することに加えて、小児禁忌の使用実態を可視化できるモニタリングツールを開発し、小児医薬品の安全対策及び適正使用を推進するためのエビデンス構築並びに環境構築に努めた。 ・令和 3 年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用について、令和 6 年度は全 7 回（前年度 8 回）の利活用審査部会を開催した。令和 6 年度の新規研究案件は 1 件（前年度 7 件）であり、令和 6 年度末時点において累積で 15 件の研究が進捗している。令和 6 年度はそれら 15 件の研究うち、学会発表 5 件（前年度 5 件）、論文掲載 3 件（前年度 2 件）の成果であった。 ・令和 6 年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 2 社（前年度 2 社）に対して、2 件（前年度 2 件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 傷害情報カルテシステムを作成し、小児のけが、熱傷、中毒等の外傷例をまとめている。情報発信として、内閣府国民生活センター、消費者庁が実施している事故情報収集事業「医療機関ネットワーク事業」に協力し、国内における、小児のけがへの注意喚起を促す教育的な目的に利用されている。内閣府・消費者庁への傷害基本情報は、令和 3 年度の個人情報保護法の改正により、保護者または、本人の同意なしに、医療機関外に提供することができなくなった。よって、前年度 3,223 件提出していた基本情報は、今年度は提出することができず、詳細情報 30 件（前年度 30 件）の提供にとどまった。当センターから過去に提出している症例に関しては、マンスリー報告として、全国への啓発情報として利用されている。 ・成育こどもシンクタンクの活動やその成果を周知するために活動年報や、子どもたちを取り巻く課題について発信するニューズレター 1 本を作成・公開した。また、依頼原稿の執筆 6 本、学会などのシンポジウムでの発表 4 件をおこなった。母子保健や成育医療、こども政策に関連した情報を発信するシンクタンクセミナーを 8 回おこない、各回の参加者は 100 人を超えている。また、こども大綱に基づき、自治体で進められている自治体版こども計画の策定支援のために、自治体担当者を集めて事例やポイントを説明・共有するためのオンラインセミナーを 2 回開催し、計 515 の自治体から申し込みを得た。	・令和 6 年度は試行的利活用による研究が累積で 15 件となり、学会発表 5 件、論文掲載 3 件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの試行的利活用サービスも 2 件追加され累積で 7 件となり、着実に実績を積み上げることができ、小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資するエビデンスを構築や小児医薬品開発に貢献した。また、これらの成果についてはホームページに公開した。 令和 3 年度の個人情報保護法改正のため、患者ごとに同意を取得する必要が発生した。救急外来診療申込書に、同意文章を記載して、同意取得がしやすくなる仕組みを考案し、3 月より同意説明がついた診療申込書へと更新することができた。よって、以前同様、年間数千件の外傷基本情報を消費者庁・国民生活センターへ提出することが可能となる。 ・シンクタンクの活動とその成果が着実に公表できるようになってきた。令和 6 年度は、特にこども計画策定支援に関する自治体担当者からの研修へのニーズが高く、こども家庭庁と連携しながら 500 を超える自治体から申し込みを得た大規模なセミナーを 2 日間開催することができた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 国際貢献 国外の小児病院等との間で、医療スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等を行う。また、講演会・講習会等を開催し、相互の医療レベルの向上を図る。	③ 国際貢献 医療研究協力の協定を結んでいる上海小児医療センター等との交流研修、共同研究などを推進するとともに、さらに世界保健機関などの国際機関とのパートナーシップを拡充する。 外国人の研修受入態勢を整備するとともに、センター内の関係部門の連携を密にし、担当者による英語対応の充実を図り、関係機関への折衝など積極的に推進する。 令和4年度までに脳死肝移植が宗教的理由で困難なイスラム圏国家に対し、生体肝移植手術研修を受け入れ、手術指導のために渡航して支援を行っており、引き続き取り組んでいく。	[定量的視点] ・国際共同研究の計画数、実施数	・国際共同研究の計画数、実施数 30 件（前年度 30 件） ・科学的根拠に基づく意思決定の手法を用いた、国際共同研究と人的交流を積極的に推進し、母子保健・成育医療分野の人材育成と政策形成において、国際的に貢献している。 ・英国と共同で、子ども・若者のところを守るための共同提言をとりまとめた。 ・小児領域における医療技術評価の一環として、東・東南アジアの国々と健康関連 QOL 測定の標準化や、慢性疾患を抱える小児の介護者の Wellbeing を評価する尺度開発のための国際共同研究を実施している。 ・WHO より産後ケアガイドライン “WHO recommendations on maternal and newborn care for a positive postnatal experience: executive summary” の日本語版を出版することの許可を受け、日本語版を作成・公開した。 ・連携協定を結んでいるカナダのトロント小児病院のほか、米国ワシントンのナショナル小児医療センター、韓国のソウル大学小児病院、中国の上海小児医療センター等、国際的に著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行っている。令和6年は、海外からの研修生を、17 か国 34 施設から 88 名の実習生の受け入れを行った（前年度 24 か国 49 施設 75 名）。	・国外の小児病院等と現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等に努めた。令和6年は、海外からの研修者を 20 か国から 88 名（前年度 75 名）を受け入れた。これまでに得られたデータの解析や、それに基づく意見交換や診断技術の向上に取り組んだ。 ・医療技術評価に関する国際共同研究の立ち上げなど、政策・社会科学的な新たな研究を開始できた。WHO のガイドラインの翻訳もおこなった。
(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 新型インフルエンザ等、公衆衛生上重大な危害を及ぼす恐れのある感染症の発生、流行時及び災害発生時における対応が迅速かつ適切に行えるよう、また、事態発生時には国からの要請に応えられるよう、必要な態勢及び環境を整備する。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 令和2年からの COVID-19 流行以後、センター内の感染防御及び検査体制を構築してきた。引き続き、東京及びその近郊地域における診療の拠点病院として、小児と妊婦の感染患者を積極的に多数受け入れていく。今後も COVID-19 やインフルエンザウイルスのみならず様々な病原体との同時流行に備え、状況に応じて網羅的な検査も含め迅速かつ効率的に行う体制を構築していく。 国民に対して COVID-19 を含めた感染症に対する正しい知識やワクチンの情報提供・教育活動を行っていく。基礎疾患のある小児患者へ COVID-19 に対する	[評価の視点] ○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	・COVID-19 含む様々な感染症の流行に対して感染防止のための施設整備・体制整備を引き続き維持し、令和6年度は診療制限を行うことなく、高度先進医療を継続した。 ・小児・周産期病院であり、感染対策に留意しながら入院患者面会は禁止しなかった。 ・小児例に対して2次・3次医療圏との調整を行ってきた。 ・日本小児科学会の予防接種・感染症対策委員会のメンバーとして様々な感染症に対する診療指針等を作成・更新した。 ・新興感染症訓練を行い、診療継続計画の見直しを行った。 ・感染症に関する正しい情報を普及するため研究結果、感染対応について情報公開を行った。 ・免疫不全者 91 人に生ワクチンを安全に接種した。	・小児・周産期医療における地域の基幹施設として新興感染症・再興感染症対策を継続実施してきた。 ・過去の訓練や体制整備、BCP を生かし、効果的な感染対策を継続・維持してきた。日常感染症診療の一環として COVID-19 対策を落とし込んだ。全国に向けて様々な再興感染症に関する情報提供をタイムリーに行った。 ・COVID-19 含め様々な感染症が流行したが、感染対策に留意し、院内感染を最小限に抑えながら、面会を制

様式 2—1—4—1(別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—5

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ワクチン接種や生ワクチン接種を行い、その免疫学的評価も適宜行っていく。 血液から病原体が検出された際に、迅速に耐性菌を同定できる検査体制を構築する。 今後の新興感染症発生に備えて体制整備を引き続き推進する。具体的には訓練の継続と、診療継続計画の適宜見直しを行う。また、現状では国内において小児や妊婦の指定感染症（新型インフルエンザや MERS など）を診療できる医療機関がほとんど存在しない。成人の医療機関がひっ迫し、総合病院や大学病院において小児病床が継続できなくなる中、広域における小児周産期医療体制の維持継続を最大の目標とする。		・エンテロウイルス D68 やエコーウイルス 11 等の再興感染症に対して、網羅的な検査を行い、迅速に微生物学的診断をつけ、IASR や論文などで報告することで社会への注意喚起を行った。 ・血液から病原体が検出された際に、迅速に耐性菌を同定できる検査体制を構築した。	限せず、地域の基幹施設として地域の要請に応え、積極的に COVID-19 含めた感染症患者を受け入れつつも、高度先進医療を継続することができた。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
紹介率（％）	80 （80％以上を維持） （令和 6 年度計画では 85％以上）	90.8 （第 2 期中期目標期間平均値）	82.9	85.8	86.0	88.2			
逆紹介率（％）	40 （40％以上を維持） （令和 6 年度計画では 45％以上）	49.6 （第 2 期中期目標期間平均値）	38.3	48.0	60.0	62.8			
看護師離職率（％）	14.5 （14.5％以下）	15.2 （第 2 期中期目標期間平均値）	13.2	15.5	15.8	12.1			
専門・認定看護師増加人数 （人）	30 （中長期目標期間中に 30 人まで増加）	26.5 （第 2 期中期目標期間実績値）	30	30	28	27			
経常収支率（％）	100 （中長期目標期間を通して 100％以上）	102.2 （第 2 期中期目標期間平均値）	100.9	100.1	99.3	99.6			
一般管理費削減率（％）	5 （令和 2 年度 84,004 千円に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上削減）	28.9 （第 2 期中期目標期間実績値）	3.2 81,352 千円	▲2.2 85,893 千円	▲3.5 86,958 千円	▲5.3 88,460 千円			
後発医薬品使用数量シェア （％）	85 （85％以上）	87.7 （令和 2 年度実績）	87.0	87.7	88.1	89.5			
医薬未収金比率（％）	0.021％ （目標値：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減）	0.021％ 前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度（平成 28 年度）	0.031	0.038	0.024	0.012			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価 B
							<評価に至った理由> (1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的目標以外) ① 効率的な業務運営に関する事項 ・効率的な業務運営体制 ・収支改善 ・材料費等の削減・修繕コストの適正化 ② 収入の確保・情報システムの整備及び管理電子化の推進 ・業務の効率化を図るための情報基盤の共有・財務管理システムの活用による経営改善 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・紹介率 中長期計画80%以上 年度計画85%以上 実績88.2%（対年度計画 103.8%） ・逆紹介率 中長期計画40%以上 年度計画45%以上 実績62.8%（対年度計画 139.6%） ・経常収支率 中長期目標100.0%（中長期目標期間を通して） 実績99.6%（対中長期目標 99.6%） ・後発医薬品数量シェア 中長期目標85%（中長期目標期間を通して） 年度計画85% 実績89.5%（対年度計画 105.3%） その他、「2. 主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・効率化等による収支改善

						令和元年度は働き方改革対応、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染の流行、物価高騰、光熱水量の増加等及び補助金等の減少により収支悪化の要因となり、経常収支はマイナスに転じたが、業務運営の効率化により、医業収益は令和 5 年度に比して 306 百万円の増収が図られ、経常収支は令和 5 年度に比して 115 百万円増収となった。 ・働き方改革 令和 6 年 8 月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し、6 年後にプログラム（成育女性リーダーいくぞうプロジェクト）の目的（研究所の上級職における女性の割合を 36%以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため環境基盤の整備に取り組んだ。ベビーシッター・学童費用補助、在宅勤務制度の整備・規程制定、搾乳室・休憩室の設置、女性研究者への研究費支援、卓越研究員制度の制定など、多面的な支援を実施した。また、令和 7 年 2 月には、ダイバーシティに関する対談・講演会を開催し、意識啓発にも努めた。さらに、職員満足度調査を通じて職場環境の実態を把握し、今後の改善に活かしている。情報発信として、「成育 DIVERSITY PROJECT Vol.0」を作成し、関係各所に配布した。 医師の働き方改革の推進医師の勤務実態を屋内位置情報システム（ビーコン）で把握し、時間外労働の正確な管理を目的に上限規制に向けた申請書および医師労働時間短縮計画を作成。医療機関勤務環境評価センターの第三者評価を経て、東京都より B 水準・C-2 水準の指定通知を令和 6 年 3 月 6 日付で受理した。また、業務と自己研鑽の境界整理により労働時間管理の基準を明確化し、長時間労働が見られた診療科に対しては、タスクシフト等を促進するよう病院長名での注意喚起と産業医面接を実施。医師事務作業補助者の常勤化も進め、医師の負担軽減と働きやすさの向上を図っている。 （４） 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 4 業務運営の効率化に関する事項	第 2 業務運営の効率化に関する事項	第 2 業務運営の効率化に関する事項			評価項目 2—1 〈評定：A〉 ① 目標の内容 ・病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率 80％以上及び、逆紹介率 40％以上を維持する。 ・医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。また、医師の業務軽減として、医師事務作業補助者の配置について、引き続き、積極的な推進を図る。 ・医療安全の向上及び医師の負担軽減のため、薬剤師の病棟業務の更なる充実を図る。 ・看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、当センターの看護師の離職率を、14.5％まで減少させる。 ・医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師を中長期目標期間に 30 人まで増加させることを目標とする。 ・中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率 100％以上を達成する。 ・一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和 2 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ・後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85％以上とする。 ・医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 ②目標と実績の比較 （定量的指標） 内 容：紹介率（％） 中長期計画：80％以上 年度計画：85％以上 実 績：88.2％ 中長期計画達成率：110.3％

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
					年度計画達成率：103.8% 内 容：逆紹介率 (%) 中長期計画：40%以上 年度計画：45%以上 実 績：62.8% 中長期計画達成率：157.0% 年度計画：139.6% 内 容：看護師離職率 (%) 中長期計画：14.5%以下 実 績：12.1% 達成率：119.8% 内 容：専門・認定看護師増加人数 (人) 中長期計画：30 人 実 績：27 人 達成率：90% 内 容：経常収支率 (%) 中長期計画：100.0%以上 実 績：99.6% 達成率：99.6% 内 容：一般管理費削減率 (%) 中長期計画：令和 2 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 年度計画：令和 5 年度に比し、0.85%以上の削減を図る。 実 績：88,460 千円 中長期目標達成率：▲106.0% 年度計画達成率：▲62.4% 内 容：後発医薬品使用数量シェア (%) 中長期計画：85% 年度計画：85% 実 績：89.5% 達成率：105.3% 内 容：医業未収金比率 (%) 中長期計画/年度計画：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度（平成28年度0.021%）に比して、低減 実 績：0.012% 達成率：175%

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の	1. 効率的な業務運営に関する事項 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、より効率的に成果を	1. 効率的な業務運営に関する事項 働き方改革への対応としての更なるタスク・シフティング及びタスク・シェアリングの推進に取り組むほか、令和4年度に立ち上げたダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室を中心として関係部署と	[評価の視点] ○ 弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタス	・小児・周産期領域における領域横断的な治験・臨床研究の実施・推進・管理機能を強化すべく、令和2年7月より臨床研究センターを病院長直下に新たに設置し、機能的な連携を深める体制を整えた。令和6年度も引き続き、適切な組織体制の確立に努めた。	・令和6年度の経常収支率は99.6%（当期経常収支△135百万円）となり、赤字決算となった。その要因としては、物価や人件費の高騰による材料費と委託費の増額が大きな要因であった。また、医業収益は患者確保に努め、医業収益は過去最高となり、前年度+306百万円の増収が図られ、経常収支は前年度+115百万円と改善された。 ・令和6年8月に「令和6年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し、6年後にプログラム（成育女性リーダーいくぞうプロジェクト）の目的（研究所の上級職における女性の割合を36%以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため環境基盤の整備に取り組んだ。 ・医師の働き方改革の推進医師の勤務実態を屋内位置情報システム（ビーコン）で把握し、時間外労働の正確な管理を目的に上限規制に向けた申請書および医師労働時間短縮計画を作成。医療機関勤務環境評価センターの第三者評価を経て、東京都よりB水準・C-2水準の指定通知を受理した。 医師の職場環境を大幅に改善したことから自己評価をAとした。 ③その他考慮すべき要素 令和6年度は前年度に引き続き効率的な業務運営を行った結果、医業収益は前年度比+306百万円の増収が図られ、経常収支は前年度比+115百万円増収となった。 ・センターの使命を果たすため、ガバナンスの強化、効率的な業務運営等を目的に、適切な組織体制の確立に令和6年度も引き続き努めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85% 以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。 ⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令	上げられるよう、更なるガバナンスの強化を目指す。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 また、保育所の充実等、職員が働きやすい環境を整備する。	連携して職員が働きやすい環境を整備するためのダイバーシティの推進に取り組む。	ク・シェアリングを推進しているか。	・施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入等、仕事と育児の両立ができる環境の維持に引き続き努めている。ダイバーシティ推進の観点も加味し、一般事業主行動計画を基に、育児休業の分割取得や取得要件の緩和、非常勤職員への拡充など両立支援をさらに進めた。 また、令和 6 年度に続き、全国保育サービス協会が実施するベビーシッター利用者支援事業（内閣府委託事業）に登録、シッター利用料の割引が受けられることとし、仕事と育児の両立支援を進めている。 ・そのほか、引き続き、時差出勤・フレックスタイムを取り入れ、センター内の会議は web 会議あるいは現場と web 会議のハイブリット会議を推進し、令和 7 年 2 月より在宅勤務規程を定め研究所、臨床研究センターの研究者を対象に在宅勤務の試験的運用を実施。7 月以降にその結果を踏まえセンター全体に推奨するとし、センターの運営機能の維持と職員が働きやすい環境の両立を進めた。 ・医師の働き方改革への対応として、令和 4 年にバーコン式の勤怠管理システムを導入し、引き続き、客観的な労働時間の把握を行っている。今年度は多職種が参加する医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を 32 回開催し、引き続き、タスクシフト・シェアの推進について検討したほか、労働時間短縮計画について審議した。また、時間外労働の多い診療科に対し、院長と労務管理室によるヒアリングを毎月実施し適正な労働時間となるよう指導に努めた。令和 6 年 3 月には特定労務管理対象機関として B 水準、C－2 水準の指定を受けた。引き続き適切な勤怠管理を行っていく。 ・ダイバーシティの推進について、令和 6 年 8 月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し 6 年後にプログラムの目的（研究所の上級職における女性の割合を 36%以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため環境基盤整備等を実施。令和 6 年度はベビーシッター/学童費用補助、Windows365 サービスなどを用いた在宅勤務システム整備及び在宅勤務規程の制定、搾乳室・休憩室の整備、女性研究者への研究費補助、卓越研究員制度の制定、順天堂大学教授との対談及び講演会の実施などを行った。	・職員出産費用割引やベビーシッター利用料の割引助成の制度のほか、施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育、子を養育する職員の時間外勤務制限等周知し利用促進を実施。令和 6 年度も引き続き、ダイバーシティ推進の観点も加味して、仕事と出産・育児の両立ができる環境の維持・拡充に努め、多様性を持ったすべての職員が活躍できる環境の整備に努めている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ⑥ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、P M O（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	(1) 効率的な業務運営体制 ① 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上及び、逆紹介率40%以上を維持する。	(1) 効率的な業務運営体制 ① 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率85%以上を維持し、逆紹介率は45%以上を中長期目標期間中は維持する。 地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供、地域の医療従事者への研修や医療機器の共同利用等を通じて、かかりつけ医等を支援し、効率的な医療提供体制の充実を図る。	[定量的視点] ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 [定量的指標] ■ 紹介率：80%以上（年度計画85%以上） ■ 逆紹介率：40%以上（年度計画45%以上）	・地域医療連携室において令和6年度に、国民・患者向けセミナー等を24件実施した。 ・国民・患者向けセミナー等参加者数は1,708人（一部のセミナー参加人数には医療関係職種も含む）であった。 ・当センターの特性である小児の患者については、専門性のある高度な医療を適時提供し、その後の経過観察や治療終了後の日々の健康管理等を円滑に地域との連携が図れるよう、紹介率の維持と逆紹介率の向上を図るためのワーキンググループによる検討を定期的に行い、各診療科への支援や指導の実施及び、適切な診療情報提供書の作成に向けた動画による研修を計画し、紹介率、逆紹介率の向上を令和5年に引き続き図っている。 ・紹介率は88.2%（令和5年度86.0%）、逆紹介率は62.8%（令和5年度60.0%）であった。 ・患者への医療・福祉サービスを途切れさせないため、対面とWebのハイブリッド形式で、患者情報共有カンファレンスは57件（令和5年度63件）行われ、地域の訪問看護ステーション、医療機関、教育機関等との連携の強化を図った。 ・他の医療機関からの紹介患者について、紹介患者の受診後の速やかな返書管理及び返書システムを構築した。職員に継続的に周知を図り、紹介率・逆紹介率の向上に繋がるよう働きかけた。	・令和6年度の紹介率は88.2%、逆紹介率は62.8%と目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 人員配置 ア 医師 医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。 また、医師の業務軽減として、医師事務作業補助者の配置について、引き続き、積極的な推進を図る。	② 人員配置 働き方改革関連法の施行に伴う医療従事者のタスク・シフティング（業務の移管）を推進する。 ア 医師 女性医師の仕事と子育ての両立を支援するため、出産・子育てに関する各種制度、院内保育所の整備及び隣接する民間保育所での病児保育の利用など、引き続き仕事と子育ての両立支援に努める。 また、医師事務作業補助者の配置については、施設基準の上位基準の取得にあたって常勤化の検討も開始し、更なる配置の推進を図る。		・連携医として登録した地域の医師や行政関係者等、外部の委員から構成される地域医療支援委員会を年4回(令和5年度4回)、在宅医療懇話会を1回(令和5年度1回)開催した。また、地域の医療従事者への研修は対面での研修を再開したが、研修者が参加しやすいよう引き続き Web 形式でも行った。令和6年度は35回(令和5年度35回)の研修が行われ、参加者は16,428人であった。また、連携登録医へは専用ホームページ、グループメールにて研修開催について周知し、連携を継続した。 ・多職種が参加する医療従事者の労務管理・役割分担推進委員会を今年度2回開催。医療従事者のタスク・シフティング（業務の移管）について検討・推進し、医師の業務負担軽減に繋げている。 ・医師の勤務実態を正確に把握することができる屋内位置情報システム（ビーコン）を導入するとともに、業務と自己研鑽との境目を整理するなど時間外労働を正確にカウントしていくための判断基準をセンター内に共有した。令和6年4月からの医師の働き方改革における時間外・休日労働の上限規制に向けて、特定労務管理機関として B 水準、C-2 水準の指定を受けた。 ・長時間労働となった医師が所属する診療科の長に対しては、タスクシフト等を一層推進し、過重労働による健康障害を防止するよう、適時、病院長名で注意喚起を行っている。また、令和5年4月より、タスクシフト等の推進に資するよう、優秀な人材の確保・定着に向けて医師事務作業補助者の常勤化を実施。令和6年度も引き続き実施した。 さらに、安全衛生委員会における時間外労働の報告と各診療科診療部長に対するヒアリングを通して各診療科の勤務事情の確認を行い、必要に応じ勤務線表の見直しを行うなど、多様で柔軟な勤務形態を用意し、労働時間の適正化を行い、働きやすい職場環境づくりに努めている。 ・女性医師の両立支援についても、多様性をもったすべてのセンター職員が活躍できるようダイバーシティの観点や、一般事業主行動計画を加味し、施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病	・連携医登録制度の活用や連携登録医専用ホームページの作成及び、連携医限定のグループメール、地域医療支援委員会の運営により、地域医師会をはじめ、地域の医療機関等との連携強化を図っている。 ・地域医療者向けの研修会を積極的に開催し地域の小児、周産期医療の質向上に寄与している。 ・魅力的で働きやすい職場環境を確保し、職員の長時間労働の是正及び健康保持に努めている。 ・国立大学法人などに続き、他の医療機関に先駆けて、ビーコン式による勤怠管理システムを導入し、客観的な医師の労働時間の把握に努め労働時間の適正化を図っている。 ・特定労務管理機関として B 水準、C-2 水準の指定を受けた。引き続き適切な勤怠管理を行っていく。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 薬剤師 医療安全の向上及び医師の負担軽減のため、薬剤師の病棟業務の更なる充実を図る。 ウ 看護師 看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、当センターの看護師の離職率を、14.5％まで減少させる。 また、医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師を中長期目標期間に 30 人まで増加させることを目標とする。	イ 薬剤師 薬剤師の病棟配置については、導入効果の検証をした上で、適正な人員配置を検討する。 また、薬剤師の病棟業務の更なる定着を図り、医師の負担軽減に繋げる。 ウ 看護師 女性看護師の仕事と子育ての両立を支援するため、引き続き仕事と子育ての両立支援に努め、看護師の業務負担の軽減及び看護師確保に繋げていく。 さらに、新採用者の離職防止、病休者に対する支援、夜勤回数の平準化など職場環境の改善に努める。加えて、院内研修の実施内容の見直し及び充実、キャリアパス教育の支援、専門・認定看護師の養成、看護研究の推進など人材育成、看護力及び質の向上に努める等により看護師の離職率を減少させる。 また、看護職員のモチベーション維持、キャリア開発のため、当センターのクリニカルラダーを活用するとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護師の育成に努める。	[定量的指標] ■ 看護師の離職率：14.5％以下	児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、仕事と育児の両立ができる環境の維持に引き続き努めた。 ・令和3年10月より開始した臨床工学技士の夜勤・宿日直を継続している。夜間休日常における、医療機器等のトラブル発生時の緊急対応を行い、医師の負担軽減を進めた。 ・令和4年4月より薬剤師の夜勤体制を変更し業務効率の改善を行い継続。 ・医師等との協働によるインフォームド Consent の実施、麻薬管理の確認作業、薬剤師の持参薬確認による服薬計画の提案等、医療安全の向上に努めている。 ・令和5年11月より休日も薬剤師が高カロリー輸液の無菌調製を開始し、看護師の負担軽減を図っている。これにより看護師が診療介助にあてる時間を確保できるようになり間接的に医師の負担軽減にもつながっている。また無菌的に調製することによって感染対策、医療安全の向上に努めている。 ・心臓外科医の負担軽減として、心臓保護液の院内製剤開始を検討開始した。 ・看護部の重点課題については、看護部目標に組み入れて提示した。その中で、看護職員の定着を目指して、令和5年度から実施している離職防止対策と昨年度から強化した異動者支援を継続し、以下のよう to 実施した。 ①新採用者の社会人基礎力のデータと退職者の適性検査の結果を活用し、入職後の支援体制を整え、定期的な面談や業務内容の調整を行い、新採用者の離職防止に努めた。 ②「引継ぎシート」の使用を継続し、異動前に看護師長間の連携を図ったり、異動予定部署で事前に研修(輸液ポンプの操作練習や末梢点滴刺入部の固定方法の練習等)を行ったりすることで、部署異動者が、新しい部署で不安なく業務ができるようにした。 ③新任看護師長・新任副看護師長対象とした学習会を実施し、看護管理や労務管理、人材育成などに必要な知識の向上を図り、働きやすい職場づくりに努めた。 ④育児復帰者に対しては、例年通り「働くママの会」を開催し、復帰に対する準備と不安の軽減を図った。 ⑤看護師長と副看護師長が部署スタッフとの面談と声掛けを強化し、継続して勤務できるように環境を整えた。また、配置換えの希望を確認し、適宜配置換えを行い、継続して勤務できるよう環境整備に努めた。	・薬剤師の病棟配置の推進・改善により、医師等の負担軽減を図っている。 ・看護部目標の下、看護師の定着(離職防止)と復職支援対策の見直しを適宜行いながら、継続して実施している。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																		
				主な業務実績等	自己評価																																																	
		③ダイバーシティの推進 院内保育所等の運営に加えて、出産・育児・介護を支援する各種制度を充実・拡充することによる両立支援の更なる推進に努める。 また、多様な働き方の導入・拡充によって、性別や国籍を問わず、様々なバックグラウンドを持った多様な人材の採用や管理職への登用に取り組む。	■ 公益社団法人日本看護協会が認定する専門・認定看護師数：中長期目標期間に 30 人まで増加	⑥各部署で看護職員の定着について取り組み、中間と年度末に活動について発表し、定着へ向けた活動内容を共有した。 ・認定看護師養成課程については、認定看護管理者や特定行為研修の受講を推進した。また、看護管理に関するファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの受講支援も行った。 ・令和 6 年度、看護職員全体の離職率は 12.1％（前年度 15.8％）、新人看護師の離職率は、12.3％（前年度 8.2％）であった。 ・令和 6 年度末時点の専門看護師、認定看護師、学会認定数は別紙のとおりである。（単位：名） 看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移（表 1） （単位：名） <table><tr><th colspan="7">看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移</th></tr><tr><th>年度</th><th>R3 年</th><th>R4 年</th><th>R5 年</th><th>R6 年</th><th>R7 年</th><th>R8 年</th></tr><tr><td>専門看護師</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>21</td><td>21</td><td>19</td><td>18</td><td></td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>30</td><td>30</td><td>28</td><td>27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>学会認定</td><td>16</td><td>20</td><td>36</td><td>43</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>46</td><td>50</td><td>64</td><td>70</td><td></td><td></td></tr></table>	看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移							年度	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年	R8 年	専門看護師	9	9	9	9			認定看護師	21	21	19	18			小計	30	30	28	27			学会認定	16	20	36	43			合 計	46	50	64	70			・認定看護管理者 1 名合格、特定行為研修 1 名修了、1 名は継続して研修を受講している。認定看護師養成課程 1 名修了。 ・全ての看護職員に対し、離職防止対策を強化した結果、12.1％（前年度 15.8％）に減少させることができたが、新採用者の離職率は 12.3％（前年度 8.2％）に増えているため、新採用者の面談や声掛けを強化し、社会人基礎力の結果と看護実践の状況を加味しながら、継続できるよう支援していく必要がある。
看護部専門看護師・認定看護師等取得者数の推移																																																						
年度	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年	R8 年																																																
専門看護師	9	9	9	9																																																		
認定看護師	21	21	19	18																																																		
小計	30	30	28	27																																																		
学会認定	16	20	36	43																																																		
合 計	46	50	64	70																																																		
				・ダイバーシティの推進について、令和 6 年 8 月に「令和 6 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「女性リーダー育成型」補助事業の対象に選定された。これによりダイバーシティ実現推進室及びダイバーシティ研究室の両部署を中心に関係部署と連携し 6 年後にプログラム（成育女性リーダーいくぞうプロジェクト）の目的（研究所の上級職における女性の割合を 36％以上に増加させ、同時に、若手上級職の割合と病院上級職における女性の割合を増加させる。）を達成するため環境基盤整備等を実施する。 ・令和 6 年度はベビーシッター/学童費用補助、Windows365 サービスなどを用いた在宅勤務システム整備及び在宅勤務規程の制定、搾乳室・休憩室の整備、女性研究者への研究費助成、研究活動支援、卓	・補助事業のプログラムの目的は、当センター研究所における上級職の女性割合を 36％以上に引き上げ、その活躍を支援することであり、あわせて若手上級職における女性の割合の増加を図ることである。令和 6 年 8 月時点において、研究所の上級職における女性の割合は 27.9％であったが、補助事業開始 1 年目にあたる当該年度の取組により、令和 6 年度 3 月現在では 34.1％にまで増加した。 ・本プログラムですべての研究者が自身の価値観と生活環境を生かしながら最大限の能力を発揮できる職場環境を実現していく。また、女性研																																																	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率100%以上を達成する。 また、経常損失による恒常的な資金不足に陥ることがないよう、入院診療収益の確保や人件費を中心とした費用削減の実効等の具体的な改善方策を策定し、確実に実行することとする。 ① 部門別決算の実施 部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見直しを行う。 ② 経営改善策の企画立案 組織横断的に組織されたワーキンググループにより、経営改善方策を検討するとともに、方策の進捗状況を適宜把握し、経営改善を継続的に推進する。 ③ 給与制度の適正化 給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、更に検討をし、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	(2) 収支改善 効率的・効果的な業務運営体制のもと、本年度計画に基づき、着実に収益を確保するとともに費用の抑制に取り組む。 ① 部門別決算の実施 各診療科の適切な意思決定と実績管理のため、部門別決算を実施する。 ② 経営改善策の実行 平成 26 年度に過去最大となった経常損失への対応については、着実に経営改善に取り組んできた結果、平成 28 年度において経常収支の黒字化を達成し、令和 3 年度まで6カ年連続で黒字を達成している。引き続き各部門における経営改善の取り組みを着実に実施する。 ③ 給与制度の適正化 給与水準等については、経営状況を勘案しつつ社会一般の情勢に適合するよう、同一地域内の民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう更に検討を行う。	[評価の視点] ○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 [定量的指標] ■ 中長期目標期間中の累計した損益計算における経常収支率：100%以上	越研究員制度の制定、イベントとして順天堂大学教授と研究副所長との対談及び講演会の実施等行った。 ・収益については入院診療収益の増等による医業収益の増（前年度 227 億 5 千万円、令和 6 年度 230 億 6 千万円）、費用については材料費の増等による医業費用の増（前年度 230 億 2 千万円、令和 6 年度 230 億 3 千万円）により、令和 6 年度の経常収支率は 99.8%（前年度 99.2%）、当期総利益△8.9 千万円（前年度△36.1 千万円）となった。 ・医業収益が対前年度 306 百万円の増となった。 ・医業費用が対前年度 65 百万円の減となった。 ・医業収支が対前年度 241 百万円の増となった。 ・病院長と各診療科の診療部長との面談を実施し、今後の運営方針や経営改善方策、診療科で抱える問題点等について意見交換を行い、令和 5 年度に引き続き経営改善策に努めている。 ・給与水準について、国立研究開発法人への移行を機に、職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、独立行政法人通則法を踏まえ、令和 5 年度に引き続きその水準を維持し、公表している。 ・総人件費については、令和 5 年度に引き続きセンターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、人事院勧告による国家公務員の給与改定等、政府の方針を踏まえて決定した。	究者と医療者がリーダーへと成長して活躍する過程を体系的に支援していく。 ・収益の確保、費用の削減について、具体的な改善方策を策定し、その確実な実行に引き続き努めた。 ・医業収益については、患者確保に努め、医業収支は対前年で 241 百万円改善した。 ・部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見直しに令和 4 年度に引き続き努めている。 ・院長と各診療科の診療部長との面談を行い、今後の運営方針や経営改善方策等に係る意見交換を行うことで、令和 5 年度に引き続き経営改善を推進している。 ・総人件費について、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、令和 5 年度に引き続き適切に取り組んだ。 ・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、経費の縮減や見直し等の削減を図っている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和 2 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 (3) 材料費等の削減 NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。	④ 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）について、令和 5 年度に比し、0.85%以上の削減を図る。 (3) 材料費等の削減 ① 医薬品及び医療材料等 医薬品の共同購入やベンチマーク情報を活用するとともに、同種同効医薬品の整理など、使用医薬品の集約に一層取り組むとともに、医薬品及び医療材料の廃棄、破損の縮減に取り組む。また、後発医薬品の使用については、数量シェアで 85%以上を維持する。医薬品価格については、他施設を参考に効果的な取り組みを行い低減に努める。 医療材料は、適正価格による一括調達を実施し、購入費用の削減を図りつつ、消費払方式（院内在庫を所持しない）により、経費削減を図る。また、ベンチマーク情報を活用して、価格交渉を行い、定期的に契約価格の見直しをするとともに、期限切れによる廃棄の縮減、在庫定数の見直しなど在庫管理の適正化を推進し費用の節減を図る。 事務用消耗品については、品目分類を整理したうえで一括購入を行うことにより、スケールメリットによる費用削減及び業務改善を図る。さらに、医療機器及び事務消耗品についても、他の NC 等との共同調達等の導入について引き続き検討する。 ② 委託費 委託費については、他の NC との共同調達を行うことにより、スケールメリットを活かした費用削減を検討する。さらに、近隣施設へ契約価格及び契約業者を照会し、価格比較、当該業者への参考見積徴取及び入札参加の誘引を行うことにより、より適正な価格での契約締結を行う。	[定量的指標] ■ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）：令和 2 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減 [定量的指標] ■ 後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上	・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、委託内容の見直しによる委託費の削減等の費用節減を図ったが、88 万円となり令和 2 年度に比し 5.3%増加した（前年度 87 万円）。 ※平成 29 年 4 月 1 日から、日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム（GSOC）による監視の対象とすることが閣議決定され、発生した経費は、一般管理費から除いている。 ① 医薬品及び医療材料 ・医薬品費用の抑制のため、他の NC 及び国立病院機構との共同購入を行うとともに、後発医薬品の採用に努めた。 ・共同購入による契約金額（総価）は 16 億 4 千万円（令和 5 年度 6 億 4 千万円）となった。（センター全体の 31.4%） ・小児疾患の治療に使用する酵素製剤、成長ホルモンなど小児医療独自の品目については、当センター単独（全体の 68.6%）での入札を行った。 ・医薬品の契約金額決定においては、全国 33 の JACHRI（一般社団法人日本小児総合医療施設協議会）に加盟している医療機関に価格照会の結果を参考に価格交渉を行った。 ・医療材料の在庫管理においては、消費払方式（院内在庫を所持しない）を行い、在庫品の縮減に務めた。 【参考：期末における棚卸資産（診療材料費）】 令和 5 年度 14,720,611 円 令和 6 年度 13,287,318 円（9.8%減） ④ その他の経費 ・光熱水費については、各部門に「省エネ推進責任者」を置き、省エネへの取り組みと点検を継続して行っている。光熱水費の推移は毎月集計し、職員全体に情報共有した。 ・中央管理による温度管理の徹底、患者の立ち入らない廊下等の電気の消灯、空調の運転調整を行い、不要な電力消費を抑えた。 ・電力補充のためのコージェネレーションシステムは燃料であるガスの料金高騰により非効率となっているため停止した。そのため、同システムの熱源冷却のための水道水の使用が減った。 ・空調は、コスト面から冷媒に水道水を使用する方式からガスを使用する方式に順次切り替えていることから水道水の使用量が減っている。 【参考：上水道使用量】 令和 5 年度 220,008 m³	・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、経費の縮減や見直し等の削減を図っている。 ・献血事業団より購入していたアルブミン製剤（7.5 億円）等について、共同購入に切り替えたため、従来よりも安価に購入することができた。 ・小児疾患の治療に使用する酵素製剤、成長ホルモン等 25 品目を含む 563 品目については、小児独自の品目のため、当センター単独での入札を行った。（契約金額（総価）35.8 億円） ・全職員で省エネへの取組を継続し、一般消耗品については、センターで使用する品目種別の統一を進めた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																									
				主な業務実績等	自己評価																								
	(4) 修繕コストの適正化 経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的な整備を進め、コストの合理化・適正化を図る。 (5) 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、未収金対策マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	③ 備品類 什器や医療機器は、必要性、緊急性を十分に検討したうえで、適正価格による一括調達を実施し、購入費用の削減を図る。 ④ その他の経費 水道光熱費については、中央監視による空調設定温度の適正化及び毎月の情報連絡会の場にて省エネ推進プロジェクト月次報告を行い、光熱水料の見える化を実施し、職員全体の意識向上を図る。 (4) 修繕コストの適正化 修繕の必要性を営繕職員が判断するとともに、全てを外注とせず可能な限り職員が対応することとし、それ以外で外注する場合についても、必要性、緊急性が高いものを除き、可能な限り一括での入札をすることにより費用削減を図る。 (5) 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促に加え、支払督促制度を活用するなど適正な未収金の管理・回収により、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向けて取り組む。 また、余剰資金については、安全性を重視した上で、適切な資金運用に努める。 さらに、診療報酬請求業務については、審査結果の分析を反映させたレセプト点検を月2回以上実施し、診療報酬委員会の各科の代表医師からなる専門委員を窓口として各医師に算定上の注意事項や症状詳記の適切な記載例を提示するなどレセプト点検体制の充実及び査定減対策の強化を図り、適正な診療報酬請求に努める。 令和4年度から実施している診療報酬算定業務に関する点検・調査（第三者チェック）による内部牽制機能を強化する取組を引き続き行う。	[定量的指標] ■ 医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減	令和6年度 203,477 m³ (7.5%減) ・後発医薬品の採用推進を行い、数量シェアで89.5%（令和5年度88.1%）となった。 ・修繕等の外注の必要性を十分検討し、可能な限り職員で対応した。 ・大型設備等の修繕については令和5年2月の企画戦略会議で作成した10か年計画に基づき、老朽化した設備の更新整備等を実施した。 <table><tr><th colspan="3">【参 考：未収金比率の推移】</th></tr><tr><th>年度</th><th>未収金比率</th><th>金額</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>0.031%</td><td>10,765,236 円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>0.038%</td><td>14,497,276 円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>0.024%</td><td>9,343,673 円</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0.012%</td><td>4,805,806 円</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和8年度</td><td></td><td></td></tr></table> ・査定減対策として、 ①診療報酬委員会を毎月開催し、各診療科も参加し、査定率、未請求の状況報告、高額査定の分析、再請求の確認などを実施 ②算定担当者と診療科医師とのミーティング ③算定担当者の診療報酬に対する勉強会の実施 ④査定の傾向を踏まえた症状詳記記載基準の見直し	【参 考：未収金比率の推移】			年度	未収金比率	金額	令和3年度	0.031%	10,765,236 円	令和4年度	0.038%	14,497,276 円	令和5年度	0.024%	9,343,673 円	令和6年度	0.012%	4,805,806 円	令和7年度			令和8年度			・後発医薬品の使用については、新規医薬品の採用時にはできる限り後発品を選定するように努めた結果、数量シェアの目標を達成した。 ・経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図っている。 ・医業未収金については、「未収金対策マニュアル」に基づき、MSW と連携を行い患者情報の共有や支払困難な患者への公費の案内等を徹底し、新たな発生を可能な限り防止した。 ・医師への症状詳記の依頼基準を査定の傾向を踏まえて見直しを行った。また、査定状況を踏まえた算定担当者の勉強会を定期的に実施している。 ・レセプト点検について、医事業務委託業者とセンター職員において計2回実施している。 ・査定率は、例年にない高額な診療（入院で補助人工心臓セット 1430万円、外来で抗がん剤ビーリンサイト 257万円）等の影響もあり、令和5年度に比し増加した。(0.51%→0.60%)
【参 考：未収金比率の推移】																													
年度	未収金比率	金額																											
令和3年度	0.031%	10,765,236 円																											
令和4年度	0.038%	14,497,276 円																											
令和5年度	0.024%	9,343,673 円																											
令和6年度	0.012%	4,805,806 円																											
令和7年度																													
令和8年度																													

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				⑤高額レセプトにかかる請求前の病棟担当者による点検、専門スタッフによる再点検 ⑥査定率の高い診療科の診療部長との現状認識と対応策の共有 ⑦定期的な査定傾向に併せてレセプトチェックシステム（マイティ）の機能強化を行った。 しかしながら、入院の査定率は 0.65％（前年度 0.55％）、外来の査定率は 0.45％（前年度 0.39％）、入外併せて全体で 0.60％（前年度 0.51％）と前年度より査定率は上昇した。 ・査定減対策として、 ①診療報酬委員会を毎月開催し、各診療科より専門委員として出席し、査定率の状況、高額査定案件について医師からの解説、再請求案件の確認、未請求の状況報告など実施 ②算定担当者と医師とのミーティング ③算定担当者の勉強会を実施し、スキルアップを図る ④症状詳記依頼の基準を査定の傾向を踏まえ見直しを行い、周知する ⑤高額レセプトを請求前に病棟担当者による点検の他、専門スタッフによる再点検を実施し、ダブルチェックを行っている。 ⑥査定率の高い診療科の診療部長に連絡し、診療報酬委員会で用いられた資料を提供し、現状認識と対応策を共有している。 ⑦定期的に査定傾向に併せてレセプトチェックシステム（マイティ）の機能の強化を図る。上記の取組を実施した結果、入院の査定率は 0.65％（前年度 0.55％）、外来の査定率は 0.45％（前年度 0.39％）と前年度より査定率はわずかに上昇した。 ・引き続き、情報管理部による PMO 機能の運用を行った。	・診療報酬請求業務について、毎月診療報酬委員会を実施している。また、医師への症状詳記の依頼基準を査定の傾向を踏まえて見直しを行い周知した。また、算定担当者の勉強会等の取組を継続している。請求毎に疑問点を持ちながら、適正な診療報酬請求を行い、査定率の低減に努めた。 ・情報システムの適切な整備及び管理について、導入・更新時の確認について定常的な運用を行い、目標を達成した。より実効性の高い運用方法等については今後も引き続き検討する。

(6)情報システムの整備及び管理

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO

(6)情報システムの整備及び管理

PMO（Portfolio Management Office）による情報システムの適切な整備及び管理について、定常的な運用を開始し、新たに導入される情報システムについての管理を行うと

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。政府が進める医療 DX の各取組（電子処方箋の導入を含む。）に率先して取り組むなど、国の医療政策に貢献する取組を進めること。	(Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 (1) 業務の効率化を図るための情報基盤の共有 病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図り、適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるようにする。また、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図る。 費用対効果を勘案しつつ、事務手続等の電子化・オンライン化・ペーパーレス化に資する環境整備を進める。 政府が進める医療 DX の各取組（電子処方箋の導入を含む。）など、国の医療政策が推進するための取組を検討し、貢献できるよう努める。 (2) 財務会計システムの活用による経営改善 財務会計システムによる財務状況を把握するとともに、病院情報システム等を経営改善に利用する。	もに、より実効性の高い運用方法等について検討する。 2. 電子化の推進 (1) 業務の効率化を図るための情報基盤の共有 引き続き、センター内の情報共有基盤システムの適正な運用を図り、適切なアクセスコントロールのもとに情報の共有・活用が円滑にできるようにする。 同システムの更新について計画を進める。特に、より細やかなアクセス権限設定や詳細な利用履歴調査、更新や削除の差し戻しといった機能の需要が高まっていることに鑑み、全体的な刷新も視野に検討する。 会議や講演等において電子化・オンライン化を支援し、利便性・効率性向上を図る。 (2) 財務会計システムの活用による経営改善 財務会計システムや人事給与システム等の確実な稼働を図ることにより、月次決算を行い、毎月の財務状況を把握し、経営状況の分析を行う。 (3) 医療 DX の推進 国の医療政策を推進するための取組の一環として、マイナ保険証の利用率を令和6年11月時点で、51.5%超となるよう努めるほか、電子処方箋に	[評価の視点] ○ 電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	・ポータルサイトによる文書共有を引き続き推進するとともに、センター全体で導入しているオフィススイート（オフィス業務に必要なソフトウェアセット）の権限設定等の見直しを進めた。また、同システムの更新に向け調査・要件定義等を行い、運用開始に向け設定の詳細検討を行った。 ・利用者の権限設定の基となる職員の所属情報について、従来よりも入念な確認を行い、適宜必要な修正を行うことでより適切な管理が行える体制とした。 ・オンライン会議の機器整備や貸出・参考資料周知・利用時の補助や助言を引き続き行った。 ・e-Learning システムを新規に導入し、その運用を開始した。 ・財務会計システムの適切な稼働を図ることにより、企業会計原則に基づく事務処理を行い、月次及び年次での決算処理を適切に実施した。 ・月次決算では、財務会計システムから作成される財務諸表の数値（収支状況、人件費率等）のほか、病院情報システムから作成される数値（患者数、診療点数、平均在院日数等）を組み合わせ、多角的な観点からの詳細な分析を行った。 ・また、月次決算により、早い段階での問題点の把握とその対応策の検討を行い、幹部を対象とした執行役員や全職員を対象とした情報連絡会議等において報告し、センター全体として経営に参加する意識を高めた。 ・マイナ保険証の利用率の上昇に努めた。利用率は令和6年11月時点で9%、同12月で15%となった。 ・電子処方箋について、病院情報システムに機能追加を行い発行可能とした。	・適切なアクセスコントロールの下に、情報の共有・活用が円滑にできるよう、ファイル共有領域の権限設定見直しや不要ファイルの整理等を適宜行い、目標を達成した。 ・同システムの更新計画を進め、運用開始に向けて詳細な設定等の検討を行い、目標を達成した。 ・e-Learning システムの新規導入を行ったほか、多くの会議でのオンライン化・文書管理電子化を引き続き推進し、目標を達成した。 ・財務会計システムの有効に活用することで明瞭な決算報告を職員に周知した。 ・マイナ保険証の利用率は上昇傾向だったものの、目標には達しなかった。 ・電子処方箋は病院情報システムでの対応を行い、目標を達成した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		については、令和6年度中に導入できるよう努める。		マイナ保険証の利用率は令和 6 年 11 月で 9.1%であった。電子処方箋については、令和 7 年 3 月に導入した。	マイナ保険証の利用については、令和 6 年 12 月にマイナ保険証の読み取り機器を 2 台から 5 台に増設したほか、マイナ保険証専用レーン設置、利用促進のポスター掲示及び医事窓口職員からの利用声掛けを実施している。 また、さらなるマイナ保険証利用促進のため、令和 6 年 10 月に医療扶助のオンライン資格確認の対応のための医事システム改修、令和 7 年 1 月には医療費助成のオンライン資格確認の対応のための医事システム改修を行っている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3－1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095					

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度 値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
					主な業務実績等	自己評価			
							評価		B
							<評価に至った理由> （１） 主な目標の内容 （定量的指標） 該当なし （定量的目標以外） ① 自己収入の増加に関する事項 ・ 外部資金の獲得 ② 資産及び負債の管理に関する事項 （２） 目標と実績の比較 （定量的指標） 該当なし （３） その他考慮すべき要素 （定量的指標以外の成果） ・ 健全な財務内容 財務内容について、令和 5 年 2 月の企画戦略会議で報告した『今後の老朽化対策について』に基づき、経年劣化により修繕が必要となる設備等について、緊急性や重要度を踏まえた工事契約を行っている。医療機器の投資に当たっては、各診療科からの整備要望を基に、病院長によるヒアリングを実施		

							し、必要性、稼働状況、償還確実性、優先度等を確認のうえ、医療安全及び病院運営に支障が生じないことを前提とし、修理不能の更新機器を中心に令和5年度に引き続き選定を行っている。 （４） 評価 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜その他事項＞ 特になし
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
財務内容の改善に関する事項						
(単位：百万円、%)						
	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末 (最終年度)
前期中（長）期目標期繰越積立金	3,007	3,007	3,007	2,803		
目的積立金	0	0	0	0		
積立金	212	△56	△361	△166		
うち経営努力認定相当額						
運営費交付金債務	36	191	68	599		
当期の運営費交付金交付額（a）	3,352	3,456	3,647	4,578		
うち年度末残高（b）	115	191	68	599		
当期運営費交付金残存率（b÷a）	3.4%	5.5%	1.8%	13.1%		
（注1）横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。 （注2）最終年度における「前期中（長）期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中（長）期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。 （注3）「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中（長）期目標期間に繰り越される。）。 （注4）「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。						

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 5 財務内容の改善に関する事項 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第 3 財務内容の改善に関する事項 「第 2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。	第 3 財務内容の改善に関する事項			評価項目 3—1 〈評定：A〉 ① 目標の内容 ・治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。 ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 ②目標と実績の比較 ・企業や大学との共同研究審査件数は 30 件であり、前年度より 9 件増加した。また、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用を実施し、製薬企業 2 社に足して 2 件の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 ・寄付については、企業・関係団体に対する寄付活動を推進した結果、前年度より多くの寄附金を得ることができた。 ・外部医療機関からの検体検査受託については、令和 6 年度は、前年度に引き続いて 131 の外部医療機関（前年度 130 機関）との受託契約に加えて、かずさ DNA 研究所と連携協定を継続し、48,857 千円の検査収入を得た。（前年度：52,403 千円） これらの推進は、当センターの収益のみならず、我が国の医療・研究の向上にも寄与すると期待されることから自己評価を A とした。
1. 自己収入の増加に関する事項 成育医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化	1. 自己収入の増加に関する事項	1. 自己収入の増加に関する事項			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	(1) 外部資金の獲得 治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。 ① 企業等との共同研究の実施 臨床研究相談窓口を通じて申し込まれた外部（企業、医療機関）相談について、適切に契約を結んだうえで受託・共同研究を実施する。 小児用製剤製造施設における製剤開発等において、企業との共同研究や製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を検討する。	(1) 外部資金の獲得 ① 企業等との共同研究の実施 適切な契約のもとに受託研究、共同研究等の実施を引き続き推進する。 小児用製剤製造施設における小児用製剤開発において、企業等と共同してパイロット製剤の開発を行うとともに、新規剤形等として企業が申請する際に、パイロット製剤における製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を引き続き検討する。	〔評価の視点〕 ○ 運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。 〔定量的視点〕 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数	・受託研究及び共同研究を推進するため、臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して、当センターの取組を紹介するとともに、受託研究規程の見直し、及び臨床研究支援に関する価格表改訂を行い、新たに臨床研究支援に係る受託研究を受注し、外部研究資金の獲得に令和 5 年度に引き続き努めた。 ・令和6年度は外部の競争的資金2,178,585千円（前年度2,066,211千円）を獲得。 ・企業や大学等との共同研究審査件数は30件（前年度21件）であり、共同研究等審査委員会における審査を経て、共同研究契約を締結した。 ・臨床研究相談窓口に寄せられた外部からの相談は81件（前年度69件）。このうち、共同研究に至った件数は1件（前年度0件）。また、外部からの相談のうち、継続的支援の実施に至った案件は22件（前年度10件）、受託研究契約に至った案件は 22 件（前年度30件）であった。 ・製剤開発室における小児用製剤開発については、企業との共同研究による実施に努めたほか、菓子企業との共同研究では苦味マスキング方法に関する特許を取得した。 ・令和 6 年度においては、引き続き製薬企業等（継続 2 件）と小児用製剤の開発に関する共同研究契約、守秘義務契約を締結し、既存薬の小型化、苦味をマスキングした小児製剤の開発、小児用法・用量の開発等について、検討を行った。 ・日本小児循環器学会が小児用剤形開発を希望する医薬品について、該当する製造販売企業に働きか	・臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して、当センターの取組を紹介するとともに、受託研究規程の改訂による臨床研究支援に係る受託研究受注等を行い、外部研究資金の獲得に令和 5 年度に引き続き努めている。 ・共同研究の審査については、共同研究取扱規定に基づき、適切に審査、管理が行われている。業務効率化のため、適宜、オンラインによる持ち回り審査を実施した。 ・臨床研究相談窓口を通じて、申し込みのあった外部（企業、医療機関等）からの相談について、適切に対応するとともに、受託研究契約を締結するなどして継続的支援を引き続き実施した。 ・菓子企業との共同研究では苦味マスキング方法に関する特許を取得した。 ・医薬品開発、剤形開発には一定の開発期間を要するが、日本小児循環器学会が小児用剤形開発を希望する医薬品について、ミニタブレットの試作を行った。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 治験・医療情報による収入 公益社団法人日本小児科学会との連携や製薬企業との連携協定（パートナーシップ）を締結する等、小児治験ネットワークを介した治験の受託件数拡大を目指す。	② 治験・医療情報の活用による収入 小児治験ネットワークでの収益を確保するため、日本小児科学会との連携並びに製薬企業との連携協定（パートナーシップ）を活用するなど小児治験ネットワークを介した治験受託を拡大し、小児治験ネットワーク事務局費並びに小児治験ネットワーク中央治験審査委員会審査費により年に 40,000 千円以上の収益獲得を目指す。 また小児医療情報収集システムの利活用を進め、当該医療情報提供サービスの有料化を検討・実践する。		け、共同研究締結後、ミニタブレットの試作を行った。 ・平成 29 年 10 月に小児治験の推進及び小児治験ネットワークの活動展開について検討するため、製薬企業 6 社と共同で「小児医薬品開発コンソーシアム研究会」を立ち上げた。この研究会において、小児治験ネットワークの広報活動、治験実施可能性調査のあり方、症例集積性の向上及び医療情報の活用等を集中的に検討するためのワーキングも設置した。 ・令和 5 年度に小児治験ネットワークと連携協定（パートナーシップ）を締結した企業を中心とした 7 社と「小児医薬品開発推進コンソーシアム準備委員会」を立ち上げた。令和 6 年度においても引き続き、本委員会にて、4WG（「①症例集積の向上」、「②治験審査の効率化」、「③治験実施情報の公開」、「④RWD の活用」）を設置し、それぞれの課題に対して具体的検討を開始した。 ・小児治験ネットワークを介して実施した、治験の収益として、61,201 千円（前年度 56,757 千円）（業務委託費：39,652 千円〔前年度 37,416 千円〕、中央治験審査委員会審査費：21,549 千円〔前年度 19,341 千円〕）を獲得した。なお、令和 6 年度の小児治験ネットワークを介した治験の契約金額の総額は 272,288 千円（前年度 249,402 千円）である。 ・小児治験ネットワークを介して実施する治験の費用算定方法について、令和 6 年度に加盟施設の意見を聴いたうえで見直しを令和 7 年 4 月に施行予定である。 ・令和 3 年度より開始したアカデミアによる研究を対象として開始した「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用について、令和 6 年度は全 7 回（前年度 8 回）の利活用審査部会を開催した。令和 6 年度の新規研究案件は 1 件（前年度 7 件）であり、令和 6 年度末時点において累積で 15 件の研究が進捗している。令和 5 年度はそれら 15 件の研究うち、学会発表 5 件（前年度 5 件）、論文掲載 3 件（前年度 2 件）の成果であった。 ・令和 6 年度は日本小児科学会の事業である小児医薬品開発ネットワーク支援事業のスキームを用いて、製薬企業への「小児医療情報収集システム」に集積したデータ試行的利活用も実施した。製薬企業 2 社（前年度 2 社）に対して、2 件（前年度 2 件）の試行的なデータ利活用サービスを提供した。 ・AMED 等からの競争的資金については、研究内容や応募に係る情報を迅速に入手し、職員に対して情報	・製薬企業担当者も参加するコンソーシアムを発足させ、小児治験ネットワークの機能強化及び拡大を図るとともに、小児治験ネットワークの活動により、引き続き収益の目標を達成した。 ・小児治験ネットワークを介して実施する治験の費用算定方法について見直しを行った（令和 7 年 4 月施行予定）。 ・令和 6 年度は試行的利活用による研究が累積で 15 件となり、学会発表 5 件、論文掲載 3 件の成果が得られたことに加え、製薬企業へのデータの試行的利活用サービスも 2 件追加され累積で 7 件となり、着実に実績を積み上げており、小児医薬品の安全対策及び適正使用の推進に資するエビデンスを構築や小児医薬品開発に貢献することができた。 ・令和 5 年度に引き続き臨床研究計画策定の支援体制を構築しつつ、積
	③ 競争的資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競	③ 競争的資金の獲得 日本医療研究開発機構等からの公募情報を周知するとともに、研究費獲得			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	争的研究資金の獲得を更に進める。	に向けたセミナー等を開催し、競争的研究資金の獲得を進める。 ④ 寄付受け入れ促進 ホームページ上に「成育基金」「研究基金」「成育こどもシンクタンク」及び「もみじの家運営基金」を開設したことで、国民に成育医療を推進するための支援を募るアクセス先を充実させた。また、これまで紙ベースでの寄付申し込みだったが、寄付者の利便性の向上につながるフォームを使った申し出を行えるようにする。寄付ページの更なる充実（各年度ごとの寄付使途の報告、お礼のメッセージなど）を図っていくとともに、寄付者が寄付をして良かったと思ってもらえるような透明性の高い情報発信に努める。また、国民、法人、団体などへの寄付依頼活動を実施する。 これまでに寄付をしてくださった方々へ、定期的に「当センターの取組を伝える資料」を作成・送付し、寄付者との繋がりを保つ活動を継続する。		提供を行うとともに、臨床研究センターにおいて、臨床研究計画の作成支援を行う等、競争的資金を獲得するための支援を令和5年度に引き続き行っている。 ・寄附獲得につなげるため、つながりがある方々からの周知拡大を狙い、ロータリークラブの9クラブ、ライオンズクラブ国際協会、銀行等とのリレーションを継続した。 ・一般向けへの情報提供として「文藝春秋（2024 年 11 月号 特別広告企画「遺贈・寄付特集」）」に広告掲載をした。 ・寄付者の利便性を向上につなげるため、ネット上のフォームで寄付を行える体制を継続し、寄付者が寄附しやすい環境を整えた。 ・アイノカタチ（成育）基金への寄付を募る様々な媒体（ソーシャルメディアや広報誌、寄付者へのご挨拶資料、商品等）におけるロゴマークの活用を継続し、基金の認知度の向上を図った。また、ロゴマークや名称を外部が使用できるよう整備したガイドラインを、引き続き活用した。 ・ネット上のフォームで寄付を行える体制を継続し、寄付者が寄付をしやすい環境を整えた。 ・寄付が何に使われているのかが分かる「使途の報告ページ」を更新した。それに加え、今、何に寄付が必要なのかを寄付者が目に見えるように、新たな資料の作成（例：手術用ロボット）とウェブページの制作を行った。 ・ホームページ及びソーシャルメディア、院内掲示のポスターにおいても寄付について情報発信・使途報告などを継続した。 ・アイノカタチ基金の周知について、寄付委員である mudef さんからの紹介で「日本テレビ 24 時間テレビ」の取材対応を行った。具体的には、看護師、CLS、ファシリティドッグなどの説明、患者さんの紹介といった取材コーディネートを行った。	極的な申請を促し、AMED 等からの競争的研究資金の獲得に努めている。 ・ライオンズクラブ国際協会では、東京成城ライオンズクラブによる玩具等の支援が確定した。引き続き、ライオンズクラブ国際協会による支援体制を協議中。 ・「文藝春秋（2024 年 11 月号 特別広告企画「遺贈・寄付特集」）」では、文藝春秋折り込み資料請求ハガキにて 84 件（前年度 70 件）の資料請求に対応し、将来の遺贈先候補して成育の周知を図ることができた。 ・遺贈では、3 件（約1億2千万円）受入れることができた。 ・ネット上のフォームで寄付を行える体制を継続し、寄付者の利便性を向上に貢献できた。 ・成育基金のロゴマークを活用、とくに手術用ロボットの寄付集めでは成育ウェブページのトップページに掲示し、寄付者に対して親しみやすさの醸成や、認知の向上を図れた。 ・「日本テレビ 24 時間テレビ」では、日曜の午後の放送枠ということもあり多くの国民に「成育医療」「CLS」、そして「歌手のMISIA さんが支援を続ける寄付先としてのアイノカタチ基金」を認知してもらうことができた。この番組の関連と考えられる寄付が、放送後に約 520 万円となった。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・ファシリティドッグ（寄付金から運営費を拠出）では、業務報告（マサの業務日誌）を隔月で作成し、誕生日会の様子をソーシャルメディアで公開、またメディア取材への対応を引き続き行い、寄付者及び一般国民の関心を高めた。 ・ウォルト・ディズニー・ジャパンとともに、日本で初めての劇場公開中映画の病棟試写会や、日本テレビアナウンサーによる絵本の読み聞かせ会の運営を行った。これらに対しては、オフィシャル素材を使ってメディアへのPRも対応した。 ・音楽事業会社であるエイベックス株式会社の小児がんチャリティライブへの運営協力（成育の講堂を使用した患者さんに向けたライブ開催など）、センター内調整などを行った。 ・メールアドレスを聴取している 寄付者へは、個別に当センターの取組や案内をお送りし、それに併せて、寄付のお願いもする取組を令和 6 年度も引き続き実施した。 ・ホームページ経由によるクレジットカードでの寄付金（使途不特定）は、約 1,200 万円（前年度約 1,100 万円）であった。 ・ソーシャルメディアを通じて、より幅広い世代の人達に向けて寄付情報の発信を引き続き行った。	・ロゴマークの活用では、歌手の MISIA さんの 25 周年を記念した商品に使用し、売上の一部を寄付して下さることにつながった。具体的には、お菓子メーカー湖池屋さんと MISIA さんとのコラボ商品「アイノポテチ」の全国販売で、パッケージへのロゴマークの使用が令和 6 年度も引き続き行われた。同商品の購入ページでは、アイノカタチ基金の説明やロゴの紹介もされ、普段成育と関わりのない方々にもリーチでき、「成育」「アイノカタチ基金」のことを知ってもらうきっかけになった。 ・手術用ロボットについて寄付を募るウェブページやリーフレットの作成では、令和 6 年度から新たに広報に加わったクリエイティブディレクターの協力で、視覚的、デザインの分かりやすく、目にとまりやすい制作物を制作することができた。 ・ウォルト・ディズニー・ジャパンと開催した「日本初・劇場公開中映画の試写会」では、病棟で辛い入院生活をおくっている患者さんに楽しさを感じてもらうことができた。 ・クレジットカードによる寄付の受入を継続し、ソーシャルメディアを通じた情報発信を通して寄付の呼び込みを引き続き行えた。寄付金の総額は、今年度1億5500万円（内、遺贈1億1000万円）（前年度：5400万円 遺贈なし）。クレジットカードでの寄付者の件数は、約 551 人となった。 ・年末のご挨拶や寄付使途報告などで、寄付者との継続的なコミュニケーションを図ることができ、すぐには寄付に繋がらなくても「成育」「アイノカタチ基金」の認知を広げることができた。 ・有識者より助言を得て、透明性のある成育基金の運営を継続した。さ

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予 算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 (1) 予 算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3	[評価の視点] ○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。	・成育基金運営準備委員会を 2 回開催し、有識者より寄付の使途、令和 6 年度の運用計画案、安定的な寄付の運営について助言を得た。 ・従来、研究ベースで小児がん、小児難病、感染症等の検体検査を外部医療機関から受託していたが、小児がんや小児難病の検査に関しては、臨床検査技師法上の衛生検査所（衛生検査センター血液腫瘍検査部門）を研究所 6 階に開設（平成 31 年 3 月登録）し、令和 4 年度に、研究所 3 階に、生殖細胞系列遺伝子検査を行う「先天性疾患遺伝学的検査部門」を併設した。前年度までに引き続き、令和 6 年度は全体で 131 の外部医療機関との受託契約に加えて、かずさ DNA 研究所と連携協定を継続し、6F 部門では 40,400,800 円（前年度 43,912,800 円）、3F 部門では 8,456,375 円（前年度 8,490,509 円）の検査料金収入を得た。 ・センターの運営に支障が生じないことを前提に、優先順位を付け、施設・設備整備投資について、計画的な投資を行っている。 ・大型設備等の工事については、令和 5 年 2 月の企画戦略会議で報告した『今後の老朽化対策について』に基づき、令和 6 年は冷温水発生機（2 号機）更新（繰越）、入退館管理システム更新、病院棟地下 1 階・1 階便所改修（繰越）、病院棟 2 階外来 2 C ゾーン空調設備更新（繰越）の工事契約を行った。 ・長期借入により、「病院棟空調設備その他工事（8 期）（363,000 千円）」、「病院棟自動制御機器整備工事（令和 5 年度）（14,960 千円）」、「病院棟入退館管理システム更新工事（48,928 千円）」、医療機器整備（450,095 千円）」を実施した。 ・固定負債（長期借入金の残高）については、約定通りの償還を適切に行っている。 【財政投融資金】 平成 29 年度末残高 5,724,046 千円 平成 30 年度末残高 5,688,080 千円 令和元年度末残高 5,970,586 千円 令和 2 年度末残高 6,743,519 千円 令和 3 年度末残高 8,908,301 千円 令和 4 年度末残高 8,533,013 千円 令和 5 年度償還額 元金 1,433,012 千円 令和 6 年度償還額 元金 1,407,130 千円 利息 21,426 千円	らに、安定的な寄付金の使用について検討した。 ・これらの推進は、従来研究として実施していた当センターの最新の解析技術を国内の小児領域臨床施設に安定的に提供することを可能にし、当センターの医療・研究の向上や財務の改善のみでなく、わが国の医療・研究の向上にも寄与すると期待される。 ・施設・設備整備資については、センターの運営に支障が生じないことを前提に、計画的に投資を行っている。 ・経年劣化により修繕が必要となる設備等については、緊急性や重要度より決定している。 ・適切な発注方式の選択、維持管理費を考慮した整備内容とすること等により整備コストの適正化に努め、コスト削減を図っている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 2,100 百万円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 2,100 百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		合計 1,428,556 千円 令和6年度末残高 7,398,886 千円 財政投融資金について約定通り返還。 ・医療機器の投資に当たっては、各診療科からの整備要望を基に、病院長によるヒアリングを実施し、必要性、稼働状況等を確認のうえ、医療安全及び病院運営に支障が生じないことを前提とし、修理不能の更新機器を中心に選定した。 ・当センターの機能の維持・向上を図りつつ、経営状況を踏まえた投資計画を策定した。 また、約定どおりの償還行い、短期借入はない。 ・不要な財産又は不要財産となることが見込まれる財産を処分した実績はない。 ・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする該当はない。 ・令和6年度の決算においては、剰余が発生しなかった。	

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002095

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度 値等）	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、 必要な情報
	内部監査実施回数（回） （会計監査指導回数）	24 （中期目標期間中に 年 4 回） （令和 6 年度計画で は、年 5 回以上）	4. 4 （第 1 期中期目標期 間平均値）	6	4	5	5			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	
							A	
							＜評価に至った理由＞ (1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的目標以外) ① 法令遵守等内部統制の適切な構築 ・ 計画的な内部監査等の実施 ・ 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 ② 人事の最適化 ・ 優秀な人材確保のための人事交流の促進 ・ 人事に関する方針・指針の策定 ③ その他の事項 ・ 施設・設備整備に関する計画 ・ 積立金の処分に関する事項 ・ 情報セキュリティの向上	

						(2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・内部監査実施回数 中長期計画 年 4回 年度計画 年 5回 実績 5回 (対年度計画 100.0%) (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・女性の健康総合センターの開所 女性の健康や疾患について、ライフコースごとに多面的・包括的な分析を加え、病態の解明・治療・予防に向けた研究と、性差医学・医療を推進するため、令和6年10月1日、我が国の女性の健康に関する司令塔機能を担う「女性の健康総合センター」を開所した。国立成育医療研究センターは、日本で初めて女性の健康に関するナショナルセンターの機能を持った組織であり、日本独自の視点から、性差を意識した臨床・研究を進め、エビデンスの構築に努めるとともに、国際的にその成果を発表し、諸外国との連携も図っていくこととしている。 開所式においては、10 媒体以上メディア取材を受け、89 件のメディア掲載を獲得しており、また、女性の健康総合センター及び女性総合診療センターを紹介する冊子を 2 コンテンツ作成・配布するとともに、東京大学が行っているヘルスケアラボにおいて広報的視点からの助言を行うなど、女性の健康に関して広く国民に対する周知が行われている。 ・広報の推進 ホームページ、SNS の迅速・適時の更新や研究成果をわかりやすく解説したプレスリリース作成、疾患の動画 制作など、積極的に広報を行った結果、フェイスブックのフォロワー数 6,920 人（前年度 6,711 人）、X（旧ツイッター）のフォロワー数約 19,057 人（前年度 14,000 人）を獲得した。また、X（旧ツイッター）では 162 件（前年度 138 件）を投稿し、一般国民が興味を持ちそうなこどもや女性に関する情報を提供するなど、成育医療研究センターの取組についての的確な情報発信が行われている。 (4) 評価 上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから「A」評価とした。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 特になし
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第 8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築	第 8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築			評価項目 4-1 〈評定：A〉 ①目標の内容 ・監査室による内部監査を年 4 回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。 ・優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 ②目標と実績の比較 ・法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等を実施して、内部統制の構築に努めた。 （定量的指標） 内 容：内部監査実施回数（回） （会計監査指導回数） 中長期計画：4 回／年 年度計画：5 回/年 実 績：5 回 中長期計画達成率：125.0％ 年度計画達成率：100.0％ ・コンプライアンス室の体制として、室長と企業のコンプライアンス室経験者により設置し、様々な法的問題に対するアドバイス及び問題解決に向けての折衝、コンプライアンスに関する一般相談窓口としての相談対応、患者トラブルに対する患者相談専門職との協力対応、処分対象事件の調査、コンプライアンス推進のための情報発信、規程等の改正及び研修企画等を行い、職員への啓発と相談しやすい環境を整備した。相談対応は 122 件（前年度約 169 件）であった。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(1) 内部統制 法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の一層の充実・強化を図る。		[評価の視点] ○ 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。	1. 内部監査の実施 ・独立行政法人化した平成 22 年度当初から、理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携のうえ、事業年度毎に定めた内部監査計画に基づき、令和 5 年度に引き続き監査を実施した。 ・業務の適正かつ効率的な執行及び会計処理の適正を期すことを目的とし、業務活動の諸規程に対する合规性、業務運営の適正性及び効率性を監査し、問題点の検討及び改善を図ることとした。 ①外部資金による研究費等の経理に関する事項、②契約に関する事項を重点事項とする内部監査計画（15 項目）を策定し、内部監査計画に基づき、15 回（前年度 16 回）（業務監査指導 10 項目（前年度 11 項目）、会計監査指導 5 項目（前年度 5 項目））に加えて、特別調査指導 2 項目（前年度 0 項目）の計 17 回（前年度 16 回）を実施した。 2. 監事による業務監査の実施 ・監事は、監査室及び会計監査人と連携の上、業務の適正かつ効率的な運営に資するとともに、会計経理の適正を期することを目的として、業務が、その目的を達成するために合理的かつ効率的に運営され、また、会計に関する事務処理が法令その他諸規程等に従い、適正に行われているか令和 5 年度に引き続き監査した。 ①内部統制システムの運用状況、②センターの人材育成について、③働き方改革の進捗状況、④委託契約の妥当性 等を重点事項として実施した。 3. 会計監査人による外部監査の実施 ・財務内容や業務全般に係る外部監査として、会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）による期中 2 回（前年度 2 回）、期末 2 回（前年度 1 回）の監査を令和 5 年度に引き続き受けた。	・優秀な人材を確保するため、国や PMDA 等と積極的に人事交流を行った。令和 6 年度は 14 名であり、医薬品や医療機器の実用化に向けた企画力や技術力を高めさせた。環境省では、エコチルなどのヘルスサイエンス事業の企画運営を学ばせた。コンプライアンス体制が整備されたことにより、職員のコンプライアンスへの意識が高まった。 人事交流についても前年度より積極的に行い、より多くの人材のキャリアアップに繋がったことにより自己評価を A とした。 ・法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等を実施し、内部統制の構築に努めている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・会計監査人を講師による会計実務担当者の能力向上を目的とした簿記研修（5NC 合同習熟簿記研修(成育参加6名)）をウェブにより実施した。 4. コンプライアンス室の活動 ・独立行政法人化した平成 22 年度当初から、コンプライアンス室を設置しており、令和 3 年度まで外部から弁護士を室長に選任してきたが、令和 4 年度から引き続き元看護師長と、企業のコンプライアンス室経験者を選任してきた。 ・コンプライアンス室では、日常業務として問題解決に向けての提案、様々な法的問題に対するアドバイス及びコンプライアンスに関する一般相談窓口としての相談対応、患者相談専門職との協対応、処分対象事件の調査、コンプライアンス推進のための情報発信、規程等の改正及び研修企画等を行い、職員への啓発と相談しやすい環境整備に努めてきた。 ・令和 6 年度の新規相談対応件数は 75 件、被通報者 55 名、面談・メール対応者延べ 122 名（前年度 169 名）であった。 ・上記以外の令和 6 年度の主な活動としては以下のとおりである。 1) 改正公益通報者保護法施行から 3 年を迎えての啓蒙活動。 2) コンプライアンス研修の実施 ①新入職者コンプライアンス研修 e ラーニング ②幹部職員向けハラスメント研修（合同プロジェクト） ③全職員向けハラスメント防止研修 e ラーニング（受講者 1,102 名） 3) 相談日の定期案内（原則第 1・3 月曜日）に加え、時事に合わせたコンプライアンスニュースを不定期で 6 回配信した。 4) 令和 6 年度のコンプライアンス体制について見直し：業務内容・業務範囲についての見直し及び相談案内表の見直し 11 月から変更、服務倫理相談部門との情報共有を行った。 ①面談対応日を週 2 日に集約(水・木を一般相談日として予約制で、時間は原則 9 時から 17 時、それ以外は都度相談)することで、処理・改善状況を確認し継続的な対応を行った。 ②各部門との情報共有とコンプライアンス室での対応案件を区分 ③顧問弁護士への依頼案件 4 件 ④外部相談窓口 相談案件 1 件 5. 契約業務の競争性、公平性、透明性の確保	・中長期目標及び中長期計画に掲げる、コンプライアンス体制の構築・強化を確実に実行するため、職員一人一人の行動を通して、社会からの信頼と要請に応えるべく、内部統制としての社会的責任を意識し、コンプライアンス体制の強化に重きを置いている。 ・安全で良質な医療の提供を持続的に実行することの目標及び計画の下、コンプライアンスの視点から、職員一人一人の声を広く拾い上げることで、労働環境の健全化を図り、安全な医療の提供に資するべく努めてきた。 ・労働環境の健全化は、働き方改革を推進するため、前提となるべき基本的要素である。コンプライアンスの視点から、「多様性を認め資質及び能力に応じてやりがいを持てるハラスメントのない職場環境」、「一人一人が当センターの一員としての誇りと責任を持って業務を行える職場環境」作りに努め改善が図られている。 ・具体的には、現場スタッフへのヒアリング、スタッフからの相談に対するきめ細かな対応、研修等の啓発活動、スタッフが自ら問題解決するための情報提供等である。これらの地道な取組は、コンプライアンスに対する職員の意識として改善が図られてきた。 ・広い視点でコンプライアンスを捉え、コンプライアンス体制の構築・強化等、医療機関として、先駆的な取組を令和 5 年度に引き続き行っている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) 研究不正への対応 また、研究倫理研修の実施や、論文校正支援において不正等のチェック等を行うことで、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。			・原則、1 件当たりの予定価格が 100 万円を超える案件は一般競争入札とした。 ・契約金額が 100 万円を超える案件は、契約方法に関わらずホームページで公表し、透明性を確保し、適正な契約業務に努めている。 6. 契約監視委員会による点検・見直し ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が 100%となっている契約の予定価格設定の妥当性等について点検・見直しを実施し、関係部門へ指導・助言を引き続き行っている。 ・令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までに締結された契約について審査を行い、一者応札・応募等事案については、委員会で報告し、点検を受けるとともに、その概要をホームページで公表した。 7. 研究倫理の向上 ・研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための研修を、外部研究者に対してオンラインで 17 回（前年度 15 回）実施した。研究倫理の法令指針等の遵守を徹底するため、倫理審査の申請については研修会の受講（実地）を必須としており、受講者を名簿で管理するとともに、申請時に受講の有無を確認している。 ・研究倫理研修をオンラインによる自己学習で実施している。研修受講は、倫理審査委員会に研究計画を申請するための必須要件としている。研修内容はセンター内情報共有サイトにアップされており、職員はいつでも受講可能で、受講状況は事務局により確認が可能となっている。その他 ICR 臨床研究入門（臨床研究に携わる人の e ラーニングサイト）においても、研究倫理に関する講座を受講することとしている。 ・論文執筆に関して、剽窃による不正を検知するソフトをセンター全体で活用できる体制を構築し、不正防止に努めている。	研究倫理教育は実施しているが、倫理指針で規定される重大な不適合を 2 件、臨床研究法で規定される重大な不適合 1 件が認められ、HP で公表した。令和 6 年度は、不適合事例も含めた研究倫理研修を実施した。なお、特定不正行為は報告されなかった。 ・研究倫理研修を実施し、受講を申請時の必須要件とすることにより受講率の向上に努めている。 ・剽窃による不正チェックするシステムを導入し、研究不正の防止に努めている。
	(3) 計画的な内部監査等の実施 監査室による内部監査を年 4 回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施	(1) 計画的な内部監査等の実施 監査室による内部監査は、ガイドライン及び規程により定められた「外部資金による研究費」「契約」「病院情報システム」の 3 回に加え、他に重点監査対象項目を選定のうえ、合計 5 回	[定量的指標] ■ 内部監査の実施回数（会計監査指導回数）：4 回／年（年度計画：5 回以上/年）	・内部監査計画に基づき、17 回（前年度 16 回）（業務監査指導 10 項目（前年度 11 項目）、会計監査指導 5 項目（前年度 5 項目）、特別調査指導 2 項目（前年度 0 項目））を実施した。なお、前年度以前監査指導	・内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。 ・毎年、定期的に監査を実施及び業務フローを作成し担当者に提供すること等により、人事異動等に伴う業

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	し、三者の連携により監査の実効性を高める。 (4) 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、第2期中長期目標期間に発生した不適切事案については今後、繰り返すことがないように注意喚起するため、毎年度、契約制度に関する研修会を開催する。	以上監査を実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。 (2) 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。また、随意契約による場合は事由を明確にし、手続きの適正化を徹底する。 第2期中長期目標期間に発生した不適切事案については今後、繰り返すことがないように注意喚起するため、契約制度に関する研修会を開催する。		の改善状況についても当年実施監査においてフォローアップを含めて実施している。 ・職員が、恒常的に業務を適正かつ能率的に執行できるように規程等に基づき、担当業務フローを作成した上で、実地監査を行った。また、不正防止の観点から「外部資金研究費に関する経理」については、監事と情報共有し、異なる視点で監査を実施した。 ・監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施した。 ・監事及び監査法人並びに監査室の会合による情報共有等を通じて、三者の連携に努め、監査の実効性の向上を引き続き図った。 ・随意契約については、真にやむを得ないもののみとした。 ・予定価格が 1000 万円以上の契約については、外部有識者を含む「契約審査委員会」において、契約に関する重要事項（契約方法、入札参加資格条件）の審議を行い、契約に関する事務の適正性を確保している。 ・競争性のある契約（契約事務取扱細則第 43 条による情報公開対象となるもの）は、件数ベースで 63.6%（前年度 65.6%）、金額ベースでは、68.5%（前年度 32.0%）となった。 ・一者応札となった案件については、契約者以外の応札希望者に対して、アンケート調査等を実施し、改善に努めている。 ・契約の点検・見直しについては、監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札、一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が 100%となっている契約の予定価格設定に関する妥当性等について、点検・見直しを実施している。 ・国等による、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づき、障害者就労施設からの物品調達を行っている。	務手順誤り等のリスクが減少するように取り組んでいるが、リスクが完全に解消することは無い。今後は、規程に基づく業務手順等について、担当者が理解し易くなるように指導方法について検討していく。 ・監事による業務監査及び監査法人による外部監査を適正に実施するとともに、監事、監査法人及び監査室の三者の連携に努め、監査の実効性の向上を図った。 ・競争性のある契約について、更新契約の際、競争性を確保できるよう仕様書の見直しを行った。 ・不落等であった場合でも再度の入札が可能となるよう計画的に契約更新準備を進めた。 ・金額ベースでは 5 年契約の外部委託検査（総額 45 億円）を計上しているため競争性のある契約の割合が大きくなった。 ・一者応札となった案件については、不参加の事業者にアンケートを実施し、次回の契約の参考とした。 ・医療機器購入等の仕様書については、必要性の低い内容がないかなど内部の委員会で審査を行い入札等を実施した。 ・役務契約など契約から業務履行開始までの期間が十分とれないことによる入札不参加があるため、関係部署に対し契約更新などの準備を速めるよう規程を改正して周知した。また、定期的に更新しなければならない契約においては、契約担当者から関係部署への声かけするなどの改善を行った。 ・法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たし、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を強化する為の体制構築に向けた規程の見直し、職

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC 間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	(5) 業務方法書に基づく業務運営 (1) から (4) に加え、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 2. 人事の最適化 (1) 優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、NC 等との間におけるメディカルスタッフの人事交流を更に推進する。	2. 人事の最適化 (1) 優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から国、国立病院機構等、国立大学法人、民間等との円滑な人事交流を行う。 また、医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。	○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。 ○ 新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC 間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等について、令和 5 年度に引き続き積極的に取り組んでいる。 ・監事による法人業務の適切な監査を実施するとともに、監査室の専任職員による内部監査を令和 5 年度に引き続き実施している。 ・監事は、必要に応じて理事会で意見を述べ、法人の業務及び財産の状況の調査等を令和 5 年度に引き続き行っている。 ・国、国立病院機構等との人事交流については、円滑な交流を進められるよう、給与制度の基本となる部分については、国の制度を踏まえて、国、国立病院機構と同水準とし、異動者の給与水準を維持するための制度、退職手当の期間通算を設けることで、将来においても不利益が生じないよう、規程を整備しており、これらの体制を令和 5 年度に引き続き構築している。 ・人事交流を推進するため、職員 14 名(PMDA 4 名、AMED 3 名、厚生労働省 4 名、環境省 1 名、文部科学省 1 名、東京大学 1 名)(前年度 13 名:PMDA 4 名、AMED 3 名、厚生労働省 4 名、環境省 1 名、文部科学省 1 名)が出向した。PMDA と AMED では、出向先において、医薬品や医療機器の実用化に向けた企画力や技術力を高めさせた。環境省では、エコチルなどのヘルスサイエンス事業の企画運営を学ばせた。人事交流期間終了後、新たな視点及び発想に基づく研究等の推進に寄与させる。 ・国立高度専門医療研究センター等との間における、看護師及びメディカルスタッフの人事交流により、医療の質の向上及び人材の育成、キャリアアップを令和 5 年度に引き続き図っている。 ・こども病院のスタッフとして、ふさわしいスペシャルスタッフの人材育成を令和 5 年度に引き続き実施している。 ・国立高度専門医療研究センター等との間で、看護師 7 名(前年度 6 名、累計 118 名)、メディカルスタッフ 11 名(前年度 8 名、累計 129 名)の計 18 名(前年度 14 名、累計 247 名)の人事交流を行った。 (※累計期間:平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月) ・論文作成と研究費獲得のためのセミナー、若手医師を中心とした研究計画構築のための長期研修を実施	員の研修等を実施し、内部統制の一層の充実・強化を図る。 ・「業務方法書」に定めた事項について、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に積極的に取り組んだ。 ・人材の適切な流動性を有する組織を構築するため、国、国立病院機構、国立高度専門医療研究センター等の独立行政法人、国立大学法人、民間等との円滑な人事交流を行えるよう、令和 5 年度に引き続き体制を構築・維持している。 ・出向職員のスキルアップによる研究等を更に推進するため、引き続き、PMDA、AMED と 7 名の人事交流を行った。また、厚生労働省、環境省、文部科学省、東京大学との人事交流を行い、6 名の若手職員が出向した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) 人事に関する方針 ① 方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保については、医療を取り巻く状況の変化や経営状況に応じて、柔軟に対応する。 また、すぐれた医師・看護師の確保対策に努める。特に、看護師に対する離職防止や復職支援の対策を講ずる。 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を	(2) 人事に関する方針 ① 方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮していく。 特に、すぐれた医師・看護師の確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策に取り組む。 また、幹部職員、専門技術職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、新たに導入したセンターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度を促進する。 ② 指針 安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、また、小児がん拠点病院、小児がん中央機関に加え、臨床研究中核病院の指定等、新たに生じる医療・研究ニーズにも適切に対応するため、費用対効果を含め適正な人員配置に努める。	○ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。	し、業績向上と優秀な研究員の研究費獲得の指導に努めた。 ・施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入のほか、COVID-19 等の新興感染症流行時の職員子弟の休校休園の対応としてのもみじの家臨時保育所運用など、仕事と育児の両立ができる環境の維持に努め、離職防止、復職支援の対策を令和 5 年度に引き続き講じている。 ・診療部長職・研究室長職以上の幹部職員は、公募により広く人材を募集し「職員採用委員会」で採否の決定を行い、令和 5 年度に引き続き優秀な人材の確保に努めている。 ・クロスアポイントメント制度については、平成 29 年度より、役割に応じて柔軟に教育研究活動に従事し、組織の壁を越えて、業務を遂行することを通じて、教育研究基盤の強化・発展、産学連携の推進を図っており、国立がん研究センターおよび山梨大学と 4 件連携している。 ・コンプライアンスの徹底を図るため、全ての新規採用者にコンプライアンス研修（オンライン形式）を実施し、その遵守に係る誓約文書を提出させている。 ・通報者の保護等に関する規程を整備しており、通報の窓口について整理・周知し、すべての通報者が保護されるよう運用を徹底している。 ・労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行に対応しパワーハラスメントをはじめとするハラスメント対応に関する規程を見直し、受け付け窓口の拡充などを行った。 ・令和 6 年度は、対面形式によるパワーハラスメント研修を実施。 ・令和 2 年のパワハラ防止対策の義務化、令和 3 年の改正規程に基づき、引き続き相談案件に対応している。令和 5 年度に、これまでの「職場環境・パワーハラスメントに関するアンケート調査」を拡充する形で「職員満足度調査」を全職員対象に実施し、令和 6 年度も引き続き実施し職員のハラスメントに対する状況を確認・対策立案の参考としている。 ・患者・家族からの暴行・暴言・迷惑行為等に適切に対応するため、暴力・迷惑行為等を許さないことを訴えるポスターを作成し、院内に掲示するとともに、警察 OB を配置している。 ・技能職の後補充については、引き続き非常勤職員又は外部委託の推進に努めている。	・コンプライアンスの徹底を図るため、その遵守に係る誓約文書を全ての新規採用者から提出させている。 ・通報にかかる手続きを整理し、すべての通報者が保護されるよう適切に運用している。 ・ハラスメントの対応については、法令、規程に則り、窓口を拡充し適切に行っている。 ・技能職については、非常勤職員への移行及び外部委託の推進に引き続き努めている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	行うことができる制度）を導入する。 ② 指標 医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中長期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう費用対効果を含め適正な人員配置に努める。 特に、技能職については、外部委託の推進に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 センターのミッションを安定して実施できるよう、医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るため、計画的な投資を行う。 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。 （2）積立金の処分に関する事項	コンプライアンスの徹底を図るため、その遵守に係る誓約文書を全ての新規採用者から提出させるとともに、コンプライアンス及びハラスメントの研修を計画する。 技能職については、非常勤職員への移行や外部委託の推進に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 経営面の改善や患者の療養環境の維持及び研究・医療の高度化が図られるよう、経営状況を勘案しつつ、必要かつ効率的な整備を行う。 特に、（仮称）「女性の健康」ナショナルセンター基本・実施設計業務については、資材等の高騰に留意しつつ、設置目的等に照らし適正な工事費となるよう業務を行う。 また、令和4年度に外部有識者を交えた「企画戦略会議老朽化対策WG」において見直しを行った整備計画に基づき、老朽化した設備の更新整備等を引続き行う。 （2）積立金の処分に関する事項	[評価の視点] ○ センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	・センターの運営に支障を生じさせないことを前提に、施設・設備整備は、部品交換等により、重大な故障が発生しないよう延命させるための措置を講じ、段階的に更新整備することとし、影響の度合い（場所の特殊性及び影響する範囲等）により、各設備の優先順位を付け、療養環境の維持、研究・医療の高度化が図られるよう、経営状況を勘案しつつ、必要かつ、計画・効率的な整備を行った。 ・医療機器への投資は、各診療科からの整備要望を基に、医療安全及び病院運営に支障が生じないよう必要性、稼働状況、償還確実性及び優先度等を確認の上行った。 ・令和8年度以降の医療機器等整備計画について、現在の保有資産及び病院の経営状況を踏まえ、部門ごとに10年間の整備計画を策定した。	・医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るとともに、資金状況等を踏まえ、計画的に投資を行い、ミッションを安定して実施している。 ・施設の経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図っている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 (3) 情報セキュリティの向上 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、全職員に対して研修（e ラーニング等）を実施し、職員の情報セキュリティ対応能力の向上を図る。 引き続きファイアウォールの管理・運用を行い、拒否サイトリストの追加等を適宜行うとともに、不審通信の検知システム等も活用した情報セキュリティ体制の確保に努める。	積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 (3) 情報セキュリティの向上 センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及びe ラーニングについて、最近の動向も踏まえ見直しを行い、全職員に受講させる。また、不審メールへの対応訓練を実施して職員の対応能力向上を図るとともに、これまでの訓練効果についても評価する。 情報セキュリティ管理担当部署において、巧妙化・大規模化するサイバー犯罪等や情報セキュリティの最新の動向を追い、情報セキュリティ体制の確保に努める。 センター内のセキュリティについて、運用体制の見直しについて検討し、更新・改善が必要な点については速やかに対応する。 情報システム委員会の下に設置された情報セキュリティ部会の開催を定期化し、セキュリティに関するセンター内での情報共有・意思決定を行う。 内閣サイバーセキュリティセンターや他NCとも連携し、情報セキュリティに関する知見の提供・共有等により、我が国の医療分野の情報セキュリティ強化に貢献する。 (4) その他の事項 センターのミッションを達成するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、その成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等で情報開示するよう努める。さらに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っていく。 ミッションの認識や現状	[評価の視点] ○ 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。 ○優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。	・第2中長期期間における積立金が30億6百万円となっており、第3期中長期目標期間の業務の財源に充てるための処分にかかる申請が承認された後、第3期中長期計画期間にかかる投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）に充当予定としている。 ・情報セキュリティ及び個人情報保護について、全職員を対象とした講習を引き続き行った。また、不審メールへの対策訓練を行い、これまでの訓練結果も含めて評価し、その結果を基に注意喚起を行った。 ・国内の医療機関で起こった大規模な情報セキュリティ事案など、最新の事例や動向について引き続き情報収集を行い、当センターでの追加対策の必要性について検討した。 ・ネットワーク監視装置の運用を継続し、安全性の向上に引き続き努めた。またファイアウォールにおける接続拒否サイトリストの追加等を、病院側及び研究所側において随時行い、セキュリティの向上に引き続き努めた。 ・引き続き、内閣サイバーセキュリティセンターや他ナショナルセンターと連携し情報共有に努めた。 ・中長期計画を達成するため、年度計画を策定するとともに、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標設定を行い、職員が具体的な行動に移すことができるように令和5年度に引き続き努めている。	・全職員を対象に情報セキュリティについての訓練やe ラーニングを行い以前の訓練結果も含めて評価したほか、注意喚起の案内等を随時行い、意識向上に引き続き努め、目標を達成した。 ・最新の情報も見据えつつ規程類を見直し、改訂の必要性について検討し、目標を達成した。 ・ネットワーク監視装置の運用及びファイアウォールの管理・設定最新化を継続し、引き続き安全性の向上に努め、目標を達成した。 ・引き続き内閣サイバーセキュリティセンターや他ナショナルセンターとの連携を行い、目標を達成した。 ・中長期計画に基づく、年度計画を作成し、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標を設定することで、令和5年度に引き続き具体的な行動ができるように努めている。
(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直し	(4) その他の事項 センターのミッションを達成するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、その成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等で情報開示するよう努める。さらに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っていく。 ミッションの認識や現状	(4) その他の事項 中長期計画を達成するために、本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 広報企画室において、「発信すべき情報」について精査を行い、効果的な内容・タイミングでマスメディアに広報していく。特に内容に関しては、専門的な内容を理解しやすいように平易な文章に校正するとともに、リリースする際には、より多くのマスメディアに取り上げられるように取り組む。さらに、これまでの取材対応の経験を活かしてマスメディアが情報発信し易いように適切な情報提供を推進する。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
を行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等 に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努める。 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等 に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	また、ソーシャルメディアなども積極的に活用していく。 ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するように取り組む。	○ 中長期計画に基づく成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示するとともに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っているか。	[マスメディア] ・各メディアから、286 件（前年度 384 件）の取材依頼があり、対応した。 ・女性の健康総合センターの開所式を 10 月に行い、89 件のメディア掲載を獲得した。 ・成育医療に関するセンターのイベント（小児ワクチン週間、国際 HPV 啓発デーなど）への誘致を行い、メディア掲載につなげた。 ・5 大テレビ局、5 大紙、地方紙、ネット媒体等、1,880 件（前年度 2,122 件）報道された。 ・取材依頼があった内容にのみ対応するのではなく、記者とのコミュニケーションを密にとることで何に興味があるかを探り、さまざまな情報提供や個別のプロモートを引き続き行った。 ・プレスリリース 30 件（前年度 46 件）を配信し、特に国民にも直接届けたいような内容（新型コロナが小児の身体的健康への影響、子どもの 5 人に 1 人がインタネット依存、子どもの声を聴くこと、など）は SNS でも投稿することで周知を図った。 [ホームページ] ・ホームページでは、「総排泄腔疾患センター」「性分化・ジェンダーセンター」のページを新設。また、子どもの疾患ページ（RS ウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ、エムボックスなど）を充実させた。	・マスコミの取材に対しては、丁寧な対応を継続してできた。訴求ポイントを絞った、分かりやすい内容にしてプロモートすることで、メディアに取り上げられることも多くなり、成育を多くの国民に知ってもらうことができた。 ・夕方や夜の報道番組や、医療系の制作番組（NHK：きょうの健康、すくすく子育てなど）にセンター職員が出演し「成育」の名前を広く知ってもらうことができた。 ・成育医療に関するイベントとしてセンターが行ったもの（小児ワクチン週間、国際 HPV 啓発デー）を取材してもらい、メディア掲載につなげることができた。特に国際 HPV 啓発デーのニュースでは、放送時間は短かったがキャッチアップ接種について訴求できた。 ・媒体ごとの特性に合わせた情報発信を行うことで、より多くの方々に情報を提供できた。 ・ホームページでは、その時々 の社会情勢を見ながらタイミング良く情報発信（例：インフルエンザ、RS ウイルスなど）することで、国民に正

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				「ホームページ」「トップページ・ページレビュー数」は587,365件（前年度640,617件） [広報誌] ・広報誌は年4回制作（各医療機関およそ1,200件）。各医療機関に紙媒体やメールでPDF資料の配信を行った。広報誌は、クリニック等に置かれることも想定し、医療従事者向けの情報中心ではなく、一般の人が理解できる内容とした。 [ソーシャルメディア] ・当センターの取組、新着情報、一般の方への有益な情報（感染症に関する情報、子ども・妊婦さん・女性に対する情報、災害対策マニュアル等）、寄付のお願い等の情報提供を行った。 ・フェイスブックのフォロワー数は6,920人（前年度6,711人）、X（旧ツイッター）はフォロワー数約19,057人（前年度14,000人）。ソーシャルメディアから、ホームページのより詳しい情報への誘導も引き続き行った。 ・X（旧ツイッター）では162件（前年度138件）を投稿して、一般国民が興味を持ちそうな子どもや女性に関する情報を提供した。 ・YouTubeにおいて、子どもの疾患に関するアニメーション動画（新生児黄疸、乳幼児突然死症候群、先天異常、ダウン症）をロング13本、ショート13本の合計26本制作しアップした。 [女性の健康総合センター] ・当センターのウェブページの中に、仮設のウェブサイトを開設。 ・女性の健康総合センターおよび、女性総合診療センターを紹介する冊子をそれぞれ1つずつ、合計2コンテンツ制作した。 ・厚生労働省事業として東京大学が行っているヘルスケアラボにおける記事校正29件、公式Xの運営（投稿	確で必要な情報を届けることができた。その結果、google 検索などで上位表示されることができた。 ・ソーシャルメディア等でのタイミングを見計らった情報発信により、一般の方々へ有益な情報を届けることができた。その結果、フォロー、シェア、リポスト数の増加にもつなげることができた。 ・令和6年度のX（旧ツイッター）全体のインプレッション数は、約887万（前年度 約558万）となり大きく増加させることができた。 ・Xでは「小児の服薬補助食品との組み合わせ」について薬剤部の資料を投稿し。482万インプレッションを獲得し、ソーシャルメディアからメディア取材につなげることもできた。 ・小児の疾患に関するアニメーション動画では、30代～40代の子育て世代が見やすいようにショート動画も取り入れ、親しみやすいアニメーション動画で分かりやすい表現を心掛けることができた。閲覧数がまだ伸びていないが、誤った情報が散見されるネットの中で医師監修の正確な情報を発信することができた。 ・女性の健康総合センターは、日本で初めて「女性の健康に関するナショナルセンターの機能を持った組織」。開所式において10媒体以上メディア取材があり、広く国民に本組織の周知を行うことができた。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令和6年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			○ 業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘 や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。	54 件）、ウェブサイトに関する広報的視点からの助言を行った。 [ダイバーシティ] ・当センターが「文部科学省補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」」に採択されたことに伴い、ダイバーシティに関する冊子を制作した。 ・センター内の掲示板等で職員に年度計画の周知を図るとともに、病院長と各診療科の診療部長との面談を実施し、今後の運営方針や経営改善方策、診療科で抱える問題点等について、意見交換を令和 3 年度より実施しているが、令和 6 年度においては、医師のみならずメディカルスタッフを含め年 2 回行った。 令和 6 年 10 月 1 日、「女性の健康」に関する司令塔機能を担う「女性の健康総合センター（センター長：小宮ひろみ）」を国立成育医療研究センターに開所した。女性の健康総合センターは、女性の健康や疾患について、ライフコースごとに多面的・包括的な分析を加え、病態の解明・治療・予防に向けた研究と、性差医学・医療を推進するために設立した。日本独自の視点から、性差を意識した臨床・研究を進め、エビデンスの構築に努めるとともに、国際的にその成果を発表し、諸外国との連携も図っていく。女性の健康総合センターは、①データセンターの構築、②女性のライフコースと性差を踏まえた基礎研究・臨床研究の積極的な推進、③情報収集・発信、政策提言、④女性の体とこころのケア、⑤女性に特化した診療体制の拡充、の 5 つの柱を掲げ活動していく。	・女性の健康総合センターに関する 2 つの冊子では、組織のロゴなど打ち出せるものがない中、新たに広報に加わったクリエイティブディレクターが専門的な知識と技術を生かしてイラストの制作や冊子校正、デザインなどを行って、伝わりやすい冊子の制作できた。 ・ヘルスケアラボでは既存ページの原稿を、分かりやすい表現、日本語的な誤り、用語の統一、最新の情報にアップデートなどの観点から修正し、当センターの医師を中心にエビデンスチェックも行い、より精度が高く読みやすい原稿にできた。 ・ヘルスケアラボの公式 X では、毎週 1 つは必ず投稿を行っており、アカウントをアクティブな状態に維持することができた。 ・令和 6 年度については、院長と各診療科の診療部長やメディカルスタッフとの面談を行い、今後の運営方針や経営改善方策等に係る意見交換を年 2 回行い、問題意識を共有し、職員が協力し合って、課題解決に向けての対応に取り組んだ。